# 令和3年度

# 高知学園短期大学 自己点検·評価報告書



令和3年12月

様式1-表紙

# 高知学園短期大学 自己点検·評価報告書

令和 3 年 12 月

# 目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	15
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	19
[テーマ 基準 I -A 建学の精神]	19
[テーマ 基準 I -B 教育の効果]	26
[テーマ 基準 I-C 内部質保証]	35
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	43
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	44
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	76
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	100
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	101
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	115
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	121
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	125
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	130
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	130
[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]	132
「テーマ 基準IV-C ガバナンス]	134

# 【資料】

[様式 9] 提出資料一覧[様式 10] 備付資料一覧[様式 11~17] 基礎データ

# 自己点検·評価報告書

この自己点検・評価報告書は、高知学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和3年12月27日

理事長

髙瀨 久志

学長

近森 憲助

ALO

吉村 斉

様式4-自己点検・評価の基礎資料

# 1. 自己点検・評価の基礎資料

#### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

#### <学校法人の沿革>

<b>子区仏人V</b> / 10月		
明治 32 年	4月	江陽学舎創立。
明治36年	4月	江陽学舎を江陽学校と改称。
大正 5年	4月	江陽学舎に簡易商業科併設。
大正7年	4月	簡易商業科を廃止して商業補修学校設立。
大正 7年	12月	乙種商業学校文部科学大臣認定。
大正 8年	4月	商業補修学校を廃止し、城東商業学校(乙種修業年限3年)設立。
大正 10 年	12月	財団法人城東商業学校設立。
大正 15 年	3月	城東商業学校を甲種(修業年限5年)に昇格。
昭和 4年	3月	江陽学校廃止。
昭和 19 年	4月	高知女子商業学校設立。
昭和21年	4月	高知女子商業学校を橘高等女学校と改称。
昭和23年	3月	新制度により城東高等学校、城東中学校設立。
昭和26年	3月	財団法人城東高等学校を学校法人城東高等学校に組織変更。
昭和27年	3月	学校法人城東高等学校を学校法人城東学園に組織変更。
		城東学園附属幼稚園設立。
昭和31年	5月	学校法人城東高等学校を学校法人高知学園に組織変更。
		城東高等学校を高知高等学校(普通科、商業科)に、城東中学校を高知
		中学校に、城東学園附属幼稚園を高知学園附属幼稚園に改称。
昭和31年	12月	高知小学校設立。
昭和35年	1月	高知学園高知工業高等学校設立。
昭和37年	1月	高知学園高知工業高等専門学校設立。
昭和38年	3月	高知学園高知工業高等専門学校廃止(国立移管)。
昭和39年	3月	高知学園高知工業高等学校廃止。
昭和 42 年	1月	高知学園短期大学設置認可。
昭和 43 年	2月	高知リハビリテーション学院3年制設置認可(各種学校)。
昭和 44 年	2月	高知学園附属幼稚園を高知幼稚園と改称。
昭和50年	3月	高知リハビリテーション学院の修業年限3年を4年に変更承認。
昭和 55 年	12月	高知リハビリテーション学院を専修学校専門課程として設置認可。
平成7年	4月	高知幼稚園を高知学園短期大学附属高知幼稚園と改称。
平成 9年	4月	高知リハビリテーション学院に言語療法学科設置。
平成 26 年	11月	高知学園短期大学附属認可外保育所設置。
平成 30 年	10月	高知リハビリテーション専門職大学設置認可。
令和元年	11月	高知学園大学設置認可。

# <短期大学の沿革>

昭和 42 年	1月	高知学園短期大学食物栄養科設置認可。		
	3月	食物栄養科を栄養士養成課程として指定。		
	4月	高知学園短期大学開学。		
昭和 43 年	2月	衛生技術科設置認可		
	3月	食物栄養科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程		
		として認定 中学校教諭二級普通免許状(保健・家庭)。		

		/4-1. L. L/\'\'\'\'\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
nare to		衛生技術科を衛生検査技師養成学校として指定。
昭和 44 年	2月	幼児教育科設置認可。
		幼児教育科を保母養成学校として指定。
		幼児教育科を幼稚園教諭二級普通免許状を得させるための課程として
		認定。
昭和 45 年	1月	保健科設置認可。
	2月	保健科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定 中学校教諭二級普通免許(保健)、養護教諭二級普通免許。 保健科を歯科衛生士学校養成所指定規則第2条の規定に基づき歯科衛生
	4月	士養成学校として指定。
昭和46年	4月	衛生技術科を臨床検査技師学校養成所指定規則第2条の規定に基づき臨床検査技師養成学校として指定。
昭和53年	12月	高知学園短期大学専攻科幼児教育専攻設置。
昭和62年	12月	保健科に保健専攻、歯科衛生専攻設置。
昭和63年	1月	保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための 課程として認定 中学校教諭二級普通免許(保健)、養護教諭二級普通免 許。 保健科歯科衛生専攻を歯科衛生士学校養成所指定規則第3条第1項の規 定に基づき歯科衛生士学校として指定。
平成 2 年	3月	食物栄養科、幼児教育科及び保健科保健専攻を教育職員の免許状授与の
1 + 13X 2 +	37	所要資格を得させるための大学の正規の課程として認定。
		食物栄養科:中学校教諭二種免許状(家庭)
		良物未食性, 中子仪教訓二僅允許仏 (家庭)   幼児教育科: 幼稚園教諭二種免許状
		初元教育杯·列福園教諭   種光計仏   保健科保健専攻:中学校教諭二種免許状(保健)、養護教諭二種免許状
亚比尼东	4 日	
平成 7年 平成 12年	<u>4月</u> 2月	高知幼稚園を高知学園短期大学附属高知幼稚園と改称。 幼児教育科及び保健科保健専攻を教育職員の免許授与の所要資格を得
十八人 12 十	4月	幼元教育科及の保健科保健等及を教育職員の元計及手の別委員格を行っさせるための大学の正規の課程として認定。
		公民会にはかり入手の正規の味程として応足。  幼児教育科:幼稚園教諭二種免許状
		対元教育行・対抗国教師― 電光前へ   保健科保健専攻保健コース:中学校教諭二種免許状(保健)
亚出19年	ο Π	
平成 13 年	3月	専攻科幼児教育専攻廃止 専攻科応用生命科学専攻設置
亚比17年	4 Fl	Value and All Va
平成 17 年	4月	食物栄養科を生活科学学科に、幼児教育科を幼児保育学科に科名変更。
平成 18 年	3月	第三者評価「適格」認定。
	4 🗆	保健科保健専攻廃止。
	4月	医療衛生学科設置。
		医療衛生学科医療検査専攻、歯科衛生専攻を臨床検査技師等に関する法
		律第 15 条第 1 項、歯科衛生士法第 12 条第 1 号に定める学校として指
		定。
平成 19 年	10月	看護学科を保健師助産師看護師法第 21 条第 1 項に定める学校として指 定。
	12月	看護学科を教育職員の免許状授与の所要資格を得させるための課程と
		して認定 養護教諭二種免許状。
平成 20 年	3月	衛生技術科及び保健科歯科衛生専攻廃止。
	4月	看護学科設置。
平成 22 年	8月	専攻科地域看護学専攻を保健師助産師看護師法第19条第1号に定める
		学校として指定。

平成 23 年	2月	専攻科地域看護学専攻を教育職員の免許状授与の所要資格を得させる		
		ための課程として認定 養護教諭一種免許状。		
	4月	専攻科地域看護学専攻設置。		
平成 25 年	3月	第三者評価「適格」認定。		
平成 26 年	11月	高知学園短期大学附属認可外保育所設置。		
令和2年	3月	認証評価「適格」認定。		
	4月	医療衛生学科歯科衛生専攻を歯科衛生学科に科名変更。		

#### (2) 学校法人の概要

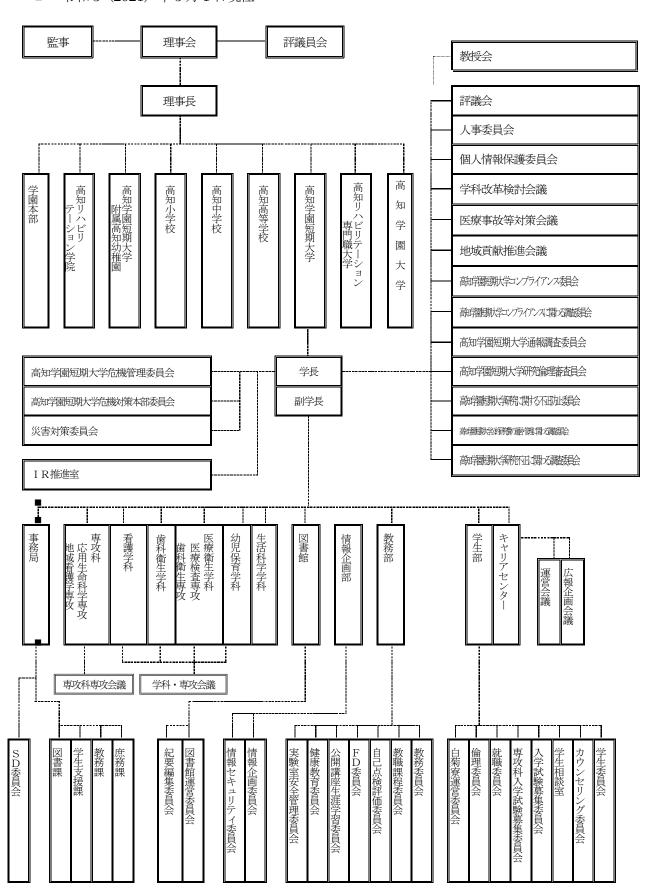
- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和3(2021)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
高知学園短期大学1	高知市旭天神町292-26	210 (30)	530 (30)	551 (33)
高知学園大学2	高知市旭天神町292-26	130	260	206
高知リハビリテーション専 門職大学 <sup>3</sup>	土佐市高岡町乙1139-3	150	450	332
高知リハビリテーション学 院 <del>1</del>	土佐市高岡町乙1139-3	_	150	103
高知高等学校	高知市北端町100	420	1,260	569
高知中学校	高知市北端町100	330	990	345
高知小学校	高知市北端町100	80	480	321
高知学園短期大学附属 高知幼稚園	高知市北端町100	30	120	109

- 1 ( ) 内は専攻科の学生数。生活科学学科、医療衛生学科医療検査専攻は平成31年度入学生までが在籍。歯科衛生学科は令和2年度入学生より在籍。収容定員は廃科を予定している学科の当該学年分の人数を除く。
- 2 令和2年度開学。
- 3 平成31年4月開学。
- 4 平成30年度入学生までが在籍。

#### (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和3(2021)年5月1日現在



#### (4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

#### ■ 立地地域の人口動態(短期大学の立地する周辺地域の趨勢)

高知学園短期大学は高知市に立地している。高知市における令和 2 年 3 月 1 日の推計人口は 327,906 人である。第 3 期評価受審の令和元年 5 月 1 日における推計人口が 331,790 人であることから、高知市の人口は減少傾向にある。本学は、JR 高知駅から西方約 3 キロの旭天神町に所在する。高知市は国から中核市に指定されている高知県中部の中心都市であり、県内最大の商業地を持つと同時に県内の人口の40%を占めるプライメイトシティ(一極集中型都市)でもある。旭天神町を含む旭地区は、JR 旭駅を中心に新旧の住宅地が広がっている。

#### ■ 学生の入学動向:学生の出身地別人数及び割合(下表)

地域	平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018)年度		令和元 (2019)年度		令和 2 (2020) 年度	
地坝	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)	人数(人)	割合 (%)
高知県	273	97.2	296	98.7	283	96.6	255	96.6	184	98.9
愛媛県	4	1.4	0	0	2	0.7	1	0.4	2	1.1
香川県	2	0.7	0	0	0	0	1	0.4	0	0
徳島県	1	0.3	1	0.3	2	0.7	1	0.4	0	0
中国地方	0	0	0	0	3	1.0	1	0.4	0	0
九州地方	0	0	0	0	1	0.3	1	0.4	0	0
近畿地方	0	0	0	0	0	0	2	0.8	0	0
その他	1	0.3	3	1.0	2	0.7	2	0.8	0	0

#### [注]

- □ 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- □ この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- □ 認証評価を受ける前年度の令和 2 (2020) 年度を起点に過去 5 年間について 記載してください。

#### ■ 地域社会のニーズ

高知県は、著しい少子高齢化の状況を受けて、日本一の健康長寿県構想に取り組んでいる。そのため、食・教育・医療各分野の果たす役割は大きい。老後を健康に過ごすためには食と医療の専門的職業人に寄せられるニーズが高い。また、核家族化や地域及び家庭の教育力の低下が問題視される中で、幼児期の教育・保育は人間形成の基盤となるものである。その重要性は高く、保育の責任も非常に大きい。新型コロナウイルス感染予防対策に当たっても、栄養士、臨床検査技師、歯科衛生士、看護師、保健師等による医療体制や衛生管理への貢献、親が安心して働くことのできる環境を構築する保育者の

役割は社会・経済を支える上で不可欠であった。このように、高知県内の各専門分野では本学卒業生が職責を果たしており、これらに関する専門的職業人の養成については地域からのニーズも高い。さらに、高知県には国立大学1校と公立大学2校があるものの、私立大学は本法人が設置する高知学園大学と高知リハビリテーション専門職大学のみである。そのため、地域で高等教育を受ける機関として短期大学に対するニーズも高い。

#### ■ 地域社会の産業の状況

高知県の産業は、第一次産業が盛んな一方で第二次産業の集積度が低い点が特徴であり、大規模な工業地帯等はない。郊外は大手ショッピングセンターやコンビニエンスストアの進出が相次いだが、近年は中心市街地で新たな公立博物館や公立図書館、複合施設等を整備し、また高知市役所新庁舎も完成して、新たな街づくりを進めている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



- (5) 課題等に対する向上・充実の状況 以下の①~④は事項ごとに記述してください。
- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項 への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)
  - (a) 改善を要する事項(向上·充実のための課題)

シラバスには科目の到達目標を明示しているが、卒業認定・学位授与の方針との関連 性についても明確に記載することが望まれる。

#### (b) 対策

これまで、高知学園短期大学・シラバス作成要領では「授業の目的」で卒業認定・学位授与の方針との関連を示すよう求めてきた。また、教務委員会によるシラバスのチェ

ック時に、関連が曖昧な授業科目については加筆修正するよう個別に求めてきた。しかし、関連の曖昧さが課題として残されていた。そこで、評議会では学科長に対してもこの重要性を認識し、まずは学科内で徹底するよう求めている。加えて、教務委員会においてもチェックのポイントを繰り返して確認するとともに、チェックの際には抜かりのないようにすることを求め、明確に記載するよう取り組んでいる。さらに、令和2年度には学内研修会を開催して、明記すべき理由と今後の書式変更計画なども伝えて改善に取り組んでいる。

(c) 成果

認証評価の対象となった平成30年度シラバスに比べると、卒業認定・学位授与の方針との関連性を記載した授業科目が増加している。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。 該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし。
(b) 対策
(c) 成果

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。 該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

- (a) 指摘事項及び指摘された時点での対応(「早急に改善を要すると判断される事項」) なし。
- (b) 改善後の状況等
- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項			
なし。			

(b) 履行状況

- (6) 短期大学の情報の公表について
  - 令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在
- ① 教育情報の公表について

No.	事 項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に 関すること	ウェブサイト 「教育基本方針」 http://www.kochi-ac.ac.jp/university/policy.html 大学案内 学生生活と履修の手引き
2	卒業認定・学位授与の方針	学生生活と履修の手引き 大学案内 ウェブサイト 「卒業認定・学位授与の方針」 http://www.kochi- gc.ac.jp/university/policy.html#policy_diploma
3	教育課程編成・実施の方針	学生生活と履修の手引き 大学案内 ウェブサイト 「教育課程編成・実施の方針」 http://www.kochi- gc.ac.jp/university/policy.html#policy_curriculu m
4	入学者受入れの方針	学生募集要項 学生生活と履修の手引き 大学案内 ウェブサイト 「アドミッション・ポリシー」 http://www.kochi-gc.ac.jp/exam/admission.html
5	教育研究上の基本組織に関 すること	「学科紹介」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/index.html
6	教員組織、教員の数並びに 各教員が有する学位及び業 績に関すること	ウェブサイト 「専任教員数」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/disclosure01_t eachers.pdf 「教員紹介:生活科学学科」 http://www.kochi- gc.ac.jp/subject/life_teacher.html 「教員紹介:幼児保育学科」 http://www.kochi- gc.ac.jp/subject/infant_teacher.html

		「教員紹介:医療衛生学科医療検査専攻」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/m- inspection_teacher.html 「教員紹介:医療衛生学科歯科衛生専攻」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/m- hygiene_teacher.html 「教員紹介:看護学科」 http://www.kochi- gc.ac.jp/subject/nursing_teacher.html 「教員紹介:専攻科地域看護学専攻」 http://www.kochi- gc.ac.jp/subject/nursing_tiiki_teacher.html
7	入学者の数、収容定員及び 在学する学生の数、卒業又 は修了した者の数並びに進 学者数及び就職者数その他 進学及び就職等の状況に関 すること	学生募集要項 大学案内 学生生活と履修の手引き ウェブサイト 「学科と学生数」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/disclosure02_s tudents.pdf 「入学者推移」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/disclosure4/di sclosure4_08.pdf 「学位授与数または授与率」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/disclosure4/di sclosure4_06.pdf 「就職者数」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/disclosure4/di sclosure4_07.pdf
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	学生生活と履修の手引き シラバス ウェブサイト 教養教育科目: 「生活科学学科」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus01_ky o_sei.pdf 「幼児保育学科」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus02_ky o_you.pdf 「医療衛生学科医療検査専攻」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus03_kis

		o_ken.pdf 「医療衛生学科歯科衛生専攻」
		http://www.kochi-
		-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus04_kis
		o_shika.pdf
		「看護学科」
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus05_ky
		o_kan.pdf
		専門教育科目:
		「生活科学学科」
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus06_se
		n_sei.pdf
		「幼児保育学科」
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus07_se
		n_you.pdf
		n_you.pur  「医療衛生学科医療検査専攻」
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus08_se
		n_ken.pdf
		「医療衛生学科歯科衛生専攻」
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus09_se
		n_shika.pdf
		「看護学科」
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus10_se
		n_kan.pdf
		「専攻科応用生命科学専攻」
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus11_se
		n_ouyou.pdf
		「専攻科地域看護学専攻」
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/syllabus12_se
		n_chiiki.pdf
		学生生活と履修の手引き
		大学案内
	W/A a NH ) - M = The state of	シラバス
	学修の成果に係る評価及び	ファハハ   ウェブサイト
9	卒業又は修了の認定に当た	ウェフッイト   「開設科目、選択必修、卒業要件、資格取得」
	っての基準に関すること	
		http://www.kochi-
		gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/disclosure03_y
		ouken.pdf

10	校地、校舎等の施設及び設 備その他の学生の教育研究 環境に関すること	学生生活と履修の手引き 学校法人高知学園要覧 ウェブサイト 「キャンパス案内」 http://www.kochi-gc.ac.jp/exam/campus.html
11	授業料、入学料その他の大 学が徴収する費用に関する こと	学生生活と履修の手引き 学生募集要項 ウェブサイト 「授業料、入学料その他の大学が徴収する費用」 http://www.kochi- gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/disclosure_hiy ouo.pdf
12	大学が行う学生の修学、進 路選択及び心身の健康等に 係る支援に関すること	学生生活と履修の手引き ウェブサイト 「キャリアセンター」 http://www.kochi-gc.ac.jp/career/center.html 「学生相談・保健室」 http://www.kochi- gc.ac.jp/education/consultation.html 「図書館」 http://www.kochi-gc.ac.jp/toshokan/ 「白菊寮」 http://www.kochi-gc.ac.jp/exam/dormitory.html

## ② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公表・公開方法等
寄附行為、監査報告書、財産目録、 貸借対照表、収支計算書、事業報 告書、役員名簿、役員に対する報 酬等の支給の基準	ウェブサイト 「学校法人高知学園寄附行為」 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2 0201yakuinkifu.pdf 「財務情報」 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2 02001financialinfo.pdf 「事業報告」 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2 02001jyugyou.pdf 「役員名簿」 http://www.kochigakuen.ed.jpimage/financial/2 02102meibo.pdf 「役員等の報酬等の規程」 http://www.kochigakuen.ed.jpimage/financial/2 0203yakuinhosyu.pdf.pdf

# [注]

□ 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してくだ さい。

- (7) 公的資金の適正管理の状況(令和2(2020)年度)
  - 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください(公的研究費補助金 取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など)。

高知学園短期大学における公的研究費の管理・監査のガイドラインにおいて、責任体制やルール、職務権限の明確化を図り、適正な運営及び管理を確保している。教職員には高知学園短期大学研究倫理ガイドブックを配付して周知を図っている。また、学内で開催する研究倫理研修会では、研究費の不正使用防止に触れながら実施している。さらに、毎年度開催している科学研究費助成事業(科学研究費補助金)説明会では、制度概要等を中心に説明を行い、公的研究費の重要性や本学の管理方針を教職員へ周知している。さらに、交付された公的研究費については、毎年度1回内部監査を実施し、適正な執行を確認している(当該年度において)。なお、関係する規程等のうち、主なものは以下の通りである。

- ・高知学園短期大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン
- 高知学園短期大学科学研究費補助金事務取扱要領
- ・ 高知学園短期大学研究に関する不正防止委員会規程
- 高知学園短期大学研究倫理審查委員会規程
- ・高知学園短期大学研究倫理に関するガイドライン
- 高知学園短期大学研究倫理指針
- ・高知学園短期大学研究活動における不正防止計画
- ・ 高知学園短期大学研究活動の不正行為に係る通報(告発)処理に関する規程
- ・高知学園短期大学研究不正に関わる調査委員会規程
- ・高知学園短期大学研究に係る不正行為防止に関する基本方針
- ・高知学園短期大学研究活動及び研究費適正使用に関する行動規範
- ・高知学園短期大学公的研究費の運営・管理に関わる調査委員会規程
- ・高知学園短期大学公的研究費等の使用に関する不正防止計画

#### 2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会(担当者、構成員)

高知学園短期大学は、自己点検・評価委員会を平成7年に設置して以降、現在は自己点検評価委員会として定期的に自己点検・評価報告書(案)を作成している。構成員は、教務部長を委員長とし、各学科・各専攻及び専攻科各専攻教員とその他学長が指名する者をもって構成している。現在の委員会は、自己点検評価委員会規程に基づき、次の11名から構成されており、その事務は教務課が行っている。

委員長 教務部長

委 員 生活科学学科教員

幼児保育学科教員

医療衛生学科医療検査専攻/専攻科応用生命科学専攻教員

歯科衛生学科/医療衛生学科歯科衛生専攻教員

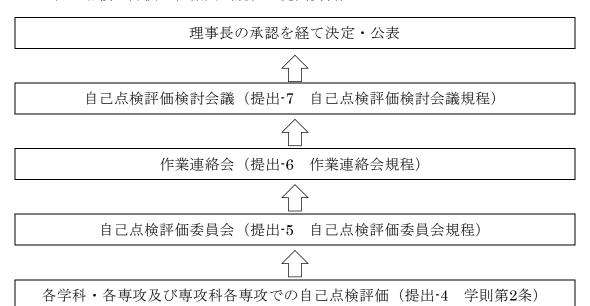
看護学科教員

專攻科地域看護学專攻教員 庶務課長 学生支援課長 教務課長 図書課長

自己点検評価委員会で作成された自己点検・評価報告書(案)について、その後は作業連絡会で全学的な視点に基づき検討する。さらに、自己点検評価検討会議の審議を経て本学の自己点検・評価報告書をまとめる。なお、自己点検・評価報告書の最終決定と公表に当たっては、理事長の承認を必要としている。

本学では、まず各学科・各専攻・各部署で自己点検評価活動を行い、その概要について自己点検評価委員会で報告書案を作成している。さらに、その案を作業連絡会で編集した後、最終的には評議会構成員と自己点検評価委員会事務局委員からなる自己点検評価検討会議で自己点検・評価報告書を作成している。活動は自己点検評価委員会規程、作業連絡会規程、自己点検評価検討会議規程に基づいて実施している。

■ 自己点検・評価の組織図(規程は提出資料)



■ 組織が機能していることの記述(根拠を基に)

本学における自己点検・評価の体制は、四つの段階を経て活動することとなっている。まず各学科・各専攻及び専攻科各専攻、事務局各課等各部署において全教職員が主体的に自己点検・評価を行っている。次に自己点検評価委員会規程に基づいて、各部署で検討された内容を自己点検評価委員会で審議・検討している。さらに、作業連絡会規程に基づいて自己点検・評価報告書(案)を作業連絡会で検討・編集し、編集後の報告書(案)を自己点検評価検討会議規程に基づいて自己点検評価検討会議で学長に回答し、報告書をまとめている。最終的には、理事長の承認を経て自己点検・評価報告書を決定し、公表している。

自己点検・評価報告書は印刷製本の後、全教職員へ配付するとともに、ウェブサイトで公表している。同時に、課題や計画等を活用して、本学及び各学科・各専攻や事務局における事業計画を策定している。また、自己点検・評価活動が日常の活動として位置付けられるよう、自己点検評価委員会では「自己点検自己評価報告書作成に向けた記録シート」を作成し、各部署で日常の活動をシートへ記入することによって、常に確認と点検を行うことを推奨して進めている。さらに、全国における自己点検・評価活動の動向についても、評議会や自己点検評価委員会等で報告するとともに、前年度からの本学における取組状況も確認してPDCAサイクルを展開している。このように、本学では自己点検・評価の成果を全学で把握しながら日常の教育・研究の改善に活用することとなっており、組織的に機能している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った令和2 (2020) 年度を中心に)

令和2年 4月23日: 令和2年度自己点検評価委員会 (メール会議)

=令和2年度自己点検・評価報告書作成における根拠資料の

確認、作業割当の確認

9月 8日: 令和3年度短期大学認証評価ALO対象説明会(オンライン)=

参加者:教務部長

10月 6日: 令和2年度第1回自己点検評価委員会=令和2年度自己点検評

価・報告書案の検討、報告書作成における活動方法の確認と

課題、自己点検・評価活動等の動向の報告

6日: 令和2年度第1回作業連絡会=報告書案の検討

27日: 第2回自己点検評価委員会=報告書案の検討

27日: 第2回作業連絡会=報告書案の検討

11月 24日: 第3回作業連絡会=報告書案の検討

12月 7日: 令和2年度第1回自己点検評価検討会議=報告書案の検討

14日: 第2回自己点検評価検討会議=報告書案の回答、決定

23日: 理事長の承認=令和2年度自己点検・評価報告書の決定

令和3年 1月 19日: 第3回自己点検評価委員会=令和3年度根拠資料の確認

2月 25日: 特別企画研修「自己点検・評価報告書作成の進め方」開催(高

知学園大学 · 高知学園短期大学)

4月 13日: 令和3年度第1回自己点検評価委員会=令和3年度自己点検・

評価報告書案作成について

7月 27日: 第2回自己点検評価委員会=令和3年度報告書案の確認

8月 5日: 令和3年度第1回作業連絡会=報告書案の検討

8月 10日: 第2回作業連絡会=報告書案の検討

8月 13日: 第3回作業連絡会=報告書案の検討、今後の予定

8月 27日: 今和4年度短期大学認証評価ALO対象説明会(オンライン)=

参加者:教務部長

9月 15日: 第3回自己点検評価委員会=令和3年度報告書案の確認、自己

点検・評価活動の動向の報告

9月 29日: 第4回作業連絡会 (メール会議) =報告書案の検討

10月 18日: 第4回自己点検評価委員会 (メール会議) =報告書案の確認

11月 4日: 第5回作業連絡会 (メール会議) =報告書案の検討

11月 16日: 第6回作業連絡会 (メール会議) =報告書案の検討

12月 7日: 令和3年度第1回自己点検評価検討会議=報告書案の検討

12月 17日: 第2回自己点検評価検討会議(メール会議)=報告書の決定

12月 27日: 理事長承認

メール会議の日付は決議した日を示す。

#### 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

#### [テーマ 基準 I-A 建学の精神]

#### <根拠資料>

**提出資料** 1 学生生活と履修の手引き、2 大学案内2021、3 ウェブサイト「歴史」、4 学 則

備付資料 1 高知学園短期大学開学 50 周年記念誌、2 式典等の次第①卒業証書・学位授 与式次第、3協定に関する資料①災害時の歯科医療救護に関する協定書、② 歯科保健医療対策に関する協定書、③協定書、④北京大学口腔医学院と高知 学園短期大学との間における学術交流に関する協定、⑤高知医療センターと 高知学園短期大学並びに高知リハビリテーション学院との包括的連携に関す る協定書、⑥「教師教育コンソーシアム高知」に関する協定書、⑦高知学園 短期大学図書館と高知県立図書館の相互協力に関する協定書、4 教員免許状 更新講習実施要項、5 本学が開催した行事に関する資料①近隣清掃参加者、 ②イキイキ健康フェア、6 本学が参加した学外行事に関する資料①リレー・ フォー・ライフ・ジャパン高知 2020 ルミナリエセレモニー参加者、②令和 2 (2020) 年度高知県在宅歯科医療連携推進事業、③令和2(2020) 年度歯科 衛生士復職支援研修会、④歯科口腔健康指導、7 ポリシー・マップ②生活科 学学科、9 高知学園の SDGs 取組宣言、15 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度]、66 看護学科キャリア形成教育のための活動報告書、68 教 員個人調書、69 過去5年間(平成28(2016)年度~令和2(2020)年度) の教育研究業績書、113 各学科・各専攻会議議事録

備付資料・規程集 2 高知学園短期大学の教育目的に関する規程、31 公開講座生涯学習 委員会規程、56 高知学園短期大学科目等履修生規程、57 高知学園短 期大学卒後研修生規程、118 看護学科・専攻科地域看護学専攻内規及 び申し合わせ集

#### [区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

#### <区分 基準 I-A-1 の現状>

高知学園短期大学の建学の精神は、高知学園における教育の象徴である「世界の鐘」の精神が謳うところにある。この鐘は、昭和32年3月、教育の象徴として「世界の平和と友愛」の願いを込めて制作された。世界25ヵ国85校のハイスクールから寄贈されたその国の銅貨が周囲を取り巻く鐘には「この鐘の音のとどろくところ、永遠の真理と希望にかがや

き、世界の平和と友愛にみつ」と刻まれ(以下、「平和と友愛」と表記)、この銘が本学の建学の精神である(提出-1、p.3;備付-1、p.6~9)。この平和と友愛の精神に基づいて本学の教育目的を学則(提出-4)第1条で定めるとともに、同条第2項に基づき、本学の教育理念・理想として平和と友愛を柱とした教育基本方針を高知学園短期大学の教育目的に関する規程(備付-規程集2)第2条で定めている。

世界の平和と友愛は、教育基本法で定める「世界の平和と人類の福祉の向上」への貢献を願う精神である。その過程では「公共の精神」を尊ぶことが不可欠となる。また、その貢献を果たすためには、私立学校法第1条に定める「公共性を高める」ことの実現が前提となる。それゆえ、本学の建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有するものである。現在の「世界の鐘」は平成17年11月に世界40ヵ国から贈られた銅貨をもって鋳造された二代目の鐘である。

世界の鐘は、学校法人高知学園の教職員、幼稚園児や小中高生、学生に対して建学の精 神が自覚されるよう、1日に朝夕の2回鳴らされ、澄んだ音色を響かせている。また、高知 学園における入学式や卒業証書・学位記授与式等の行事においても鳴らされ、全員が黙想 して建学の精神を自覚し共有するよう取り組んでいる。それゆえ、本学にとって世界の鐘 は建学の精神を象徴するシンボルとしても位置付けられている。例年、本学の入学式及び 卒業証書・学位記授与式では配付される式次第に世界の鐘の紹介文を記載し、式の中で建 学の精神となる由縁や込められた願いを説明することを通して学内外に表明している(備 付・2①)。また、保護者に対しては短期大学と保護者の懇談会を開催し、建学の精神を説明 している。ただし、令和2年度は新型コロナ感染防止(以下、「感染防止」と表記する。)の ために複数の式典等が中止となった。さらに、大学案内(提出-2、p.3)やウェブサイト(提 出-3「歴史」)等も通じて学内外に表明している。特に、全学生に対しては、学生生活と履 修の手引き(提出-1)で建学の精神を明示し、オリエンテーション時にはカリキュラム・ マップも活用して、建学の精神に基づいた学習成果と教育課程を示すよう努めている。授 業や日常の学生生活を通しても「世界の平和と友愛に貢献できる専門的職業人」を目指す 自覚と誇りを求めるよう表明している。このように、本学は学校教育法施行規則第172条2 に定めた「大学の教育研究上の目的」に関する情報を表明し、広く周知を図っている。

学内においても、建学の精神を示したパネルを学内の複数の場所で掲示している。この環境のもと、教職員は教授会や評議会、各種委員会、さらには授業で建学の精神に基づいた教育活動であることを常に点検している。また、令和2年度は感染防止のために一部を中止したものの、例年学修の節目として開催している生活科学学科の飛翔式、幼児保育学科の幼稚園教諭免許状授与式、医療衛生学科医療検査専攻の宣誓式、歯科衛生学科の継承式、看護学科の戴灯式においても「世界の鐘」の音を聞きながら黙想し、学外実習や社会へ向う学生も建学の精神を自覚し共有する機会を設けている。こうした取組より、教職員及び学生は本学の教育・社会活動を通して「平和と友愛」を実現することを強く意識するようになり、それらの成果を建学の精神から考察することが定着している。

#### [区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント

教育を含む) 等を実施している。

- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を 締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

#### <区分 基準 I-A-2 の現状>

高知学園短期大学では、地域の発展に貢献するため、地域社会に向けた公開講座や生涯学習を定期的に実施している。その内容は、公開講座生涯学習委員会規程(備付・規程集31)に基づき、各学科・各専攻で企画して行っている。ただし、令和2年度は感染防止のために実施を見送った。また、本学は幼稚園教諭を対象とした教員免許状更新講習を開講している(備付・4)。令和2年度の講習担当者は、生活科学学科の専任教員が1名、幼児保育学科が5名、看護学科が1名、外部講師が6名の計13名であった。なお、本学における正規授業の開放に関しては高知学園短期大学科目等履修生規程(備付・規程集56)や高知学園短期大学卒後研修生規程(備付・規程集57)等に基づき、必要に応じて開放している。

本学及び各学科・各専攻では、それぞれの専門性や教育で関連する地域社会の行政、教育機関及び職能団体等と活発な交流活動を行っている。とりわけ、歯科衛生学科を中心に、本学は一般社団法人高知県歯科医師会と「災害時の歯科医療救護に関する協定」を締結し(備付・3①)、災害時の歯科医療救護を支援することとしている。また、一般社団法人高知県歯科医師会、国立大学法人高知大学、国立大学法人徳島大学、高知県及び本学は「歯科保健医療対策に関する協定」を締結し(備付・3②)、歯科保健医療対策における相互の連携を強化することとするなど、交流しながら地域貢献に寄与するよう努めている。学術面においても、国際的交流・連携については「北京大学口腔医学院と高知学園短期大学との間における学術交流に関する協定」を締結し(備付・3④)、留学生の受け入れや本学教員の派遣等、教育及び学術交流の拡大に取り組んでいる。教育研究の連携についても、一般社団法人高知県歯科医師会と学校法人高知学園は、歯科医学に関する基礎専門的知識を本学歯科衛生専攻学生によりよく修学させるため、協定を締結している(備付・3③)。

医療、健康、福祉、栄養分野においても、知的・人的資源の交流連携を推進するため「高知医療センターと高知学園短期大学並びに高知リハビリテーション学院との包括的連携に関する協定」を締結している(備付・3⑤)。教育に関しては、教職課程を有する高知大学、高知県立大学、高知工科大学、放送大学の各大学、及び高知県教育委員会と『「教師教育コンソーシアム高知」に関する協定』を締結し(備付・3⑥)、教員養成の充実に努めている。本学図書館も地域の利用者へのサービス向上に努めるため「高知学園短期大学図書館と高知県立図書館の相互協力に関する協定」を締結している(備付・3⑦)。以上の活動は、地域貢献を直に感じることができ、教職員と関わりのある学生にとっても自尊感情の高まりにつながっている。また、学生の社会参加と教育の面においても有益となっている。

各学科・各専攻の特性を活かした食・教育・医療の分野でボランティア活動を通じても、本学の教職員及び学生は地域に貢献すると同時に、教育へ還元している。これまでにも多くの保育・教育機関や社会福祉施設へ出向いて健康教育に関する活動を展開し、地域貢献へ努めている。令和2年度は感染防止に伴って学内対象として開催したが、例年は全学科参加によるイキイキ健康フェアを開催し、地域の高齢者との交流を通じて健康推進の重要性

と意義に関する理解を深めるよう取り組んでいる(備付5②)。また、本学教職員と学生は公益財団法人日本対がん協会が主催するリレー・フォー・ライフ・ジャパン高知へ参加し、がん患者、家族、支援者とともにがん撲滅運動へ寄与することで生命の尊さの理解を深めることが定着している。感染防止のために中止となった令和2年度においても、本学を会場にリレー・フォー・ライフ・ジャパン高知2020ルミナリエセレモニーが開催され、教職員と学生が参加した(備付-6①)。さらに、令和2年度は感染防止のために一部で中止したものの、毎月1回を基本に、休日の朝を利用して学生が本学周辺の住宅街を清掃する活動を行っている(備付-5①)。この活動には教職員も参加し、学生と一緒に清掃活動に取り組むことで、地域の平和と友愛への意識を高めている。

#### 生活科学学科

生活科学学科では、地域の栄養と健康の分野における貢献が、本学の建学の精神を具現化するものであると認識して、地域社会に対して公開講座の実施や生涯学習の機会を提供するなど、積極的な取組を推進している(備付・規程集 31)。

しかしながら、新型コロナウイルスの全国的な蔓延は、本学科が担ってきた地域貢献の機会を著しく制約した。そして、コロナ禍を原因として、恒例として実施されてきた取組の多くが所期の目的を十分に達成できなかった。

日頃から本学科所属教員は、行政・産業・教育機関及び職能団体等との交流を積極的に図り、本県内の地方公共団体の専門会議における委員や各種団体の役員等を委嘱され(備付・15・68・69)、併せて各種研修会や研究会議の際の指導や助言も行っている。また、本学の教育資源を開放しての集団給食受託企業や県下の栄養士・調理師のための研鑽の場を提供することで「開かれた学校」「専門性の提供」という姿勢を内外に示している。

「調理学実習」「給食実務論実習」の授業で使用する食材では、高知県産のものを可能な限り使用することとしており、高知県が進めている地産地消の施策に沿いつつ、学生の「郷土を愛し、郷土に貢献する」という心情の育成に取り組んでいる。ボランティア活動についても、本学科所属教員と学生は着実に取組んでいる。その一例としては、本学近隣の地域清掃である。これは年度を跨ぐ継続的な取組であり、教員・学生が地域への感謝の思いで清掃しながら、地域住民と交流している。令和2年度においては教員7名、学生8名が参加して2回実施した。さらに、令和2年度は本学を会場としてルミナリエセレモニーが開催され、教員7名と学生1名が参加した(備付・6①)。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、乳幼児保育・教育分野の発展に貢献することを目的として、地域全体で将来を担う子どもたちの成長を支える活動として、現職保育者や県民を対象に公開講座・生涯学習に取り組んでいる(備付・規程集 31)。ただし、令和 2 年度はコロナ禍にあり、開講できなかった。また「保育士資格取得者を対象とした幼稚園教諭普通免許状に係る所要資格の特例」に対応するため、科目履修生として対象科目の受講が可能になるように整備をしている。

幼児保育学科の教員は、高知県内外自治体の専門会議等の委員、各種団体の役員や理事等を務めるとともに、幼稚園教諭・保育士等、社会福祉に関連する団体や各自治体が主催する研修会・研究会・園内研修等の指導及び助言等の講師を務め、地域の保育・教育の発展に貢献している。また学生とともに保育・教育機関や社会福祉施設に出向き、教育や健

康に関する様々な活動を展開し、乳幼児保育・教育、健康推進の意義について理解を深めるよう取り組んでいる。例年、地域の子育て支援センターに出向き乳幼児や保護者を対象に手遊びや人形劇の発表、附属高知幼稚園の園児とともにクリスマスコンサートの開催、学校行事である「イキイキ健康フェア」(備付・5②)への取組、「RKC子育で応援団すこやか」や高知新聞社主催の「クリスマス子ども会」「赤ちゃん会」への参加等、地域貢献とともに日頃の学習成果や実践的学びを深めている。令和2年度はすべて中止もしくは学内発表となったが、今後も積極的に進めていく。さらに、リレー・フォー・ライフ・ジャパン高知2020ルミナリエセレモニーにルミナリエにメッセージを書いて学生12人が参加し、がん撲滅運動に寄与することで生命の尊さへの理解を深めている。(備付・6①)

また、近隣清掃に参加することで、美化活動への意識を高め、地域の平和と友愛の意識 を高めるよう努めている。令和2年度は学生8名、教員2名が参加した。(備付-5①)

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻では、例年、臨床検査技師教育における知識や技術を地域社会に還元するため、公開講座を実施している。また、生涯学習としての管理栄養士国家試験準備講座に教員を派遣している。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、いずれも開催が中止となった。

正規授業の開放については、高知学園短期大学卒後研修生規程(備付・規程集 57)に基づいて卒後研修生 2 名を受け入れた(備付・113「医療検査専攻」)。さらに、本専攻の学生及び教員は、医療・健康・福祉分野での地域貢献を意識し、外部職能団体等との交流や地域イベント等に参加し、社会への啓発・啓蒙活動を行っている。毎年参加している高知市歯科医師会主催の「歯っぴぃスマイルフェア」及び高知県細胞検査士会の子宮頚がん予防啓発活動はいずれも新型コロナウイルス流行により中止となったが、日本対がん協会主催のリレー・フォー・ライフ・ジャパン 2020 高知ルミナリエセレモニーに教員 5 名と学生3 名(備付・6①)が参加し、そして他の学生はルミナリエバックにメッセージを書いてがん征圧への思いを共有した。また、本学主催のイキイキ健康フェアには教員4名、学生3名が参加し、骨密度や体組成測定を行った(備付・5②)。さらに、近隣清掃活動は回数を制限して実施されたが、教員2名、学生3名が参加した。(備付・5①)。

#### 歯科衛生学科/医療衛生学科歯科衛生専攻(以下、「歯科衛生学科」と表記)

歯科衛生学科では、令和2年度高知県在宅歯科医療連携推進事業として歯科医療従事者を対象に「緩和ケア」をテーマに研修及び口腔ケアの実技研修を行い、専門知識・技術の習得による資質向上を図ることを目的とし高知県に協力している。令和2年度は研修会を5回実施した。参加者は184名であった(備付-6②)。また、リカレント教育として高知県歯科医師会と共催し、歯科衛生士免許の取得者に「復職支援」を継続して開講し2名の参加があった(備付-6③)。

さらに、地域・社会の地方公共団体等の連携では高知市と連携し、小学校及び中学校に教員と学生が歯科口腔健康指導に取り組んでいる。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどが中止となり、歯みがき指導の校数は小学校1校(157名)、中学校2校216名であった。また、幼稚園、保育所では新型コロナウイルス感染症の影響で少なくなったものの12園212名に歯みがき指導を実施している(備付・6④)。その他、毎年教員が積極的に実施している子育て支援や高齢者への口腔のケア等の講演も新型コロ

ナウイルス感染症の影響で1回となった。

本学主催のイキイキ健康フェアでは「すごろくゲーム・お口の体操」へ教員 8 名、学生 11 名が参加し口腔の機能向上に努めた(備付-5②)。また、学生は地域の清掃活動を通して地域の方々とのコミュニケーションを図るとともに、今後の災害に備え、道路状況や危険個所の確認を行っている。(備付-5①)。また、リレー・フォー・ライフジャパン高知 2020 ルミナリエセレモニーでは教員 6 名、学生 21 名が参加し、がん患者、家族、支援者と共にがん撲滅運動に参加した(備付-6①)。

#### 看護学科

看護学科では、地域・社会に貢献するため毎年公開講座を実施している。特に大学周辺は高齢者が多いことから、令和2年度も高齢者を対象とした取組を考えていたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、実施がかなわなかった。

そこで、地域の人々とつながることは、地域貢献であるとともに、学生が地域の人々の 生活や健康について考える大切な機会である考え、実習を通して地域と関わることとした。 看護学科3年(学生50名)の総合看護実習では、「①新型コロナウイルス感染症が拡大 する中での地域や医療の現状と課題を理解し、人々が安心して生活するための看護の役割 を考える」「②新型コロナウイルス感染症が拡大する中での「個人情報の保護」「守秘義務」 及び「倫理的課題」について考える」「③新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、看護 学生としてできることを考え実践する」との目的を挙げ、次の八つの活動を実施した。第 1 は、地域の高齢者や関係機関へ「高齢者の新型コロナウイルス感染予防とコロナ禍にお ける健康維持について」のパンフレットを配付する。ことであった。第2は、児童虐待防 止の取組としてのオレンジリボン運動に参加することであった。第3は、子ども虐待を防 ぐために作成した"アンガーマネジメントカード"を関係機関に提供することであった。第 4 は、在学生に、慢性疾患を持つ対象者の新型コロナウイルス感染予防についてレクチャ ーし、家族や地域住民を守ることについて呼びかけることであった。続いて、第5はコロ ナ禍の病院の実態を把握し、国民全体で感染予防対策に取り組む必要があることを伝える こと、第6はコロナ禍における大学生の不安について伝え、第7では個人情報保護につい て在学生に説明の機会を持つことであった。そして、第8は、国際的な活動として、オン ラインでミャンマー・アフガニスタン・ブラジル・ルワンダとつながることで世界の子ど もの現状を学び、「ルワンダの教育を考える会」に募金をすることであった。これらの活動 については、7号館や図書館にて掲示・報告し、内規(備付・規程集118)に基づく看護学 科と専攻科地域看護学専攻の合同会議(以下、「学科・専攻科会議」と表記)にて教員同士 が共有した(備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」)。

また、建学の精神に基づき、人や社会のために貢献できる人材となることを目指し、学生には積極的にボランティアを勧めている(備付-5・6・66③)が、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大によりボランティアの募集もない状況であった。その中で実施できたリレー・フォー・ライフ・ジャパン高知2020ルミナリエセレモニーには、教員10名と学生執行部メンバーが参加し、コロナ禍の医療従事者に向けて、看護学科の全学生・全教員がメッセージを送った。これらの体験はポートフォリオ(備付-66⑤)に残すよう指導し、就職活動の際の活用や自己肯定感の向上につながるよう配慮している。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻は、医療衛生学科医療検査専攻と共同して学内行事、学外行事を企画している。令和2年度の生涯学習と公開講座は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で受けて実施できなかった。ボランティア活動では、学園祭実行委員会の呼びかけにより、新型コロナウイルス感染禍における医療従事者の活動に対し、学生が感謝のメッセージを送った。また、リレー・フォー・ライフ・ジャパン2020高知は感染防止のため高知学園短期大学での限定参加となったが、教員5名がリレーウォークに参加し、学生はルミナリエパックに患者さんへの思いを書く形で参加した(備付・6①)。本学主催のイキイキ健康フェアには教員4名が参加し、学生3名が骨密度測定を行った(備付・5②)。近隣清掃では、3名の学生と1名の教員が参加し、地域と短期大学をつなぐ活動に参加した(備付・5①)。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、例年、看護学科と合同で公開講座及び生涯学習について事業を企画し、実施している。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため、公開講座、生涯学習ともに中止となった。

リレー・フォー・ライフ・ジャパン高知 2020 ルミナリエセレモニーにおいては、学生がルミナリエバッグにがん患者や家族へのメッセージを描き、がん撲滅に対する支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、日々尽力されている医療従事者にメッセージを送ることを全学的に行い、本専攻の学生も参加した。本学周辺の清掃活動には、学生4名と教員1名が参加し、地域に貢献することができている(備付-5①)。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学の特性は、建学の精神に基づく活動の歴史を根拠に説明されなければならない。それゆえ、これまでの活動が伝統によるものだけでなく、常に建学の精神を実現しているかを検証することが必要である。それが本学の内部質保証を果たすために必要な課題である。

地域・社会への貢献について、公開講座や生涯学習は、講座内容や学習内容、実施時期や広報活動のあり方によって受講者数が左右される面が例年の課題となっている。公開講座や生涯学習の開講時期が長期に分散しているため、一括した広報にも限界がある。それゆえ、各学科・各専攻が関連団体や産業界の研修を担当するなど、その発展に貢献する成果を蓄積しながら、本学における講座へ広く注目してもらう仕掛けの工夫が引き続き必要である。また、現在の正規授業の開放は科目等履修生と卒後研修生が中心である。特に、科目等履修生では免許や資格取得に関わることも多いことから、学生の教育効果を柱に、受講者数の過多を避けながらニーズに応えられるよう継続することが課題である。

ボランティア活動についても、活動後の学習成果を査定するシステム作りに課題を残している。例えば「健康教育演習 I 」で幼稚園における活動を、「健康教育演習 II 」ではイキイキ健康フェアの開催と活動を評価の対象に取り入れ、地域の「平和と友愛」の実現へ寄与する意識醸成に取り組んでいる。このように、一部の科目ではボランティア活動の要素を教育科目における活動へ反映させている。授業時間確保とボランティア活動との調整に課題を残すものの、学生は専門分野に関連する機関へのボランティア活動へ積極的に参加していることから、そのフィードバックのあり方を工夫しなければならない。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

生活科学学科及び医療衛生学科医療検査専攻は、高知学園大学開学に伴い、令和2年度より学生募集を停止している。また、医療衛生学科歯科衛生専攻は令和2年度より歯科衛生学科へ名称を変更した。そこで、全般的な内容の場合は「歯科衛生学科」と表記することとする。これらの件は、以下の基準・区分等においても同じである。

#### [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

#### <根拠資料>

提出資料 1 学生生活と履修の手引き、2 大学案内2021、3 ウェブサイト「教育基本方針」、4 学則、8 令和3年度学生募集要項、9 シラバス

備付資料 7 ポリシー・マップ、8 シラバス作成に関する資料①高知学園短期大学・シラバス作成要領、②シラバス確認について、11 幼児保育学科・学習成果表のためのルーブリック、20 高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書 [令和2 (2020) 年度]、23 高知学園大学・高知学園短期大学ファクトブック 2020、34 看護学科・専攻科地域看護学専攻教育の質の向上のための活動報告書①カリキュラム改正ワーキング、41 卒業生アンケート調査結果①幼児保育学科、44 オリエンテーション資料一式、50 授業アンケートに対する自己分析の報告資料、64 生活科学学科の教育活動に関する資料①栄養士実力認定試験準備講座、模擬試験の実施と補講、112 各委員会議事録、113 各学科・各専攻会議議事録、114 評議会議事録 [平成 30 (2018) 年度]、115 評議会議事録 [令和元 (2019) 年度]、116 評議会議事録 [令和2 (2020) 年度]

**備付資料-規程集** 2 高知学園短期大学の教育目的に関する規程

#### [区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
  - (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
  - (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

#### <区分 基準 I-B-1 の現状>

高知学園短期大学は、建学の精神に基づいて教育目的を学則(提出-4)第1条に定めている。この教育目的を達成するため、本学では「平和と友愛」の精神を柱とした教育基本方針を、高知学園短期大学の教育目的に関する規程(備付-規程集2)第2条に定めている。本学の教育目的及び教育基本方針は、学生生活と履修の手引き(提出-1、p.1)やウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)等で表明している。さらに、教育目的と教育基本方針に基づき、各学科・各専攻はそれぞれの専門分野で通用する人材の養成に関する教育目的を、高知学園短期大学の教育目的に関する規程第3条(1)~(7)に定め、学生生活と履修の手引

きに明記し、オリエンテーション等で学生が認識しやすいように表明している。学外に対しても、募集停止をした学科・専攻を除いて大学案内(提出-2、p.27・p.31・p.35・p.39・p.41)等で表明して広く認識してもらうよう説明している。このように、本学は短期大学設置基準第2条に基づいて「教育研究上の目的」を表明している。毎年度、各学科・各専攻では進路決定状況や学外実習における評価、またボランティア活動等を通した地域・社会からの意見を参考に、教育目的に基づく人材養成の状況を学科・専攻会議、専攻科専攻会議で点検している。その上で社会の動向も踏まえ、必要に応じて教育目的等の改正を行うなど、評議会等で定期的に点検している(備付-114~116)。

#### 生活科学学科

生活科学学科では、建学の精神に基づき、健康の保持・増進に貢献する実践的な能力の養成と食・栄養・健康の専門家として情報発信できる栄養士を養成するため、教育目的を高知学園短期大学の教育目的に関する規程(備付・規程集 2)に定め、ウェブサイト(提出-3)等でも学内外に示している。また、オリエンテーション等で栄養士の職責や業務内容、活躍の場を示しながら、教育目的の理解を学生に浸透させるとともに、「食のプロ」としての自覚の醸成を図っている。将来の管理栄養士免許の取得を学生に強く勧め、具体的制度の説明や継続して学び続けることの重要性を認識させている。さらに、就職の状況及び教育目的が達成されているかの指標のもと、適宜に学科・専攻会議で指導内容を総合的に点検している(備付・113「生活科学学科」)。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、建学の精神に基づき、教育・保育を通して「世界の平和と友愛」に 貢献できる専門的職業人を育成するため、高知学園短期大学の教育目的に関する規程を学 生生活と履修の手引き(提出-1、p.1)や大学案内(提出-2、p.3)、ウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)等で学内外に示すとともに、その趣旨をオープンキャンパスや大学説 明会、オリエンテーション等で説明している。さらに、進路決定状況や進路先及び学外実 習における評価やボランティア活動訪問先からの意見等を基に、地域や社会からの意見を 参考にしながら学科・専攻会議で教育目的に基づく人材育成の状況と教育課程との整合性 を協議していく上で見直しを行い、定期的な点検を行っている(備付-113「幼児保育学科」)。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻では、建学の精神に基づき教育目的を高知学園短期大学の教育目的に関する規程第3条(3)(備付・規程集2)に定め、ウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)等に表明している。教育目的は、各学年の在学生オリエンテーション時に、学生生活と履修の手引きを活用して学生へ周知している(備付・44)。教育目的・目標が臨床検査技師養成という社会のニーズに合致しているかは、就職・進学状況、進路先からの評価や意見を基に学科・専攻会議で点検を行っている(備付・113「医療検査専攻」)。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、建学の精神に基づき、教育目的を高知学園短期大学の教育目的に関する規程第3条(5)に定め、学内外に表明している(提出-1、p.1)。教育目的を入学時から周知し日常の生活を通して豊かな人間性と医療人としての倫理観を兼ね備え、グローバルな視野を培うとともに専門的知識や技術を習得し、生涯にわたり自己研鑽をする歯科衛生士という職業的使命感を有する人材を目指している。また、学科・専攻会議を通して教

育目的・目標に関しての定期的な点検を行っている(備付-113「歯科衛生学科」)。

#### 看護学科

看護学科では、建学の精神に基づき、人々の健康と生活の質の向上に貢献できる看護専門職者を養成するために教育目的(備付・規程集 2)を定め、ウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)等で学内外に公表している。年度初めの学科・専攻科会議では看護学科全教員が事業計画とともに教育目的を確認し、各自が授業や実習に反映するよう定期的な点検を行っている(備付・113「看護学科」「地域看護学専攻」)。特に令和 2 年度は、教育目的に基づく人材育成とカリキュラムとの整合性について協議を繰り返した(備付・34①)。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻では、建学の精神に基づき、高知学園短期大学の教育目的に関する規程(備付・規程集2)に本専攻の教育目的を定めている。また、ウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)等で公表し、学生には入学時のオリエンテーションの際に周知している(備付・44)。令和3年度には、臨床検査技師養成所指導ガイドラインの大幅改定や臨床検査技師の業務拡大に関する法改正が行われる。これらの動向については日本臨床検査学教育協議会や日本臨床衛生検査技師会からの情報を収集し、教育内容の充実化につなげている。教育目的と教育課程の整合性については、専攻科専攻会議で点検・確認している(備付・113「応用生命科学専攻」)。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、建学の精神に基づき、地域で暮らす全ての人々の疾病の予防、健康の保持・増進を目指して、地域全体の健康レベルの向上に貢献できる看護専門職者を養成するための目的を定めている(備付・規程集 2)。これはウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)等で学内外に表明している。また、学生に対してはオリエンテーションで履修要項(シラバス含む)(提出・10、p.1)に明記してある教育目的について説明をしている。

令和2年度は、教員がオンライン上で一般社団法人全国保健師教育機関協議会の総会に参加し、令和4年度から適用となる保健師教育課程のカリキュラム改正について情報収集に努めた。学科内では、看護学科と合同のカリキュラム改正ワーキンググループ内で検討を重ね、具体的な改正案に向けて準備をしているところである(備付-34①)。

本専攻では、学習成果の獲得状況や卒業後の成長について、来学した修了生対象のアンケートを活用し、修了後の評価を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で修了生が長時間学内に滞在するのを避けるため、アンケートは実施できていない。

#### [区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

#### <区分 基準 I-B-2 の現状>

高知学園短期大学では、建学の精神である「平和と友愛」を実現する人材を育成するための学習成果を示している。具体的な専門性については各学科・各専攻で教育目的に基づいて掲げ、各専門的職業人に必要な実践的な専門的能力及び人間性等に関する汎用的能力の獲得を学習成果として示している。全学及び各学科・各専攻の学習成果は、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.9)やウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)等に明記し、学内外に表明している。また、例年は入学式で学長が式辞の中で学習成果について述べるなど、学生や保護者へも周知している。

学習成果については、全学的な内容を評議会で点検し、その方針に基づいて学科・専攻会議、専攻科専攻会議で点検している。改正する際は評議会で審議して学習成果を示し、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会 (以下、「FD委員会」と表記。)を中心に理解を深めている (備付・112・114~116)。このように、学校教育法第108条に基づき、専門的能力と汎用的能力の両面から学習成果を定期的に点検している。

#### 生活科学学科

生活科学学科では、建学の精神を具現化すべく、本学の教育目的達成のための「食と栄養」の分野から「健康の保持・増進に寄与できる専門力と実践力の獲得」を眼目とした学習成果を定めている。この学習成果は、ウェブサイト(提出・3)等で明示している。本学科の教育目的の「食・栄養に関わる専門的理論と技術」の習得や「食・栄養・健康の専門家としての情報発信ができる栄養士の育成」を実現するため、学習成果では「食・栄養に関わる専門的知識を適切に活用することができる」、また「栄養に関する専門的職業人として、栄養と健康の情報を適切に発信できる」を挙げている。また、教育目的の「健康の保持・増進に貢献する実践的な能力」の育成を達成するために、学習成果では「地域や医療・福祉等の組織と連携・協力」及び「食生活や食習慣の改善に寄与する」を挙げており、本学科の学習成果は教育目的を明確かつ具体的に示したものである。これらのことは、学科・専攻会議において、その達成状況や課題についての情報を共有し、定期的な点検と改善の方策を協議している(備付・113「生活科学学科」)。

また、学生個々の授業態度や生活状況に関する情報も教員間で共有し、連携して支援を行う環境を整えるとともに、学生の学習の到達状況や理解の定着の度合いについても定期的に学科・専攻会議で報告し合い、個々の学生の課題解消に取り組んでいる。学生へのよりよい授業の提供の視点から、自らの授業を他の教員に公開して、忌憚のない指摘や助言を受ける機会を設定するとともに、学生からの授業アンケートを必ず確認し、自己分析(備付・50)を行い、具体的な改善点の発見とその対策を講じている。

例年、学生全員に一般社団法人全国栄養士養成施設協会が主催する栄養士実力認定試験を課し、この対策として専門科目の担当教員は準備講座を開講することで、栄養士としての専門的知識技術の向上を図るよう促している。その上、模擬試験を数回実施し、学生の習得状況に応じた補講を行い、その結果(備付-64①)からも学習成果を評価している。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、建学の精神と本学科の教育目的に基づき、子どもの健やかな成長を育むことで、世界の平和と友愛に貢献できる社会人となるための能力を学習成果として大学案内(提出-2、p.45)で示している。学習成果では、教育目的に定めた「子どもたちの集団生活を育む教育・保育に必要な知識と技術」を具現化した能力として「問題を発見し、

理論的な洞察力で解決することができる」こと(以下「問題解決」と表記)や、「子どもの心身の発達を支援すること(以下「発達支援」と表記)、「愛情に満ちた豊かな人間性を獲得」として「健やかな成長に適した環境を構成する」こと(以下「環境構成」と表記)、さらに「新たな幼児保育理論を備えた実践力」として「最新の教育・保育理論を備えた保育の指導計画を立案し実践する能力を獲得することで、保育に関する指導を行う」こと(以下「保育指導」と表記)を示している。以上のように、本学科は教育目的に基づき学習成果を示し、これらの学習成果を学生生活と履修の手引き(提出-1、p.9)、大学案内(提出-2、p.45)及びウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)等で学内外に表明している。またオープンキャンパスや大学説明会、オリエンテーション等においても説明をしている。

さらに学科会議では学生の学習成果達成状況を共有し、定期的に点検をしている(備付-113「幼児教育学科」)。特に学外実習前には、幼児教育学科・学外実習に関する内規(備付-規定集 117)に基づき、各学生が学外実習の条件を満たす学習成果を獲得していることを確認した上で実習に関する諸手続きを行っている。また、ポートフォリオでは、学生の教育や社会的な面における成長過程を学生自身が振り返り、今後の目標をしっかり定めるようにすることで自尊感情の醸成を促し、その成果を確認している。このように、本学科では、学校教育法第 108 条に基づき、深く専門(幼児教育・保育)の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成する目的の達成を目指し点検を行っている。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻では、建学の精神と本学科の教育目的に基づき、臨床現場で 貢献できる臨床検査技師養成を目的として学習成果を示している。「基本的な臨床検査の 知識と技術」、「臨床検査学の情報を収集し、臨床検査データを分析評価する」を専門的能 力として、「高い倫理観を持って自ら行動する」、「適切なコミュニケーションにより多様な 人々と協働して自らの役割を果たす」ことを汎用的能力として示している。この学習成果 はウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)等で学内外に表明している。また、学生に対し ては在学生オリエンテーションで説明している。学習成果は、臨床検査技師学校養成所指 定規則の改正、日本臨床検査学教育協議会や日本臨床衛生検査技師会等の動向、また臨地 実習終了後の学生評価や就職先の評価等を参考に、本学の方針の下、学科・専攻会議で定 期的に点検している(備付・113「医療検査専攻」)。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科は、建学の精神及び教育目的に基づき、学習成果を専門的知識・技能、思考力・判断力を高め、コミュニケーション力等を身に付け、他職種と協働・連携できる人間性、表現力、倫理観を兼ね備えた歯科衛生士の育成を掲げている。このことは、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.33)やウェブサイト等に明記し、入学時及び在学生オリエンテーションで説明し周知徹底を図るように努め、学内外にも表明している。また、学習成果についてはアセスメント・ポリシー(提出・1、p.109)に基づいて検証し学科・専攻会議で点検している(備付・113「歯科衛生学科」)。

#### 看護学科

看護学科では、建学の精神に基づいた教育目的に沿って人々の健康と生活の質の向上に 貢献できる看護専門職者を養成するために学習成果を示している。また、学科の教育目的 に基づき 10 の学習成果を定めている。このことはオープンキャンパスや進学ガイダンス

等で説明し、学生生活と履修の手引き(提出-1)やウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)等で学内外に公表し、学生にはオリエンテーションの機会を利用し説明している。そして、学習成果とその査定の方法等については学科・専攻科会議で定期的に見直している(備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」)。特に令和2年度は、カリキュラム改正に伴い、教育目的に基づく人材育成と三つのポリシー・学習成果とカリキュラムの整合性について検討を重ねている(備付-34①)。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻では、本専攻の教育目的に基づき学習成果を示し、大学案内(提出-2④、p.47~48)及びウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)等で学内外に表明している。学習成果の専門的能力は「習得した知識・技術の内容と意義を評価説明できる」「自ら最新の知見を情報収集して問題点・研究課題を抽出し、解析・考察できる」とし、汎用的能力は「問題解決のために必要な倫理的配慮とコミュニケーション能力」として示している。学習成果は、専攻科・専攻会議で点検を行っている。また、学習成果が大学改革支援・学位授与機構特例適用専攻科の基準に適合したものとなっているか定期的に点検している(備付-113「応用生命科学専攻」)。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、建学の精神と教育目的に基づいて学習成果を示している。本専攻では、公衆衛生看護を実践するために必要な専門的能力と社会人として生活や仕事をしていくために必要な汎用的能力の獲得を目指しており、このことはウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)等で学内外に表明している。本専攻は、学校教育法に則り、公衆衛生看護を実践するために必要な専門的能力と汎用的能力の獲得に向け、看護学科と専攻科地域看護学専攻の合同会議(以下、「学科・専攻科会議」と表記)において、定期的に学習成果の点検を行っている(備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」)。

# [区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
  - (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
  - (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
  - (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### <区分 基準 I-B-3 の現状>

高知学園短期大学では、三つの方針及び学習成果を見直す際、学習成果と方針間で整合性を保つようポリシー・マップ(備付-7)を作成し、評議会等で検証している(備付-114~116)。また、現代社会のニーズや各分野の発展に必要な能力と教育目的、三つの方針等との整合性を確認することで、一体的な方針となるよう点検している。

この取組を通して、三つの方針に基づいた学習成果が明確となり、各授業科目で獲得される学習成果を具体的に定めることが可能となっている。シラバス(提出-9)作成時には、 当該科目が卒業認定・学位授与の方針のどの部分と関連が深いか、獲得される学習成果を

具体的に記入するよう高知学園短期大学・シラバス作成要領(備付-8①)へ明示し、作成 されたシラバス案を教務委員会で確認するとともに必要に応じて修正している(備付-8②)。 その結果、三つの方針を踏まえた教育活動に取り組むことが可能となっている。

本学の三つの方針は、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.9~10)に明記し、オリエンテーションや授業で学生が認識しやすいように表明している。学外に対してもウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)等で表明して広く認識してもらうよう説明している。また、入学者受入れの方針は学生募集要項(提出・8、p.28~30)にも記載して表明している。

#### 生活科学学科

三つの方針及び学習成果を検証するにあたっては、方針と学習成果との間の整合性の維持を重視している。併せて、ポリシー・マップ(備付-7②)に基づき、学科・専攻会議での議論を重ね、点検と改善に努めている。その際、栄養士に求められる社会的ニーズや能力等を教員間で確認することで、三つの方針を踏まえた教育活動を推進している。例年、学習成果の効果を検証・評価する観点からルーブリックを活用し、知識・技能の定着度に注目している(備付-113「生活科学学科」)。 本学科の三つの方針は、ウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)に明記し、オリエンテーションを通しても学生に説明している。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、毎年、ポリシー・マップ(備付・7③)に基づいて、学習成果と三つの方針の整合性を学科・専攻会議(備付・113)で点検、検討し、一体的な方針に基づいた教育活動を実施している。令和 2 年度は、社会状況や現代の保育ニーズに照らし合わせ、本学科で育てたい保育者像を見直し、そのために必要な知識や技術、能力を学習成果や各方針に明確に示すことを意識して議論を重ねた。また、この三つの方針を踏まえた教育活動を実践するために、各教員は授業内容と方針の関連を明らかにしたシラバス(提出・9)、及び幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック(備付・11)に基づく各授業科目のルーブリックを作成し、教育活動に取り組んでいる。これらの方針に基づく教育活動の効果は、例年、卒後1年目の卒業生を対象としたアンケート調査(備付・41「①幼児保育学科」)と生涯学習講座のグループワークにおけるヒアリング調査の結果を分析し、評価している。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、生涯学習講座を中止し、アンケート調査のみ実施した。本学科の三つの方針は、学生生活と履修の手引き(提出・1)や大学案内(提出・2①、p.45)、ウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)に明記し、大学説明会やオープンキャンパス、オリエンテーション等を利用して、学内外に表明している。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻では、教育目的を達成するために、学習成果と三つの方針を 関連づけ相互の関連性が明確になるようポリシー・マップ(備付-7④)を作成し、定期的 に学科・専攻会議で点検している(備付-113「医療検査専攻」)。学位授与、カリキュラム の編成、入学試験は、三つの方針に基づいて実施しており、科目レベルにおいてもこの方 針をシラバスに反映して教育活動を行っている。本専攻の三つの方針は、在学生オリエン テーション等で学生生活と履修の手引きを活用して学生に示している。また、学外にはウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)で表明している。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、三つの方針及び学習成果の関連づけをポリシーマップ(備付-20、

p.210) で検討している。特に三つの方針と学習成果査定の方針(提出-1、p.109)を重視するとともに関連性を一体的に定めている。学生が卒業までに身に付けるべき資質・能力を示す卒業認定・学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針について、具体的に授業科目の目標、内容、教育方法と各科目間の関係をカリキュラム・マップ(提出-1、p.39)で明示している。シラバス(提出-9)には授業内容、評価基準、評価方法等を記載しており、教員間でも三つの方針の一貫性を踏まえた PDCA サイクルの共有化を図っている。また、卒業認定・学位授与の方針や教育課程編成・実施の方針に基づいて入学者に求める人物像や選抜方法を具体的に入学者受入れの方針として、オープンキャンパスや大学案内等(提出-2、p.46)で学内外に公表している。

#### 看護学科

看護学科では、三つの方針及び学習成果と「育てたい学生像」を関連づけ、整合性を保つよう配慮しながら定期的に確認を行っている(備付・113「看護学科」「地域看護学専攻」)。特に、社会のニーズとの関連性についても、ポリシー・マップ(備付・7⑥)を確認しながら検討している。各教員は、シラバス作成の機会等を活用して自身の授業や実習を振り返り、三つの方針の関連性を再確認し、教育活動に取り組んでいる。本学科の三つの方針は、オープンキャンパスや進学ガイダンス、在学生オリエンテーション等で説明し、大学案内(提出・2)やウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)等で学内外に公表している。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻では、学習成果に対応して三つの方針を策定し履修要項(シラバスを含む)に示している(提出-9、p.1~3)。三つの方針は、ポリシー・マップ(備付-7⑦)で一体的に定め、専攻科専攻会議で点検を行っている(備付-113「応用生命科学専攻」)。これらは、大学案内(提出-2、p.47~48) やウェブサイト(提出-3「教育基本方針」)等で学内外に公表している。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、大学の教育目的及び教育基本方針に基づいて、三つの方針を示し、大学案内(提出・2⑤、p.48~49)やウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)等で学内外に表明している。卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針は、修了までに学生が身につける知識・技能とそれを達成するための教育課程の内容や方法であり、これらは学習成果の目標となり、評価するための基本的な方針となる。入学者受入れの方針は、受け入れる学生に求められる知識や態度を示している。本専攻では、これら三つの方針と学習成果の整合性を保てるよう、ポリシー・マップで定期的に検証を行っている(備付・7)。また、教員が日頃から三つの方針に基づき、学生が個々の力量に応じて卒業認定・学位授与の方針を達成するために必要な教育活動を行っている。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学では、学習成果の分析結果を高知学園大学・高知学園短期大学FD・SD活動報告書 (備付・20)で報告したり、高知学園大学・高知学園短期大学ファクトブック(備付・23) を活用したりして議論の資料としている。これらを基にして、各教職員の課題発見力と重 大性を認識する意識の向上・維持を継続して図らなければならない。三つの方針について は、ポリシー・マップを活用した一体性の点検が定着している。ただし、その内容が「平

和と友愛」の実現に適した方針であるかを引き続き検証しなければならない。

#### 生活科学学科

本学科では、ほぼ全員の学生が栄養士資格を取得している。その中で、学生が専門性を活かした職に就けるように、栄養士の職場環境や離職状況、社会的ニーズ等について広範な情報収集と分析力を強化し、積極的な学生への還元が求められる。

#### 幼児保育学科

これまで、卒業生アンケート調査の分析を蓄積し、教育効果として保育現場での実践を 想定した専門教育科目に対する満足感、有益性の高さが明らかになった。一方、課題とし ては「世界の平和と友愛」に貢献できる保育者を育成するために、保育を通して地域や社 会に貢献する意識、行動を身に着けられる学習内容の見直しが挙げられる。この課題達成 に向けて、現代社会の保育ニーズと照らし合わせて、本学科の養成する保育者像と三つの 方針、教育活動を包括的かつ継続的に検証する必要がある。具体的には、卒業生への調査 の改善や実習懇談会等を活用した就職先、保育現場との連携によるニーズ把握に取り組む ほか、明らかになった課題を教員間で共有し、実習を含めた各科目の横断的な連携や入学 から卒業後までの縦断的な学習内容・達成状況の分析についても検討しなければならない。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

本専攻の教育効果の課題は、休退学者、留年者、再履修者の数を減少させること、学生間の成績分布の偏りを少なくすることである。この問題を解決するために学科・専攻会議で議論を重ねているが、さらに学習成果と三つの方針に基づく教育活動が実践できているか、あるいはポリシーの妥当性についても丁寧な検証が必要である。その際、高知学園大学・高知学園短期大学ファクトブックや授業アンケートの集計結果等の客観的なデータに基づいた議論と検証が必要である。学習成果の評価では、就職先や卒業生本人からの定期的な情報収集が出来る方法を確立することが課題となっている。

#### 歯科衛生学科

本学科では、常に社会や時代のニーズ、歯科医療の進歩に対応できる教育を行うため、 具体的に三つの方針の一貫性及び授業改善に向けた PDCA サイクルを機能させ教育効果 の向上につなげていくよう教員間で共有し、今後も一体的となった三つの方針を基に定期 的に検証し、点検・改善に努める必要がある。

#### 看護学科

今後、看護の提供の場として地域が主体となるため、地域で暮らす個人のニーズに合わせた医療・福祉サービスが必要になってくる。よって看護専門職者には、地域での臨床判断能力や専門職連携実践能力・ICTを活用する能力のさらなる強化が求められており、卒業生がこれらの力を獲得することができる三つの方針になっているか、今後も検証しながら見直す必要がある。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

教育の目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについては、就職セミナーや臨地実習施設訪問の際に修了生の評価を聴取している。今後は、アンケート形式等によって系統的な分析をすることが課題である。

#### 専攻科地域看護学専攻(参考)

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により、保健師教育では地域をアセスメ

ントする力や対象を継続的に支援する力、社会資源の活用等の実践力、健康危機への対応 と施策化能力が求められている。今回の改正に伴い、教育目的や学習成果及び三つの方針 を検討し、見直しを継続しているところである。

## <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特記事項なし。

## [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

#### く根拠資料>

提出資料 1 学生生活と履修の手引き、4 学則、5 自己点検評価委員会規程、6 作業連絡会規程、7 自己点検評価検討会議規程、9 シラバス

備付資料 10 生活科学学科の学習成果に関する資料①栄養士実力認定試験結果報告、 11 幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック、13 自己点検・評価 報告書「平成 30(2018)年度]、14 自己点検・評価報告書「令和元(2019) 年度]、15 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度]、16 ウェブサイト 「自己点検/評価報告書」「免許・資格取得状況」「大学等における修学の支 援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書(様式第2号)」、17高等 学校からの意見聴取に関する資料、20 高知学園大学・高知学園短期大学 FD・ SD 活動報告書 [令和 2 (2020) 年度]、21 自己点検自己評価報告書作成に 向けた記録シート、22 アセスメントプラン、27 授業アンケート結果集計資 料、30 医療衛生学科医療検査専攻・専攻科応用生命科学専攻の学習成果に関 する資料、32 看護学科国家試験対策に関する報告書、36 専攻科地域看護学専 攻修了研究関係資料①修了研究の計画~発表会、50 授業アンケートに対す る自己分析の報告資料、55 授業改善に向けた公開授業の進め方、113 各学 科・各専攻会議議事録、114 評議会議事録「平成 30(2018) 年度」、115 評 議会議事録「令和元(2019)年度]、116評議会議事録「令和2(2020)年 度]

**備付資料-規程集** 2 高知学園短期大学の教育目的に関する規程、4 高知学園短期大学 評議会規程、49 試験規程、158 学園幹部規程(内規)

# [区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

### <区分 基準 I-C-1 の現状>

高知学園短期大学では、学則(提出-4)第2条第1項に自己点検・評価活動の実施を定めている。そして同条第2項に基づき、学科・専攻会議または専攻科専攻会議、自己点検評価委員会、作業連絡会、自己点検評価検討会議を経て自己点検・評価報告書を作成し、理事長の承認を得た後、毎年度公表している(備付-13~15)。さらに、自己点検・評価活動を含む内部質保証に関する総合的な事項を定期的に審議する機関は評議会であることを高知学園短期大学評議会規程(備付-規程集4)第3条で定めている。

自己点検・評価の体制は、日常的に各学科・各専攻及び専攻科各専攻、事務局各部署において全教職員が自己点検・評価を行い、その内容を毎年度に取りまとめ、自己点検評価委員会規程(提出-5)に基づいて自己点検評価委員会で審議・検討している。その際、自己点検自己評価報告書作成に向けた記録シート(備付-21)を活用して、活動を的確に把握するよう取り組んでいる。自己点検評価委員会でまとめられた自己点検・評価報告書(案)は作業連絡会規程(提出-6)に基づいて開催される作業連絡会において、全学的な視点での編集を中心に検討している。最終的には自己点検評価検討会議規程(提出-7)に基づいて自己点検評価検討会議で審議し、自己点検・評価報告書をまとめている。

理事長の承認を得た後、自己点検・評価報告書の印刷製本を行い、全教職員へ配付するとともに、本学図書館やウェブサイト(備付-16「自己点検/評価報告書」)で学内外に公表している。同時に、課題や計画等を活用して本学の事業計画を策定している。また、本学の取組状況を評議会で定期的に確認し(備付-114~116)、自己点検評価委員会で検討している。さらに、高等学校の進路指導関係者を対象とした本学独自の説明会では自己点検・評価報告書の概要を含めて説明を行い、質問や意見を聴取している。その他、高等学校を訪問した際にも聴取した意見(備付-17)を参考に、自己点検・評価活動に活かすよう取り組んでいる。法人内の取組においても、学園幹部規程(内規)(備付-規程集158)に基づいて開催される幹部会で高等学校長から本学の自己点検・評価活動に対する意見を聴取しながら本学の活動へ反映し、PDCAサイクルを展開している。このように、本学は学校教育法第109条に基づいて定期的に自己点検・評価報告書を公表し、その成果を日常の教育・研究の改善に活用している。

### [区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

#### <区分 基準 I-C-2 の現状>

教育の質保証に当たり、本学は学習成果査定の手法を高知学園短期大学及び各学科・各専攻の学習成果査定の方針(アセスメント・ポリシー)に示し(提出-1、p.106~109)、その達成を実現するために全学及び各学科・各専攻でアセスメントプランを策定している(備

付・22)。具体的な内容は卒業認定・学位授与の方針に示す人材養成を実現するために必要な学習成果を評価する手法とその基準を大学全体レベル、学位プログラムレベル、授業科目レベルの3段階から示している。特に授業科目レベルでは、知識や技能、判断等に関する学習成果を中心とした到達目標と測定方法を科目ごとにシラバス(提出-9)で示し、試験規程(備付・規程集49)に基づいて査定している。この教育課程を反映し、質保証を証明するものとして免許・資格取得がある。卒業要件は学則(提出-4)第25条、資格取得については学則第28条に定めている。学内では学科・専攻会議、自己点検評価委員会、FD委員会、評議会、教授会等で査定している。

この過程を通して教育の向上・充実を図るため、以下のPDCAサイクルを有している。まず、Planについては学校教育法、短期大学設置基準及び資格取得に関係する法令に則り教育課程を定め、学則には教育目的、高知学園短期大学の教育目的に関する規程(備付・規程集2)には教育基本方針と各学科・各専攻の教育目的、シラバスには各科目の目的と到達目標を示している。それに従い、Doとして授業や学外実習を通じて随時学生の学習成果を試験、レポート、創作作品、取組状況等で測定している。その上で、Checkとして授業を遂行しながら教員同士による授業参観と事後検討会、学科・専攻会議やFD委員会での課題の発見と分析、さらには授業終了後の学生による授業アンケートで問題点を点検する。その点検を自己分析し報告書をまとめ改善計画を具体化して実行するとともに、全学的なファカルティ・ディベロップメント(FD)活動への積極的な取組や研究活動で得られた新たな知見を教育活動へ還元させることにより、教育力の向上に努めている。続いて、Actionとしては授業改善を試みた公開授業(備付・55)を実施している。その結果、各授業から学科・専攻の学習成果獲得に向けた課題を全体で共有する意識が拡大している。

学校教育法、短期大学設置基準等法令の変更や改正については、文部科学省、厚生労働省、内閣府等の通達や中央教育審議会答申等を事務局各課及び各学科・各専攻で適宜確認して対応するなど、法令遵守に努めている。本学は教職課程を有することから、教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、教員免許状の取得状況を、また他の免許・資格の取得状況についてもウェブサイトで公表している(備付-16「免許・資格取得状況」)。また、本学は大学等における修学の支援に関する法律第7条第2項各号に掲げる要件を満たし、高等教育の修学支援新制度の対象機関となっている。ウェブサイト(備付-16「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書(様式第2号)」)では、それに関する情報を公表している。

#### 生活科学学科

学習成果査定の方針に基づき、学生の卒業要件達成状況、進路決定状況、栄養士免許証・ 栄養教諭二種免許状の取得状況、併せて一般社団法人全国栄養士養成施設協会の栄養士実 力認定試験の判定結果から学習成果の達成状況を細かに査定している。教育の質を担保す るためには、教員の研究活動を通して得られた知見や情報が学生のレディネスとニーズと によって紡ぎ出される教育的営みが不可欠である。このような姿勢を堅持し、具体的教育 活動や指導内容の質的向上に尽力している。また、学校教育法、短期大学設置基準等の各 種法令の理解と遵守はもとより、教員免許状及び他の免許・資格取得状況を適宜確認して いる。

一方、シラバスに示された授業科目の到達目標に対する評価は、定期試験や課題レポー

ト及び演習、実習の取組状況、さらに学外実習施設からの評価と事前事後の取組みに対する評価等を用いて、知識や技術の習得と定着の状況を測定している。また、教員は学生の授業アンケートの結果(備付-27)も定期的に把握・点検し、授業改善のための PDCA サイクルが円滑に実施されるように、教育力・指導技術のさらなる向上を目指している。アセスメントプランを実効あるものとするための取組も併せて留意している。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、学習成果を査定する手法を幼児保育学科・学習成果査定の方針(アセスメト・ポリシー)に示し(提出-2、p.107)、その方針に基づいて量的・質的データを測定している。「問題解決」に関しては定期試験やレポートによる量的データ、作品制作や発表内容、取組の姿勢等による質的データ、さらに学外実習園からの評価やその事前事後の取り組みに対する評価等で知識と技能を中心に測定している。「発達支援」に関しては、定期試験やレポート等の評価による量的データに加え、ポートフォリオ作成を通じた自尊感情の獲得状況も質的に測定している。「環境構成」に関しては、定期試験やレポート、実技や学外実習園による評価等から、子どもの健康で豊かな成長を願う人間性の獲得状況を中心に量的・質的データに基づいて測定している。「保育指導」に関しては、定期試験等に加え、授業への取り組みや学外実習園の評価、個人面談等による量的・質的データから測定している。以上の測定を通じて、学則第24条及び試験規程(備付・規程集49)等に基づき、学習成果の査定に取り組んでいる(備付・113「幼児保育科」)。なお、例年実施していた学外実習園との実習懇談会を、令和2年度はコロナ感染防止対策のために中止した。

さらに、学習成果を査定する手法については学科・専攻会議で点検し、各授業科目で具体的な学習成果を示すよう取り組んでいる。特に幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック(備付・11)を基準として、各科目の特性に応じた基準をより具体化するよう取り組んでいる。教育の向上・充実に向けても、全学共通 PDCA サイクルシステムに加え、学科・専攻会議で共有された情報に基づいて学科として対応する策を検討したり、学外実習園からの意見(備付・25①)を参考に授業改善へと反映させるなどしている。

以上の成果を高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動研究発表会(備付-20、p.34~42)の討論を経ることで、PDCA サイクルを展開している。さらに教育へと還元させるため、公開授業による授業参観から改善すべき課題を検討し、授業担当者と参観者がお互いに学び合うことで、PDCA サイクルの A に当たる改善活動を強化し、教育の質保証と向上に努めている。また、本学科では幼稚園教諭、保育士等に関わる法令等を適宜確認し、対応している。なお、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、幼稚園教諭二種免許状の取得状況をウェブサイトで公表している(備付-16 「免許・資格取得状況」)。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻では、学習成果査定の方針を示し、学習成果を査定することで教育の質を保証している。この方針は、学生生活と履修の手引き(提出・2)に明記している。具体的には、卒業認定・学位授与の方針を実現させるために、学習成果の評価方法と基準について、アセスメントプランを作成し、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの3観点から実施している(備付・22④)。教育課程レベルでは、卒業要件・資格取得を学則(提出・4)に定め、単位取得やGPAなどによって卒業要件達成状況を査定するほか、臨床検査技師国家試験の合格率や正答率も学習成果獲得の指標としている(備付・30②)。

科目レベルでの評価については、シラバスに到達目標と評価方法を記載し、科目ごとに学習成果達成状況を査定している。(提出-9)。査定の手法については学科・専攻会議等を通じて点検している(備付-113「医療検査専攻」)。

教育の質を向上・充実させるため、学習成果の査定には PDCA サイクルを活用している。 Plan としては、本専攻の教育目的に応じた教育成果を定め、シラバスには各授業科目の目的と到達目標、授業計画を明示して周知している。 Do としては学内の講義、演習、実習、さらに臨地実習を行い、学習成果を試験、レポート、授業への取組状況等で測定している。 Check としては、学生による授業アンケート集計結果(備付・27)で各科目の問題点を見出している。 Action としては授業アンケート集計結果を自己分析して授業改善計画を立てて実践すると共に、公開授業でも検証している(備付・20・50)。 本専攻の教育活動は文部科学省、厚生労働省の通知や日本臨床検査学教育協議会からの情報を把握して関連法令の改正について確認し、法令を遵守している。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、学習成果査定の方針を掲げ、三つの方針に基づき、適正に学習成果 を査定し、学生の学習成果を学科・専攻会議で報告し学習成果を点検している(備付-113 「歯科衛生学科」)。教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは、教育課程編成・実施の 方針に基づき各科目の目的と到達目標をシラバスに示している(提出·9)。Planについては 授業計画と内容及び授業の目的と到達目標、評価方法、Doは授業、Checkは定期試験及び 小テスト、レポートのほか、実習では目標に対する実技の到達度チェック表を示している。 また、グループによる発表は活動評価の観点をルーブリック評価で示し学生に説明してい る。複数の教員が担当する科目については、教員間で評価する際の観点を客観的に行うた めにも、ルーブリック評価を行っている。評価したものは、学生にフィードバックをして いる。また、授業終了後の学生による授業アンケート結果(備付-27)で学生との認識の相 違や問題点を把握・点検している。Actionとしてはその点検を自己分析し報告書にまとめ 改善計画を次期の授業や公開授業で実行している。また、改善点はシラバスに反映してい る。教員はFD·SD活動へ積極的に参加するように努め、令和2年度第4回高知学園大学・ 高知学園短期大学FD·SD活動研究発表会でも発表し、また学科の取組についても報告し ている。その内容は令和2年度高知学園大学・高知学園短期大学FD・SD活動報告書(備付 -20、p.161) に掲載している。授業改善を重ねることで教育力の向上に努めている。

#### 看護学科

看護学科では、教育の質の保証に際し、三つの方針に基づいて学習成果査定の方針(アセスメントポリシー)を掲げ適切に査定している(提出-1、p.109)。学習成果に基づく目的と到達目標、評価方法は科目ごとにシラバスに明記し、試験規程(備付-規程集 49)に基づいて査定を行っている。

教育の成果の一つとして看護師国家資格の取得が挙げられる。看護師国家試験終了後には、試験内容や出題傾向等を分析し、学科・専攻科会議にて共通認識を図っている(備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」)。教員全員が自身の授業や演習・実習を振り返り、また本学科の科目にかかわる他学科の教員にもアドバイスをもらうなど連携を取りながら次年度以降の国家試験に対応できるよう見直しの機会を設けている。これらは文書にて提出し、運用するための作業を行っている(備付-32)。

授業・実習においても、授業アンケートを活用して振り返り、担任や関連科目担当者と内容や進め方について検討し見直しを行うなど PDCA サイクルを活用する事で教育の向上・充実を図っている。令和 2 年度は、臨地実習における倫理教育について継続的に検討し、異学年交流を通して、実習における倫理について学生が主体的に考える機会を作った。

### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻では、学習成果査定の方針を徹底するため、アセスメントプランを策定している(備付-22⑦)。査定の方針・手法は、専攻科専攻会議で点検を行っている(備付-113「応用生命科学専攻」)。さらに、大学改革支援・学位授与機構の学位授与の基準に即して点検を行っている。教育の質向上・充実のために、PDCAサイクルの活用に努めている。Planとしてシラバスに授業の目的・到達目標と学習成果との関連を明確に記載している。Doとしては講義・演習、修了研究を通して、学生の取組状況を評価している。Checkは学生による授業アンケート結果(備付-27)、修了研究の発表・論文等を教員相互が点検(備付-113「応用生命科学専攻」)することで課題を見出している。ActionとしてはCheckで課題となった点を各教員が自己分析して授業改善につなげている(備付-50)。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、三つの方針に基づいて学習成果の方針を定め、適切に査定している。このことは、履修要項(シラバス含む)(提出・9、p.3)に記載し、具体的な査定の方法を明確に示している。また、試験規程(備付・規程集 49)に基づく査定を行っている。令和2年度は、前年度に策定したアセスメントプランに基づいて、卒業認定・学位授与の方針に示す人材養成を実現するため、大学全体レベル(機関レベル)、学位プログラムレベル(教育課程レベル)、授業科目レベル(科目レベル)の3段階で学習成果を点検、評価している(備付・22⑧)。

教育の質を保証するものとしては、保健師国家試験受験資格及び養護教諭一種免許状の 取得がある。保健師国家試験終了後には、試験内容のチェックと分析を行い、次年度の授 業や教育活動へ活かすための検討を行っている(備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」)。

令和2年度も修了研究においては特例適用専攻科と認定専攻科の2本柱での指導体制となった。そのため、教員間での情報共有の強化を図り指導体制の確立に努めている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の中であっても、教員間で情報共有を行いながら学生が学習成果を達成できるよう努めた。また、修了研究発表会は規模の縮小と時間を短縮し、感染予防対策を行った上で実施することができた(備付-36)。学生は研究の成果を発表し、活発な意見交換の中から今後の課題を考えることができる機会となっている。このように、本専攻では、学生の学習成果の獲得に向けて教育内容や指導体制の改善を図り、教育の質の保証に努めている。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学の自己点検・評価活動は四つの段階を経て実施することで、内容の精査と検証の成果を全学的に共有するともに、部局間でよい取組を参考にし合えるよう努めている。一方、毎年実施するゆえのマンネリ化も危惧されることから、「馴れは禁物」であることを徹底しながら推進することが課題である。とりわけ、コロナ禍で自己点検・評価活動を進めた令和2年度は、教職員が目の前の対応を優先しなければならないことから、点検後の改善計

画を具体化する作業を後回しにせざるを得ない面があった。従来は作業連絡会で検討していたが、その時間確保も困難であり、十分な議論ができたかは疑問が残る。コロナ収束後も、他の職務等を自己点検・評価活動よりも優先しなければならない状況になることは予想される。したがって、現在の体制を見直すことも課題になる。

また、教育の向上・充実に向けたPDCAサイクルについては、授業改善に焦点を当てた場合、Doに関する活動としての授業参観とActionに関する活動としての公開授業から成果を分析している。しかし、令和2年度は感染防止のために授業参観を中止したことから、改めて軌道に乗せていくことが課題となる。

さらに、学習成果査定の方針を確実に実現するため、新たにアセスメントプランを策定 したことから、その内容の適正を吟味することが課題である。

### 生活科学学科

基礎的科目や専門科目間において、学生が横断的かつ多層的に知識や技術を取得できるよう留意している。この取組が有効性を発揮するためには、学生の学習状況を把握しながら、教員側の教育、指導方法の工夫・実践とともに、学習定着の未到達者へのコンサルテーションをより進めるとともに、専門職としての意識と自覚を高める必要が指摘される。具体的な方策の一つとして、例年専門科目の理解定着の度合いを確認するため、栄養士実力認定試験を実施している。令和2年度の結果は、B層への集中が顕著であった。(備付10①)。A層数の上昇を期して、より一層の細かな指導が望まれるところである。

#### 幼児保育学科

学習成果査定の方針に基づく適切な評価を行うことができるようにするため、専任教員による授業科目のルーブリックを引き続き活用する必要がある。同時に、授業の進行とともにルーブリックの見直しを行い、常に適正な評価を行うことができているか、ルーブリック自体の価値を自らに問い直す作業が必要である。今後は、教員同士で相互にルーブリックについての意見交換を行うような相互評価の機会を定期的に設定したり、学生や社会の状況の変化に合わせて柔軟に対応できるシステムを構築したりすることが課題である。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

科目レベルでの PDCA サイクルは各教員によって活用されているが、組織的な活用には弱さがある。授業参観や公開授業に加えて授業アンケート集計結果や授業アンケートの自己分析などの根拠資料を基に組織的な活用を検討することも重要である。また、教育課程レベルにおける PDCA サイクルの活用については、臨床検査技師国家試験対策などには活用されているが、GPA、学位授与率などの改善に向けてもファクトブック等を用いた組織的な PDCA の確立が課題となっている。また、学生への教育の質を向上させるために、FD活動を通じて得た知見等を基に学科で共通認識をもって取り組む必要がある。

#### **歯科衛生学科**

本学科では、効果的な教材作りや授業改善を積極的に行うとともに FD・SD 等の研修会等で得た成果を可能な限り学生へフィードバックしていくように努めている。学習成果の査定の手法及び検証し学科・専攻会議で共有していくことが必要である。

#### 看護学科

看護学科では、休退学者や留年者の減少・看護師国家試験全員合格に向け、PDCAサイクルを機能させ、課題を一つ一つ改善できるよう取り組んでおり、令和2年度は、看護師

国家試験 100 パーセント合格を達成できたものの、今後もこの結果を継続できるよう取り 組みを進めていく必要がある。カリキュラム改正を具体的に進める中で、コロナ禍で臨地 実習の代替として始まったシミュレーション教育を取り入れた学内実習の査定や授業間の つながり、授業と実習の連続性についてさらに検討していく必要がある。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻の核となる修了研究については、定期的な発表と論文の評価、及び大学改革支援・学位授与機構に提出する履修計画書・成果の要旨等で、専攻科内での組織的な点検と改善が行われている。修了研究以外の授業においても、授業アンケート集計結果や授業アンケートに対する自己分析等を参考に、本専攻内での組織的な点検にまで活動レベルを向上させることが課題である。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻の修了研究は、学生に対して教員が1対1で指導を行っており、教員の研究指導力が求められる。修了研究の指導においては、各研究指導グループで定期的に討論を行うことを継続させ、教員個人でも研究に対する研鑽を重ねていくことが重要である。令和2年度は多くの学会がオンライン上での開催となったが、このような機会を積極的に活用し、研究指導力の向上に努めていくことが必要である。

#### <テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

特記事項なし。

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

## (a) 前回の認証 (第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の 実施状況

本学の教育目的を達成するため、卒業生や進路先を対象とした点検が課題であった。令和 2 年度には、各学科・各専攻でアセスメントプランに基づく点検を開始した。まずは、卒業生や進路先への調査に関する活用とその成果を検証するよう取り組んでいる。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「建学の精神」に基づく教育目的を達成するため、これまでは在学生に関する分析を適切に活用して改善に取り組んできたが、その成果をさらに検証しなければならない。また、卒業生に関する分析が一部の学科に偏っていたが、令和2年度にはアセスメントプランに基づいて全学科で実施することとなった。その実施状況と結果の検証も進めていく。

「教育の効果」についても、休退学者数と学習成果獲得が関係していることを踏まえて検証する視点が引き続き必要である。特に、休退学の理由の背景としてGPAや単位修得率、資格取得希望状況、さらには仲間関係や教員の指導に対する受け止め方等を含む学生生活の状況が潜んでいることから、早期に気づくポイントとその予防策を講じていく。

「内部質保証」では、定期的な自己点検・評価活動を機能させなければならない。全学及び各学科・各部局等でスペシャリストが育ち、自律的な活動ができるよう推進する。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

## <根拠資料>

提出資料 1 学生生活と履修の手引き、2 大学案内2021、3 ウェブサイト「卒業認定・ 学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「アドミッション・ポリシー」、 4 学則、8 令和3年度学生募集要項、9 シラバス、10 行事予定表

**備付資料** 7 ポリシー・マップ、8 シラバスに関する資料①高知学園短期大学・シラバ ス作成要領、11 幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック、12 令 和 2 (2020) 年度学修総まとめ科目の授業に関する実施計画書、16 ウェブサ イト「学位授与数または授与率」「免許・資格取得状況」、20 高知学園大学・ 高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書「令和 2 (2020) 年度]、22 アセスメ ントプラン、23 高知学園大学・高知学園短期大学ファクトブック 2020、24 高知学園短期大学卒業時アンケート集計結果、25 幼児保育学科における実 習の学習成果に関する資料、26 短期大学生に関する調査研究、28 キャリア・ ノート、30 医療衛生学科医療検査専攻・専攻科応用生命科学専攻の学習成果 に関する資料、31 歯科衛生学科の学習成果に関する資料 ①医療衛生学科歯 科衛生専攻学内模擬試験結果、32 看護師国家試験対策に関する報告書、33 看護学科実習関係資料、34 看護学科・専攻科地域看護学専攻教育の質の向上 のための活動報告書 ①カリキュラム改正ワーキング、36 専攻科地域看護学 専攻修了研究関係資料 ①修了研究の計画~発表会、37 専攻科地域看護学専 攻国家試験対策に関する報告書 ①国家試験対策、38 卒業生就業情報、41 卒 業生アンケート調査結果、48 GPA 分布一覧、49 授業アンケート(質問項目)、 66 看護学科キャリア形成教育のための活動報告書、67 専攻科地域看護学専 攻キャリア形成のための活動報告書 ①WA になって話そう!、⑤ポートフォ リオ、68 教員個人調書、69 過去5年間(平成28(2017)年度~令和2(2020) 年度) の教育研究業績書、72 専任教員の研究活動状況表、109 教授会議事録 「平成30(2018)年度]、110教授会議事録「令和元(2019)年度]、111教 授会議事録 [ 令和 2 (2020) 年度]、112 各委員会議事録、113 各学科・各専 攻会議議事録、114 評議会議事録「平成30(2018)年度」、115 評議会議事 録 [令和元 (2019) 年度]、116 評議会議事録 [令和 2 (2020) 年度]

(備付資料・規程集 2 高知学園短期大学の教育目的に関する規程、47 高知学園短期大学 広報企画会議規程、49 試験規程、52 高知学園短期大学学位規程、53 高知学園短期大学におけるグレード・ポイント・アベレージに関する 規程、54 高知学園短期大学における履修登録単位数の上限に関する 規程、71 高知学園短期大学の教員人事に関する規程、74 高知学園短期大学教員資格、81 高知学園短期大学教員の採用・昇任に係る手続き、82 教員人事に係る選考委員会に関する規程、106 生活科学学科 におけるCAP制に関する内規、107 幼児保育学科におけるCAP制に関する内規、108 医療衛生学科(医療検査専攻)におけるCAP制に関す

る内規、109 歯科衛生学科におけるCAP制に関する内規、110 看護学科におけるCAP制に関する内規、111 専攻科応用生命科学専攻におけるCAP制に関する内規、112 専攻科地域看護学専攻におけるCAP制に関する内規、118 看護学科・専攻科地域看護学専攻内規及び申し合わせ集

# [区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
    - ① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
  - (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
  - (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

#### <区分 基準 II-A-1 の現状>

高知学園短期大学では、教育目的を達成した者に短期大学士の学位を授与することとして卒業認定・学位授与の方針を示し、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.9)等で表明している。本方針では、学習成果の「知識と技能を身につけ、その内容と意義を説明する」ことができるために「知識や技能を習得し、教育目的に合致する資質と能力を獲得」する方針を示している。また学習成果の「最新の知見を導き出し、適切な判断を下す」ために「キャリア形成基礎力」を身につける方針を、「倫理的な観点から専門的知識と技能を活用して、考え抜き、自ら行動する」ために「平和と友愛へ貢献するために専門的知識と技能を活用する実践力を備える」方針を示している。さらに学習成果の「相互に理解し尊重しあいながら自分の役割を果たす」ため、「多様な人々と協力し連携を図る」方針を示している。このように、卒業認定・学位授与の方針は学習成果と対応している。

この方針を達成するための要件として、まず学校教育法第104条⑤の規定に基づく学位授与を学則(提出-4)第27条に規定し、付記する専攻分野を高知学園短期大学学位規程(備付-規程集52)に定めている。そのために必要な卒業の要件は学則第25条及び第26条に示している。また、成績評価の基準については学則第24条、資格取得の要件については学則第28条に定めている。これらは高知学園短期大学・学習成果査定の方針を示して取り組んでいる(提出-1、p.106~109)。さらに、本学の教育目的や教育基本方針、各学科・各専攻の人材養成や教育研究上の目的を学則及び高知学園短期大学の教育目的に関する規程(備付・規程集2)に定めている。このように、本学では規程に基づいて卒業認定・学位授与の方針を示しており、短期大学設置基準第2条を満たしている。

各学科・各専攻においても、専門性に基づいた卒業認定・学位授与の方針を明確に示している。この方針は学生生活と履修の手引きに加え、大学案内(提出-2、p.45~49)やウェブサイト(提出-3「卒業認定・学位授与の方針」)等も通じて学内外に表明している。また、令和2年度はオープンキャンパスを縮小化したために省略したものの、例年は全体の説明を行う中で全学の方針を詳しく紹介している。このように、本学は学校教育法施行規則

第172条の2に基づいて公表している。

本学が授与する短期大学士の学位は、学校教育法第104条⑤の規定に基づく学位規則に定められた学位であり、付記する専攻分野の名称は高知学園短期大学学位規程に定められた名称である。高知学園短期大学学位規程では英語表記も示して運用している。これらの点より、本学の学科・専攻の卒業認定・学位授与の方針は社会的かつ国際的に通用性がある。免許・資格や国家試験受験資格についても、関係法令に基づいた専門的職業に従事するために必須の条件であり、社会的に通用性があるものである。卒業認定・学位授与の方針は、評議会(備付・114~116)や学科・専攻会議(備付・113)等において教育目的や教育基本方針と関連付けながら定期的に点検している。あわせて、本方針と学習成果との関連性を科目ごとに点検してシラバス(提出・9)へ明記したりするなど、学生も教員自身も確認しやすいよう取り組んでいる。

専攻科応用生命科学専攻の学士(保健衛生学)及び専攻科地域看護学専攻の学士(看護学)は学校教育法の学位規則に定められた学位であり、本学で臨床検査学及び看護学を修め、さらに本学専攻科を修了した者に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から授与される。専攻科における学位授与は大学改革支援・学位授与機構の規則による。同機構への申請については専攻科専攻会議において定期的に確認している。

#### 生活科学学科

生活科学学科では、卒業認定・学位授与の方針をウェブサイト(提出-3「卒業認定・学位授与の方針」)等で公表している。つまり、「食と栄養」を中心とした人の健康の保持や増進に貢献するという本学科の教育理念に基づく卒業認定・学位授与の方針に従い、短期大学士(生活科学)の学位を授与することを示している。

本学科の卒業認定・学位授与の方針の中の「専門的知識と実践的な能力」に関する方針と「キャリア形成やコミュニケーション能力、協働の姿勢、情報発信力」に関する方針は、学習成果の「専門的な知識力」や「情報発信力」に対応する。また「連携・協働と実践力」に関する方針は、学習成果の「連携・協働力」に対応する。さらに「実践的能力と課題解決」に関する方針は、学習成果に示された「課題解決力」と対応するものである。教育目的に従い、本学科での教育課程を修めることで栄養士免許や栄養教諭二種免許状が取得可能である。卒業認定・学位授与の方針は、適宜に学科・専攻会議にて検証・点検している(備付・113「生活科学学科」)。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、「世界の平和と友愛」の精神に則り、子どもの健やかな成長を育むことで世界の平和と友愛に貢献できる専門的職業人を養成するために、卒業認定・学位授与の方針を示し、学生生活と履修の手引き(提出-1)や大学案内(提出-2①、p.45)、ウェブサイト(提出-3「卒業認定・学位授与の方針」)で公表している。そして、方針に掲げる四つの資質を身につけた者に短期大学士(幼児保育学)の学位を授与することとしている。

本方針は、学習成果で掲げた「問題解決」「発達支援」「環境構成」「保育指導」の専門的能力に対応している。まず、「問題解決」のために「保育者に必要な専門的知識及び基本的技能を身につける」方針を示している。また「発達支援」のために「人命を預かる責任感を身につける」方針を、「環境構成」という汎用的能力の獲得のために「子どもの健やかな成長を願う豊かな人間性を身につける」方針を示している。さらに、これらの能力を総合

した「保育指導」のために「子どもの教育・保育に基づいた考えをまとめ、表現し、行動する」方針も示している。このように、本学科が示す卒業認定・学位授与の方針と学習成果は対応し、習得した知識や技能を適切に活用し実践できる保育者を養成している。

本学科の卒業認定・学位授与の方針に適うための卒業要件は、学則(提出・4)に規定している。また、学則の第27条及び高知学園短期大学学位規程(備付・規程集・52)において、本学卒業時に短期大学士(幼児保育学)を授与することを、学則第28条第4~5項において、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格(指定保育士養成施設卒業証明書)の取得要件を定めている。そして、その成績評価は幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック(備付・11)で学科共通の基準を定め、幼児保育学科・学習成果査定の方針(アセスメント・ポリシー)(提出・1、p.107)に基づいて実施している。

このように、本学科の卒業認定・学位授与の方針は幼稚園教諭や保育士として求められる専門的知識と基本的技能習得に深く関連している。これらの免許・資格は法令に定められた専門的職業に従事するための必須条件であり、本学科で取得可能である。それゆえ、短期大学士(幼児保育学)を授与する本学科の卒業認定・学授与の方針が、社会的にも国際的に通用するものとなるよう、毎年度学科・専攻会議で点検している(備付・113)。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻では、教育目的を達成するために卒業の要件、卒業認定及び学位授与の方針を明確に掲げ、ウェブサイト(提出・3「卒業認定・学位授与の方針」)に示している。卒業の要件は学則第25条、卒業認定は学則第26条、学位授与は学則第27条に定められている。卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応しており、以下に具体的に記述する。卒業認定・学位授与の「基本的な知識と技術の習得」は、学習成果の「知識、技術、意義の獲得」に対応している。また「実践力と問題解決能力」は、「データを分析・評価する能力」に対応している。さらに「人間性、倫理観」については医療従事者の人間性に深く関連することから「医療従事者としての倫理観の獲得」に関する学習成果に対応している。「コミュニケーション能力」については「適切なコミュニケーション能力」に関する学習成果と対応している。学生にはオリエンテーションの際に周知を行っており、学外にもウェブサイトで示している。卒業認定・学位授与の方針に基づいて、最終的に取得することができる臨床検査技師免許は国家資格であり、社会的通用性がある。本方針は、学科・専攻会議で定期的に点検している(備付・22④・30)。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、幅広い教養を深めるための基礎分野では、豊かな人間性と倫理観、異文化を理解することによりグローバルな視点を培い、多様な講義・演習・実習の専門分野では専門的職業人として主体性をもち、継続的な口腔衛生管理及び食支援をすることができる知識と技術を習得し、生涯にわたり自己研鑽を重ねる志とコミュニケーション力を兼ね備えた歯科衛生士を養成することを教育目的としている。学習成果に基づき、口腔衛生管理の専門職になるために豊かな人間性と倫理観はもとより学科への名称変更に伴いグローバルな視点を培い、食支援をすることができる知識と技能を身につけた学生に卒業を認定し、短期大学士(歯科衛生学)の学位を授与している。このことは、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.33)等に明示している。このように、本学科の卒業認定・学位授与の方針は学習成果に対応している。本学科の学習成果を証明する卒業要件は学則第25条

に定めている。成績評価の基準はシラバス(提出-9)に明記している。本学科で取得可能な資格は法令で定められたものであり、歯科衛生士国家試験受験資格取得のための社会的通用性をもつといえる。卒業認定・学位授与の方針は学科・専攻会議で定期的に点検している(備付-113「歯科衛生学科」)。

## 看護学科

看護学科では、教育目的に基づいた教育課程における学習成果の獲得により、五つの要件を満たすと認められる者に短期大学士(看護学)の学位を授与することを学生生活と履修の手引き(提出・1)等で示している。卒業認定・学位授与の方針の中で「専門的知識や技能、実践する能力を有する」ためには「専門的知識を用いたアセスメント」と「看護計画の立案と看護技術を用いた安全な実施」「振り返りと評価・修正」に関する学習成果の獲得が必要である。また「倫理観と実践する能力」に関する方針を達成するためには、「援助関係と価値観を尊重した看護」に関する学習成果が、「協働関係を構築するための自己理解と表現能力」に関する方針を達成するためには「適切に伝える」「適切に報告・連絡・相談する」「自己の役割をはたす」ことに関する学習成果の獲得が必要である。さらに「学習と体験との統合と深い思考」に関する方針を達成するためには「学びの統合」に関する学習成果の獲得が必要である。そして「生涯学び続ける力」に関する方針を達成するためには「主体的・積極的な学習への取組」「看護の責任ややりがいの認識」が必要である。よって、本学科の卒業認定・学位授与の方針と学習成果には整合性がある。

本学科の卒業認定・学位授与の方針に適うために必要な卒業要件は学則第 25 条に規定している。そして、学則第 27 条に基づき卒業した者には短期大学士(看護学)の学位が授与され、看護師国家試験受験資格が同時に取得できる。また、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定められた単位を修得した者は、養護教諭二種免許状が取得できる。

成績評価の基準は、シラバス(提出・9)に示している。本学科で取得可能な免許・資格は、法令に定められた免許等であり、本学科の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。令和2年度は、カリキュラム改正に伴い、卒業認定・学位授与の方針と学習成果について見直しを行った。社会は、看護の対象となる人々の多様性・複雑性に対応した看護を創造する能力の育成を求めており、全教員が目指すべき方向性を模索しながら、学科・専攻科会議にて検討を行っている(備付・113「看護学科」「地域看護学専攻」)。

### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻は、卒業認定・学位授与の方針を学習成果に対応して作成し、学内外に公表している(提出・2、p.47~48;提出・3「卒業認定・学位授与の方針」)。「高度な専門的知識・技術と説明能力」に関する学習成果は、卒業認定・学位授与の方針の「高度な専門的知識や技術の習得」に関する方針に対応している。また、学習成果の「解析・考察する能力」に関する学習成果は「知識・技術の融合的な応用能力」に関する方針と、学習成果の「倫理的配慮」に関する能力は、「責任感と倫理観、実践能力」に関する方針と対応している。さらに、学習成果の「ディスカッションを通じたコミュニケーション能力」に関する方針と対応している。さらに、学習成果の「ディスカッションを通じたコミュニケーション能力」に関する方針と対応している。本専攻の修了要件は学則(提出・4)に定め、さらに大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たした者には学士(保健衛生学)の学位が授与されており、社会的に通用性がある。本方針は専攻科専攻会議において定期的に確認を行っている(備付

-113「応用生命科学専攻」)。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、幅広い視野で人々と地域社会全体の健康レベルの向上に貢献できる看護専門職者を養成するため、教育目的に基づく卒業認定・学位授与の方針を示し、この卒業認定・学位授与の方針を達成した者に対して課程修了を認定するものとし、履修要項(シラバス含む)(提出-9)や大学案内(提出-2、p.48)、ウェブサイト(提出-3「卒業認定・学位授与の方針」)等で表明している。

本専攻における卒業認定・学位授与の方針では、学習成果の「対象者自身が生活習慣の改善に向けて取り組むための援助ができる」ために、「対象者と信頼関係を築き、行動変容に導くことのできる能力」の獲得を方針として掲げている。また、学習成果の「住民主体の活動に対する支援を理解できる」や「地域の中のケアシステムを理解できる」、「個や集団を統合的に理解し、健康課題を明確にできる」、「状況にふさわしい方法でリーダーシップが発揮できる」ために、「地域の健康課題を明確にし、他者と連携・協働しながら組織的に問題を解決するための企画力や調整力、リーダーシップ」を身につけることを方針として示している。さらに、学習成果の「対象者の権利を擁護するための方策を導き出す」ために、「権利擁護の視点から常に自身の行動を振り返り考える力」の獲得を方針として示している。そして、学習成果の「倫理を守って収集したデータを論理的に解釈できる」、「研究結果を他者に理解できるよう表現し、伝えることができる」ために、「論理的思考や表現力を高め、看護の質の向上に向けて主体的に活動できる力」を獲得することを方針として示している。このように卒業認定・学位授与の方針は学習成果と対応している。

次に、本専攻の修了要件は学則(提出-4)第52条に規定しており、本専攻を修了することで、保健師国家試験受験資格を得ることができる。加えて学則第53条に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める要件を満たした者には同機構から学士(看護学)の学位が授与される。さらに、養護教諭二種免許状取得者で、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に規定する単位を修得した者は、養護教諭一種免許状を取得できる。これらの成績評価の基準は学則第24条に定めている。このように、本専攻の資格は法令で定められたものであり、社会的に通用性がある。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果の獲得状況の評価に基づき、教育目的や教育基本方針を点検する際に確認を行っている。また、教員間では学科・専攻科会議(備付・113「看護学科」「地域看護学専攻」)で確認し、共通認識をもって教育に当たっている。学士(看護学)の取得に関しては、特例適用専攻科と認定専攻科という二つの柱で並行して指導する体制を確立している。異なる審査方法や手順においても円滑に進行し、すべての学生に共通する卒業認定・学位授与の方針へ到達できるよう取り組んでいる。そのために、常に進捗状況や課題については学科・専攻科会議で確認し、教員間で共通認識をもった上で、検討し改善に努めている。そして、卒業認定・学位授与の方針と学習成果の対応を科目ごとで確認し、内容を履修要項(シラバス含む)(提出・9)に明記するなど、学生自身が主体的に取り組めるための体制をつくっている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
  - (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
    - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
    - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
    - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
    - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
    - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
    - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業 (添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、 面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
  - (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

#### <区分 基準 II-A-2 の現状>

高知学園短期大学では、教育基本方針(備付・規程集2、第2条)の実現に向けて教育課程編成・実施の方針を示し、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.9~10)やウェブサイト(提出・3「教育課程編成・実施の方針」)等で公表している。

本学では、各学科・各専攻の教育課程で学習成果を獲得するため、卒業認定・学位授与の方針に対応して「教養教育と専門教育の区分を軸とした教育課程を編成し、質の高い教育を実施する」方針を示している。具体的には、卒業認定・学位授与の方針に示した「専門性における知識と技能を習得する」ため、学科・専攻別に「生命を預かる責任感と倫理観に基づく総合的・創造的な実践力を段階的に養う教育を実施する」とともに、「学科横断的に協働することを通して、多角的に思考し専門性を高める教育を実施する」方針を示している。次に「キャリア形成基礎力」に関する方針を達成するため、「具体的な授業内容と授業以外で学習すべき内容を示す教育課程を編成し、自ら計画を立てて主体的に学ぶことのできる教育を実施する」方針を示している。また「専門的知識と技能を活用する実践力」に関する方針を達成するため、「教養教育の課程等を学科・専攻別に編成し、世の人々のために役立つ責任感と倫理観をもって価値の多様性を知る教育を実施する」方針を示している。教養教育の分野は「芸術と文化」「社会と自然」「運動と健康」を基本とする分野から編成している。さらに「多様な人々と協働し学び続ける力を有する」方針を達成するため、編成している。さらに「多様な人々と協働し学び続ける力を有する」方針を達成するため、

「基礎から応用へと段階的に発展する教育課程を編成し、学生自らが新たな目標を定め主体的に学ぶ」教育を実施する方針を示している。以上の方針の下、獲得された学習成果を高知学園短期大学・学習成果査定の方針(提出-1、p.106~107)に基づいて客観的に評価することとしている。なお、専攻科教育課程についても、応用生命科学、地域看護学各専

攻が掲げる教育目的と大学改革支援・学位授与機構が規定する方針に対応させ、体系的に 編成している。以上の概要はオリエンテーションで学生へ説明している。

さらに、各学科・各専攻は教育目的を達成するため、より具体的な教育課程編成・実施の方針を掲げている。その方針や免許・資格取得に関わる指定規則等に基づき、学習成果に対応して授業科目を編成している。その概要をカリキュラム・マップに示し、学生生活と履修の手引きに記載して学生へ説明している。特に、学生が授業時間外でも学習を進めるよう取り組んでいる。

本学では単位の実質化を図るため、短期大学設置基準第13条の2に基づいて高知学園短期大学における履修登録単位数の上限に関する規程(備付・規程集54)を定め、CAP制を導入している。なお、詳細は各学科・各専攻の教育課程編成・実施の方針に基づき、内規(備付・規程集106~112)を定めて学生生活と履修の手引きに公表し、実施している。

成績評価は学則(提出-4)第24条、全学及び各学科・各専攻の学習成果査定の方針(提出-1、p.107~109)に基づき、試験やレポート、平素の取組状況等も総合して行っている。教育の質を保証するため、短期大学設置基準第11条の2に基づき、各授業の目的と到達目標、評価方法を具体的かつ明確にシラバス(提出-9)で示し、その基準に照らして厳格な成績評価を実施している。それでも到達目標を達しない学生に対しては個別に指導して、全学生が授業の到達目標を達成できるよう努めている。

本学では、シラバスを高知学園短期大学・シラバス作成要領(備付-8①)に基づいて作成している。シラバスには授業科目名、授業の方法・単位、開講学科・履修年次・学期、担当教員、授業の目的、到達目標(学習成果)、授業の計画・各回の授業時間数、授業形態、テキスト(教科書)、参考文献、評価方法・基準、授業時間外に必要な学習内容と時間、オフィスアワー、履修上の注意事項等、必要事項を明示している。また「授業の目的」においては、卒業認定・学位授与の方針との関連性を明記することも求めている。それゆえ、学校教育法施行規則第172条の2で定める「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること」を明示している。授業時間は半期15回を実施した上で試験を行い、授業時間を確保し厳格に遵守している。なお、本学では通信による教育は行っていない。

教員配置についても、学則第38条に基づき、各学科・各専攻の教育課程に応じて教授、 准教授、講師、助教、助手を配置している。その際、各種規程(備付・規程集71・74・81・ 82)に基づき、教員の資格や教育研究業績を基にして専門性を判断している。また、毎年 度学科・専攻会議や専攻科専攻会議で教育課程を見直し、改正案については評議会等で審 議している(備付-114~116)。

#### 生活科学学科

卒業認定・学位授与の方針のもと、食・栄養・健康に関わる専門的知識を体系的に身に付け、健康の保持・増進に貢献する実践的な能力を備えるために、教育課程編成・実施の方針を定め、ウェブサイト(提出・3)等で公表している。「専門知識と実務能力を習得し実践力を養う」方針は、卒業認定・学位授与の方針の「専門的知識と実践力」に対応し、実習を含めた専門的な教育を通して栄養士に必要な実践力を養う教育を実施している。「教養教育の構成と専門教育による体系的編成との関連づけ」の方針は、卒業認定・学位授与の方針の「コミュニケーション能力と情報発信力」と対応し、多角的な視点から食と健康を考える能力を養う教育を推進している。「授業と授業以外の学習内容との結びつき」の方

針は、卒業認定・学位授与の方針の「連携・協働による実践力」と対応し、授業内での学習内容と授業後や自宅での学習内容を結びつける教育に取り組んでおり、「グループ単位の少人数教育・指導・支援体制の強化」の方針は、卒業認定・学位授与の方針の「課題解決力」と対応して、学生が主体的・自発的に学ぶために十分な学習時間の確保を実践している。

栄養士養成のために、1年次は教養教育科目と専門基礎分野、2年次は専門基礎分野と専門分野の講義、及び学内・学外実習が体系的に編成されている。併せて、単位制度の実質化に向けた施策として、短期大学設置基準第13条の2に基づき、CAP制に関する内規を定めている。また、CAP制の対象とならない科目については、オリエンテーションでも周知している(提出-1;備付-113)。

成績評価に当たっては、学則第 24 条、及びシラバスの基準に照らして厳格に実施している(提出-3・9)。なお、到達目標に達しない学生に対しては個別に指導することで、それが達成できるよう努めている。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、卒業認定・学位授与の方針に対応するように教育課程を編成し、本学科ポリシー・マップにその整合性を示している(備付・7)。第一に、「専門的知識及び基本的技能」に関する方針を達成するため、「教育・保育における応用的・実践的な理論・技能への発展性と一貫性を理解する」総合的な教育課程を編成し、専門性の向上を図っている。第二に、「責任感」に関する方針を達成するため、「授業で学習する内容と授業以外で学習する内容を結びつけて理解を深める」教育課程を編成し、学修ポートフォリオを導入することによって、主体的な学びと振り返りができる体制を整えている。第三に、「人間性」に関する方針を達成するため、「倫理的な責任感に基づいて広い視点から保育の意義を考え実践する」教養教育を「芸術と文化」「社会と自然」「運動と健康」の3分野を編成して実施している。第四に、「考え・表現し・行動する」に関する方針を達成するため、「幼児保育の観点から積極的な問題解決を図る意欲と姿勢を持った専門的職業人を養成する」教育課程を「基礎から応用・実践へと段階的に発展する」ように編成し、「学生自ら目標を立てて主体的に取り組む」教育を実施している。

教育職員免許法施行規則及び児童福祉法施行規則に定められた科目区分や系列に基づき、「領域に関する専門的事項」「教育及び保育の本質・目的・対象の理解」「教育及び保育の内容・方法」「総合的専門科目」「教育実習・保育実習」の5分野を専門教育課程に設けている。1年次では教養教育科目とともに専門教育科目で基礎理論を履修し、2年次では応用的・実践的な専門教育科目を履修することができるように教育課程を体系的に編成している。学習成果に対応した授業科目を編成し、その概要をカリキュラム・マップに示し、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.31)に記載して学生に説明している。特に、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するための両課程の内容を吟味し、可能な限り相互の科目読み替えを行い、各科目の内容と意義をわかりやすく学生に伝えている。

単位の実質化を図るために、幼児保育学科における CAP 制に関する内規によって履修登録単位数の上限を定め、学生生活と履修の手引きで公表している(提出・1、p.106)。成績評価に必要な指標や基準をシラバスに記載し、幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック(備付・11)及び授業科目のルーブリックに照らして厳格に評価している。高知

学園短期大学・シラバス作成要領(備付-8)に基づいて必要項目を明示している。

教員配置は、短期大学設置基準に基づく審査、教員養成課程及び指定保育士養成施設と しての教員資格審査等を経ている。その上で教育職員免許法施行規則や指定保育士養成施 設指定基準にのっとり、専任教員を適切に配置している。

教育課程は、学科・専攻会議で定期的に見直している(備付-113)。全国保育士養成セミナー等の研修会・説明会において教職員が情報収集を行い、学科・専攻会議で共有して、改正後 2 年を経た新課程(教職課程、保育士養成課程)の妥当性や学習成果を検証している。例えば、専門教育課程については、学外実習「保育実習 I-2(施設)」に備えて関連科目の履修時期を早めたり、アクティブラーニング・地域貢献活動・異学年交流等による学びを促すための総合的専門科目「子ども学演習 I・II」の新設を検討したりしている。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻では、卒業認定・学位授与の方針に基づいて教育課程編成・実施の方針を編成し、ウェブサイト(提出・3「教育課程編成・実施の方針」)に明確に示している。1年次には、基礎分野に加えて臨床検査の専門基礎分野の教育課程を編成し、2年次では、総合的な病態解析能力を身につけるために専門基礎分野と関連する領域の専門分野の講義・実習を編成し実施している。3年次では、学習成果の「倫理観をもって行動できる」「適切なコミュニケーション能力」を達成するために臨地実習を実施している。さらに学習成果の「データを分析・評価する能力」を達成するために臨床検査セミナー、臨床病理学演習を配置しており、本専攻の教育課程を通して、卒業認定・学位授与の方針に対応する教育課程を編成している。また、単位の実質化を図るため、医療衛生学科医療検査専攻の CAP制に関する内規(備付・規程集・108)に基づいて履修登録単位数の上限を定め、学生生活と履修の手引きで表明している。成績評価は科目ごとに評価基準をシラバスに明示されており、それに則り判定している。評価については、科目担当者の報告を受け、学科・専攻会議で確認し、厳格に適用している。

シラバスには、高知学園短期大学・シラバス作成要領(備付-8①)に基づき、必要事項を明示している。教育課程は、臨床検査技師養成に関する文科省・厚労省からの通達や臨床検査学教育に関連する学術団体等の動向を把握するとともに、医療及び生命科学の進歩にも注視して、定期的に学科・専攻会議で点検している(備付-22④・30・38)。

## 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、建学の精神に基づく学習成果を達成するために卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を対応させている。特に歯科衛生士を養成するため、深い教養と良識及び多様な歯科医療の高度化に対応する知識と技能を習得する教育課程を編成している。

具体的には「豊かな人間性と倫理観」に関する方針は、教育内容の基礎分野での科学的 思考の基盤及び人間と生活で培い、人間性とコミュニケーション力及び表現力につながる。 また「他職種と協働・連携」や「全身的観点から継続的な口腔衛生管理・食支援をするこ とができる知識・技術」に関する方針は、専門基礎分野・専門分野・選択必修分野での疾 病の成り立ち及び予防法・健康に関わる社会の構造や他職種の理解を学ぶことにより培い、 良好な人間関係を構築することや保健医療人としての論理的思考に基づく口腔衛生管理及 び食支援ができる。これらのことは各科目の達成目標と成績評価方法としてシラバス(提

出-9) に明示している。各授業の1回目には、授業の目的及び評価方法について説明を行っている。また、学生生活と履修の手引きを活用しカリキュラム・マップ(提出-1、p.39)で学習成果と教育課程との体系的なシークエンスを学生に詳しく説明している。さらに、本学科ではCAP制を導入し予習・復習に十分な時間を確保し、授業内容を深く身につけるよう努めている(提出-1、p.106)。本学科の教育課程においては、内容及び教材等も含め科目担当者が検討し、学科・専攻会議で定期的に点検している(備付-113「歯科衛生学科」)。

## 看護学科

看護学科では、卒業認定・学位授与の方針に示した「看護の専門的知識や技能を習得し、根拠に基づいた看護を実践する能力」獲得のため、教養教育科目と専門教育科目で基礎から応用へと段階的に教育課程を編成している。次に「看護専門職者としての倫理観をもち、対象を尊重した看護を実践する能力」獲得のため、段階的に看護倫理の基礎から各領域に特有の倫理を学び、3年次は「総合看護実習」の中で深めていく構成としている。そして「学習と体験を統合し、対象の健康レベルと生活の質の向上のために深く思考する能力」獲得のため、3年次はより広い視点で物事を捉えられるよう、また実習での体験と講義を関連付けて学びを深める教育課程を編成している。統合分野には既習の知識・技術を土台として学ぶことができる科目も設定している。さらに「他者との協働関係を構築するために、自己を客観的に理解し、表現する能力」獲得のためには、臨地実習での学びが重要であることから、各実習科目を段階的に置き、能力を徐々に高めるようにしている。

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に対応した看護師や養護教諭を養成するための法令に則った教育課程を基本とし、人間、健康、生活、環境、看護を主要概念として位置付け、学習成果に示す 10 の能力を有する看護専門職者の育成を目指して体系的に教育課程の編成を行っている。また CAP 制を導入し、看護学科における CAP 制に関する内規(備付・規程集 110)を定めている。シラバス(提出・9)には、高知学園短期大学・シラバス作成要領に基づいて必要な項目を明示しており、成績評価はそこに記載された評価基準に従って行われ、試験は試験規程(備付・規程集 49)に基づいて行うなど厳格な評価を行っている。令和2年度は、カリキュラム改正に伴い、1年次の教養教育科目の見直しや、段階的な教育課程の編成のうえに、専門領域を横断する内容についても検討している(備付・34)。

### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻では、卒業認定・学位授与の方針に対応して教育課程編成・実施の方針を定めて公表している(提出・2、p.47~48;提出・3「教育課程編成・実施の方針」)。 さらに大学改革支援・学位授与機構の定める単位認定に基づいて授業科目を設定している。 授業科目は、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーに体系的に掲載し、履修要項(シラバスを含む)に明示している(提出・9、p.5~6)。シラバスには、シラバス作成要領に基づいた必要事項を記載し、成績評価している。また、1学期に履修できる単位数の上限を25単位と定め、単位の実質化を図っている(備付・規程集111)。

学習成果に示した「高度な専門的知識や技術を習得する」ために、生命科学・保健医療分野の幅広い分野における教育課程を編成し、臨床検査の専門的職業人として備えるべき素養と実践力を習得するようにしている。また、「問題解決に必要な知識・技術を融合的に応用できる能力を身に付ける」ため、修了研究を通して課題探究能力を主体的に習得する

ようにしている。「責任感と倫理観を養う」ために、研究倫理教育の一環としてe-learning による倫理研修(eLCoRE)を全修了生が受講している。さらに、「コミュニケーション能力を培う」ためにプレゼンテーションとディスカッションを重視した授業を展開している(備付・30④⑤)。修了研究では、年4回の発表会を実施し評価している(提出・10)。専任教員は医療衛生学科医療検査専攻に所属しており、修了研究指導者は、大学改革支援・学位授与機構に認定された教員から構成されている(備付・12)。教育課程方針は、専攻科専攻会議で定期的に点検している(備付・113「応用生命科学専攻」)。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻は、卒業認定・学位授与の方針に示した「対象者と信頼関係を築 き、行動変容に導くことのできる能力」を獲得するために、「公衆衛生看護活動についての 基本的な知識と技術を習得する」ことや「対象に応じた保健指導に必要な知識と技術を習 得する」教育を実施する方針を示している。また、「地域の健康課題を明確にし、他者と連 携・協働して組織的に問題を解決する企画力や調整力、リーダーシップ」を身につけるた めに、「健康課題を明確にできる視点を養うため、集団や組織の情報把握、情報処理の知識 と技術を習得する」ことや「既修得科目を統合して対象地区の状況に合わせた公衆衛生看 護を実践するために行政保健師の役割と地域ケアシステムの理解を深める」方針を示して いる。さらに、「権利擁護の視点から常に自身の行動を振り返る力」を獲得するために、「臨 地において公衆衛生看護活動を具体的に理解し、倫理的な視点をもって看護を実践する」 方針を掲げている。そして、「論理的思考や表現力を高め、看護の質の向上に向けて主体的 に活動できる力」を獲得するために、「修了研究に取り組み、専門職としての自己教育力を 強化する」方針を示している。このように、教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位 授与の方針に対応したものである。加えて、カリキュラムの順序性は、保健師助産師看護 師学校養成所指定規則に基づき、本専攻における学習成果に対応させた授業科目を編成し、 公衆衛生看護に関する基本的知識を、講義、演習、実習と段階的に応用し、実践力を獲得 するよう構成されている。また、1 学期間に履修できる単位数の上限を内規(備付・規程集 112) で定めている。これらは、履修要項(シラバス含む)(提出-9) やウェブサイト(提 出-3、「教育課程編成・実施の方針」)等に公開し、学生が確認できるようにしている。

次に、成績評価はシラバスに記載された基準で行われている。また、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正に基づき、学外研修等に参加してカリキュラムに関する情報を収集するとともに学科・専攻科会議(備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」)で共有している。さらにカリキュラム案については、本専攻と看護学科が合同で学科内のカリキュラム改正ワーキンググループ(備付-34①)を立ち上げ、今後の教育課程の在り方について検討している。このように、教育課程については社会から求められる専門職者の役割を把握しながら、教育の質の保証に向けて、定期的に見直しを行い、本専攻の教員間で共通認識を図りながら、検討を行っている。

## [区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準 II-A-3 の現状>

高知学園短期大学では「広い教養」の習得を教育目的及び教育基本方針で定めるとともに、教育課程編成・実施の方針の中で教養教育の目的を「広い視野から思考し実行する教養教育の課程を学科・専攻別に編成」することとして示している(提出-1、p.9)。さらに、その目的には「平和と友愛に貢献できる専門的職業人を育成する」ことが全学的な教育課程への願いとして込められている。以上を達成するため、本学の教養教育では、広い教養を身につけることによって、専門教育科目の理解と活用を促進するとともに、思考力やコミュニケーション能力、さらには実行力を養うことによって、社会に求められる教養ある人間を育成することを目的としている。

教養教育の内容については、グローバル化や多様性の尊重を視野に入れた英語や文化比較、総合的に社会的マナーを学ぶ日本の伝統美学等の「芸術と文化」、哲学や化学、情報科学等の「社会と自然」、現代スポーツ論や生涯スポーツ実技の「運動と健康」の分野から構成している。さらに全学科でキャリア形成演習(演習1単位)を開講し、社会人基礎力の育成やマナーの向上を踏まえ、特に「感じ、広げる力」を交えたキャリア形成基礎力の育成を目指している。この多様な分野から教養教育科目を履修し、教員と学生及び学生同士のコミュニケーションを通して、現代社会における様々な事象の洞察力、国際化に対応できるための外国語と異文化の基礎的理解、活動に対する主体性と体力・精神力の向上を図る教育を実施している。このように、本学では短期大学設置基準第5条に基づき、幅広い教養及び総合的な判断力を培うよう教育課程を編成している。

教育課程編成・実施の方針では「広い視野から思考し実行する教養教育の課程を学科・専攻別に編成」することを示し、各学科・各専攻の学習成果に即した教養教育科目を開設している。なお、幼児保育学科は2年制課程、歯科衛生学科、看護学科は3年制課程である。そのため、学科ごとに必修選択科目、修得単位数が異なっている。その実施体制は学則(提出・4)第20条及び2項、別表1(1)~(5)に定めている。なお、過去3年間の各学科・各専攻における教養教育科目数と担当教員の人数については表Ⅱ・A・3・1の通りである。また、令和2年度より募集停止を行った生活科学学科では令和2年度に教養教育科目を開講していない。

教養教育を改善する際、全学的には教務委員会で、詳細については学科・専攻会議で討議を交えながら検討している。また、短期大学生に関する調査研究(備付・26)の結果を参考に、FD委員会で課題や成果を検証している。教養教育を含め、以上の学習成果に関わる結果を高知学園大学・高知学園短期大学FD・SD活動報告書(備付・20、p.165~169)にまとめて公表している。さらに、就職先からの卒業生評価や学外実習における実習受け入れ先側からの意見を参考に、教養教育に課せられた課題についても教務委員会(備付・112)、学科・専攻会議(備付・113)で検討している。その上で、学科の学習成果や教育課程編成・実施の方針、さらに社会の動向に基づいて教育課程の改正を実施している(備付・114~116)。

表 II -A-3-1 各学科・各専攻の教養教育科目数と担当教員数(平成30~令和2年度)

学科・専攻	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	科目数	本学 教員	非常勤 講師	科目数	本学 教員	非常勤 講師	科目数	本学 教員	非常勤 講師
生活科学学科	30	6	13	30	7	13	3	4	0
幼児保育学科	21	7	8	21	7	8	21	8	7
医療検査専攻	18	3	15	18	4	14	1	0	1
歯科衛生学科	14	4	9	14	4	9	14	3	9
看護学科	23	10	12	22	10	11	22	10	11

- 〔注〕 1. その年度に開講した科目数
  - 2. 医療検査専攻、歯科衛生学科は、基礎分野の科目数
  - 3. 歯科衛生学科は令和2年度からの名称で、それまでは医療衛生学科歯科衛生専攻であった。
  - 4. 看護学科は、教養教育科目と専門教育科目の基礎分野の科目数

# [区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
  - (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

## <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

高知学園短期大学は、人類の福祉と文化の進展に寄与することのできる、食・教育・医療に関連する専門的職業人を育成することを教育目的としている。(提出-1、p.1)。教育目的の達成にむけて、本学では職業又は実際生活に必要な能力を育成するための教養教育と専門教育の区分を軸とした教育課程編成・実施の方針を示し、各学科・専攻は学生がその専門性を十分に活かし卒業後に社会で活躍できる能力を身につけることができるよう教育課程を編成し、日々の教育に努めている(提出-2、p.45~49)。

全学科の教育課程に組み込まれている「キャリア形成演習」では、社会の状況を学び、卒業後の将来像をイメージしながら本学独自の視点を入れた四つのキャリア形成基礎力を身につけることができるよう編成されている。このように、本学では2年あるいは3年間の教育の中で、専門的職業人として社会で活躍できる人材を育成できるよう努めている。

専門教育においてはそれぞれの職業教育における指定規則等、法令に則り必要な知識や技術を習得するための基礎から応用へと段階的に発展する教育課程を編成し実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、対面授業開始までの期間の教育体制の再構築や、職業教育では特に重要な位置づけである各種実習の変更が余儀なくされるなど、従来行ってきた講義や実習は変更せざるを得ない状況に置かれた。対面授業開始後も、新

型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底を図りながら、教員はそれぞれの職業に必要な能力の育成にむけて講義や実習等、授業方法の工夫・教育方法の開発などに努めた(備付-20、 $p.7\sim13$ 、 $p.125\sim126$ 、 $p.160\sim164$ )。学生の授業に対する評価は、授業アンケートを実施している(備付-27)。教員は、このアンケートをもとに学生の評価を知り、授業の次年度への改善点を考察している。

これらの職業教育の成果の一つとして学習成果達成の状況を短期大学生に関する調査研究(備付-26)で考察し、その一部を高知学園短期大学FD・SD活動報告書(備付-20、p.165~173)で公表している。職業教育の効果は、免許・資格取得状況から測定・評価できる(備付-16「免許・資格取得状況」)。この他、国家試験合格率も一つの指標になり、日常の教育内容を検討して見直すとともに国家試験対策も強化し改善に取り組んでいる。また、資格取得者の人数や割合だけでなく、進路先からの意見等も聴取して職務への取組状況、貢献状況、卒業生の課題等を評価している(備付-38~40)。学科によっては卒業生を対象とした調査からも職業教育の効果を評価している(備付-20、p.40・備付-41)。

## [区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

#### <区分 基準 II-A-5 の現状>

高知学園短期大学では学習成果に基づいて入学者受け入れの方針を掲げ、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.10)や大学案内(提出・2、p.45~49)、ウェブサイト(提出・3「アドミッション・ポリシー」)、学生募集要項(提出・8、p.28~30)等で示している。また学習成果を獲得するため、各学科・各専攻ではその専門性に必要な方針を具体的に示している。このように、学校教育法施行規則第172条の2に基づいて積極的に公表している。

本学では専門職業人として「平和と友愛」に貢献できるよう、各専門における「知識・技能を身につける」ために、いずれの学科においても「学びに熱心に取り組む」姿勢が求められる。また、習得した知識・技能を正しく活用して「最新の知見を導き出し、適切な判断を下す」ことが求められる。そのためには「変化が著しく進歩する多様な技術に対し

て敏感に対応」でき、さらに「倫理的な観点から考え抜き、自ら行動する」ことが求められる。その過程では、「相互に理解し尊重し合いながら自分の役割を果たすことができる」など、他者と協調し合いながら目標達成に向けて取り組むことも求められ、「人間関係を円滑に結ぶ」ことが重要な意味を持つ。

以上の意識や姿勢で学生生活を送るためには、入学前の時点で「深く学ぶことを求めていること」「自己実現を目指していること」「強い意志を持っていること」「広い心を保ち高い理想に燃えていること」が前提となる。このように、入学者受け入れの方針は学習成果に対応しており、全ての学科・専攻においてもその獲得に必要な汎用的能力を示している。

入学前の学習成果の把握・評価については、各学科・各専攻とも入学者選抜制度によって実施している。提出書類及び面接による試験を通じては「平和と友愛の精神を理解し、明確な目標をもって計画的に学び続ける意欲と態度を有すること」を評価している。また、基礎学力検査、学力試験や小論文による試験では「各専門分野に必要な基礎学力を備え、継続して向上に努めること」を総合的に評価している。また、各制度では以下の準備ができているかの観点から選抜を行っている。

まず、特別推薦選考では指定校制による試験で専願となっている。高等学校もしくは中等教育学校等(以下、「高等学校」と表記。)で優秀な成績を修め、模範的な学校生活を送っていることに加え、本学で必要な適性を幅広い学力、社会性の面から確認するとともに、専門分野への強い関心を抱き、明確な目標をもって計画的、継続的に学ぶ意欲を調査書や面接を通して評価し、入学者を選抜している。

自己推薦選考も専願であり、各学科・各専攻の入学者受け入れの方針に適していることを受験生自らが保証し推薦するものである。入学者選抜では、自己推薦書と調査書及び面接を通して、受験生の学習状況や学校生活の過ごし方、課外活動や社会活動等への取組、社会性を確認するとともに、専門分野に対する持続的な強い関心と社会へ貢献する意欲を総合的に評価している。

一方、推薦選考は公募制による試験で、調査書や面接に加えて基礎学力検査を実施している。特に基本的な判断力や思考力、表現力及び社会性などを総合的に評価して入学者を選抜している。

試験選考では、受験生の学力を重視して試験を行っている。試験選考Aでは学力試験を課し、調査書と面接も踏まえ、一定の学力を評価するとともに、社会性や専門分野への関心、勉学の意欲等を総合的に評価して入学者を選抜している。試験選考Bでは小論文試験を課し、論理力や応用力を評価するとともに、調査書や面接を通して社会性や勉学の意欲等を総合的に評価することによって入学者を選抜している。

その他、社会人選考や留学生選考も実施している。専攻科においても、一定の専門性を 有し、社会性や専門分野への関心、向学心等を総合的に評価して入学者を選抜している。

このように、本学の入学者受け入れの方針は入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。また、高大接続の観点により、入学後に期待される学習成果と入学者受け入れの方針を対応させ、入学前に一定の基礎学力を有し、適切な学生生活を送ることができる社会性を身につけていることを、上記の多様な選抜から入学前の学習成果の把握・評価を行い、選抜方法の特性に応じた選考基準を公正かつ適正に設定し、合否を判定している。

授業料やその他の入学に必要な経費は、学生募集要項に明示している(提出-8、p.21)。

入学試験・学生募集関係は学生支援課が事務局となり、アドミッション・オフィス担当を配置している。受験の問い合わせに対しては、入試専用連絡先を学生募集要項に明示し、学生支援課が懇切丁寧に対応している。広報についても学生支援課を中心に、高知学園短期大学広報企画会議規程(備付・規程集47)に基づいて活動を展開している。広報活動の手段としてウェブサイトやマスメディア等を活用している。広報内容についても毎年検討を加え充実を図っている。

本学の入学者受け入れの方針はオープンキャンパスや大学説明会等を通じて受験生や保護者、高等学校教員等にも本方針の意味と根拠を説明している。令和2年度は、新型コロナ感染症のため、オープンキャンパスは例年通りの開催は困難であったが、制限の中でできる取組を実施した。また、高等学校関係者には高知学園大学と共同して、感染対策を実施しながら本学独自の説明会を高知県内3会場で開催し、全体への詳細な説明と個別の具体的な質疑応答を行い、意見を聴取した。そこで聴取された意見を参考に学科・専攻会議、専攻科専攻会議、評議会や教授会で定期的に点検している(備付・111・113・116)。

#### 生活科学学科

生活科学学科では、入学前の学生募集時より「学習に取り組む謙虚な態度を有する」姿勢とその継続の重要性を広く広報してきた。これらの観点が入学者受け入れの方針と符節を合わせるものと指導してきた。また、本学科の学習成果を身に付けるには、入学までに入学後に学ぶ科目全般の基礎学力や基礎的技能が必要である。その観点から、入学前の学習成果の把握・評価は、入学者受入れの方針に基づいた入学者選抜制度によって担保されていることを、高等学校等関係者にも示してきた。すべての入学者選抜制度において、提出書類と個人面接の実施により評価・判定を行い、主に食の分野から健康で豊かな生活に貢献するために入学者受入れの方針のもと、関連する学習成果の状況と合わせて把握している。自らが目標をもって主体的に学習に取り組み、食と栄養及び健康に強い関心を持ち、併せて健康の保持・増進に貢献する意欲のある人を積極的かつ諸方針に則り選抜している。このように、本学科の入学者受入れの方針は学習成果と対応している。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、本学科の学習成果に対応するよう、以下の観点に基づき入学者受け入れの方針を示している。本学科の教育課程を実施する過程で、学習成果に示した「問題解決」の能力を獲得するためには「あらゆる教科科目に精一杯取り組む」ことが不可欠である。そこで、入学前には「全般的な基礎学力を有する」ことを求めている。次に「発達支援」の能力を獲得するためには「常に模範的な行動と態度を心がける」ことが必要である。それゆえ、入学前から「規律を守る」ことを求めている。また「環境構成」の能力を獲得するためには、健やかな成長を願う豊かな人間性と共に、さまざまな問題を幼児保育の観点から発見し克服する力を備えることが求められ、そのためには「絶対にあきらめない」取組が不可欠である。それゆえ、入学前から「大学生活を最優先に考えた基本的生活習慣を確立する」意識を求めている。さらに「保育指導」の能力を獲得するためには、保育現場で「人々と協力しあいながら自分自身と仲間の成長を志す」ことが必要である。そこで、入学前より「多様な人々とのコミュニケーションを大切にする」ことを求めている。このように、本学科の入学者受け入れの方針は、将来幼稚園教諭や保育士、保育教諭として職責を果たす資質を持つことを意味しており、本学科の学習成果と対応している。以上の方

針は学生募集要項(提出-8、p.28~29)等で示している。

また、本学科の入学者受け入れの方針では入学前の学習成果の把握・評価も示している。特に、入学前に有することが望まれる教科・科目の内容や知識・技能を明確に示している。この入学前の学習成果の把握・評価は、多様な入学者選抜制度によって実施している。提出書類と個人面談による把握・評価は全ての選抜制度で実施している。いずれも入学者受け入れの方針に示した「全般的な基礎学力」「規律を守る」「基本的生活習慣」「コミュニケーションを大切にする」に関する学習成果の状況を把握・評価することを基本としている。その上で、まず特別推薦選考においては幼児保育学を強く志し実践しうる人物であることを推薦の条件とし、面接で意欲的かつ継続的な努力の可能性を評価している。次に受験生自らが幼児保育学科への適性を表明して面接を行う自己推薦選考 A・Bでは、本学及び本学科の入学者受け入れの方針の観点から自己推薦書や面接を通して、意欲や目標等を評価している。さらに公募制による推薦選考では学習習慣の確立や表現基礎力を把握・評価するために国語の基礎学力を検査、音楽実技試験を課し、入学前の学習成果を把握している。試験選考 A では保育に必要な一定の学力と豊かな表現基礎力を評価するために国語の学力試験、音楽実技試験を、試験選考 B では論理力や幼児保育への応用力を評価するために小論文を課し、入学前の学習成果を評価している。

このように、本学科では各入学者選抜制度における入学者選抜の方針を示し、特に高大接続の観点から入学前の学習成果を把握・評価することで受験生の入学後の学習成果到達の可能性を多角的に予測し、公正かつ適正に選抜している。受験に関する問い合わせにあたっては、学生支援課を中心に専任教員も対応している。入学者受け入れの方針や入学者選抜の方針については、高等学校関係者への説明やオープンキャンパスを実施した際に聴取された意見も参考に、学科・専攻会議で点検している。令和2年度は特に受験生の実態や社会の実情に合っていたかについて見直しを図り検討した。(備付-113「幼児保育学科」)。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻では、学習成果に対応して入学者受入れの方針を明確に掲げ、ウェブサイト(提出・3「アドミッション・ポリシー」)に示している。学習成果の「医療の進歩に対応し、臨床現場で貢献できる」能力を獲得するために、入学者受入れの方針においては「生命科学や医療に強い関心を持ち、基礎学力を有し、学習を継続できる人」を求めている。また、学習成果の「医療従事者としての高い倫理観を培い、多様な人々と協働しながら自らの役割を果たす」能力を獲得するために、アドミッション・ポリシーにおいては「強い意志と協調性を有し、適切なコミュニケーションをとることができる人」を求めている。令和2年度の本専攻の在学生(2年生、3年生)は、この方針のもとに入学前の学習成果を把握するために多様な入学試験を実施し、受け入れを行った。入学者受入れの方針については、大学説明会等の機会に高等学校関係者の意見を聴取し点検をしている。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科の入学者受入れの方針は、高い目的意識と意欲を持ち、相手の気持ちを理解できる人間性豊かな協調性のある人を求めている。これは卒業認定・学位授与の方針に基づき達成可能な学生を受け入れるための方針である。具体的には、倫理観を持ち相手を敬い傾聴することは相手の立場を考え気持ちを共有することができることになり、協働と連携、すなわちコミュニケーション力と表現力にも対応し、社会的・職業的自立に必要な

社会的基礎力・汎用的能力を身につけることになる。また、専門職として学ぶ意欲は自己研鑽につながる。これらは学科の学習成果に対応している。入学前の学習成果等についても提出書類で把握することを学生募集要項(提出・8)等で明示している。それぞれの選考基準を設定して、総合的に評価し公正かつ適正に実施している。オープンキャンパスでは、受験生や保護者等にも本方針の意味と根拠を詳しく明示している。また、毎日がオープンキャンパスでも、受験の問い合わせや見学等、学生支援課と一体となり個々の生徒に説明している。また、大学説明会等では、高等学校教員との面談で入学者受入れの方針や本学科の特徴等を説明し、高校側からの意見も聴取して学科・専攻会議で定期的に点検している(備付・113「歯科衛生学科」)。

#### 看護学科

看護学科では、学習成果に対応した入学者受入れの方針を掲げ、学生募集要項(提出・8)やウェブサイト(提出・3「アドミッション・ポリシー」)等で示している。本学科の教育課程は、人間を対象として心身の健康の視点から生活を支えるという職責を果たすために必要な内容である。そのため、他者や社会に広く関心を持ち、国語力をもとに専門書を読み込み理解できる力、自分の意見を伝える力、また人の心身の状態を理解するための科学的な思考力等が求められる。そして、他者と協働しながら取り組むためには、多様な人々とのコミュニケーション力も必要となる。変化の激しい医療の中で、その職責を果たすためには、社会の一員である自覚を持ち、積極的に自己研鑽でき自分を高めていく人物が求められる。このように、本学科の入学者受け入れの方針に示される入学者像は、看護専門職者として職責を果たす資質を持つことを意味しており、学習成果とも対応している。

入学前の学習成果の把握・評価は、入学者選抜制度によって実施している。入学者選抜制度は多様な方法があるが、本学科は全ての入学者選抜制度において調査書や個人面接を通して学習成果を把握し、入学者の受入れの方針に示される人物像であるかどうかを評価している。高等学校長推薦による指定校制の特別推薦選考では、看護学科を強く志し本学科の教育課程に対応できる基礎学力を有している人物であることを推薦の条件としている。また、自己推薦選考 A・B では、受験生自らが自己の適性や能力を表明し作成する自己推薦書で、本学科の入学者受入れの方針の観点から評価している。さらに公募制による推薦選考や試験選考 A・B では、基礎学力や小論文を組み合わせながら、入学前の学習成果を把握・評価している。このように、本学科の入学者選抜の方法は、それぞれ入学前の学習成果の把握・評価を示しており、入学者受入れの方針に対応しているといえる。

本学科の方針は、大学説明会や高校訪問、進学ガイダンス、オープンキャンパス等を通じて受験生や保護者、高等学校関係者に説明している。そこで聴取された意見を参考に、学科・専攻科会議で定期的に見直しを行っている(備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」)。

#### 専攻科応用生命科学専攻く参考>

専攻科応用生命科学専攻では、本専攻の学習成果に対応して入学者受入れの方針を学生募集要項等に明確に示している(提出・2、p.47~48;提出・3「アドミッション・ポリシー」;提出・8、p.30)。本専攻の入学資格は、「臨床検査技師学校養成所指定規則」の教育内容の履修を前提としており、入学までに化学、生物学、物理学等を基礎とした生命科学分野の理解力を高め、さらに文献講読のための英語力、生命倫理に関する配慮ができる判断力や応用力を必要としている。本専攻では、学習成果を獲得するために「臨床検査学の基礎的

な知識や技術を有し、「高度な知識・技術を学びたい人」「論理的な思考力を備えた人」「明確な目的意識を持ち、意欲と主体性を持って努力を継続できる人」を求めている。さらに「他の人と協調し社会や医療の対象者に貢献する意欲のある人」が望まれる。入学者選抜制度では、この方針に基づいて書類選考と面接で総合的に判定している。受験に関する問い合わせ等に対しても適切に対応している。入学者受入れの方針については、医療検査専攻と応用生命科学専攻の合同会議を通して点検している(備付・113「応用生命科学専攻」)。

### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、卒業認定・学位授与の方針の達成を目指し、本専攻の学習成果を獲得するため、入学者受入れの方針を定めている。この方針は、学生募集要項(提出・8、p.30)をはじめ、履修要項(シラバス含む)(提出・9)や大学案内(提出・2、p.49)、ウェブサイト(提出・3「アドミッション・ポリシー」)等で表明している。本専攻が学習成果に掲げている「個や集団を統合的に理解し、健康課題を明確にできる」や「対象者自身が生活習慣の改善に向けて取り組むための援助ができる」「状況にふさわしい方法でリーダーシップが発揮できる」「住民主体の自主活動への支援を理解できる」「地域の中のケアシステムを理解できる」「対象者の権利を擁護するための方策を導き出すことができる」ことを習得していくためには、「看護学の基礎的な知識と技術をもち、地域で生活する人々や地域全体の健康に関心をもっている人」が必要である。また、「倫理を守って収集したデータについて論理的に解釈できる」や「研究結果を他者に理解できるよう表現し、伝えることができる」ようになるために、「論理的な思考力や表現力を備え、人々の健康や看護に関する課題について探求する意欲のある人」を求めている。さらに学習成果の獲得のための基盤としては「人々と協力しながら主体的に学び続ける意欲のある人」であることが不可欠となる。このように、入学者受入れの方針は本専攻の掲げる学習成果に対応している。

本専攻は2種類の入学者選抜制度を実施し、入学前の学習成果の把握と評価をしている。 まず、特別入試では看護学の基礎的な知識と技術の獲得状況を提出書類で審査し、小論文 と面接で論理的な思考力や表現力、地域全体の健康への関心度、協調性、主体的に学び続 ける意欲等を把握して評価し、入学者を選抜している。次に、一般入試では看護学の基礎 的な知識を学力試験や提出書類で査定し、面接と小論文試験より、地域で生活する人々や 地域全体の健康への関心度、論理的な思考力、表現力、協調性、主体的に学び続ける意欲 等を把握して評価し選抜している。このように、入学者選抜の方法は入学者受け入れの方 針に対応しており、各入学者選抜制度で選考基準を設定し、公正かつ適切に実施している。

またオープンキャンパス等の機会やウェブサイト、大学案内、医療機関等の学外での教育活動を通じて、本学以外からの志願者に広報活動を行っている。本専攻への入学に対する問い合わせ等には、教職員が協力して対応しているほか、教員間で共通認識をもつことで、すべての教員が同様の説明ができるよう体制を整えている。また、授業料や入学に必要な経費は、学生生活と履修の手引き(提出・1、p.80)や学生募集要項(提出・8、p.26)等に明示している。そして、特別入試の対象となる本学の看護学科における学生の動向や特徴を教員間で共有し、学科・専攻科会議で検討したり、一般入試の志願者の状況や意見等を参考にしたり、入学してきた学生の状況を確認しながら、専攻科専攻会議等で入学者受入れの方針が現状に即しているのかを点検している。

## [区分 基準 II-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 学習成果に具体性がある。
  - (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
  - (3) 学習成果は測定可能である。

#### <区分 基準 II-A-6 の現状>

高知学園短期大学の学習成果は、卒業認定・学位授与の方針に示す「専門性における知識や技能」を身につける専門的能力として「必要な知識と技能を身につけ、その内容と意義を説明する」こと(以下、「知識・技能」と表記)、「キャリア形成基礎力」を身につける汎用的能力として「倫理的な観点から最新の知見を導き出し、適切な判断を下す」こと(以下、「適切な判断」と表記)、また「専門的知識と技能を活用する実践力」を身につけるための汎用的能力として「考え抜き、自ら行動する」こと(以下、「自ら行動する」と表記)、さらに「多様な人々と協働し学び続ける」ために身につける総合的能力として「相互に理解し尊重し合いながら自分の役割を果たす」こと(以下、「役割を果たす」と表記)を示している(提出・2、p.9)。専門的能力は専門的職業人に共通する必要事項である。汎用的能力も専門的職業人として不可欠な態度や行動等の内容である。また総合的能力は、専門的能力と汎用的能力の両面を備える能力であり、いずれも具体性がある。

これらの学習成果の獲得について、各種の免許や資格、国家試験受験資格に必要な知識や技能を軸に、平和と友愛へ貢献するために正しく活用しようとする意欲や態度に関する人間性等が挙げられ、各学科・各専攻で具体的に示している(提出・1)。最終的に、学習成果の達成を証明するものとして免許や資格等の取得が挙げられ、各学科・各専攻では免許・資格取得に必要な科目を中心に教育課程を編成している。そこで習得すべき概要をシラバス(提出・9)に明示している点からも具体性がある。教育課程の各教育科目で求められる到達目標と評価方法をシラバスに明示し、学習成果は達成可能なものとなっている。各教育科目では半期あるいは通年にわたる各回の実施計画と評価方法についてもシラバスで明示していることから、一定期間内で獲得可能なものとなっている。

学習成果の測定について、「知識・技能」の専門的能力、及び「適切な判断」の汎用的能力に関する学習成果は教育課程の履修を中心に実施している。履修すべき科目と単位数は、短期大学設置基準第5条及び各種資格取得に関する法令等の規程に適うものである。また、具体的な到達目標や測定方法と基準等についてはシラバスに示している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとしては、定期試験、レポート、授業への取組状況、学外実習先からの評価、さらには社会活動への取組状況等、多様な点を総合して評価している。さらに、短期大学生に関する調査の本学に関する研究結果(備付・26)や卒業時アンケート調査(備付・24)を通して学習成果獲得に関わる分析も行っている。また「自ら行動する」の汎用的能力や「役割を果たす」の総合的能力に関する学習成果については、教育課程の履修と学生対象の調査に加え、学生生活や社会活動における取組状況、ポートフォリオや面談等、各学科・各専攻で質的データを中心に測定している。以上の学習成果は学生へフィードバックされ、学生の自己分析も推進している。

なお、授業への出席は全て行うことを前提に、欠席した場合はその分の補講を受けて学

則に定めた学習時間を充たすよう、学生生活と履修の手引きに明記して指導している。その上で試験規程(備付・規程集49)第3条に基づいて成績評価を行っている。不合格者に対しては再試験を行うが、再試験までに事前に課題提出や補習で学習するよう指導している。それでも不合格の場合は次年度も学則に基づいて履修することとなる。

以上のことから、本学の学習成果は測定可能なシステムとなっている。学習成果の測定に関しては、学則(提出-4)第22条~第24条や教育基本方針(備付-規程集2)第2条に基づいて高知学園短期大学・学習成果査定の方針を示し、学生生活と履修の手引き(提出-2、p.106~107)に表明し周知を図っている。また、その方針を達成するため、高知学園短期大学アセスメントプラン(備付-22①)を策定して実行している。

## 生活科学学科

生活科学学科で得られる学習成果のすべては、栄養士として必要な能力に資するものである。そして、栄養士として必須の基本的専門知識と技術の習得、及び栄養士として活躍するための基盤となる社会性を身に付けることである。本学科での学習機会を通じて、栄養士として必要な「専門的知識と実践力」を学び、「食・栄養に関わる専門的知識を適切に活用する」能力を身に付けることを目標とする。同時に、「コミュニケーション能力と情報発信力」を向上させることは「栄養に関する専門的職業人となる」ための重要な要素であり、そして「連携・協働による実践力」は「地域や医療・福祉等の組織と連携・協力する」ことにつながる。さらに、本学科で行われる授業や実習などを通じて「課題解決力」を養い、栄養士として「食生活や食習慣の改善に寄与する」ことで目指すものである。

期待される学習成果は、食と栄養から健康の保持・増進に貢献するに留まらず、世界の平和と友愛に貢献できる社会人となるために必要な能力であると指導している。また、各教育科目で習得すべき到達目標や科目の概要等をシラバス(提出-9)に明示しており、就学期間に到達かつ獲得可能なものとしている。栄養士免許証取得率、栄養士実力認定試験における評価によっても、学習成果は量的、質的に測定し得るものである。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科の学習成果は、卒業認定・学位授与の方針に照らし合わせ「問題解決」「発達支援」「環境構成」「保育指導」の視点から示している。「問題解決」が関わる専門的能力は幼稚園教諭や保育士として必要な内容であること、「発達支援」、「環境構成」が関わる汎用的能力は社会人及び地域の人材として不可欠な技能や態度、志向性等の内容であることから、いずれも具体性は高い。また「保育指導」に関わる総合的能力は、両能力の均衡状態多面的に査定する能力として具体性がある。

学習成果の獲得を支援するため、専門的能力は教育職員免許法施行規則や児童福祉法施行規則に基づいて教育課程を編成し、各教育科目の概要と具体的な到達目標、及びその達成に必要な授業計画、さらに授業時間外に必要な学習等をシラバスで示している。(提出-9)。汎用的能力については、平素の取組状況や社会活動等への取組を推進するとともに、学外実習終了後の個人面談(備付-29②)やポートフォリオへの記述を通した自身の成長のふり返りと内省化、及び課題発見と自己成長を目指した目標の具体化に取り組んでいる。総合的能力では、専門的能力と汎用的能力を総合してふり返りながら実践する機会の提供と自尊感情の育成に取り組むことで、特に学外実習で子ども理解を基に指導計画を立案し、実践する能力を育成できるよう支援している。なお、毎年ポートフォリオを学生の実態や

取組状況と照らし合わせ、学科内で検討している。いずれも年間計画に基づいて実施して おり、学生自身が受講を通して求められる学習成果は獲得可能である。

また、本学科の教育課程は幼児保育学科カリキュラム・マップ(提出-2、p.31)に基づき、学習成果を獲得するための評価基準を定めて、半期あるいは通念にわたる教育科目を開講している。さらに、長期間継続して受講することが学習成果の獲得に有益と予測される教育科目は選択科目としても開講し、2年間の教育課程で学習成果を獲得できるよう計画している。この点からも、本学科の学習成果は一定期間内で獲得可能である。

本学科では、幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック(備付-11)に基づいて各教育科目の評価規準と測定方法をシラバスで明示するとともに、幼児保育学科・学習成果査定の方針(提出-2、p.107~108)に照らして教育課程の学習成果を評価している。学生も、授業アンケートを通して授業の意義を測定し、その成果を報告している。なお、学外実習については実習先からの評価も参考にして最終的な評価を行っている。

また、定期的な個人面談の実施や卒業までの2年間を通したポートフォリオの取組作成と提出を通じ、その内容に基づいて汎用的能力を中心に学習成果の測定を図っている。更に、今年度は開催できなかったが本学卒業生としての誇りを抱き、世界の平和と友愛に貢献する責任感を確かなものとする節目として、幼稚園教諭免許状授与式を例年開催している。この式典に臨む姿勢と態度は学習成果達成を示すものでもある。以上に加え、本学科では卒業生を対象に学習成果に関する調査や意見聴取を継続的に実施し(備付-41①)、分析結果を教育活動へ反映するよう取り組んでいる。このように、本学科の学習成果は、教員側や学生側、実習先や卒業生からも測定することができ、PDCAサイクルに基づいて測定可能なシステムになっている。

## 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻の学習成果は、ウェブサイト(提出・3「教育基本方針」)に具体的に明記している。カリキュラム・マップには学習成果と授業科目との関連性を体系的に示し、学習成果は3年間で獲得が可能である。分野は基礎(18科目)、専門基礎(23科目)、専門(46科目)からなり、学習成果の「臨床検査の知識と技術及び意義の獲得」、「検査情報の収集および分析評価能力」、「医療従事者としての倫理観の獲得」、「適切なコミュニケーション力」の達成に必要な講義、演習、実習を1~3年次に体系的に配置している。1年次は、学生の思考、関心に配慮し、科学的思考の基盤分野の科目(5教科)と人間と生活分野の科目(13科目)を開講している。2年次は、専門基礎分野6科目、専門分野25科目を開講している。3年次は、専門基礎分野1科目、専門分野11科目を開講しており、さらにCAP制(備付・規程集・108)も導入している。学習成果の測定はシラバスに明記した評価方法・基準に基づいて行っている。また、臨床検査技師の国家資格取得の状況により、学習成果の測定は可能である。加えて、本専攻では中級バイオ技術者(2年次)、健康食品管理士の認定試験(3年次)を推奨しており、認定試験の受験率、合格率からも「臨床検査の知識と技術および意義の獲得」に係わる学習成果の測定が可能である。

## 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、学習成果を達成するため入学時のオリエンテーションで学生生活と 履修の手引き(提出-1、p.33)の中に記載されている学習成果に基づく卒業認定・学位授 与の方針及び3年間の教育課程の内容等を説明している。歯科衛生士として必要な専門的

能力を測る「知識・技術」や汎用的能力を意味する「人間関係の形成・連携・課題対応能力及び倫理観」等は就職及び国家試験の結果から達成状況を査定している。

定期試験では量的データで測定し、学内実習ではペーパー試験だけでは判定できない「思考・判断」や「関心・意欲・態度」「技術」をレポートや実技試験で判定し、グループワークへの取組状況もルーブリック評価に基づいて質的データとして評価することで学習成果の確認を行っている。定期試験以外でも、授業中の小試験や課題レポート等を実施し、学習成果の確認を行っている。また、学外実習では実習先に量的データで記載する内容の評価表としている。併せて実習終了後、学生の実習日誌及び提出物をルーブリックシートに基づいて評価し、その成果を明確に査定している。また、教育課程の学習成果はシラバス(提出・9)に評価基準が示され、その基準に基づいて学生の評価を行っている。歯科医療従事者として社会に輩出していることからも、一定期間に獲得可能であり、本学科の学習成果には具体性があり実際的な価値がある。

#### 看護学科

看護学科の学習成果は、看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標(一般社団法人日本看護系大学協議会)が示す六つの能力群の内容と関連しており、看護専門職者として求められる実践内容であり具体性がある。本学科の教育目的で示す通り、専門的知識・技術を教授し、科学的・論理的思考を養い、かつ演習や実習を通じて実践能力を身につけることは「根拠に基づく看護判断」「対象に応じた安全な看護実践」「看護の評価・修正」に関する学習成果に該当する。また、豊かな人間性・創造性・主体性をもち、人々と協働しながら根拠に基づいた看護実践能力を有する看護専門職者となるために「援助関係の構築と価値観を尊重した看護」「学習と体験の学びの統合」「自己の客観視と適切な自己表現」「適切な報告・連絡・相談」「協働の自覚と役割の実践」「社会への関心と主体的・積極的学習」に関する学習成果の獲得を目指している。これらを実現することで学習成果の「看護の責任とやりがいの認識」の実現につながると考え、学習成果は教育目的に基づいて示されている。この学習成果の獲得のために、本学科の教育課程は、保健師助産師看護師養成学校指定規則、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に準拠し3年間で到達できるよう編成しており、一定期間内で獲得が可能である。

学習成果の達成度は、シラバスへ評価方法として明記し評価を行っている(提出・9)。授業では、発問による回答やリフレクションシート・個別面談等により学生の理解度や疑問を把握し、授業の工夫につなげている。試験、レポート等の多様な方法でも、知識、技術、態度の視点から客観的な評価基準に従い評価しており、学習成果の測定は可能である。

汎用的能力の測定に関しては、既習の専門的知識・技術を、実践を通じて統合する臨地実習での評価が該当する。臨地実習では、対象者を、関心をもって観察することで、発達段階に応じた身体的・心理的・社会的状態を分析し包括的に理解することを学ぶ。また、対象となる人と援助的関係を形成し、その人固有の課題に対して根拠に基づいた必要な看護を提供する、そして、対象を支援する多職種との協働を学ぶ場でもあり、まさに汎用的能力を育てる教育課程である。すなわち、臨地実習における成績評価とは、専門的知識・技術だけでなく、汎用的能力の測定を含むものとなっている。さらに、汎用的能力が関連する自己・他者の理解を深めた上で他者と協力して乗り越えていく力や、日常生活の中での規範やルールに従いながら責任のある行動がとれる倫理観等については、臨地実習以外

にも授業でのグループワークへの参加状況や学内行事への取組状況、日常生活の様子等を 通し、どの程度育成されているかを評価している。

3 年次の総合看護実習では、学生全員が各々の「看護観」を発表し合う機会を設け、これも学習成果の達成の評価として有用である。また、これらの評価は信頼性の確保のために看護学科・専攻科地域看護学専攻内規及び申し合わせ集「臨地実習における学生の情報共有について」(備付・規程集 118) に従い、学科・専攻科会議にて情報共有し、実習報告書にまとめている(備付・33②・113「看護学科」「地域看護学専攻」)。学習成果査定の一つとしては、看護師国家試験の合格状況も含まれ(備付・32)、受験までのプロセスにおいて学生はポートフォリオを活用することで個々に目標を設定し、意欲や行動を客観的に振り返り、達成度を自己評価している(備付・66⑤)。

### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻の学習成果については、具体的に「専門的知識と技術」「情報収集力・問題解決能力」「倫理的配慮」「コミュニケーション能力」の4点を掲げて大学案内などに明示している(提出-2、p.47~48;提出-9、p.1)。本専攻では、これらの学習成果の獲得に必要な授業科目を関連科目、専門科目、学修総まとめ科目の区分で設定編成し、履修要項(シラバスを含む)にカリキュラム・マップで明示している(提出-9、p.5)。学習成果は、単位取得により1年間で獲得可能である。また、シラバス(提出-9)に記載された評価方法・基準によって質的・量的に測定が可能である。

## 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる「対象者と信頼関係を 築き、行動変容に導くことのできる能力」を習得するために、教育課程を通して習得する 専門的能力として「対象者自身が生活習慣の改善に向けて取り組むための援助ができる」 ことを学習成果として掲げている。また、「地域の健康課題を明確にし、他者と連携・協働 しながら組織的に問題を解決するための企画力や調整力、リーダーシップ」を身につける ために、専門的能力として「住民主体の自主活動への支援が理解できる」や「地域の中の ケアシステムを理解できる」、「個や集団を統合的に理解し、健康課題を明確にできる」、「状 況にふさわしい方法でリーダーシップが発揮できる」ことを学習成果として掲げている。 さらに、「権利擁護の視点から常に自身の行動を振り返る力」を養うために「対象の権利を 擁護するための方策を導き出すことができる」ことを学習成果としている。そして、「論理 的思考や表現力を高め、看護の質の向上に向けて主体的に活動できる力」を獲得するため に、「倫理を守って収集したデータについて論理的に解釈できる」や「研究結果を他者に理 解できるよう表現し、伝えることができる」ことを学習成果としている。以上の学習成果 は、公衆衛生看護の知識や技術の習得に関する内容及び独立行政法人大学改革支援・学位 授与機構の求める学修成果(修了研究論文)の作成に関する内容で、保健師や学士(看護 学) に求められる内容に基づいており、具体性は高い。

また、新カリキュラムに対応するため、学習成果についても見直しを行い、カリキュラム改正ワーキンググループ(備付・34①)や学科・専攻科会議(備付・113「看護学科」「地域看護学専攻」)にて報告し、協議している。このように、ポリシーやプラン等との整合性を確認しながら、毎年見直しを行っている。学習成果の公衆衛生看護学の専門的能力は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいて教育課程を編成している。各教育科目

の目的や到達目標等についても履修要項(シラバス含む)(提出-9)に明示し、学生に周知 している。シラバスの内容は学生の傾向や学習の進度を検討し、毎年見直しを行っている。

学生の学習成果に対する到達度は、履修要項(シラバス含む)に評価方法を明示して学生と教員がともに確認ができる体制を整えた上で、評価している。またリフレクションシート等を活用して学生の理解度を把握し、次の授業に結果を反映していくことで、学生が学習成果を獲得できるよう改善している。

## [区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを もっている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
  - (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
  - (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

#### <区分 基準 II -A-7 の現状>

高知学園短期大学における学習成果の測定としては、各学科・各専攻の専門性に基づいたデータが中心となっている。具体的には、直接的な評価として試験やレポート、授業への取組等が挙げられ、各教育科目に示した到達目標の状況を測定している。その指標は、高知学園短期大学におけるグレード・ポイント・アベレージに関する規程(備付・規程集53)に基づいてGPAによる評価を導入し、その分布状況を分析している(備付・48)。また、単位取得率、学位取得率、免許・資格の取得率に関わるデータは、学科・専攻会議や専攻科専攻会議の点検を経て、評議会で審議するとともに、教授会で判定を行っている(備付・114~116・109~111)。その他、学生の学習活動や社会活動の状況も参考に「適切な判断」に関する学習成果を測定するよう活用することもある。国家試験の合格率も当該学科・専攻の教育指導体制を点検することに活用している。学科によってはポートフォリオを活用して専門的能力や汎用的能力の獲得の自覚についても把握するなど、学生指導の体制を構築している。間接的な評価としては、学生による授業アンケートも挙げられる。授業アンケートは成績評価とは独立して学生自身がどのように認識しどのような価値観を抱いたかなど、授業を通した経験や関与を評価する上で意義がある。本学キャリアセンターにおいても、4種類のキャリア・ノート(備付・28)を活用している。

学生による回答から測定する仕組みとしては、短期大学生に関する調査研究(備付・26)の結果も活用している。特に、本学の学習成果に関連性が深い「知識・能力の変化」の項目の結果を分析して教育活動や学生指導の改善へ活用している。卒業後の学習成果に関しては、全学科で進路先の雇用者に卒業生の取組状況を聴取し、その内容を学習成果の分析に活用している。さらに、学科によっては同窓生への調査も活用している。

なお、本学で組織的なインターンシップの取組は行っていないが、インターンシップに 類似する取組として学外実習の評価も学習成果を分析する上で活用している。その他、留

学や大学編入学があれば、本人及び受け入れ先から状況を聴取することで、学習成果の獲得を分析している。また、在籍率や卒業率、就職率は、学習成果を獲得したことを証明するものであることから、毎年度就職委員会等で点検するとともに、特に休退学者の状況については評議会・教授会で学習成果獲得の指標として把握し分析している。

以上の学習成果に関するデータは、学校教育法施行規則第172条の2に基づいてウェブサイト(備付・16「学位授与数または授与率」「免許・資格取得状況」)等で公表している。また、学習成果を分析した概要については高知学園大学・高知学園短期大学FD・SD活動報告書(備付・20、p.165~173)で公表している。例年、卒業時アンケート調査では卒業を控えた学生の学習成果に関する自己評価を把握し、次年度の教育活動や学生指導の改善へ活用している(備付・24)。学習成果の評価は、FD委員会を中心に各種委員会や学科・専攻会議、専攻科専攻会議で点検し、評議会では内部質保証を高める議論を通じて検証し、最終的には教授会で共有している。令和2年度からは学習成果の評価を適切に進めるため、アセスメントプラン(備付・22①)に基づいて測定するよう取り組んでいる。

## 生活科学学科

学習成果の測定は、GPA、栄養士免許証取得率、栄養士実力認定試験のA・B判定の割合等により評価・検討をしている。また、一般社団法人日本健康生活推進協会が実施する日本健康マスター検定の合格率も勘案している(備付-113)。令和2年度の栄養士免許証取得率は95パーセント、また卒業生の就職率は83パーセントであった。多くは高知県内の病院、高齢者施設、給食受託会社等で栄養士の職に就いている(備付-113)。なお、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、栄養士実力認定試験を実施していない。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では学習成果査定の方針(提出-1、 $p.107\sim108$ )に基づき、令和元年度には幼児保育学科アセスメントプラン(備付-22③)を策定して、学習成果の獲得状況を量的・質的に測定する仕組みを整備した。

試験やレポート、授業への取組等が直接的な評価として挙げられ、各科目の学習成果の獲得状況を GPA による評価で測定している。単位取得率、学位取得率、免許・資格の取得率に関わるデータは、学科・専攻会議で点検している(備付-113「幼児保育学科」)。また、専門的能力や汎用的能力の獲得の自覚については、学生が記述するポートフォリオにより査定し指導する体制を構築している。ポートフォリオのあり方については、学科・専攻会議で検討し見直している。さらに、平成 28 年度からは幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック(備付-11)を活用し、翌 29 年度からは専任教員の担当科目ごとにこれを整備して、専門的能力の獲得状況の査定に取り組んでいる。

学生調査や学生による自己評価としては、短期大学生に関する調査研究の結果を活用している(備付-20、p.165~169;備付-24)。卒業後の学習成果に関しては、実習期間中の巡回訪問指導時に卒業生の取組状況を聴取し、その内容を学習成果の分析に活用している(備付-25・39)。また、卒業1年目の同窓生を対象とした追跡調査を継続的に実施し、得られたデータを教育活動や学生指導の改善のために活用している(備付-20、p.40;備付-41①)。令和2年度はコロナ禍のため、例年実施してきた卒業後1年目の同窓生を対象とした生涯学習講座における調査実施を見合わせ、また、実習先との懇談会における意見聴取についても文書による調査にとどめた(備付-25②)。在学中のインターンシップや留学の取組例

はないが、大学編入学があれば本人及び受け入れ先から状況を聴取することもある。在籍率、卒業率、就職率については学科・専攻会議で共有し、学習成果の獲得状況として分析している。休退学者の状況についても学科・専攻会議で共有している(備付-113「幼児保育学科」)。以上の学習成果に関するデータをウェブサイト(提出-3)で公表している。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

学習成果の科目レベルの測定は、シラバスの評価方法・基準に基づいて行っている。前期・後期の定期試験終了時にはグレード・ポイント・アベレージ (GPA) が算出され、個々の学生の成績、単位取得率についても学科・専攻会議で点検している (備付・48)。また、必要に応じて学習成果の獲得状況を詳細かつ個別に把握するために、教員と学生の面談を行っている。さらに、臨床検査技師国家試験や、健康食品管理士認定試験、バイオ技術者認定試験の受験率や合格率も活用して学習成果の獲得状況を測定している。

学生による自己評価については、前期、後期の授業終了後に全学的に実施している授業アンケートを実施している。科目担当教員は、授業アンケートに対する自己分析を報告し、授業の改善を行っている。短期大学生に関する調査研究の結果(備付・24・26)は、学生生活全般を量的に測定しており、集約的な分析ができている。インターンシップや留学は行っていないが、四年制大学への編入は、本人及び編入先から状況を聴取することで、学習成果の獲得状況の参考にしている。学習成果の獲得状況については、ウェブサイト(備付・16「学位授与数または授与率」、「免許・資格取得状況」)において公表している。

### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、学習成果の獲得状況を測定するGPAを導入している。また、学生が獲得した学習成果は、定期試験や授業ごとの小試験、課題・レポート及び実技試験はルーブリックシートで適切かつ厳正に評価し、教育の質の保証として活用している。歯科衛生士国家試験対策については、模擬試験結果のデータ(備付・31①)を科目別に分類して、学生の学習意欲の向上につながるよう教員間で共有し、個々の学生に適切な学習支援を行っている。インターンシップに類似する取組である学外実習(幼稚園、保育所、小学校、中学校)として歯科口腔健康指導も実習先の評価を基に点検している。在籍率や卒業率、就職率は、学習成果獲得の指標として活用している。また、学生支援の満足度について卒業時アンケート調査(備付・24)を実施し、学習成果に関する自己評価を活用し学科・専攻会議で点検している(備付・113「歯科衛生学科」)。

## 看護学科

看護学科では、科目ごとの試験やレポート、授業への取組状況等で学習成果の獲得状況を測定している。また、成績評価は GPA による評価を導入している。単位取得率、看護師国家資格取得率からも学習成果の達成状況を評価している。臨地実習に関しては、特に汎用的能力を獲得できる機会であることから、8 看護領域が各々ルーブリック等の評価表を用いて評価を行っている。

毎年、同窓生への調査として生涯学習や「ようこそ先輩」等の行事を利用し、来学した全ての卒業生に在学時の学習成果の獲得の程度や、就職後の成長の程度を自己評価のアンケートを実施しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外部からの来学が制限され実施できなかった。就職率・就職先・進学者数・進学先等については、学習成果獲得の指標として学科・専攻科会議にて情報共有している(備付・113「看

護学科」「地域看護学専攻」)。学習成果に関するデータとして、就職率・就職先は大学案内 (提出・2)に、短期大学士(看護学)の学位授与数(率)、看護師国家試験受験資格取得者 数、養護教諭二種免許状取得者数等はウェブサイト(備付・16「免許・資格取得状況」)に て公表している。

## 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻の学習成果の獲得状況については、GPA分布、単位取得率、学士取得率などを活用し、総合的到達度を測定している(備付-23)。また、開講科目に関連した上級バイオ技術者や医療情報技師の資格取得の受験者数や合格者数についても学習成果獲得状況の参考となっている(備付-113「応用生命科学専攻」)。

修了研究では、取組姿勢や達成度、学内発表会(年4回)、提出された修了論文に対する評価をルーブリックにより教員が評価する基準を定めている(提出-9、p.29~33)。本専攻科は大学改革支援・学位授与機構の特例適用専攻科に認定されており、毎年教育実施状況を報告し、指導体制の審査を受ける仕組みとなっている。

## 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、学習成果の獲得状況を試験やレポート、課題による成果物、 作成された論文、授業への取組状況等で到達目標の達成状況を測定している。学習成果の 達成状況については、GPA の分布状況や経年的な変化、単位の修得状況、学士(看護学) の学位の取得率により評価している。また、修了研究においては入学時と修了時にリフレ クションシート(備付-36①)を記入し、自己の成長を整理するとともに、ルーブリック評 価を用いて、学習成果の達成状況を量的に評価できる体制を構築している。さらに、卒業 認定・学位授与の方針に示す「他者と連携・協働しながら組織的に課題を解決するための 企画力や調整力、リーダーシップ」の獲得状況は、グループ学習における発言や役割分担 等の状況、積極性、他者への関わり等、グループへの貢献度も机間指導を通して観察し、 質的に評価している。また、令和 3 年度の専攻科入学予定者に対して実施した「WA にな って話そう!」(備付・67①) や学生が主体となって運営する修了研究発表会(備付・36①) 等の学校行事の際の取組状況も観察して評価している。そして、本専攻での学びに対して は年間4回(入学時及び実習前、実習後、修了時)、国家試験対策では対策開始から随時、 ポートフォリオ (備付-37①) を活用して、学生の専門的能力や汎用的能力の獲得状況につ いて、学生自身の認識や成長を確認できる取組を行っている。また、保健師国家試験は、 経年的な全国や他大学の合格率を参考に本専攻の状況を量的に評価し、学科・専攻科会議 (備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」) にて共通認識を図りながら今後の方針を検討 している。修了生に対しては、看護学科と連携して生涯学習や「ようこそ先輩」を通して 卒後教育の現状及び修了生の状況等を把握しているが、令和2年度はコロナ禍において実 施が見送られた。さらに、卒業後も転職等の今後の進路に関する相談の受け入れや再就職 への支援、来学した修了生への対応を行い、職場への適応や求められる能力を確認してい る。また、学習成果の獲得状況や卒業後の成長について、修了生が来学した際に記入して もらうことで確認ができるように、作成したアンケートを活用し、卒業後の評価を量的・ 質的に行っている。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により実施ができ なかった。実習機関においては、修了生が学生に関わることもあり、その際にも修了生の 状況や学習成果の獲得状況を本人から把握するよう努めている。

## [区分 基準 II-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
  - (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

#### <区分 基準 II-A-8 の現状>

高知学園短期大学は各学科・各専攻の専門性が明確であることから、学外実習先が卒業生の就職先になることも多い。そのため、就職を担当する事務局学生支援課による訪問に加え、各学科・各専攻も学外実習期間中の実習訪問先や学外実習の反省会・懇談会等、さらには関連団体との会議、社会活動等を利用して卒業生の評価を聴取している。そこで得られた結果は、就職委員会や学科・専攻会議等を通して共有し、授業やオリエンテーションの改善、及び教育課程の見直しの参考にするなど、学習成果の点検に活用している。

## 生活科学学科

卒業生の多数の進路先は、病院、高齢者施設、給食受託会社等の栄養士である。また、 栄養教諭、一般企業等の幅広い分野にも進出しており、そのほとんどが高知県内で就職し ている(備付-38)。卒業生についての評価は、例年、実習先訪問時や就職説明会等の際に 情報収集し、得られた情報を学科内で共有している。ただし、新型コロナウイルス感染症 の感染拡大に伴い、令和2年度は情報の収集に限界が生じた。なお、例年の卒業生に対す る評価は良好であり、求人募集・栄養士としての就職につながっている。また、栄養教諭 養成については、長年の臨床経験、学校給食及び教育現場の実践経験を有する教員が学生 の情報を分析し、学生自らが課題解決に取り組むように促し、自発的で深い学びを提供で きるよう授業改善に取り組んでいる。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、卒業生のほとんどが幼稚園教諭、保育士、保育教諭として高知県内で就職している(備付・47)ことから、専任教員が学外実習先へ巡回訪問指導を行う際、卒業生の評価についても聴取している(備付・39)。また、学外実習後に実施する実習園職員との各実習懇談会等の機会にも、卒業生の動向や評価について聴取している(備付・25②)。さらに、教員の研究活動及び社会活動において幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設等を訪問する際にも卒業後評価を聴取する機会としている(備付・69・72)。令和2年度はコロナ禍のため、学外実習懇談会における聴取は見合わせた。聴取された学生の卒業後評価の内容は、各学外実習巡回指導報告書等に記録し、巡回指導以外で得られる情報も併せて学科・専攻会議(備付・113「幼児保育学科」)で報告して共有し、授業や各種オリエンテーションに反映させながら学習成果の点検に活用している。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

卒業生の進路先からの評価の聴取については、例年、臨地実習期間中に行う臨地実習施設訪問、臨地実習終了後の臨地実習事後懇談会において卒業生に対する評価を聴取している。令和2年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。また、就職セミナー開催時や高知県臨床検査技師会会員との交流を通して卒業生に対する評価の情報を得ている。聴取した卒業生の評価は、学科・専攻会議で報告し学習成果を確認するとともに学生指導、支援や授業内容の改善に活用している(備付・38・41②)。

## 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、卒業生の進路先が実習先であることが多く、各教員が学生の実習の 巡回指導時に評価を聴取している。就職先の評価については事務局学生支援課の就職担当 と教員は共有している。また、年1回開催している高知県歯科医師会との意見交換会等で聴 取している。これらによって卒業認定・学位授与の方針及び学習成果との整合性について 点検し改善を図っている。

## 看護学科

看護学科では、多くの卒業生が高知県内の医療施設に就職し、そのほとんどは実習施設であることから、卒業生の評価は臨地実習期間内に個別に聴取している。また、定期的に実施している臨地実習反省会の他、実習施設連絡調整会議の機会を利用し、本学科卒業生全体の傾向を捉えていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施できていない。県外に就職した卒業生についても、求人依頼で来学される就職担当者との面談の機会を捉え、積極的に聴取しており、就職先から送付されてくるニュースレター等でも良い情報が得られている。看護専門職を継続できている卒業生の評価は良好であり、これらの評価は学科・専攻科会議で情報共有し(備付・113「看護学科」「地域看護学専攻」)、学生の教育や進路指導等に活用している。また、学習成果の効果的な見直しに向けて、卒業生評価のためのアンケート調査の実施計画を進めている。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

応用生命科学専攻の修了生は、主に臨床検査技師として高知県内外の医療機関へ就職している。高知県内の進路先からの評価は、臨地実習施設への訪問、就職セミナー等の機会に聴取している。また、高知県臨床検査技師会の活動報告書からも活躍状況を知ることができる。さらに、高知県外の修了生の状況は、医学検査学会や臨床検査学教育協議会等の機会を捉えて、聴取を行っている。得られた情報は専攻科専攻会議で報告され、評価の高い事例や問題事例は学習成果の点検に活用している(備付・113「応用生命科学専攻」)。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、学生の卒業後の就職先として、看護師の場合は県内外の医療機関、保健師は都道府県庁や市町村役場、養護教諭は国公立の学校が多い。看護師として県内に就職した学生は、就職先からの修了生の評価として、看護学科の臨地実習期間の実習先訪問や実習反省会、臨床実習施設の看護責任者と教育担当者を招き年1回開催している実習施設連絡調整会議等において、修了生の状況把握を個別に行っている。また、県外の医療機関等は、就職先からの修了生の様子を捉えたニュースレターや採用情報の説明で来学される等の機会を捉えて把握している。また、保健師は臨地実習の実習機関が学生の就職先となる場合が多いため、臨地実習の依頼や実習期間中のラウンド、反省会等の際に、指導担当者から修了生の評価を聴取している。近年では中山間地域の保健師の確保が課題であり、市町村の人事担当者や保健師が採用情報の説明に来学する機会に就職した学生の評価を聴取している。さらに、高知県内で看護師を養成する3大学と県、保健所との合同で、年1回実施する公衆衛生看護学実習に関する意見交換会においても、就職先及び就職先と関係する機関から修了生の評価を聴取している。その他、年に数回開催される高知県人材育成評価検討会において、修了生等の新任期保健師の学習成果の達成状況や人材育成上の課題について情報交換し、保健師教育機関に求められる役割等を検討し、見直し

をしている。以上の内容は学科・専攻科会議や専攻科専攻会議(備付-113「看護学科」「地域看護学専攻」)で共有し、専攻科の教員で課題を検討し、授業内容の改善や教育課程の見直し、学習成果の点検等に活用している。

## <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

毎年度、GPAの分布状況に学科・専攻間の格差が見られ、CAP制についてもGPAの格差との関連が示唆されている。教育課程編成・実施の方針に示した「主体的に学ぶことのできる教育」に適した水準を実現する上で適切な履修状況の整備が継続的な課題である。

シラバスについては、卒業認定・学位授与の方針との関連を明記して作成することを強 化しているが、記載が十分でない科目も残されている。その徹底を図らなければならない。

教養教育については、学科別に求められる課題、特に汎用的能力の育成に焦点を当てた 科目の見直しが求められる。それゆえ、開講する学科・専攻の学習成果と教養教育の効果 との関連性を点検することが課題である。

職業教育については、産業界や地域のニーズを考慮し社会の発展に貢献するために、就職後の定着率の調査を昨年度よりの課題としていたが、令和2年度は新型コロナ感染症への対応による業務の拡大により実施できていない。新型コロナ感染症という未曽有の状況だからこそ、卒業生が本学で学んだ知識・技能、汎用的能力をいかに活用できているのかを知ることは重要であり課題である。

また、高大接続をより円滑に進めるため、入試説明会における高等学校との意見交換の場を活用し入学後の学生の状況を必要に応じ伝えること、各学科で対応している入学予定者に対する入学前教育や、入学直後のオリエンテーションを含めた初年次教育の在り方も見直していく必要がある。さらに、大学入学者選抜実施要項に基づいて学生募集方法の見直しを検討することも課題である。

令和2年度より取り入れたアセスメントプランについても、学習成果獲得に適した内容であったかを検証しなければならない。その過程で課題が発見されれば、アセスメントプランを点検し見直しを重ねながら完成度を高めることが課題である。

## 生活科学学科

社会や地域が真に求める栄養士の在り方を的確に捉え、社会のニーズに合致した人材の育成に何が必要であるのかを把握することが、本学科の課題の一つと考える。また、コロナ禍に伴う想定外の事象に対して、学科として学生への影響や負担が軽減される対応を迅速に示すことも必要であると実感した。今後はルーブリックの活用や学生の学習観察の観点の研究など、学習成果の査定に当たって、客観性の担保や質的保証を検証することが課題である。また、CAP制の検証を継続的に行っていくことも看過してはならないと考える。

令和2年度からアセスメントプランに基づき、全学及び同窓生への調査を実施する運び となっているが、本学科においては未実施である。これらの課題と展望を、移行中の健康 科学部管理栄養学科の教育活動に活かしていきたい。

## 幼児保育学科

教育課程の見直しについては、改正後 2 年を経た新課程(教職課程、保育士養成課程)の妥当性や学習成果を引き続き検証していく必要がある。また、令和 3 年度に新設される総合的専門科目「子ども学演習 I・II」及びこれと連携させた取組や、新たな教員配置が

もたらすカリキュラムへの効果(学外実習事前事後指導、音楽表現、キャリア教育等)、コロナ禍による教育課程への影響等についても検証することが課題となるだろう。幼児保育学科アセスメントプランに基づいて、学習成果の獲得状況を量的・質的に査定していく取り組みを継続していかなければならない。

## 医療衛生学科医療検査専攻

本専攻では、学習成果と三つの方針を明確に示し、学習成果の獲得状況を測定する仕組みをもっている。今後は、点検を通して、三つの方針を確実に達成するよう努めることが課題である。特に、3年次前期の履修科目は臨地実習1科目であり、この評価がGPAに大きく影響しており、臨地実習評価基準の妥当性について検討する必要がある。また、同窓生への調査と卒業後評価については、組織的に意見を聴取し、学習成果の獲得状況を測定することが課題となっている。

#### **歯科衛生学科**

実習先への巡回指導時には、卒業認定・学位授与の方針に示した歯科衛生士としての必要な知識・技術の習得の有無や資質を持った人物像であるかどうか卒業生の評価を聴取しているが、今後は就職先に学習成果を含む量的・質的に測定できる内容のアンケートを作成・調査し、その結果を分析し社会のニーズをしっかり把握し、卒業認定・学位授与の方針との整合性を検討するとともに学習成果の向上と充実を図っていくことが課題である。

#### 看護学科

今後、社会が求めている、対象の多様性・複雑性に対応できる看護を創造する能力を身につけた看護専門職者の育成が必要であり、また、主体性や思考力・コミュニケーション力・倫理観等を育む教育課程を整えることが課題である。また、その評価方法についてもさらに明確にしていく必要がある。

卒業生の卒業後評価については、個別に聞き取りを行っており、早期に離職した卒業生について連絡をいただくこともある。しかし、全体の傾向として示すには課題があり、次年度の実施に向けて調査の計画を立案している。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

大学改革支援・学位授与機構特例適用専攻科として6年を経過した本専攻では、学生の能力や意欲をさらに引き出すために、令和2年度に開設された健康科学部臨床検査学科との連携を推進してきた。この連携をさらに強化して修了研究分野の充実化を図る必要がある。学習成果の獲得状況ついては、同窓生の意見を体系的に聴取して測定することも重要である。また、修了後評価についても、機会をみての聴取だけでなく、進路先へのアンケート調査などを根拠にして人材養成につなげていくことも課題となっている。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

今後は、令和4年度入学生から適用される新カリキュラムの円滑な実施に向けて準備を進めていく必要がある。少子高齢化の進行等、我が国の抱える保健医療福祉上の課題を見極め、社会のニーズに適応した看護専門職者の育成を図るため、現在のカリキュラム上の課題を検討したり、入学前および修了後、専攻科で学習中の学生の動向や学習成果の習得状況を検証したりして、学習成果とともに卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の見直しを行うことが課題である。また、生活体験の乏しい学生の学習を支援するために取り組んできたフィールドワークを新型コロナウイルス感染症対策に伴い、中止

している。コロナ禍で人々との交流が制限される中でも、同様の学びの質を確保する方策を検討することが課題である。中山間地域の人々の生活に直接触れて地域の特性を感じ、生の声を聴いて学ぶ機会がもてない中で、オンライン等を活用し、離れていても人々の声を聴くことができるような体制を協力機関と連携して検討していくことが求められる。

学士(看護学)の学位の取得にあたっては、看護研究や研究手法に関する学習の支援体制を構築することが課題である。また、保健師国家試験対策では、保健師の教育課程の多様性や社会の動向等に伴って変化する国家試験に対応しながら、全員の合格に向けてより内容を充実させていくことが課題である。

さらに、修了生の学習成果の獲得状況や卒業後評価については、日頃の教育活動や学科の行事、修了生の来学等で、直接会って聞く体制がほとんどである。そのため、コロナ禍においては情報を把握し、評価する機会が減少していることが考えられる。質的な評価とともに量的にも評価でき、コロナ禍においても実施できるようなアンケート調査等の方法も今後、検討していくことが課題である。

## <テーマ 基準 II-A 教育課程の特記事項>

特記事項なし。

## [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

## <根拠資料>

**提出資料** 1 学生生活と履修の手引き、3 ウェブサイト、8 令和3年度学生募集要項、9 シラバス、10 行事予定表、11 時間割表

備付資料 2 式典等の次第②宣誓式次第、3 協定に関する資料⑦高知学園短期大学図書 館と高知県立図書館の相互協力に関する協定書、6 本学が実施した行事に関 する資料②イキイキ健康フェア、8 シラバスに関する資料①高知学園短期大 学・シラバス作成要領、10 生活科学学科の学習成果に関する資料②学外実習 報告会(事前事後検討会含む)、11 幼児保育学科・学習成果評価のためのル ーブリック、16 ウェブサイト「ポータルサイト」、20 高知学園大学・高知学 園短期大学FD·SD活動報告書 [令和2(2020)年度]、24 高知学園短期大学 卒業時アンケート集計結果、25 幼児保育学科における実習の学習成果に関 する資料、26 短期大学生に関する調査研究、27 授業アンケート結果集計資 料、29 幼児保育学科の学習成果に関する資料、30 医療衛生学科医療検査専 攻・専攻科応用生命科学専攻の学習成果に関する資料、32 看護学科国家試験 対策に関する報告書①(入学前)合格者登校日の内容と課題、②(1年次)ゼ ミ活動、④(3年次)国家試験対策、33 看護学科実習関係資料、38 卒業生就 業情報、40 医療衛生学科医療検査専攻キャリア形成事業アンケート、41 卒 業生アンケート調査結果①幼児保育学科、43 合格者への配付資料一式、44 オリエンテーション資料一式、45 幼児保育学科課題一覧表、48 GPA分布一 覧、49 授業アンケート(質問項目)、50 授業アンケートに対する自己分析の 報告、51 授業参観、52 授業参観アンケート、53 事後検討会報告書、54 授

業改善計画報告書、55 授業改善に向けた公開授業の進め方、56 授業改善に 向けた公開授業計画書、57 公開授業事後検討会報告書、58 図書館利用案内 (らぶっく+)、59 パスファインダー、60 図書館利用に関する申込書一式、 64 生活科学学科の教育活動に関する資料①栄養士実力認定試験準備講座、 模擬試験の実施と補講、③日本健康マスター検定、65 医療衛生学科医療検査 専攻キャリア形成教育のための活動報告書、66 看護学科キャリア形成教育 のための活動報告書、67 専攻科地域看護学専攻キャリア形成教育のための 活動報告書、91 実験室安全のためのマニュアル、109 教授会議事録 [平成30 (2018) 年度]、110 教授会議事録 [令和元 (2019) 年度]、111 教授会議事 録 [令和2(2020)年度]、112 各学科・各専攻会議議事録、113 各学科・各 専攻会議議事録、114 評議会議事録「平成30(2018)年度」、115 評議会議 事録 [令和元(2019) 年度]、116 評議会議事録 [令和2(2020) 年度]

備付資料-規程集 17 学生委員会規程、18 カウンセリング委員会規程、21 就職委員会 規程、22 セクシュアルハラスメント等に関する規程、23 倫理委員会 規程、24 白菊寮運営委員会規程、35 高知学園短期大学図書館規則、 36 図書館運営委員会規程、38 スタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会規程、47 高知学園短期大学広報企画会議規程、48 高知学園短 期大学キャリアセンター運営会議規程、58 高知学園短期大学外国人 留学生規程、104 就職斡旋内規、106 生活科学学科におけるCAP制 に関する内規、107 幼児保育学科におけるCAP制に関する内規、108 医療衛生学科 (医療検査専攻) におけるCAP制に関する内規、109 歯 科衛生学科におけるCAP制に関する内規、110 看護学科における CAP制に関する内規、111 専攻科応用生命科学専攻におけるCAP制 に関する内規、112 専攻科地域看護学専攻におけるCAP制に関する 内規、118 看護学科・専攻科地域看護学専攻内規及び申し合わせ集、 123 高知学園文書保存規程、167 ハラスメント相談員及び倫理委員 会設置催細則(内規)、171 高知学園短期大学外国人留学生授業料減 免規程、173 同窓会規定

## [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
    - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価してい
    - 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
    - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
    - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図ってい
    - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
    - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
  - (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

- ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
- ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
- ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
- ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切 に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利 用技術の向上を図っている。

## <区分 基準 II-B-1 の現状>

高知学園短期大学では、学習成果の獲得に向けた責任を果たすため、教員は卒業認定・学位授与の方針に示した「専門性における知識や技能」「キャリア形成基礎力」「責任感と倫理観」「学び続ける力」の獲得を基準として学習成果を評価している(提出-1、p.9)。その指標は全学及び各学科・各専攻の学習成果査定の方針(提出-1、p.106~109)に基づき、各科目の到達目標をシラバス(提出-9)に記載して、具体的な学習成果を授業で説明するとともに、その基準に照らして評価を行っている。それゆえ、卒業認定・学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

学生の学習成果については、担当教員だけでなく、その状況を教務課で取りまとめてクラス担任と学科長・専攻長へ報告している。学科・専攻会議や専攻科専攻会議でその情報を共有するとともに、検討の必要性がある場合は課題発見や改善計画を策定するなど、学習成果の獲得状況を適切に把握している。特に卒業判定までには、まず各学科・各専攻で卒業予定者1人ひとりの単位修得状況を確認し、その結果を評議会で審議し、さらに教授会で卒業判定を行うことで状況を確実に把握している(備付・114~116・109~111)。

授業評価についても、前期、後期の各授業終了後に学生による授業アンケートを実施し (備付・49)、学生から授業評価を受け、その内容を吟味するとともに、集計された内容に ついて自己分析を行い、その内容と改善計画を教務課へ文書で報告している (備付・50)。 具体的には、まず各授業の最終回終了後にポータルサイトから学生が授業アンケートを回答し、担当教員が授業評価を学生側から受けている。担当事務局である教務課は、学生による各授業科目の評価結果を取りまとめて各担当教員へ返却する。専任教員は、授業アンケートの結果に基づいて自己分析を行いながら点検を進め、その概要を報告書にまとめて教務課へ提出することとなっている。学長や教務部長、学科長・専攻長は、全科目の授業

アンケート集計結果(備付-27)や自己分析の内容を確認したり、教員同士も参考にしたりしながら改善を図っている。さらに、教職員だけでなく学生も授業アンケートの結果を教務課で閲覧することができることとしている。また、FD委員会では授業アンケートの結果を総合的に吟味し、全学及び学科・専攻の課題を具体化するよう取り組んでいる(備付-20、 $p.14\sim25$ )。このように、教員は学生による授業評価の結果を十分に認識している。

授業アンケートに対する自己分析の報告によると、各教員は授業評価の内容を認識し、 学生からの声を受け止め、自己分析を基にして課題を内省するとともに改善点を抽出する など、より満足度の高い授業に向けて自己研鑽を重ね、授業改善のために活用しているこ とが示唆される。また、複数教員で担当する授業や関連性・発展性のある授業においては、 学科・専攻会議を中心に授業担当者間で教育課程編成・実施の方針に基づいた役割を確認 したり見直したりするなど、意思の疎通、協力・調整を図っている。

各学科・各専攻では、学科長とクラス担任を中心に、各期の教育目的・目標の達成状況を把握し、確立した教育目的・目標に向かって教育活動に取り組んでいる。特に、例年は前年度に授業参観を担当した教員が、そこから改善した取組を公開授業として実践することとしている(備付・56)。この取組においても事後検討会を開催し(備付・57)、授業担当者と参観者が学び合う機会となっている。なお、感染防止対策に伴い、令和2年度は公開授業を教員による自己分析の報告に替えて実施した(備付・20、p.6~7)。

他方、教育目的・到達目標を達成できず再履修を要する学生がいる場合は、学科・専攻内の教員が確実に把握し、担当教員やクラス担任教員が個別指導計画を検討している。このように、教員は学生1人ひとりの内容を十分に把握し、履修及び卒業に至る指導を行うなど、各学科・各専攻の学習成果の獲得に向けて責任を果たすよう努めている。

また、学習成果の獲得に向けた事務職員の責任についても、就学指導や就職支援等にお いて学生の抱える問題点や学習成果を知り得るなど、所属部署の職務を通じて学習成果の 獲得状況を認識している。学生の成績は、学校教育法施行規則第28条及び高知学園文書保 存規程(備付・規程集123)に基づき、教務課で適切に保管している。教務課は授業科目の 履修登録等の就学指導や学生の成績処理、シラバスの編集等教務全般の職務を通じて、直 接的もしくは間接的に学生と係わりながら学習成果の獲得状況を認識することができてい る。学生支援課は、入学時から書類等で学生への直接対応も多く、キャリア教育の企画立 案、キャリアセンターの業務等や悩みがあればカウンセリングの窓口として受け入れを行 い、学習意欲を喚起させるよう助言し、学生と係わり学習成果の獲得状況を把握しながら 卒業に至るまで支援をしている。同時に、各学科・各専攻の教育目的や学習成果の獲得状 況を把握し、認識することに努めている。その他、庶務課及び図書課の職員も教授会への 出席や各種委員会の構成員及び事務局を担当しており、学生に関する情報を得ながら学習 成果を認識し、学生に対して履修及び卒業に至る学生支援に努めている。このように、事 務職員も就学指導や就職支援等を通して、学生に入学時の学習意欲を喚起させるよう助言 しながら、学習成果の向上に貢献している。同時に、各学科・各専攻の教育目的や学習成 果の獲得状況を把握し、認識することに努めている。

本学の図書館には専任職員2名(うち司書2名)、非常勤職員1名、臨時職員1名の計4名が配置され(提出-1、p.57)、高知学園短期大学図書館規則(備付-規程集35)に基づき、学生の学習成果の向上のために支援を行っている。また、教職員全体で学生の図書館の利便性

を向上させるよう配慮している。本学では図書館運営委員会規程(備付・規程集36)に基づいて図書館運営委員会を開催し、各学科・各専攻からの図書館への要望を検討し、図書館活動を審議し推進している。教員・学生からの購入希望を含む全ての図書館購入図書は図書館運営委員会において選書している(電子書籍を含む)。

図書館内では、蔵書検索用専用端末(パソコン)を1台配置しており、館内にある他の16台のパソコンからも蔵書検索ができる。また、インターネットを通じて、各研究室や学生用のパソコン実習室等のパソコンはもちろん、家庭のパソコンや携帯電話からも蔵書検索は可能である。検索の仕方は、図書館利用案内(備付-72)や学生生活と履修の手引き(提出-2)、パソコン内にある図書館利用案内(ファイル)等で周知を図っている。利用者からの質問に対しては図書課事務職員が端末を操作しながら口頭での説明も行っている。

資料の貸出・返却のほか、他大学との相互協力業務(Inter - Library - Loan: ILL)等の図書館業務は、図書館業務システムにより電算化されている。現在の図書館システムでは、学生、教職員各自の貸出情報等の確認や文献複写依頼も可能な My Library が稼働し、より利用者の利便性が高まっている。

教育・研究に活用するために、CiNii Articles、JDreamIII、医中誌 Web、Medical Online、MEDLINE、CINAHL等、各種データベースを導入している(備付・73)。これらの使用についての説明は入学時のオリエンテーションだけでなく、要望に応じて随時行っている。また、専攻科地域看護学専攻に進学を予定している学生等を対象に、医中誌 Web 等の検索方法と図書・論文の入手方法について、オリエンテーションを行っている。こうしたオリエンテーションは図書館で利用できるデータベースを周知するとともに、日常の学習やレポート作成、研究や論文作成にあたって、学術論文等のデータベースを効果的に活用できるための支援となっている。

国内外教育研究機関との学術情報相互提供システムについては、国立情報学研究所のNACSIS-CAT、NACSIS-ILLにより他大学との相互利用を実施している。また、本学図書館と高知県立図書館は相互協力に関する協定を締結しており(備付・3⑦)、高知県立図書館協力貸出サービスの対象館であるため、高知県内の公共図書館、大学図書館の本を無料で取り寄せることが可能である。過去3年間の学外からの図書借り受け冊数は、平成30年度13冊、令和元年度13冊であった。また、学外からの文献複写取寄件数は、平成30年度197件、令和元年度122件、令和2年度172件であった。さらに、令和元年度から国立国会図書館による「図書館向けデジタル化資料送信サービス」対象館となり、200万点以上のデジタル化資料の閲覧・複写を利用者に提供できるようになった。

図書の貸出期間は3週間であり、貸出冊数の制限は設けていない。夏期休業中等には、長期貸出を行い、学外実習期間中には8冊に限り貸出期間を延長するなど、利便性の向上に努めている。新着雑誌、製本済雑誌、視聴覚資料、参考図書等は一般図書とは別置して、利用の便を図っている。また、館内に新着図書コーナーを設けて、新しく購入した本を学生や教職員の目に触れるようにしている。図書館報「らぶっく」に掲載されている学生及び教職員の書評も書籍とともに展示し、学生や教職員の読書体験を共有することを通じて学生の読書を奨励している。現在、学生の興味や向学心に結びつけることを目的とし、各学科・各専攻の教員の著作物を展示している。教員も図書館や情報機器に関して学科内で検討し、成果を全学的な議論に反映させている。寄せられた意見・要望も図書館運営委員会

で検討し、図書館の活動や情報機器の整備に役立てている。令和2年度は、閲覧室で学生が授業において作成した学習成果をパネルにしたものを展示した(「総合看護実習の学習成果」(看護学科3年生)。他学科の学習の内容等を知る貴重な場となった。

情報収集ではインターネットを活用するケースが多いことから、学内LANを通じてインターネットやファイルサーバ上の情報にアクセスできる環境を整えている。学術情報データベースにも学内LAN経由で学内各所からアクセスすることができる。教職員全員にインターネット上で利用可能なメールアドレスを付与し、連絡・情報交換に活用している。各学科・各専攻、各種委員会、事務組織別のメーリングリストも整備し、教育・学校運営双方で積極的に活用している。また、令和2年度からポータルサイトの運用を開始し、これまで学内掲示板やウェブサイトを通じて行っていた学生への講義に関する連絡を、ポータルサイトを通して行うようにした(備付・16「ポータルサイト」)。なお、運用開始に先立っては「ポータルサイト説明資料(配付資料)」を用いて教職員に研修会を実施した。

各学科・各専攻には、現代社会に対応できるようコンピュータ・リテラシーを主な目的とした科目を教養教育科目や基礎分野として開講している(表  $\Pi$ -B-1-1)。語学教育では語学教育ソフトを用い、積極的に情報機器を授業に取り入れている。また、専門教育においても、情報機器や学内LAN、インターネットを活用する科目を開講している(表  $\Pi$ -B-1-2)。

さらに、授業の予習復習やレポート作成の過程においてインターネットを用いた情報収集を行い、コンピュータを用いて提出用の資料作成をすることを広く行っている。また、専門的な事項について調査した内容をコンピュータ上でプレゼンテーション資料としてまとめ、教室で発表する形態の授業もあり、学生のコンピュータ活用が普及している。

図書館を利用して学術情報データベースを検索し、学術情報を基に進める形式の授業も展開されている。このため、本学ではパソコン実習室と図書館のコンピュータ利用環境を自習用にも提供している。この環境は学内 LAN で結ばれ、学生は自分自身の作成したデータやインターネット上の情報を活用することができる。これらの教育・学習を通じて学生の情報活用能力を高め、本学が示す学習成果を獲得するよう取り組んでいる。

X = D   1   1   1   1	H () X(() - )	7 7 7 7 19 H
学科・専攻	科目名	区分
生活科学学科	情報科学I	教養教育科目
	情報科学Ⅱ	教養教育科目
	情報科学ゼミI	教養教育科目
	情報科学ゼミⅡ	教養教育科目
	情報科学ゼミⅢ	教養教育科目
幼児保育学科	情報科学I	教養教育科目
	情報科学Ⅱ	教養教育科目
	情報科学ゼミI	教養教育科目
	情報科学ゼミⅡ	教養教育科目
医療衛生学科医療検査専攻	情報科学	基礎分野
医療衛生学科歯科衛生専攻	情報科学	基礎分野
看護学科	情報科学I	専門教育科目·基礎分野
専攻科地域看護学専攻	情報科学Ⅲ	専門教育科目

表 II-B-1-1 各学科・各専攻のコンピュータ・リテラシー科目

表 II-B-1-2 パソコン実習室を利用した主な専門教育科目

学科・専攻	科目名	コンピュータ利用の概要
生活科学学科	給食計画論実習	給食実務論実習のための献立作成、資料作成、アンケート分析
	 教育の方法及び技術	成、アンケート分析 教職におけるコンピュータ利用技術の習得
	栄養指導実習Ⅱ	栄養指導のためのデータベース作成、データ 分析、栄養指導における媒体作成
幼児保育学科	教育媒体の研究	教職におけるコンピュータ利用技術の習得
医療衛生学科 医療検査専攻	情報処理論	医療現場での情報通信技術に対応できる知 識・技能の習得
	医療検査情報 システム演習	データベースを中心とした、コンピュータ活 用のための知識・技能の習得
	検査管理学演習	検査法の評価と検査データの妥当性評価の 具体的方法を、表計算ソフトを用いて習得
看護学科	情報科学Ⅱ	医療現場での情報通信技術に対応できる知 識・技能の習得
専攻科 応用生命科学専攻	医療情報学	医療の特質をふまえ、最適な情報処理技術に 基づいた医療情報を安全かつ有効に活用・提 供することができる能力の習得
	医療情報学演習	医療の特質をふまえ、最適な情報処理技術に 基づいた医療情報を安全かつ有効に活用・提 供することができる能力・技能の実践的習得
専攻科 地域看護学専攻	情報科学Ⅲ	保健師あるいは養護教諭の業務に必要となる、データ処理の実務能力の習得

教職員は、FD・SD 研修会への参加、教職員間での情報交換、自身の研究活動等を通じて、コンピュータの利用技術向上に努めている。

#### 生活科学学科

生活科学学科は、授業の目的と到達目標をシラバス(提出-9)で明示し、卒業認定・学 位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。教員は、各科目に おいて、シラバスで示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。例年 実施している学外実習 (病院) や実習終了後の反省会は、感染防止対策のため中止となっ た。それでも、オリエンテーションならびに医療施設の管理栄養士や病院・学校給食にお ける実務経験豊富な担当教員による学内実習は実施され(備付・10②)、一定の知識や技術 を習得することができた。クラス担任及び副担任は履修の状況を定期的に学生と確認し、 検討の必要がある場合は、学科・専攻会議等で情報共有しており、学習成果の獲得状況を 適切に把握している。また、学科所属の教員間で共有した授業での理解度や反応、出席状 況等を把握した上で、適宜個別面談や保護者面談を行っている。またその中で不安な事や 生活面での心配ごと等も気軽に相談できる関係性を築き、学生の履修及び卒業に至る支援 を行っている。教員は学生による授業アンケートの集計結果(備付-27)を自己分析(備付 -50) し、学習意欲の向上につながる授業や教育方法の改善に取り組んでいる。また例年実 施されている教員による授業参観は、感染防止対策のため中止となったが、学内で行われ た SPOD 内講師派遣プログラムや FD・SD 活動研究発表会への参加、学外研修受講報告 書等(備付-20)で収集した情報等を共有し、授業担当者間での意思の疎通や協力調整等を 図り授業改善に活用している。

教員は図書館の利便性向上のための提案を行うなど(備付-113「生活科学学科」)、授業や研究活動等に活用している。また学生にも授業のレポート作成や予習復習等に図書館や学内の施設・コンピュータ等の機器を積極的に活用するよう利用を促している。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科は、卒業認定・学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。各教員は、定期的に実施する試験や課題・レポート等で学生の学習成果の獲得状況を把握するとともに、学生の授業時間外学習を促進するためより具体的な例を示すなどの取組を進めている(備付-8①)。また、コロナ渦における在宅学習を支援するため、学修内容に即した課題を作成し送付した(備付-45)。到達度の低い学生に対しては、学修状況・本人に適した指導を工夫するなどして支援し、学科・専攻会議で、その状況や出席状況に関する情報を共有し、意見交換などにより連携しながら、必要な働きかけを行っている(備付-11・25・29)。

各教員は、授業アンケートの結果を受け、それに対する自己分析(備付-50)や教員相互の授業参観を行い、参観者からのコメントを参考に授業改善に努めている(備付-51~57)。 さらに、授業・教育方法の改善のため、卒業生の修学成果に関するアンケート分析についての学科としての取り組みを学内の  $FD \cdot SD$  活動で報告し(備付-20・41①)、また、学外の FD 関係等の研修会に参加・収集した情報を共有するよう努めている(備付-20)。

授業内容の調整については、学科・専攻会議や授業担当者会議を開催し計画的に進めている。非常勤講師も含めた授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っており、教員相互の連携が強化されている。学生の学修への取り組みを支援するため、学習成果評価のためのルーブリックに基づく授業科目の評価基準と測定方法をシラバスで明示するなど、教育体制を確立している(備付・8①・11)。学生の履修及び卒業に至る指導は、クラス担任と副担任を通じ学科全体として進め、各学生の状況・課題を詳細に把握している。問題発生時も学科のバックアップの下、クラス担任と副担任が協力して学生・保護者に連絡し支援できる体制を確立している(備付・113「幼児保育学科」)。

教育実習・保育実習についても、実習事前指導を行うとともに、実習園職員と連携し、 学生が学科の教育目標を達成できるよう支援している(備付・29②)。実習終了後は、実習 先との懇談会を開催し、実習園から指摘される課題に学科教員が連携して授業や指導の改 善に努め、次年度の懇談会ではその取組の状況や成果を報告している(備付・25②)。また、 就職試験合格者による報告会を開催し学生の目的意識を高め、就職準備の具体的な方法や テキスト等の情報共有を促している(備付・29③)。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療衛生学科医療検査専攻の教員はシラバス(提出・9)で授業の目的や到達目標、授業計画、成績評価・基準を学生に明示し、学生の学習成果の獲得状況を適切に把握している。 課題のある学生には個別面談を行うなど学生が到達目標に達するために学業と心理面の両方から学生を支える活動を日々行っている。特に国家試験対策では学生の成績を把握し、年間計画を立て学習支援をしている(備付・113 「医療検査専攻」)。

教員は授業アンケートの集計結果(備付-27)に基づき、自己分析(備付-50)を行い、 改善計画を立て、授業改善に活かしている。また、授業参観や授業参観後の事後検討会、 公開授業の実施を行っている。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染禍で実施が

できなかったため、公開授業の代替えとしての授業改善報告書を提出して公開とした。また、教員は FD 研修会に参加することで、新しい教育手法等を学び、授業改善に活用している (備付・20)。オムニバスの授業や関連科目の授業では授業担当教員間での情報交換、協力、調整を図っている。

医療検査専攻ではクラス担任制を導入しており、担任を中心に学年の教育目的・目標の達成状況、個々の学生のGPA、単位取得状況や問題の把握(備付・48)に努めている。問題を抱える学生には担任を中心に面談し、再履修科目単位取得のために学生と教員で学習計画を立て関連する教員と連携しながら学生の向上心を高めるよう力を注いでいる。また、必要に応じて保護者も交えた三者面談の機会を設けるなど、短期大学と家庭の両側から学生を支援している。このように、教員は1年次から教職員、保護者と密に連携しながら、学生が卒業認定に至る能力を獲得するための指導を行っている。

学習成果の獲得に向けて図書館運営委員を中心に図書館の利便性に努めている。学生は入学時より図書館の活用方法を身につけ、レポートや課題学習に役立てている(備付-16「図書館」)。特に3年次での「臨床病理学演習」では、学生は積極的に図書館を利用することでプレゼンテーション力の向上につながり、この授業に対する学生の満足感も高い(備付-27)。学生指導においても、教員はポータルサイト(備付-16「ポータルサイト」)の利用を学生に促し、授業運営、医療検査専攻の運営に活用している。また、コンピュータを利用し、教育研究を行っている。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、シラバス(提出-9)にも示している成績評価基準により学習成果を評価している。学習成果は講義・実習・演習ともに学内では、試験のほか小試験及び実技とレポート課題、グループワークとルーブリックシートを導入し到達度を客観的に評価している。ルーブリックシートは学生にフィードバックをし、学生に自主的な学習となるよう促している。また、各教員はオフィスアワーを設け学生の質問や疑問に対応する体制をとっている。学外実習は、実習担当者等の評価と教員が実習日誌等を確認し総合的に学生の学習成果の公正な評価行っている。

また、学生による授業評価は、授業アンケートの結果を受けて、それに対する自己分析 (備付-50) を行い、授業・教育方法の改善に努め次の授業に活かしている。また、令和2 年度は学科内での共有を図り、FD・SD活動にも積極的に参加し、第4回高知学園大学・高知学園短期大学FD・SD活動研究発表会で発表した(備付-20、p.41)。このように、学生の学習成果の獲得と教員の授業評価の両面から教育目的の達成状況を把握し評価を行いフィードバックしている。

学習成果の獲得に向けて、図書館及びパソコン室の利用を促し、レポート作成と文献や プレゼンテーションのために必要な資料を学生自身が授業外の時間を活用して収集するな ど、自主的に取り組んでいる。このことは本学科の学習成果の「プレゼンテーションする 構成力と表現力」の獲得につながっている。

## 看護学科

看護学科では、卒業認定・学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価し、教員はその責任を果たしている。各科目では、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。また、学生の反応やリフレクションシート、小テ

スト等により学習成果の獲得状況を把握し、学生の状況によってはクラス担任や実習責任者・学科長に報告し、必要に応じて個別面談を行うなどの支援を行っている。そして、学科・専攻科会議等において情報共有を行っている(備付-33・113「看護学科」「地域看護学専攻」)。臨地実習は文部科学省及び厚生労働省より出されている実践能力の到達度も参考にしながら、学習成果の到達度を反映する成績評価基準としている。

各科目について、令和2年度は教員による授業参観が実施できなかったが、定期的に学生の授業評価を行い、その結果を受け、自己分析したものを教務課に提出し、授業改善に努めている(備付・27・50)。オムニバス形式の授業では科目担当者間で話し合いの場をもち、授業の目的・目標に向けて授業の連続性や学生の到達度等を確認しながら意思疎通、協力・調整を図っている。また、日常的に教員間で学生の授業での理解度や実習での様子を情報共有しながら、教育目的・目標の達成状況について把握、評価している。学習成果のうち、自己の客観視ができることや、適切な報告・連絡・相談ができること、チームの一員としての自覚を持つこと、主体的・積極的に学習に取り組むことなどについては、授業以外の時間での指導が重要になってくる。現代の学生の質を検討したうえで、教育的な関わりとなるよう配慮しながら指導を行い、不安や困りごとについても個別で相談に応じるなど日常的に手厚い援助を行うことで学生のモチベーションの向上を図り、履修及び卒業に至る支援を令和2年度も継続的に行っている。

さらに、教員は図書館の利便性の向上のための提案等を行い、授業や研究活動、学内の委員会活動等にコンピュータや学内 LAN を活用している。年度初めの入学者及び在学生のオリエンテーションでは、図書課からのオリエンテーションとともに、図書館の活用方法や研究論文の検索方法等を伝え、また、3 年次の「看護研究」の授業ではシラバス(提出-9)に示すように図書館を利用し、より具体的に文献検索を行うことや、国家試験対策としての文献の活用についても学生にその利用を促している(備付-32③)。そして、教員はコンピュータ利用技術向上のため、コンピュータを専門とする専任教員からの指導を受け、情報共有を行っている。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

教員は、シラバス(提出・9)の成績評価基準に従って学習成果の獲得状況を評価している。教員は、授業終了後の学生による授業評価やFD活動を通じて、自身の授業をふり返り、授業改善を行っている(備付・27・50)。オムニバス授業では世話人を中心に意思の疎通を図り、協力・調整して成績評価基準に従った評価を行っている。

本専攻の教育の柱となる修了研究の成績評価はルーブリックを用いて教員全員による総合評価を行っている。学生は、前期に「Work in Progress」、修了研究発表会、後期に修了研究成果発表会、ポスターボードの掲示等を通じて学習成果を専攻科内外に発表し、広い視点から評価の機会を得ている。教員は、この評価システムを活用し学習成果の獲得状況を把握し、本専攻の教育目的・目標の達成状況を確認している。教員は、定期的に学生の単位履修状況や大学改革支援・学位授与機構への申請状況等を確認し、専攻科修了と学士取得に向けた指導を行っている。また、図書館専任職員による研究に関する資料検索法の特別演習を行っている(備付・113「応用生命科学専攻」)。令和2年度は、感染対策上の制約があり、修了研究発表会は規模を縮小して実施した。

## 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、シラバス(提出-9)に、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを掲載し、開講科目と学習成果の関連性と開講科目同士の関係性を一覧化し、一年間での学習成果の獲得プロセスを可視化している。また、各科目の評価方法・基準を示し、各科目履修と学習成果とのつながりが把握できるようにしている。

例年は、学生の学習成果の獲得状況について、成績や単位修得状況を確認するとともに、前期の成績通知の際に学生と教員が面談を行い、学生の学習における達成感や課題を共有している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、成績は郵送し、成績通知のための個別面談は行わなかったが、普段学生と接する機会を活用し、学生への声掛け等を行った。このように、一年間を通して、学生の学習への関心と意欲を維持、向上する取組を続けている。そして、学生が希望する進路に進めるように、個別支援を行うと共に、看護学科との連携の下に就職、進路支援やキャリア形成支援のための体制を整えている(備付・67③)。

## [区分 基準 II-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
  - (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
  - (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダン ス等を行っている。
  - (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物 (ウェブサイトを含む) を発行している。
  - (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
  - (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
  - (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習 支援の体制を整備している。
  - (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
  - (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
  - (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

高知学園短期大学では、入学までに望まれる学習レベルを入学者受け入れの方針へ明記し、学生募集要項(提出-9、p.28~30)等で積極的に公表している。入学予定者を対象に設けられた合格者登校日では、入学に対する心構えと入学直後に始まる学びの内容、そのために準備すべき学習課題を提示することで、円滑な高大接続を目指し、学習への動機付けを高めるよう取り組んでいる(備付-43)。この合格者登校日は全学科で実施し、入学試

験の種類に応じて二度開催している。なお、令和2年度は感染防止のために実施していない。毎年4月になると、新入生に対する短期大学全体のオリエンテーションを開催し、学生生活と履修の手引き(提出-1)に基づいて大学における学習方法と科目履修、選択等についての説明を行っている(備付-27)。全体による説明後、学科・専攻別にオリエンテーションを行い、専門性に基づいた学習方法や教育課程の意義、資格取得に関する事項、学生生活のあり方等を具体的に説明している。在学生に対しても、全学的には2月上旬と3月下旬にオリエンテーションを行い、これまでに獲得した学習成果に基づいて今後の目標と課題を具体的に説明し、学習に対する動機付けを高めるよう努めている。ただし、令和2年度は授業期間の変更に伴い、3月下旬の1回のみ実施した。さらに、各学科・各専攻ではより専門性に特化したオリエンテーションを交えながら、学生が翌年度の学習を円滑に始めることができるよう取り組んでいる。

学習支援のための印刷物としてはシラバス(提出-9)や学生生活と履修の手引き、行事予定表(提出-10)や時間割表(提出-11)、実験室安全のためのマニュアル(備付-91)を発行・配付し、オリエンテーションや授業で説明する際に利用している。学習支援で重要な内容や日常の連絡事項については、ポータルサイトを中心に、学内掲示や印刷物も活用して学生への周知徹底を図っている。

基礎学力が不足すると思われる学生に対しては、授業の工夫のほか、教員が補習を実施したり自学自習用の課題を提供したりして学習成果の獲得を図っている。学習支援活動は、キャリアセンター等においても取り組んでいる。また、学習上の悩みや不安がある場合には、クラス担任を中心に各学科・各専攻、学生支援課を軸に事務局各課で相談にのるとともに、産業カウンセラー等資格を有する複数の教職員とも連携しながら、適切な指導助言を行っている。その悩みの状況に応じては、カウンセリング委員会規程(備付・規程集18)に基づいてカウンセリング委員会が対応することもある。他方、学習成果の進度が早い学生や優秀な学生に対して、各学科でCAP制の内規(備付・規程集106~112)第3条に基づき配慮しているほか、学生の希望に応じて科目担当教員が個別に対応している。

留学生の受け入れに関しては、高知学園短期大学外国人留学生規程(備付・規程集58)に基づき、外国人留学生を受け入れる体制を整えている。受け入れに当たっては留学生選考を制度化して対応している(提出・8、p.20)。また、高知学園短期大学外国人留学生授業料減免規程(備付・規程集171)も整備して学習成果を高めるよう配慮している。なお、平成30年度以降、外国人留学生は入学していない。他方、留学生の派遣について組織的に特別な対応は行っていないものの、留学の案内があれば、その都度掲示を通して学生へ周知している。

FD 委員会では、短期大学生に関する調査研究(備付・26)の集計結果に基づいて考察し、全学及び各学科・各専攻における学習支援方策を点検している。その一部は高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書(備付・20、p.165~169)でも公表され、他学科の取組も参考に工夫を図るよう取り組んでいる。また、進路決定状況や国家試験合格状況も学習成果の達成状況を把握する指標として位置付け、各学科・各専攻、また就職委員会や学生委員会で点検している。学科によっては、ポートフォリオも活用して点検している。

#### 生活科学学科

生活科学学科では、学習成果の獲得に向けて、全学及び学科のオリエンテーションで栄

養士免許取得に向けた学習の方法や心構え、履修について、学生生活と履修の手引き(提出・1)やシラバス(提出・9)を活用しながら具体的に説明している。また定期的にクラス担任及び副担任による個別面談を行い、学習面だけではなく、生活上の様々な相談等にも丁寧に対応している。基礎学力や技術力が不足している学生に対しては、担任以外の教員も含め授業時間外での個別指導や補講等、学生の理解度や状況に応じた対応を行っている。また進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮については、将来の管理栄養士国家試験受験の対策として、参考図書の紹介や学習方法を指導するなど、学習活動の発展に向けて個別に支援している。

キャリア形成及び就職活動として、学生支援課と協働した学内就職説明会(備付-64②)を早い時期に開催し、円滑な進路指導を実施することで、栄養士及び栄養教諭の職に就いた学生の割合は9割を超えた(備付-38)。学習成果の獲得状況については、単位取得状況や栄養士実力認定模擬試験(備付-64①)、日本健康マスター検定(備付-64③)の結果等を指標として、学科で検討・点検している。

## 幼児保育学科

幼児保育学科では、入学予定者に対して、合格者登校日に入学後の学習や学生生活についての心構えを説明し、そのために必要な複数の課題や提出物に計画的に取り組むように指導している。また、保育者を目指す心構えと教育・保育実習に臨む意識を入学前から高めるように努めている(備付-43)。

新入生オリエンテーションでは、具体的な学習方法や科目選択時の留意点について説明し、また、定期的な在学生オリエンテーションでは、学習成果の獲得及び資格取得に向けた積極的態度を確立するよう指導している(備付-44)。オリエンテーション時に上級生が実習報告を行い、異学年交流によって初学者の動機付けを図る組織的学習支援に取り組んでいる。令和2年度はコロナ禍において対面形式の集団討論を実施せず、メッセージボードを活用して非対面形式の情報提供を行った(備付-20、p.9~10、p.37)。オリエンテーションや授業で説明する際には、学生生活と履修の手引きやシラバス等、主に全学共通の印刷物を利用している。学習支援に関する連絡を行う際には、ウェブサイト、ポータルサイト、メーリングリスト、学内掲示、学科の連絡用ボード、印刷物を必要に応じて使い分けている(備付-44・45)。

基礎学力が不足する学生に対して、各教員は補講を行い支援している。学習上の悩み等の相談にはクラス担任・副担任が窓口となっているが、他にも科目担当教員や学生支援課・カウンセリング室・医務室・学生寮等の職員と連携して対応しており、学生が個人的に相談しやすいように適切な指導助言を行う体制を整えている。一方、進度の早い学生や優秀な学生に対しては、履修登録の上限を緩和したり、公務員試験や四年制大学編入試験についての情報提供や受験準備を個別に支援したりするなど、本人の希望進路に応じて学習活動の発展を図り支援している。本学科では平成30年~令和2年度に留学生の受け入れ及び留学生の派遣を行っていないが、留学の案内があれば学生に周知し、授業では国際化社会における幼児保育の動向についても取り上げ説明している。

汎用的能力に関する学習成果の獲得に向けて、ポートフォリオ作成によって学生の自己 評価を促す取組を継続しており、専任教員全員が分担してコメントを添えて返却している。 また、学外実習事後指導時の面談も専任教員全員が分担・連携して実施し、実習に関する

学習成果の獲得に向けて組織的な支援体制を整えている(備付-20、p.160; 備付-29)。

1年目の卒業生を対象に、学習成果の達成に関する追跡調査を実施している。また、保育職に就いて間もない卒業生のやりがいや悩みを共有し、問題のとらえ方や解決方法を教員と共に考える生涯学習講座を実施している。これらの調査や講座の結果を量的・質的に分析して公表しており、学習成果の獲得状況について卒業後の実情や課題を踏まえた在学中の組織的支援のあり方を点検している(備付-20、p.40; 備付-41)。

## 医療衛生学科医療検査専攻

高知学園大学健康科学部臨床検査学科の開学に伴い、令和2年度、医療検査専攻に所属している学生は2年生と3年生であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2年次の病院見学実習、3年次の臨地実習が実施できなかった。代替授業として、学内で臨地実習を想定した実習や演習を計画的に行った。また、学生の意欲を高めるために臨地実習施設の臨床検査技師による特別講演や、将来の業務内容・資格内容等に関する特別講義を学内で実施し、就職や進学の進路支援につなげた。

医療検査専攻では在学生オリエンテーション(先輩から学ぶ)を開催し、3 年生や専攻科生による国家試験、就職試験、定期試験の経験談・対策等の発表が行われ、2 年生に学生目線からの情報を提供している。オリエンテーション後のアンケート結果では2年生に向上心が芽生えていることが見受けられた(備付・40②)。また、臨地実習前の宣誓式、専攻科修了研究発表会、就職セミナー等の学科行事への参加で、学生の学習意欲向上の機会を作っている(備付・2②・65)。

教員は、学生の学習成果獲得や進路指導に力を注いでおり、在学生オリエンテーションでは、シラバスや学生生活と履修の手引きを利用しながら、履修登録のアドバイスや学生の単位取得状況を把握している。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響による休校中にも、自宅学習している学生に向けて、学内情報や授業課題について最新情報を届け、学習支援に努めた。

学力不足の学生に対しは、科目担当教員は補講を行い、担任は個人面談等で学習方法や学生生活について指導するなど、連携して学習支援や精神面のフォローをしている。また、学科・専攻会議では学生の状況を報告し、教員の共通認識としている。特に3年生は新型コロナウイルス感染予防対策の下で、前年度の国家試験後アンケート等を参考にしながら国家試験に向けた授業、実力試験、補講を計画的に実施した(備付-30②③)。

学習進度の速い学生に対しては、資格取得や本学専攻科応用生命科学専攻への進学、大学への編入学、細胞検査士養成所への進学等を推奨している。また、学習意欲のある学生には科目担当者が学習課題を提供して、さらに専門分野の興味や関心を高めている。

学科・専攻会議では、学習成果の獲得状況を示す単位取得状況、実力試験結果、学生アンケート等を指標とし学習支援の方策を検討している(備付-27・40)。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度に合格者登校日は実施できなかった。それでも、入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物である歯科衛生士を目指す心構え及び学生生活の様子や年間のスケジュール等を郵送し、入学後の不安の解消につなげている。また、入門として課題を出題し、基礎学力を身に付けるよう支援している(備付-43)。入学後にはオリエンテーションで学生生活と履修の手引き

を用いて教育目的や三つの方針、学習成果等を示し学習成果の獲得に向けて、学生が興味を持って学習できるように丁寧に支援している。また、オリエンテーションでは、具体的なイメージができるよう説明している。在学生においても、年度始めのオリエンテーションで、新入生と同様に教育目的や三つの方針、学習成果等を説明している。学習上の相談はオフィスアワーを中心にクラス担任及び授業担当教員は適時学習上の悩み等を聞き、助言と対応を行っている。特に学内実習で授業時間内に到達目標に至らなかった場合は空き時間を利用し、担当教員がフォローアップ体制を取り支援している。また、授業形態により、アクティブラーニングを展開するよう積極的に取り入れている。国家試験対策としては量的データに基づき、グループ編成を行い学習意欲が失われないようにグループに各教員を置き学習支援を行っている。学習状況は教員間で共有し支援している。

#### 看護学科

看護学科では、合格者登校日に看護専門職者になるための心構えや入学後の授業や試験、 実習、国家試験対策等について説明し、入学までの準備に必要な課題を提示しているが、 令和2年度は合格者登校日の設定ができず、課題を送付する形となった(備付・43)。課題 は、入学後に確認テストを行うことを提示し、取組への動機づけを行っている。さらに入 学後は、早い時期の学習成果の獲得に向けて、また国家試験受験を見据えた学習の方法を 身につけるため、具体的な国家試験の内容を説明し、先輩の学習方法や推薦したい参考書 等を紹介することで学習意欲を高めている。

本学科では、1 年前期に学力テストを実施し、学生の学力レベルの査定をしながら、後期授業が始まるまでの時間を利用し、基礎学力が不足していると思われる学生に補講を行っている (備付・32①②)。しかし、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う授業の遅れ等から、十分な時間の確保が困難な状況があった。それでも学力の十分でない学生には、全教員が個別に関わり、丁寧に指導するよう努めている。学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みや対人関係、家族の問題等についても個別に相談に乗り、適切な指導助言を行う体制を整えている。逆に進度の早い学生や優秀な学生には、履修登録上の上限を緩和する、専攻科への進学を勧めるなど、学習活動の発展に向けて個別に支援している。

また、通常は学習成果につなげるキャリア形成教育にも力を入れるところ、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、「戴灯式」「ようこそ先輩」等ほとんどのイベントが中止となった。その中でも感染対策を行いながら異学年交流としての「WA になって話そう」や「医師による臓器移植についての講義」等のイベントを実施することができた。そして、日常的にポートフォリオを用い、学生に学習活動に対する自己評価を促すとともに、教員も自分自身の教育活動の評価として活用している。学生の進学・就職は、年々厳しさが増しているが、キャリア支援担当者会を中心に、学生支援課と協働しながら、スムーズな就職活動を検討し、マニュアルに基づいて指導している(備付-66)。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

医療検査専攻への入学希望者に対しては、修了研究発表会(備付・30④)への参加呼びかけや、在学生オリエンテーションにおいて現役の専攻科生から授業・学生生活について情報提供をしている(備付・40②)。入学時のオリエンテーションにおいては、履修要項(シラバスを含む)を用いて、教育目的、学習成果、教育課程編成・実施の方針についての説

明を行っている。さらに、大学改革支援・学位授与機構の学位授与申請に関するガイダンスを行っている(提出・9;備付・44)。悩みや問題を抱える学生に対しては、キャリアセンター・専攻長・修了研究指導教員の連携で、学生の悩みを解決できるよう相談・指導の体制を築いている。また、専攻科専攻会議において、毎回学生の状況を報告し、問題解決に向けて組織的な対応をしている。学習進度の早い学生や優秀学生に対しては、医療情報技師や上級バイオ技術者の資格取得を奨励している。また修了研究の優れた成果については専門学会での発表を促すなど積極的な支援を行っている。令和2年度には修了研究の成果を高知県臨床検査技師会の学術誌に論文発表した修了生(令和元年度修了)が2名おり、本専攻での学習成果の獲得状況の把握につながっている。専攻科専攻会議おいて学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき、個々の学生の学習支援方策を点検している(備付・113「応用生命科学専攻」)。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

例年、専攻科地域看護学専攻では、入学前オリエンテーションを複数回行い、入学後にも履修や修了研究に関するオリエンテーションを行い、学生が主体的かつ積極的に科目の履修や修了研究への取組ができるように支援している(提出-1;備付-44)。令和2年度は、5月初旬まで休校措置が取られる中、自宅学習課題を送付するなど、休校中の学生の学習を保障している。また、状況に応じて学生への個別支援と集団支援を組み合わせながら、学生が学習成果を獲得し、自信をもって社会に出て行く支援体制を整えている。

1年間を通して、学習や進路に関する学生の相談を受け付け、学生の学習進度や学習意欲を把握し、単位の履修状況やGPAの評点、学生によるポートフォリオへの記載内容を基に、学習成果の獲得状況を量的・質的に把握し、授業改善に活かしている。

# [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。] ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する 体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整

えている。

- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

#### <区分 基準 II-B-3 の現状>

高知学園短期大学では、健全な学生生活を送るために教職員による組織として学生委員会 (備付・規程集 17) やカウンセリング委員会 (備付・規程集 18)、倫理委員会 (備付・規程集 23) が整備されている。その事務局は学生支援課が中心となり支援を行っている。さらに各学科・各専攻ではクラス担任制を設けており、学生生活の支援を細やかに対応している (提出・1、p.11)。また、安心・安全な生活を送るために入学時から学生総合保障制度 (24時間補償) に全員が加入し、日常生活の中で直面する危険な事象や学外での実習においても補償している。

学生が主体的に参画するクラブ活動や学園祭行事等の活動について、クラブ活動では学生支援課を担当事務として各クラブに本学教員を顧問として配置し、予算書作成や年間計画の立案など学生が主体的に活動できるように支援している。また、学園祭(天神祭)では学生組織である学園祭実行委員会を設け、さらにその中の執行部が主体となり運営し、準備や実施に取り組み、その支援は学生支援課職員と各学科・専攻の教員が協働し行うように組織づけられている。そして平常時にはボランティア活動などへの取組みも学生が積極的に参加できるよう、情報発信や外部との調整等、教職員は支援をしている。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、クラブ活動や学園祭、ボランティア活動はほとんど実施できていない。

学生の福利厚生面では、食堂において学生の健康面や嗜好を考慮したメニューの作成を委託業者と交渉し、特に令和2年度は感染防止対策を徹底した環境整備を行うなど、学生が安心・安全に食堂を利用できるよう努めた。また、自動販売機コーナーの設置や、空き時間に活用する憩いの場としてベンチ・椅子・ガーデンパラソル等を中庭に整備し、快適な環境の提供にも配慮している。さらに学生の利便性を考えイートインコーナーも設置し、学生のキャンパス・アメニティに配慮した工夫を行っている。女子学生を対象とした学生寮については従来の北館に加え、各部屋にバス・トイレが完備された南館が増設されて2棟となり、学生の希望により部屋を選択できるようになっている。さらにインターネット等の設備の充実も図り、学習環境も整備されている。学生寮は学園敷地内にあること、24時間体制で寮監・寮母が滞在し緊急時の対応も可能であることなど、環境及び安全面も万全である。寮については、運営やその他を審議する機関として教員と事務職員とで組織された白菊寮運営委員会を設けている(備付・規程集24)。そして、学生寮以外で希望があれば下宿先の斡旋も行っている。以上の支援組織についても学生支援課が担当している。

学生の通学手段は自転車やオートバイが多い。オートバイは登録制にしており、毎年 100 名程度が登録し、自転車も含め台数に見合う駐輪場を確保している。遠方の学生においてはバス、電車、鉄道など公共交通機関を利用する者も多い。なお、本学は構内への自動車での乗り入れは禁止としている。

学生への経済的支援として、本学独自の奨学金制度は設けていないが、在学生のほぼ半

数が独立行政法人日本学生支援機構奨学金貸与を受けており、手続や返還の指導を学生支援課が行っている。また、幼児保育学科、歯科衛生学科、看護学科については他に高知県の職業別の奨学金制度があり利用することができる。本学では、学則第 33 条に基づき、授業料等納入金は前期・後期の期別に納入することになっている(提出-1、p.78)。ただし、特別に事情があると認められた場合は、学則第 33 条第 4 項に基づき延納を認めることがある。教務課は学納金納入確約書に記載した日時までの納入状況を常に確認している。また、諸事情により納入が困難な状況である場合には、日本学生支援機構の奨学金を紹介し、学生が学習を継続できるよう支援を行っている。

学生の健康管理やメンタルヘルスケアやカウンセリングについては、医務室やカウンセ

リング委員会が置かれ、学生が充実した学生生活を送れるよう支援するための体制を整え ている。医務室には看護師が常駐し、学生の怪我や急病への対応、メンタルヘルスへの支 援を行っている。毎年3月末から4月には健康診断を一斉に実施し、医務室は全学生の健 康状況を把握し保健指導や受診指導を行っている。また、慢性疾患等で学生生活の中で特 別な配慮や見守りが必要な状況にある学生については、安心・安全な学生生活が営めるよ う本人や保護者の同意のもと医務室と学科教員が情報を共有し、連携している。感染症の 流行時期には、医務室前の掲示板に県内の感染症の情報や感染対策の資料等を掲示し、感 染予防の啓発を行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により、健康管理 の徹底が必要であった。新型コロナウイルス感染症に感染しない、させないことを目標に、 「感染拡大防止対策について(教職員用・学生用)」を作成し感染予防のための教育を実施 し、「健康管理チェック表 (学生用、教員用)」などを用いて個々人が体調管理を徹底して 実施すること、体調に異変が生じた学生・教職員に関しては、「新型コロナウイルス感染症 対応連絡票」による情報の集約を行い、学生、教職員ともに一丸となり感染対策の徹底を 行った(備付-111・116)。また、他県との往来等、学生の行動把握や日頃の取り組みにつ いて「新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケート」を実施し、その結果を学科毎 に集計し、日頃の意識向上や感染予防教育に活かしていった(備付-111・116)。令和2年

学生は相談したい事案が生じた場合、トイレ等に設置している相談申込書に記載し、誰にも気付かれないように医務室前の申込ポストに投函できるシステムを整えている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため、全国的に大学の閉鎖やそれに伴うオンライン授業などによる大学生のメンタルヘルスの課題が浮き彫りになった。本学では、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響によるメンタルヘルスの不調については、医務室やカウンセリング委員会への報告はあがってきていないが、例年より身体的な不調や心配ごとを訴える学生が多い傾向にあった。

度は本学から感染者は出ておらず、年度末まで対面授業を継続して行うことができた。

また、多様なハラスメント等に対応するために相談体制を整え、救済と対応に努めるようセクシュアルハラスメント等に関する規程 (備付・規程集 22) があり、相談窓口として相談員を配置し、相談員は倫理委員会を組織し対応することが定められている (備付・規程集  $22 \cdot 23 \cdot 167$ )。これらの支援については、学生生活と履修の手引きに記載されている (提出・1、p.56、p.60)。

学生生活に関する意見や要望については、卒業時アンケート(備付-24)や短期大学生に関する調査研究(備付-26)、授業アンケート(備付-27)の結果を中心に活用し研究してい

る。平素においても学生支援課、また教員のオフィスアワーを利用して、学生の意見を聴取している。その他、意見箱を 2 ヵ所設置し学生は意見や要望を無記名で投稿できるよう工夫し、その内容を参考にして反映できるものは積極的に対応し、必要に応じて意見に対する回答を掲示するよう努めている。これらは、事務局全課に加え、クラス担任や学科長・専攻長等、さらに関係する委員会も通じて対応している。

留学生については、学習及び生活支援に関する体制として、当該学科の教員及び教務課、学生支援課の職員を中心に、日本語教育等の支援や生活相談に対応できる体制は整っている。また、生活支援に関連して、本学では外国人留学生授業料減免規程(備付・規程集 171)を設け、授業料の30パーセントを上限に減免できる体制をとっている。なお、本学では在学年限を学則第5条の2、休学の期間を学則第15条の1~3に定めている(提出-1、p.75)が、長期履修生受け入れに関する制度化は行っていない。

社会人経験者の学生に対しては組織的な学習支援は行っていないが、必要であればどの学生に対しても個別の学習支援を行っている。また、障がい者の受け入れのための設備としては、障がい者用トイレ、施設の階段への手摺りの設置、建物入り口のスロープ等が設置されている。

学生の社会的活動については、地域活動・ボランティア活動に関する情報を本学の専用掲示板やポータルサイトを利用して情報発信している。学科・各専攻の学生は、休日等を利用して施設や学校、地方公共団体主催の催事、月1回の周辺地域の一斉清掃、医療関連団体等にそれぞれの専門性を生かし地域貢献やボランティア活動として積極的に参加している。これらの活動は教育科目の学習成績への評価とはならないが、本学では、同窓会規定(備付・規程集173)に基づき高知学園短期大学同窓会表彰の対象として吟味し顕彰することもある。なお、全学的な教育活動を通じた地域貢献では、本学の特徴として全学科共通のカリキュラムを編成した健康教育演習が挙げられる。高知県内の幼稚園を訪問し、幼児の生活習慣形成支援の位置づけとして、歯みがき指導を中心に各学科・専攻で専門性を生かした地域貢献活動を行っている。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症ため、大学としては課外活動を積極的に勧めていないためこれらの活動は中止となった。またイキイキ健康フェアを開催し、本学周辺の高齢者の健康づくりに貢献できるよう、全学科の希望学生が専門分野の特色を活かした健康教育に取り組んでいるが、令和2年度は学内教職員を対象とした実施にとどめた(備付・5②)。

## [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の 就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

## <区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

高知学園短期大学は、就職支援のための教職員組織として、就職委員会規程(備付・規程集 21)に基づく就職委員会があり、就職委員の教員と学生支援課の就職担当職員が密に連携しながら学生の就職支援を進めている。就職活動は就職斡旋内規(備付・規程集 104)に則り、就職指導・支援を行っている。また、学生自身の将来設計や社会貢献への意識を高めるため、キャリアセンターでキャリア形成支援に取り組んでいる。このことは、高知学園短期大学キャリアセンター運営会議規程(備付・規程集 48)を定め行われている。また、全学科で開講しているキャリア形成演習を軸に、教養教育や専門教育の科目間の連携、及び学生生活全般における指導の充実を図りながら、教職員が一体となり進路支援の体制を強化している。

就職支援のための施設整備は、学生支援課が窓口となり就職支援のため求人情報及び関連書籍、就職資料の整備を行い、パソコンで学生が積極的に求人検索できるよう設備を整備し、求人票もいつでも閲覧できるよう整理してファイリングしている。さらにはポータルサイトで求人を公開している。就職担当は、入学時から学生の希望する企業や病院等を把握し相談にのりながら、学生が希望する就職先に進めるよう支援をしている。学生に関する情報は、各学科の就職委員と就職担当職員は共有している。就職試験対策の支援では、受験先決定の相談や履歴書やエントリーシートの記載のチェック、企業等の求める人材の調査、公務員試験受験者に対する特別講座の実施、試験時における面接対策等、学生支援課職員と各学科教員で連携を取りながら、一人ひとり個別にきめ細かく支援をしている。公務員試験や教員採用試験受験に向けて支援できるよう、令和2年度は規程の改正を行った(備付-111・116;備付-規程集48)。特に令和2年度の就職活動については、新型コロナウイルス感染症のため、面接がオンラインになることがあり、オンライン面接に向けた特別な個別指導が必要となり対応した。

就職のための資格、国家試験受験資格を取得する学科・専攻では、各学科教員が協力して演習や模擬試験等を実施し、学生の学力を分析して対策を講じるなど、全員合格を目指して授業以外でも特別な指導に当たっている。また、学科によっては就職合同説明会や就職セミナー並びに就職フェアを開催し、在学生はキャリア教育の一環として就職に対する意識付けの機会として参加を促し、卒業年次生は面談を通して企業の概要や企業等が求める人物像などを知るなど就職対策としての支援を行っている。その他卒業生が学生支援課を訪れ、就職先の情報を提供してくれるケースも多い。

就職に関する分析等については、これまでに受験した学生の受験報告書を基に、分野別に就職に関するデータを整理し、就職委員会で分析及び検討を行うよう体制を整えている。 次年度はそれらを踏まえ就職支援に活かしている。その結果、各学科・各専攻とも就職希望者全員の就職率 100 パーセントを達成している (備付・47)。

進学の支援については、医療衛生学科医療検査専攻は専攻科応用生命科学専攻への進学、看護学科は専攻科地域看護学専攻への進学に関して入学当初より定期的に情報提供し、学士や各種資格を取得し、将来のキャリアの選択肢の幅を広げることができるよう、学生の進学意欲を引き出す努力している。また、四年制大学への編入学等の情報も全学的に提供している。留学については、案内があれば掲示を通じて情報を提供しているが、本学は短期大学のため長期休暇も実習等が入り、留学を希望する学生は少ないのが現状である。さ

らに、令和2年度は新型コロナ感染症のため、留学に対する支援は積極的に行っていない。

## <テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

授業改善について、令和2年度は感染防止のために計画した授業参観と公開授業が実施できていないことから、各教員が責任をもって授業改善に努める環境構築が課題である。 SD活動は事務職員を中心に進めているが、教員によるSD活動が課題である。

図書館では、令和2年度の利用状況を分析することが課題である。その中で、図書館をより活用してもらうための方策を、図書館運営委員会や学生図書館委員会で検討し、実施していく。

コンピュータ利用についても、安心した教育活動や学生支援を実施できるよう、情報管理に関する理解を深めなければならない。現在、個人情報が関わる添付ファイルを送受信する際にはパスワードをつけることとしている。パスワードは毎月変更されているが、その他の管理についても確実に行うことができる方法を検討する。以上の活動を充実させる上で、教育資源を安定して有効的に活用できる体制を常に整備し続けることが必要である。学生支援において、本学の課題となっていたポータルサイトの運用を開始することができた。これまで学生掲示板やウェブサイトを通じて行ってきた、①講義に関する連絡(休講・補講、講義室の変更、レポート提出等)、②各種奨学金に関する連絡、③就職活動に関する連絡、④ボランティアやアルバイトに関する連絡を、確実な伝達や簡便性の点から、ポータルサイトに置き換えたものである。今年度は①講義に関する連絡が大半だったが、教職員や学生がポータルサイトの利用に慣れつつある。学生へのさらなる利便性のためにも②~④についても充実させていく。併せて学生が確実に情報を収集して実行に移すよう、その徹底を図ることも課題である。

近年は、入学後に興味関心が薄れたり進路変更を希望したりする学生が少数いる。そのため、特に入学時の興味・関心を維持し向上することができる教職員の指導力の向上や魅力的なカリキュラムの編成が求められる。基礎学力が不足すると思われる学生に対しては早めに把握し、その学生に合った学力向上の支援を個別的に考えること、また組織的な支援体制を構築していく必要がある。進度の早い学生や成績が優秀な学生に対しても、学生理解に基づく意欲と向上心を高める学習支援体制の確立が課題として残されている。以上の状況から、各学科・各専攻が示した入学者受け入れの方針と学習成果に基づき、入学前の準備と入学後の学習に整合性と発展性を持たせる高大接続のさらなる円滑化を推進することが課題である。また、特に今後は新型コロナウイルス感染症のための失業等で、経済的に困窮している家庭が増加することが予測されることから、現在ある奨学金制度の活用に加え、学習の継続ができるための本学独自のシステムを整えていくことが必要である。

また、クラブ活動や学園祭、ボランティア活動については新型コロナウイルス感染症という初めての状況の中で多大な影響を受け、ほとんど活動ができていない。新型コロナウイルス感染症禍という状況は今後もしばらく続くであろうことから、withコロナの時代に即した学生生活を豊かにするための方策や学生のメンタルヘルスを維持していくための取り組みを全学的に考えていくことが課題である。そして、この状況を災害として捉え、「自助」「共助」「公助」の視点から、自分の命、他者の命を守るために、食・教育・医療の専門職としての自覚・自律を促すための教育を考えていく必要がある。

施設整備については、本学では障がい者が校舎間の移動や校舎内の上下階への移動が困難であるため、今後もバリアフリーの拡大整備を継続していく必要がある。

就職については、全学生が主体的に就職活動を展開し、職業的自立に向けて活動するよう就業力育成に向けて教職員が一体となり進路支援体制を強化すること、さらに公務員・教員採用試験受験への支援の仕組みづくりが課題である。

## 生活科学学科

学生の支援に当たっては、クラス担任及び副担任を中心に、学習面では学科教員及び非常勤講師の間で学習状況等の情報共有を行い、必要であると判断した場合に学生や保護者を交えての面談等による支援を実施している。教員による学習支援に当たっては、教員が学生の学習意欲の維持・向上に繋がる教育方法を深めるため、授業アンケートの集計結果及び学内・学外の教育関連研修会に参加または情報共有することで、指導方法への活用や改善に取組んでいる。

しかし、学生への学習面での意欲向上のみでなく、栄養士(または管理栄養士)が社会的に求められている理由をよく理解させることも重要である。そのため、早い段階から現場で活躍している栄養士・管理栄養士から話を伺うなど、栄養士(管理栄養士)を目指す意欲を強化させることが課題である。

#### 幼児保育学科

学生への支援については、多様な学生がそれぞれに充実した学生生活を送ることができるように、個々のニーズを正確に捉え、それらのニーズに応じた丁寧な対応を行っていくことが重要である。そのために、授業評価アンケート・卒業生アンケートへの記述や担任を中心とした学科教員への相談等の「学生の声」に耳を傾け、学生の希望や不安を正確に捉えた上で、学生の困り感に寄り添う対応の実現に向けて教員間で協議を重ねている。また、各科目第1回目の授業では、授業評価アンケートの結果を反映した授業改善の取り組みなどについて各教員が学生に説明をするようにし、「学生の声」が学科や大学全体に届いていることを目に見える形で示すことを心がけている。これらの一つひとつの小さいが確実な取り組みを今後も継続して行い続けていくことが必要である。

また、ポートフォリオを活用した学習支援や自尊感情向上のための取組、異学年相互交流学習会を中心とした1年生と2年生の交流の機会等を活用し、学生一人ひとりの成長を「自分自身」「教職員」「友人や仲間」など多角的な視点で捉えられるようにしている。加えて、生涯学習講座では卒業後の実情や課題に応じた卒後支援を実施するとともに、卒業後の課題から在学中の学習支援の在り方について考える機会としても捉え実施している。今後はこれらの取り組みを社会状況や学生の変化に合わせて、柔軟かつ挑戦的に発展させていくことが必要である。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療検査専攻内では、学習成果の獲得に問題のある学生に関する情報を共有しつつ、担任による面接と科目担当者による補習・補講を通して学生への個人指導を行っている。しかし、GPAの低下、卒業率・休退学率の改善が乏しく、学生指導について一層の工夫が必要である。令和2年度は、ポータルサイト移行に伴って授業アンケートの回収率が低下したため、今後は回収率の向上を図るために、医療検査専攻の各科目において学生参加の意義を周知するとともに、学生に授業改善が実感できる教育活動を推進する必要がある。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、FD活動として実施してきた授業参観と公開の授業が開催できなかった。一方、コロナ禍で多くの研修がオンラインで実施されており、各教員が授業改善に関する研修に積極的に参加し、その成果を医療検査専攻内で共有することで教育効果を高めていくことも重要な課題である。

#### 歯科衛生学科

クラブ活動については、アルバイトをしている学生が多く、入部している学生が少ないことから、学生生活が充実するよう支援していくことが課題である。入学後に学習に不安を抱えるなど、メンタル面が弱い学生には教員が早期に気付き、事務局(キャリアセンター、医務室)と一体となった。支援体制をさらに構築する必要がある。就職支援対策については、学生支援課の就職担当と連携し実施している。就職支援として、歯科医師・歯科衛生士が求める歯科衛生士像を具体的に把握し、日常の生活及び面接等で支援していくことが課題である。学生の社会活動についても、目的及び対象者の把握をし、事前準備を行うための時間確保をすることが課題である。

### 看護学科

令和2年度、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、明るみになった問題は看護師の質である。感染症に対応でき、高度な医療機器を使いこなせる看護師の不足が指摘されている。今後は急性期において臨床判断できる質の高い看護師や、地域で多職種と豊かにコミュニケーションをとりながら柔軟なケアを展開できる看護師が選ばれるようになる。入学してくる学生で、学力に自信のない者や、メンタルの脆弱性を抱えた学生を手厚くサポートし、社会の期待する看護専門職者として育てるにはマンパワーと工夫が必要である。今後も効果的な支援について、全教員で検討を続けていく。

## 専攻科応用生命科学専攻<参考>

学生の学習成果獲得と進路保証には学内組織の連携強化が重要である。特に、学生の悩み解決や進路保証にはキャリアセンター等の事務系支援組織との協力体制が重要である。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

学生が看護専門職者として社会に出た後に、直面する課題や疑問に対して、探究心をもって取り組めるように、学生の自己学習力を高め、主体性を伸ばす教育を行う。そのために、学生が自らの学習意欲を維持できるように、個々の学生に合わせた支援を行うと共に、専攻科地域看護学専攻全体で、学習意欲の向上が図れるように、対話を重視し、学生にとって安心安全の場づくりを行うことが課題である。

## <テーマ 基準 II-B 学生支援の特記事項>

特記事項なし。

#### <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の 実施状況

卒業認定・学位授与の方針と各教育科目の目的との関連が、シラバスで十分に説明されていない指摘を受けた。本学では、高知学園短期大学・シラバス作成要領で卒業認定・学

位授与の方針との関連を各授業科目で明確に示すことを求めているが、シラバス作成時の 教務委員会によるチェックと加筆修正の提案をより厳格に行うよう取り組んでいる。あわ せて、カリキュラム・マップにおける各授業科目の役割を確認しながら、学習成果と卒業 認定・学位授与の方針との関連を各学科・各専攻で明確に位置づけることを徹底している。

### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「教育課程」について、令和2年度から全学科で同窓生対象の調査を実施することをアセスメントプランで示した。その実施は一部であったが、今後はそこで得られた内容を参考にして、卒業認定・学位授与の方針が社会のニーズや変化に対応しているか、結果として建学の精神に基づく貢献を果たせているかに関する点検を進めていく。

図書館では、利用率向上への対策として、参考図書やレポートの書き方の本等の配置を 見直すなどを検討し、実施していくとともに、学生の学習や課外活動の発表の場として図 書館の積極的利用を促していく。

「学生支援」については、入学直後から休学状態に結びついた学生が少数ながら見られた。この状況は、入学する学生に対する診断的評価が十分ではないことを示唆している。また、前期終了後に退学をした学生も少数いることから、学生1人ひとりが本学に入学した価値を実感することのできる教育活動を展開できるよう、各教員の資質向上が課題である。まずは、入学直後に前向きな気持ちで学生生活を送ることができる支援体制を構築していく。例えば、学生の満足度に関して、令和2年度には授業アンケートの自由記述や意見箱への投書を参考にしながら、必要に応じて対応した。特に学生支援課やキャリアセンターを中心に、コロナ対応の調査も実施して対応した。中には、本学教員が本学学生を対象に実施した調査研究からも、満足度に関する情報を提供してもらいながら、対応することを試みた。今後は、学生の満足度に関する組織的な調査の実施も課題である。

ポータルサイトに関して、講義に関する連絡については定着しつつあるが、学生生活支援に関するものを充実させていく。そのために、学生支援に関する幅広い内容の連絡を行っていくことで、学生にポータルを利活用することを定着させていく。そして教職員に関しても、学生への連絡機能だけでなく、さらなる教務関連機能の利用を図りながら、教職員間の掲示板機能の利用を開始することで、ポータルサイトを充実させていく。また、開講しているコンピュータ・リテラシーを主な目的とした科目においては、現状の授業内容を土台に、現在の第4次産業革命、すなわちデジタル技術による自動化並びにコネクティビティによる新たな経済発展や社会構造の変革に対応できる人材を育成すべく、シラバスの再検討を行う。加えて、文部科学省が設置した「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」についても考慮した内容を検討していく。

入学者受け入れの方針についても、令和2年度入学生の学習成果獲得状況を軸に、高等学校段階で培われた学力を基礎とし、社会のニーズや変化に対応しながら社会の発展に貢献できているか、本学が求める学習成果に適した方針であるかを検証する。同時に、教員にはその達成に寄与する指導力の向上を図るよう推進していく。さらに、三つの方針と学習成果との整合性についても、ポリシー・マップを活用しながら点検する体制を推進する。

## 【基準皿 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

## <根拠資料>

提出資料 1 学生生活と履修の手引き、9 シラバス、18 学校法人高知学園寄附行為

備付資料 2 式典等の次第③継承式、12 令和 2 (2020) 年度学修総まとめ科目の授業に 関する実施計画書、16 ウェブサイト「教員紹介」、20 高知学園大学・高知学 園短期大学 FD·SD 活動報告書「令和2(2020)年度」、23高知学園大学・ 高知学園短期大学ファクトブック 2020、51 授業参観、53 事後検討会報告 書、54 授業改善計画報告書、68 教員個人調書、69 過去 5 年間(平成 28 (2016) 年度~令和 2 (2020) 年度) の教育研究業績書、70 非常勤教員一 覧表、72 専任教員の研究活動状況表、73 外部研究資金の獲得状況一覧表、 74 高知学園短期大学紀要 [平成 30 (2018) 年度]、75 高知学園短期大学紀 要 [令和元(2019)年度]、76 高知学園大学・高知学園短期大学紀要 [令和 2(2020)年度]、78 研究活動に関する書類、79 高知学園大学・高知学園短 期大学研究倫理ガイドブック、80 看護学科教員の教育力向上のための活動 報告書、81 専攻科地域看護学専攻教員の教育力向上のための活動報告①学 習会・学会の報告、82 火気取締責任者、83 高知学園短期大学危機管理マニ ュアル、84 防災マニュアル、85 教職員の健康診断、86 令和3年度予算要 求資料の提出について、87 校地、校舎(図面)、88 図書館に関する資料、89

防災マニュアル (携帯版)、90 防災訓練スケジュール表、92 固定資産台帳及

び備品台帳、113 各学科・各専攻会議議事録

備付資料-規程集 1 高知学園短期大学教育組織規程、11 高知学園短期大学研究倫理審 查委員会規程、12 高知学園短期大学研究倫理審查申請要項、13 高知 学園短期大学研究に関する不正防止委員会規程、14 高知学園短期大 学公的研究費の運用・管理に関わる調査委員会規程、16 高知学園短 期大学災害対策委員会規程、30 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程、34 情報企画委員会規程、36 図書館運営委員会 規程、37 紀要編集委員会規程、38 スタッフ・ディベロップメント (SD)委員会規程、39 高知学園短期大学危機管理委員会規程、40 高 知学園短期大学危機対策本部規程、44 高知学園短期大学情報セキュ リティ委員会規程、45 高知学園短期大学IR推進室規程、46 高知学 園短期大学キャリアセンター規程、47 高知学園短期大学広報企画会 議規程、64 高知学園短期大学図書館選書要領、65 高知学園短期大学 図書館文献管理内規、66 高知学園短期大学紀要投稿規程、67 高知学 園短期大学紀要査読要領、68 高知学園短期大学紀要原稿執筆要領、 71 高知学園短期大学の教員人事に関する規程、72 高知学園短期大 学人事委員会規程、74 高知学園短期大学教員資格、75 高知学園短期 大学の教員の資格に関する内規、76 高知学園短期大学教員選考基 準、78 高知学園短期大学非常勤講師規程、81 高知学園短期大学教員

の採用・昇任の手続き、82 教員人事に係る選考委員会に関する規程、 83 高知学園短期大学科学研究費補助金事務取扱要領、84 高知学園 短期大学研究活動における不正防止計画、85 高知学園短期大学研究 活動の不正行為に係る通報(告発)処理に関する規程、86 高知学園 短期大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン、87 高知 学園短期大学研究に係る不正行為防止に関する基本方針、88 高知学 園短期大学研究活動及び研究費適正使用に関する行動規範、89 高知 学園短期大学公的研究費等の使用に関する不正防止計画、93 高知学 園短期大学研究倫理に関するガイドライン、94 高知学園短期大学研 究倫理指針、96 高知学園短期大学情報セキュリティポリシー、97 高 知学園短期大学情報セキュリティ対策基準、120 組織規程、121 高 知学園文書取扱規程、122 高知学園公印取扱規程、123 高知学園文 書保存規程、127 高知学園就業規則、129 定年に関する規程、133 給 与規程、134 旅費規程、135 退職手当に関する規程、137 会計規程、 141 新採職員選考委員会内規、144 時間外勤務の管理に関する内規、 145 高知学園職員の長期研修に関する規程、146 海外教育視察助成 要項、148 ストレスチェック制度実施規程(内規)

# [区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。] ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の 経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担) を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準 の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

### <区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

高知学園短期大学では、短期大学設置基準第20条の2の第1項と第2項及び第22条、さらに各学科・各専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。令和3年5月1日現在における本学の専任教員は教授15名、准教授14名、講師10名、助教3名の計42名である。また、専攻科も加えると教授は17名、准教授16名、講師10名、助教3名の合計46名となる。短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロで定める教員数は40名、うち教授数は14名であることから、本学はいずれの基準も満たしている。なお、高知学園大学健康科学部を開学したことに伴い、生活科学学科及び医療衛生学科医療検査専攻を令和2年度より募集停止とした。そのため、生活科学学科は令和2年度をもって廃科とし、医療検査

専攻は完成年度に至るまで、一部の教員が両大学に所属する形となる。なお、生活科学学科では、令和2年度に学生が休学した。そのため、廃科は令和3年度となる予定である。また、医療衛生学科歯科衛生専攻は、令和2年度より歯科衛生学科と名称変更をしている。

専任教員の職位は、高知学園短期大学教員資格、高知学園短期大学の教員の資格に関する内規を定め(備付-規程集74・75)、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等に基づいて配置している(備付-68~69)。それゆえ、短期大学設置基準第23条、24条、25条、25条の2、26条を満たしている。非常勤講師についても、高知学園短期大学非常勤講師規程(備付-規程集78)を定め、各学科・各専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて配置している(備付-70)。補助教員を必要とする学科・専攻では、教育課程編成・実施の方針や各種法令に基づいて助手を配置している。教員の採用、昇任は高知学園短期大学人事委員会規程(備付-規程集72)に基づいて人事委員会を開催することとしている。人事委員会では、高知学園就業規則(備付・規程集127)及び高知学園短期大学教員選考基準(備付-規程集76)、高知学園短期大学教員の採用・昇任の手続き(備付-規程集81)に照らして審議している。

### 生活科学学科

生活科学学科では、教授 3 名、准教授 4 名及び管理栄養士の資格を有する助手 5 名を配置している。この教員数は、短期大学設置基準に定める教員数(専任教員 5 名以上、うち教授 2 名以上)を満たし、併せて栄養士法施行規則第 9 条の栄養士養成施設の指定基準も満たしている。非常勤講師(備付-70)にあっては、担当科目に関する教育研究歴等の要件に基づき適正な審査を経て任用し、配置している。また、有効な教育課程の運用を勘案して、主に実験・実習科目の授業実施の際には必要に応じて助手を配置している。

氏名	職名	学位	教育実績・研究業績・製作物発表
渡邊 慶子	教 授	博士 (生活科学)	教育実績:H30/11.7 R1/10.5 R2/8.7
			研究業績:有
田邊 重任	教 授	教育学士	教育実績: H30/6.3 R1/7.3 R2/5.8
			研究業績:有
吉村	教 授	博士 (教育学)	教育実績:H30/13.5 R1/16.0 R2/11.5
			研究業績:有
戸田 浩	准教授	文学士	教育実績: H30/4.4 R1/5.2 R2/1.7
			研究業績:有
荒木 裕子	准教授	博士 (健康科学)	教育実績: R1/7.3 R2/7.9
$(R1\sim$			研究業績:有
古屋 美知	准教授	修士 (生活科学)	教育実績:H30/12.4 R1/14.0 R2/8.3
			研究業績:有
鈴木 寛之	准教授	博士 (理学)	教育実績:H30/13.0 R1/10.6 R2/0.0
			研究業績:有

## 幼児保育学科

短期大学設置基準によると、入学定員 51~100 名では 8 名の専任教員 (うち教授 3 名) が必要である。本学科では 11 名の専任教員のうち 5 名が教授であり、基準を満たしている (備付-16「教員紹介:幼児保育学科」)。本学の幼児保育学科は幼稚園教諭ならびに保育士の養成学科であり、幼稚園教諭養成に関して教職課程認定基準では①「領域に関する専門的事項」及び「保育内容の指導法を担当する専任教員として 5 名、②「教育の基礎的理

論に関する科目等」を担当する専任教員として6名を配置している(備付-68)。また、保育士養成に関しては指定保育士養成施設基準によると「入学定員51~100名では8名以上の専任教員配置が望ましい」と定められ、本学科は11名の専任教員を配置している。そのうち5名は教授として配置している。さらに、児童福祉法施行規則別表第1各系列に基づいて専任教員を配置していることから、指定保育士養成施設の基準も満たしている。非常勤講師(備付-70)については、担当科目に関する教育研究歴等を基に十分な審査を行った上で配置を行っている。

氏名	職名	学位	教育実績・研究業績・製作物発表
山下 文一	教 授	修士 (学術)	教育実績:-
(R3∼			研究業績:有
池澤 眞由美	教 授	体育学士	教育実績:H30/13.1 R1/14.8 R2/12.7
			研究業績:有
二宮 久美	教 授	修士 (学術)	教育実績:一
(R3∼			研究業績:有
後田 紀子	教 授	家政学士	教育実績:一
(R3∼			研究業績:有
中山 直之	教 授	芸術学士	教育実績:一
(R3∼			研究業績:有
寺尾 康	准教授	理学士	教育実績:H30/14.1 R1/14.1 R2/9.1
			研究業績:有
田村 由香	准教授	準学士	教育実績:H30/14.7 R1/15.2 R2/11.7
			研究業績:有
浪越 篤彦	准教授	修士 (教育学)	教育実績:一
(R3∼			研究業績:有
山本 英作	准教授	修士 (地域研究)	教育実績:H30/13.1 R1/14.6 R2/12.2
			研究業績:有
宮﨑 大樹	講師	修士 (教育学)	教育実績: H30/3.6 R1/3.7 R2/6.1
			研究業績:有
岡村 奈緒美	講師	修士(福祉社会学)	教育実績: R1/8.0 R2/11.5
(H31∼			研究業績:有

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療検査専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づいて、教授4名、准教授5名、助教1名の計10名の専任教員を配置している。短期大学設置基準で定める教員数は6名、うち教授数は2名であり、基準を満たしている。臨床検査技師の業務経験5年以上の者は4名で、厚生労働省の定める臨床検査技師養成所指導ガイドラインの基準も満たしている。専任教員の職位は、高知学園短期大学教員資格、高知学園短期大学の教員の資格に関する内規等に基づいており、ウェブサイト(備付・16「教員紹介:医療検査専攻」)等で公表している。非常勤講師も臨床検査学の専門分野に関する有識者を配置している(備付・70)。専任教員の教育実績、研究業績は下表の通りである。

氏名	職名	学位	教育実績・研究業績・製作物発表
富永 麻理	教 授	医学博士	教育実績: H30/21.4 R1/21.4 R2/17.6 研究業績: 有

今井 正	教 授	博士 (医学)	教育実績: H30/5.1 研究業績: 有	R1/5.9 I	R2/4.8
髙岡 榮二	教 授	修士 (理学)	教育実績: H30/19.5 研究業績: 有	R1/19.5	R2/17.0
村上 雅尚	教 授	博士 (生命科学)	教育実績: H30/18.6 研究業績: 有	R1/18.5	R2/17.2
森田 尚亨	准教授	修士 (理学)	教育実績: H30/17.7 研究業績: 有	R1/17.7	R2/16.3
武市 和彦	准教授	農学士	教育実績: H30/20.4 研究業績: 有	R1/20.0	R2/17.5
中村 泰子	准教授	修士 (医科学)	教育実績: H30/20.3 研究業績: 有	R1/20.1	R2/19.1
小野川 雅英	准教授	博士 (医学)	教育実績: H30/13.2 研究業績: 有	R1/14.2	R2/9.4
岩本 昌大	助教	修士(保健学)	教育実績: H30/11.6 研究業績:有	R1/12.0	R2/10.3

## 歯科衛生学科

歯科衛生学科の教員は、教授 3 名、准教授 2 名、講師 3 名、助教 2 名の計 10 名体制で基準を満たしている。各教員は教育的専門性に応じた適切な科目を担当している。また、歯科医師 1 名、業務経験 4 年以上の歯科衛生士を 6 名配置しており、歯科衛生士学校養成所指定規則も満たしている。非常勤講師についても、担当科目に関する研究教育歴等教員要件について適正に審査を行った上で配置している(備付・規程集 78)。各教員は教育・研究等で成果を上げている。

氏名	職名	学位	教育実績・研究業績・製作物発表
中石 裕子	教 授	準学士	教育実績:H30/20.0 R1/19.4 R2/19.4
			研究業績:有
吉尾 信子	教 授	博士 (学術)	教育実績:R1/7.0 R2/5.0
(H31∼			研究業績:無
大野 由香	教 授	準学士	教育実績: H30/16.4 R1/16.4 R2/16.3
			研究業績:有
島内理子	准教授	学士(歯学)	教育実績:一
			研究業績:無
坂本 まゆみ	准教授	博士(口腔保健福祉学)	教育実績:H30/17.2 R1/17.1 R2/17.1
			研究業績:有
ポーラ・ディ・	講師	B.A. Humanities	教育実績: H30/10.0 R1/10.0 R2/10.0
フェビアン			研究業績:有
野村 加代	講師	学士 (教養)	教育実績:H30/16.4 R1/16.3 R2/16.2
			研究業績:有
和食 沙紀	講師	修士 (社会福祉学)	教育実績: H30/18.1 R1/18.1 R2/18.1
			研究業績:有
濱田 美晴	助 教	修士 (理学)	教育実績: H30/13.5 R1/13.5 R2/10.3
			研究業績:有
内田 智子	助 教	学士 (福祉経営学)	教育実績: H30/14.8 R1/14.9 R2/14.9
			研究業績:有

## 看護学科

看護学科教員組織は、短期大学設置基準と保健師助産師看護師学校養成所指定規則の規定に準拠している。また、選択により養護教諭二種免許状を取得できるに足る教員数を編成している。専任教員の教育実績や研究業績、その他の経歴等短期大学設置基準を満たしており、研究業績についてはウェブサイト(備付・16「教員紹介:看護学科」)で公表している。非常勤講師については、担当科目に対する学位、研究業績、その他の経歴等短期大学設置基準の規定を遵守し、適正に審査を行った上で配置している。

氏名	職名	学位	教育実績・研究業績・製作物発表
和泉明子	教 授	修士 (看護学)	教育実績: H30/18.6 R1/20.7 R2/19.9 研究業績: 有
今村 優子	教授	修士 (看護学)	教育実績: H30/21.1 R1/22.1 R2/22.1 研究業績: 有
矢野 智恵	教 授	修士(看護学)	教育実績: H30/15.6 R1/17.6 R2/16.9 研究業績: 有
田尻 信子 (R2~	准教授	修士 (看護学)	教育実績: R2/25.5 研究業績: 有
吉田亜紀子	准教授	修士 (看護学)	教育実績: H30/24.8 R1/26.0 R2/26.3 研究業績: 有
中野 靖子	講師	修士 (看護学)	教育実績: H30/8.4 R1/12.0 R2/12.9 研究業績: 有
古川 智代 (R2~	講師		教育実績: R2/23.0 研究業績:無
政平 憲子	講師	修士 (看護学)	教育実績: H30/18.6 R1/21.8 R2/21.7 研究業績: 有
竹内 浩美 (R2~	講師	修士 (看護学)	教育実績: R2/25.6 研究業績: 無
山西亜紀子	講師	修士 (看護学)	教育実績: H30/16.8 R1/25.8 R2/19.8 研究業績: 無
東 麻奈美 (H31~	講師	修士 (看護学)	教育実績: R1/18.5 R2/22.0 研究業績: 有
来栖 正博 (R2~	講師	修士 (理学)	教育実績: R2/2.9 研究業績:無

## 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻の専任教員は医療検査専攻に所属しており(備付・16 教員紹介: 医療衛生学科医療検査専攻)、兼担及び非常勤講師についても学識のある専門家をもって配置している(備付・70)。また、教員組織は本専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいており、さらに大学改革支援・学位授与機構の特例適用専攻科で認定にされた教員で編成している。授業担当者も健康科学部臨床検査学科との連携によって充実化を図っている(提出・9)。令和2年度には本専攻の教育課程で核となる修了研究指導者として健康科学部臨床検査学科の教員4名を大学改革支援・学位授与機構に申請し承認された。その結果、令和3年度から修了研究分野の拡充を図る道筋が開かれた(備付・12)。

氏名	職名	学位	教育実績・研究業績・製作物発表
松﨑 茂展	教 授	工学博士	教育実績:-
(R3∼		博士 (医学)	研究業績:有
是永 正敬	教 授	医学博士	教育実績:-
(R3∼			研究業績:有
山中 茂雄	教 授	博士 (医学)	教育実績:一
(R3∼			研究業績:有
森本 徳仁	教 授	博士 (医学)	教育実績:一
(R3∼			研究業績:有

(医療検査専攻所属教員は省略)

### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻の教員は4名であり、保健師資格を持つ教員3名は看護学科にも所属している。養護教諭一種免許状取得に関しては、教職担当教員を1名配置しており、教員組織は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び教職課程認定基準を満たしている。専任教員の教育実績や研究業績、その他の経歴等についても短期大学設置基準を満たしており(備付・規程集74・75)、教員の研究業績等についてはウェブサイトで公表している(備付・16「教員紹介:専攻科地域看護学専攻」)。本専攻の非常勤講師については、高知学園短期大学非常勤講師規程(備付・規程集78)に基づいており、実務経験を有する専門領域の講師を適正に配置している。

氏名	職名	学位	教育実績・研究業績・制作物発表
髙藤 裕子*	教 授	修士 (看護学)	教育実績: H30/12.5 R1/12.5 R2/13.5
			研究業績:有
生島 淳	教 授	修士 (経営学)	教育実績:R2/1.9
$(R2\sim$			研究業績:有
大西 昭子*	准教授	修士 (看護学)	教育実績:H30/19.4 R1/19.4 R2/19.6
			研究業績:有
野村 美紀*	講師	博士 (看護学)	教育実績:H30/18.0 R1/18.0 R2/18.0
			研究業績:有

\*保健師資格を所有する教員

# [区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を 行っている。]

- ※「当該区分に係る自己点検・評価のための観点】
  - (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
  - (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
  - (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
  - (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
  - (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
  - (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
  - (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
  - (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

   ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

高知学園短期大学では、各学科・各専攻の教育課程編成・実施の方針を達成するため、専門分野別に専任教員を配置している。各専任教員は研究活動計画を作成して活動を進め、活動で得られた知見を教育活動や社会活動等へ積極的に還元して成果を上げている(備付-72)。教育研究活動の状況については各教員が当該年度の研究活動計画書と業績報告書(備付-78①②)を提出し、その概要をウェブサイト(備付-16「教員紹介」)で公開している。公開中の教育研究活動は担当授業科目、学位、近年の主な研究業績、社会貢献等である。このように、学校教育法第113条と学校教育法施行規則第172条の2に基づいて各教員の教育研究活動の状況を公開している。

本学では、組織的な教育研究活動の活性化を目指し、優れた取組に対しては学長裁量経費に基づく研究奨励費を運用するなど、積極的に支援している。また、科学研究費補助金等外部資金の獲得に向けて、定期的に研修会を行っている(備付-20、p.43~44)。

専任教員の研究活動については、研究活動に関わる不正行為の防止を目的として高知学園短期大学研究に関する不正防止委員会規程(備付・規程集13)、研究倫理申請について検討する高知学園短期大学研究倫理審査委員会規程(備付・規程集11)を定め、各委員会で対応する体制を組んでいる。

科学研究費に関しては、高知学園短期大学科学研究費補助金事務取扱要領(備付・規程集83)に基づいて適正に執行するよう取り組んでいる。また、研究の実施に当たっては高知学園短期大学研究活動における不正防止計画(備付・規程集84)、及び高知学園短期大学研究活動の不正行為に係る通報(告発)処理に関する規程(備付・規程集85)を定め、高知学園短期大学研究倫理審査申請要項(備付・規程集12)に基づいて審査を行う体制を整えている。さらに、高知学園短期大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン(備付・規程集93)、高知学園短期大学研究に係る不正行為防止に関する基本方針(備付・規程集87)、研究活動及び研究費適正使用に関する行動規範(備付・規程集88)、高知学園短期大学公的研究費の運用・管理に関わる調査委員会規程(備付・規程集88)、高知学園短期大学公的研究費の運用・管理に関わる調査委員会規程(備付・規程集14)、高知学園短期大学公的研究費の使用に関する不正防止計画(備付・規程集89)を定め、適正に執行する体制を整えている。なお、本学では高知学園短期大学の教員の資格に関する内規(備付・規程集75)において研究活動の必要性を示している。また、研究費や研究旅費を予算編成の方針(備付・61)や旅費規程(備付・規程集134)等に基づいて支給しており、学会等で教員の研究成果を発表する機会も確保している。

本学では高知学園大学・高知学園短期大学研究倫理ガイドブック(備付・79)を教職員へ配付し、研究倫理を遵守するよう取り組んでいる。また、高知学園短期大学研究倫理審査委員会規程(備付・規程集11)に基づいて委員会を開催し、研究倫理審査申請書の審査を行っている。さらに、高知学園短期大学研究に関する不正防止委員会規程(備付・規程集13)に基づいて委員会を開催し、研究倫理の最新の動向を共有した上で研究倫理研修会を開催

している。令和2年9月24日には本学及び高知学園大学の教員59名が参加して研修会を開催した(備付-20、 $p.43\sim44$ )。研究倫理教育履修についても、教員の履修状況を把握して推進している(備付-23、p.100)。

本学で専任教員が研究成果を発表する機会として高知学園短期大学紀要(令和2年度より「高知学園大学・高知学園短期大学紀要」と改称)があり、毎年1回発行している(備付-74~76)。編集は紀要編集委員会規程(備付-規程集37)に基づいて紀要編集委員会が担当している。投稿から査読、編集も高知学園短期大学紀要投稿規程(備付-規程集66)、高知学園短期大学紀要査読要領(備付-規程集67)、高知学園短期大学紀要原稿執筆要領(備付-規程集68)を定めて実施している。

本学では、専任教員に個室の研究室を、専門性に応じては複数教員による研究室を用意している。助手は複数の助手による研究室で研究を行う体制となっている。専任教員の研究、研修等を行う時間について、教員の研修日数に関する上限は特に定めていないが、授業等職務に支障のない範囲で研究・研修活動を認めている。なお、長期研修については学校法人高知学園で高知学園職員の長期研修に関する規程(備付・規程集145)を、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は学校法人高知学園で海外教育視察助成要項(備付・規程集146)を整備している。

本学のFD活動に関しては、学則第3条に基づいてFD委員会規程(備付・規程集30)を整備してFD委員会を設置し、毎年度全教員を対象とした研修会を実施している。令和2年度のSPOD加盟校内講師派遣プログラムによる研修会では、令和2年11月17日に塩川奈々美氏(徳島大学特任助教)による「やってみよう!テキストマイニング」を開催した。参加者数は本学及び高知学園大学教職員56名と同一法人である高知リハビリテーション専門職大学教職員24名、合計80名であった(備付・20、p.44~46)。

教員による授業参観は、FD委員会で「授業参観の目的」と「授業参観の進め方」を検討し、作成された方針(備付-51)に基づいて実施している。ただし、令和2年度は感染防止のために実施を見送った。例年、授業参観終了後には当該学科のFD委員会委員が事後検討会を開催し、参加した教員から意見を求めるとともに担当教員との意見交換を行っている。FD委員は事後検討会の概要を事後検討会報告書(備付-53)としてまとめ、教務課に提出している。これらは教務課で閲覧することが可能である。さらに、授業担当者は、授業参観や事後検討会を踏まえて授業改善計画報告書(備付-54)を教務課へ提出している。以上の報告書は教務課内で閲覧することができる。

さらに、前年度の授業参観担当者は改善を試みた授業を公開する公開授業も例年は実施している。公開授業もFD委員会が作成した「授業改善に向けた公開授業の進め方」に基づいて実施することとしている。公開授業の事後検討会報告書(備付-57)も教務課で閲覧することが可能である。なお、令和2年度は感染防止を優先し、公開授業の実施が厳しい場合は自己報告に替えてもよいこととした。

本学では、教職員が学外研修に参加した場合、その成果を学外研修受講報告書にまとめて提出し、学内で共有を図ることとしている。また、希望者に対しては他大学からの遠隔講義配信による受講も可能である。さらに、FDに関する研究活動も推進している。第4回高知学園大学・高知学園短期大学FD・SD活動研究発表会では6件の研究発表が行われ、日頃の授業改善や組織的活動を共有し合った(備付・20、p.26~42)。以上の活動を通して、

本学は短期大学設置基準第11条の3に基づいてFD委員会規程を定め、多様なFD活動を適切に実施している。

このように、本学では取り組んだ内容を記録に残して学内の関連部署と連携を図ることが円滑になるよう工夫している。そして、学生の学習成果の獲得を向上させることを共通の理念として取り組んでいる。

## 生活科学学科

生活科学学科では、各教員が授業及び研究に関する活動に進んで取り組んでおり、これらの教育研究活動についてはウェブサイト等に公開している(備付-16)。それぞれの教員が自己研鑽の成果として、著作や論文の執筆や学会等での発表をはじめ、個々の研究成果を社会にも広く還元している。学科内の研究活動及び FD 活動の全般を通じ、日常的な授業改善の取組や各教員の専門領域の研究を積極的に実践している(備付-72)。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、全教員による共同研究を継続している。令和2年度も、引き続き分析考察を行った結果を第4回高知学園大学・高知学園短期大学FD・SD活動研究発表会で報告した。専任教員も教育研究活動の研究成果を同研究発表会で報告し、コロナ禍における学科行事の在り様や教育効果の向上に取り組んでいる(備付-20)。各教員は専門分野を生かした社会的活動等にも積極的に取り組み、各関係部署とも連携及び協力し、学習成果の向上に努めている。公開授業は開催できなかったが、令和元年度授業参観実施者の2名の教員が自己分析報告書を作成し(備付-20)、各教員がこれまでの取組やそれぞれに課題意識をもって授業改善に取り組み、各種セミナーへの参加報告等を通して共通理解を図っている。

## 医療衛生学科医療検査専攻

医療検査専攻の専任教員は 10 名であるが、大学開設に伴って健康科学部臨床検査学科の教員との交流が促進され、教育研究活動の活性化につながっている。令和 2 年度の外部資金獲得については科学研究費へ 2 名が応募したが、採択には至らなかった。1 名は、前年度採択の科学研究費(若手研究)を継続中である。専任教員が研究を進めるにあたり研究倫理を遵守できるよう日本学術振興会研究倫理 e ラーニングコースの受講し修了することを勧め、8 名が修了している。

教員は FD 活動に積極的に参加し、現代学生の特質を理解し学生の学習成果を高め、授業改善に努めた。また、第 4 回高知学園短期大学 FD・SD 活動研究発表会で「超音波検査における卒後教育」に関する取組を発表した。授業・教育方法の改善については、授業参観、事後検討会を計画し、授業改善につなげていたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染禍で実施できなかった(備付・20)。また、担任制の教育効果をより発揮するため、担任 1 名、副担任 2 名の協働体制とし、業務の分担・効率化と指導力の向上を図った。

#### 歯科衛生学科

歯科衛生学科では教員の研究活動等においては、本学ウェブサイトで公開し(備付-16「教員紹介:歯科衛生学科」)成果をあげている。また、第4回高知学園大学・高知学園短期大学FD・SD活動研究発表会において学習成果を向上させるために、本学科の教員は日頃の取組について発表している(備付-20、p.41)。教員は事務局とも連携しFD・SD活動を通して情報共有を行い授業・教育方法の改善に努めている。また、教育の質を高めるため

に日本歯科衛生士会の認定歯科衛生士資格を取得したり、全国歯科衛生士教育協議会主催の講習会に参加して、専任教員認定歯科衛生士「認定証」を授与されたりするなど、認定資格取得のために講習会を積極的に受講している。また科学研究費補助金、外部研究費等には申請しているが、未獲得である。

#### 看護学科

看護学科の教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っており、その内容はウェブサイト(備付-16「教員紹介:看護学科」)にて公表している。令和2年度も組織的に研究活動を進め、その一部である老年看護実習に関する取組を第4回高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動研究発表会にて発表し、報告書にまとめた(備付-20)。また、論文も1件を高知学園大学・高知学園短期大学紀要(備付-76)にて発表するなど、組織的な研究も進めている。

がん看護領域の教員による科学研究費への申請は、採択には至らなかったが、教員個人の実績を作るとともに、外部資金獲得に向けて具体的に活動するよう努め、新たなテーマを追求している。そして、教員は学会等での学びを積極的に学科・専攻科会議で報告・共有している(備付・113「看護学科」「地域看護学専攻」)。令和2年度は、カリキュラム改正を踏まえ、新カリキュラム編成についての学習会や、新型コロナウイルス感染症感染拡大の現状から、コロナ禍での教育・学習支援についてのシンポジウム報告、その他、シミュレーション教育についての学習や、看護技術に活用するポジショニングクッションや血糖測定器の紹介などに積極的に取組自己研鑽に努めている(備付・80)。

## 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻の教員は、医療衛生学科医療検査専攻に所属しており、教育研究活動等の業績は、医療検査専攻教員と共通してウェブサイト(備付-16「教員紹介:医療衛生学科医療検査専攻」)で公表している。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。このことはウェブサイトで公表している(備付-16「教員紹介:専攻科地域看護学専攻」)。令和2年度は、学会発表1編、著書1編、紀要1編を発表している。科学研究費の採択には至っていないが、毎年積極的に申請を行っており、外部資金獲得に向けては、引き続き計画調書の具体化等に努めている。また、学科・専攻科会議の中で学習会や研修会報告を行い、教員間で情報の共有を行い、学生の学習成果の獲得に向けて教育活動を行っている(備付-81①)。

#### [区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

- ※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]
  - (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
  - (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
  - (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
  - (4) 事務関係諸規程を整備している。
  - (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
  - (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

## <区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

高知学園短期大学の事務局体制は、学校法人高知学園の組織規程(備付-規程集120)第3条に事務局、学生部、教務部、情報企画部、図書館、キャリアセンター、IR推進室を設置することを定めている。さらに、事務局は庶務課、教務課、学生支援課、図書課の4課を、また高知学園短期大学IR推進室規程(備付-規程集45)に基づくIR推進室の体制で事務執行をしている。責任体制は事務組織の総括として事務局長、事務局次長、各課課長及び各係長、事務職員となる。本学の組織の責任は学長であり、一部の決裁事項を除いては事務局長を経て副学長、学長の決裁となる。学則改正等は理事会の議を経て成立し、人事管理等重要な事項は理事長決裁となる。また、短期大学事務局の事務分掌は組織規程第3条の2に定め、その責任体制は明確である。

本学では、高知学園短期大学教育組織規程(備付・規程集1)に基づいて教育活動や入学試験、募集活動、就職指導、学生生活指導等に関する委員会を設置している。事務職員も各委員会規程に基づいてそれぞれの構成員や事務担当員となっている。施設設備の管理や会計業務は庶務課、学生生活や就職指導、入学試験及び情報管理等は学生支援課、学習活動に関しては教務課、図書館に関しては図書課、データ分析と提供をIR推進室でそれぞれの事務を担当し、専任事務職員は各部署で専門的な職能を有している。このように、教員で構成する組織と、事務職員の組織がお互いに連携しながら事務執行し、有機的な組織運営が可能となっている。新規採用職員に対しては毎年4月に新規採用者オリエンテーションを行い、SD活動とあわせて資質向上に向けた取組を組織的に行っている。

事務に関する規程は、財務に関する会計規程(備付・規程集137)、処務に関する高知学園文書取扱規程(備付・規程集121)、高知学園公印取扱規程(備付・規程集122)、高知学園文書保存規程(備付・規程集123)等も整備して適切に事務処理を行っている。なお、本学規程等は高知県の条例規則に準じて制定しており、労働基準法等の基準を満たしている。また、本学の規定にない場合は高知県の条例等を準用している。

事務局各課では事務処理に必要なネットワークを構築し、各職員にパソコンを与えている。この他に電話やファックス、コピー機、プリンタ、書庫や金庫、全般的な文房具等事務処理に必要な情報機器や備品等を整備している。なお、防災対策は高知学園短期大学災害対策委員会規程(備付・規程集16)を定めて災害対策委員会を設置している。主な震災対策としては学生ヘルメット(タタメット)約950個、職員用ヘルメット約130個を常備し、各講義室、実験室には学生の避難誘導に必要な懐中電灯・笛・誘導灯等を入れた非常用持出袋を設置している。また、本学における防災で必要な事項を防災マニュアル(備付・84)として定め、携帯版の防災マニュアル(備付・89)を全教職員と全学生に配付している。

情報セキュリティ対策については、高知学園短期大学情報セキュリティポリシー(備付-規程集96)に基づき、高知学園短期大学情報セキュリティ対策基準(備付-規程集97)を 定めて遂行している。これらを審議するために高知学園短期大学情報セキュリティ委員会 (備付-規程集44)を定め、情報セキュリティ委員会を設置している。また、情報教育に関

する審議を行うため、情報企画委員会規程(備付・規程集34)に基づいて情報企画委員会を 設置している。情報セキュリティに関する担当事務を学生支援課とし、学内LANのセキュ リティ強化に努めている。さらに、重要書類の保管に関するセキュリティ対策としても、 事務局各課は耐火金庫に保存することを徹底している。

事務局では、毎朝の課長・係長連絡会議で各課の情報共有を図るとともに課長会を開催するなど、日常的に業務の見直しや事務処理や改善に努めている。特に、事務職員の事務能率の向上を図るため、短期大学設置基準第35条の3に基づいてスタッフ・ディベロップメント(SD)委員会規程(備付・規程集38)を定め、スタッフ・ディベロップメント(SD)委員会(以下、「SD委員会」と表記)を設置し、職務に関する国の関連団体、研究会の主催する会議等への参加、またSPODの研修プログラムに参加して職務を充実させるなど、教育研究活動の支援を図っている。学外研修を受講した際には各部署で報告するとともに学外研修受講報告書を提出し、庶務課で閲覧することができるようにしている。

本学では、学科・専攻会議、専攻科専攻会議において、所属する専任教員に加えて事務職員が構成員となっている。また、学生指導支援においても、事務職員も教員と同様に各種委員会の構成員となっている。このように大学運営並びに学生指導支援の面では、教員と事務職員が協働する体制が確立しており、学習成果の向上に取り組んでいる。さらに、広報企画会議規程(備付・規程集47)に基づいて設置した広報企画会議には、教員と事務職員が構成員となり、本学の広報に関する企画立案を行い、キャリアセンターでは、学生のキャリア支援並びに進路等に関する指導を行っている。

# [区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
  - (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
  - (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

#### <区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

専任教職員及び非常勤、臨時職員の人事管理に関する諸規程は、労働基準法第 89 条に基づき、高知学園就業規則(備付・規程集 127)を制定し適用している。さらに、定年に関する規程(備付・規程集 129)、給与規程(備付・規程集 133)、旅費規程(備付・規程集 134)、退職手当に関する規程等(備付・規程集 135)を定めている。教職員の健康についても、労働安全衛生法第 66 条 1 項や 10 項等に基づく教職員の健康診断の実施(備付・105) やストレスチェック制度実施規程(内規)(備付・規程集 148)に基づくストレスチェックを実施している。教職員の服務監督権者は学長であるが、教員については各学科・各専攻の学科長・専攻長、事務職員については事務局各課長等を職務命令にて委任し、各学科・各専攻及び事務局全体で高知学園就業規則の周知を徹底している。

また、教員の採用、昇任は高知学園短期大学の教員人事に関する規程(備付・規程集 71)、 高知学園短期大学人事委員会規程(備付・規程集 72)、高知学園短期大学教員資格(備付・規 程集 74)、高知学園短期大学教員資格に関する内規(備付・規程集 75)、高知学園短期大学

教員選考基準(備付・規程集 76)、高知学園短期大学教員の採用・昇任に係る手続き(備付 - 規程集 81)、教員人事に係る選考委員会に関する規程(備付・規程集 82)等に基づき、人事委員会の議を経て、学長から理事長に内申し決裁を受けている。

事務職員の採用は新採職員選考委員会内規(備付-規程集 141)等、事務職員対象の規程 や内規及び要領により対応している。職員の時間外勤務も時間外勤務の管理に関する内規 (備付-規程集 144)を定め、適正に管理・運営を行っている。また、長期研修を希望する 職員がいる場合は高知学園職員の長期研修に関する規程(備付-規程集 145)に基づいて対 応している。

## <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

PDCAサイクルを展開させるために、本学で行うFD活動は充実していると思われる。しかし、合格に至らない学生が多い科目も一定数残っている。そこから、休退学につながる例も少なくない。それゆえ、学生の学生生活に対する満足度と学習成果の獲得がともに高まるよう、FD活動で学ぶ焦点を明確に示すことが課題である。研究面では、論文投稿件数、科学研究費申請・獲得の状況が未だに十分とはいえない。いずれも行っていない教員が残されていることから、研究活動水準の底上げにつなげる組織的支援が課題である。さらに、公的研究費の管理・監査のガイドラインが改正されたことから、学内における研究公正やコンプライアンスの啓発活動を推進することが課題である。SD活動についても、教職員一体となったSD活動の向上が課題である。

今後の災害対策についても、引き続き非常用備蓄品や強化ガラスの設置、非常階段の点 検補修等災害に強い施設の整備を進めていく。以上の課題は、全教職員が高い志をもって 職務に専念することが不可欠である。その上で、事業計画に合わせて重点的な配置を進め るなど、人事管理を適切に行う。

#### 生活科学学科

生活科学学科では、先述のように(102ページ参照)令和3年度に在学生が残ることから、令和3年度をもって本学科を廃科して高知学園大学健康科学部管理栄養学科へ移行する。そのため令和3年度までは本学科の教員が管理栄養学科を兼任することとなる。本学科の教員はFD活動にも積極的に参加しているが、栄養士養成からさらに専門的な管理栄養士養成へ移行するなかでは、さらなる教員間の教育・研究に対する横断的な連携と意識の共有が望まれる。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で活動が制限されることもあったが、今後の課題として、科学研究費補助金など外部資金の申請や論文投稿、学会発表の積極的な取組みなど学科所属の全教員が自己研鑽に努め継続した研究マインドを持つことが課題である。

#### 幼児保育学科

本学科の教員においては、特に専門分野の枠を超えた教科横断的な取組や複数の教員による共同研究の実施が求められるところである。また、外部資金の獲得に向けた取組や学会誌及び本学紀要への論文投稿、学会等での研究発表等を、より一層盛んに推進していく必要がある。さらに、教員同士が日常的に教育活動に関する情報交換を行い、専門性や学科の枠をこえて授業内容の横断的理解を深めたり、相互支援に向けた取り組みをしたりすることを今後も継続させていく必要がある。そして、教員一人ひとりが自らの資質向上に

努め、教育効果の向上に向けた課題の分析と改善を常に行いながら、カリキュラムの見直 しや学習環境の整備等に対して真摯に向き合い続ける努力が必要である。

本学科の施設・設備の維持管理には最新の注意を払いながら、引き続き補習点検を徹底 し、整備を図ることが重要である。あわせて、施設・設備の改修及び器具等の更新につい て、将来を見通した計画的な立案・推進をすることが必要である。

## 医療衛生学科医療検査専攻

医療検査専攻は、新設大学の臨床検査学科への移行期にあり、それぞれの教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を確実に行うことが重要である。教員組織においては、協働体制を築き、教育研究活動を行っているが、組織の拡大と多様性を活かした活動を推進する必要がある。特に科研費、外部研究資金については、教員組織の協力と共同で研究費獲得率を向上させることが課題である。教員の研究活動の活性化に向けては、教育研究体制のシステム化とIT化をさらに推進する必要がある。

#### 歯科衛生学科

本学科では、外部資金獲得に向けて努力しているが、継続して今後も申請と採択の実績を上げていくことが課題である。教員の研究活動については、学生の対応や資質の向上のため補講等で余力が各教員の時間の確保と調整が課題である。また、学外実習前の継承式(備付・2③)やキャリア教育の一環として実施している本学科の就職フェア(令和2年度は中止)を通して、学外の意見を聴取し事務局と情報を共有し連携しながら学習成果を高め向上させていくことが課題である。

#### 看護学科

社会の変化とともに、医療・看護の質も変化を求められているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、教育環境も大きな影響を受けた。改めてWEB環境や遠隔授業の方法を学び、通常の対面授業や臨地実習の代替え案について考えさせられたが、今後も教員はそれぞれの領域でアンテナを張り、新しい知識の獲得と制約のある中での工夫、ICTを活用した授業展開等、更なる努力が必要である。また、イレギュラーな事態であるからこそ、効率の良い業務の遂行と、チームのディスカッションにより研究時間を確保し、研究活動の活発化に力を注ぐ必要がある。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

本専攻では、各教員の専門性を活かしながら横断的につながることで、新たな研究の枠組みを構築することを模索している。すでに健康科学部臨床検査学科との共同研究体制が進行している。これを契機に、学内外の研究者と連携して、質の高い共同研究を推進することや、外部資金獲得への取組を強化していく必要がある。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、教員が所属学会等に参加して最新の知見を学び、その学びを教育活動に活用していくことが必要である。また、学習会等で教員同士の情報共有を図り、教育研究活動を推進していくことも重要である。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

本学では平成30年度・令和元年度の期間においては副学長を設置しなかったが、令和2年度から副学長を設置している。

## [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

#### <根拠資料>

提出資料 1 学生生活と履修の手引き、9 シラバス、18 学校法人高知学園寄附行為 備付資料 16 ウェブサイト「キャンパス案内」、62 教務課時間割・講義室簿、82 火気 取扱責任者、83 高知学園短期大学危機管理マニュアル、84 防災マニュアル、 87 校地、校舎(図面)、88 図書館に関する資料①図書館概要、②学外者のた めの利用案内、③図書館報(らぶっく)、89 防災マニュアル (携帯版)、90 防 災マニュアルスケジュール表、92 固定資産台帳及び備品台帳、93 学内LAN の敷設状況、95 パソコン教室平面図(コロナ対応のパソコン再配置・教室シ ステム設定含む)

備付資料-規程集 16 高知学園短期大学災害対策委員会規程、36 図書館運営委員会規程、39 高知学園短期大学危機管理委員会規程、40 高知学園短期大学危機対策本部規程、64 高知学園短期大学図書館選書要領、65 高知学園短期大学図書館文献管理内規、90 高知学園短期大学危機管理規程、96 高知学園短期大学情報セキュリティポリシー、97 高知学園短期大学情報セキュリティ対策基準、137 会計規程、151 会計規程施行規則、152 物品管理要領、153 物品購入審査規程(内規)、154 高知学園購買事務処理規程

# [区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
  - (2) 適切な面積の運動場を有している。
  - (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
  - (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
  - (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実 習室を用意している。
  - (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
  - (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
  - (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
  - (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席 数等が適切である。
    - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
    - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
  - (10) 適切な面積の体育館を有している。
  - (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

## <区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

高知学園短期大学の学生定員は740名、専攻科を含めると770名である。ただし、高知学園大学設置と生活科学学科及び医療衛生学科医療検査専攻廃科の準備に伴い、令和3年度の学生定員は実質500名、専攻科を含めると530名となっている。本学の校地面積は49,309平方メートルであることから、短期大学設置基準第30条の規定を満たしている(令和2年度より一部を高知学園大学と共有)。運動場用地についても25,840平方メートルの適切な運動場を同一敷地内に設けており、短期大学設置基準第27条第2項の規定を満たしている。本学の校舎面積については22,800平方メートルであることから、短期大学設置基準第31条の規定も満たしている。なお、施設・設備・その他の物的資源の面積については669平方メートルである(備付-87)。校地と校舎の障がい者対応については、1号館、3号館、5号館、6号館、7号館及び8号館の玄関口にスロープを整備し、その各1階には車椅子用トイレを設置している。8号館にはエレベーターも完備している。

また、短期大学設置基準第28条に基づいて講義室21室(うち併設大学との共有15室、併設高等学校との共有3室)、演習室9室(うち併設大学との共有2室)、実験・実習室9室(うち併設大学との共有2室)、情報処理学習室に当たるパソコン実習室2室を有し、各学科・各専攻の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行っている(提出・1)。さらに、各学科・各専攻では短期大学設置基準第33条、施行規則等で指定された施設・設備、機器・備品等を整備し、必要に応じて年度予算に計上して随時更新を図っている。これらの状況は備品台帳等を通じて把握している(備付・92)。なお、本学は通信による教育課程及び学科は設置していない。また、本学では体育館を保有しておらず、授業等で利用すべき時には同一敷地内にある学校法人高知学園高知中・高等学校体育館を利用することがある。

全学共通の施設として、本学では短期大学設置基準第28条及び第29条に基づき、図書館を有している。本学の図書館の面積は974平方メートルであり、閲覧・貸出・レファレンスサービス等が支障なく行えるよう施設面の配置について配慮している(備付・88①②)。図書館では、教育研究に関わる学術情報の収集、蓄積、提供という従来からの機能に加え、学生が個人またはグループで必要な資料や情報を自由に検索・閲覧し、議論を含めた自主学習をする場の提供などの学習支援としての機能を充実させることを目指している。本学では、図書館運営委員会規程(備付・規程集36)に基づいて図書館運営委員会を開催している。図書の選書に当たっては、高知学園短期大学図書館選書要領(備付・規程集64)に基づき、図書館運営委員会の審議を経て1年間に3回購入している。常に学習や研究に適切な資料を拡充できるよう、書架の配置やスペースを考慮し、利用価値が認められなくなった資料の除却を高知学園短期大学図書館文献管理内規(備付・規程集65)に基づき、図書館運営委員会の審議を経て随時行っている。

図書の除籍については、高知学園短期大学図書館文献管理内規(備付-規程集 65)に基づいて実行している。令和 2 年度は複本や「保存の価値を失ったと認められるもの」について全教職員の協力を得て 5,176 冊の除籍を行った。令和 2 年度はコロナ禍により図書館を一時閉鎖することもあったが、その際、リモートアクセスを利用できる電子リソースや、出版社等から提供された無償リソースを利用者に紹介した。

図書館では図書館運営委員会が編集する図書館報「らぶっく」を発行している(備付-103 ③)。「らぶっく」では、図書館における学習支援機能を紹介し、新着図書の情報を記載す

ることなどにより利用促進につなげている。また、教職員と学生の書評を掲載し、読書体験を共有することを通じて学生の読書を奨励している。

また、開館時間については、前期は8時30分から18時まで開館し、後期(10月1日)より国家試験受験対策として20時50分まで延長開館をしている。12月から2月末までの土曜日、日曜日の開館も実行し、学習環境の確保を図っている。令和2年度の蔵書数は表Ⅲ-B-1-1、過去3年間の図書館利用状況は表Ⅲ-B-1-2の通りである。

	種類	冊数等	
蔵書数	図書	73,216 ₩	}
	雑誌 (製本)	7,680 ⊞	}
年間受入数	図書	1,395 ⊞	}
(平成30年度)	雑誌	59 種	pmp
	視聴覚資料	66 種	pmp
学術雑誌種類数		447 種	pmp
視聴覚資料数	DVDほか	1,157 種	É
AV設備	ビデオ視聴用機器	1 台	,
(大学と共有)	CDプレイヤー	パソコンで代用(16台)	
パソコン	蔵書検索専用	1 台	j
(大学と共有)	一般用	16 台	,
座席 (大学と共有)		134 席	11

表Ⅲ-B-1-1 蔵書等の概要 (令和3年3月31日現在)

表Ⅲ-B-1-2 過去3年間の図書館利用状況(平成30年度~令和2年度)(大学と合算)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
開館日数(日)	264	255	242
入館者数 (人)	49,705	47,769	40,879
貸出冊数 (冊)	5,891	5,516	5,405

#### 生活科学学科

栄養士法施行規則第9条の栄養士養成施設の指定基準にある教育上必要な実験・実習のための施設や機械及び器具の整備に努めている。食品学実習室、調理実習室、給食経営管理実習室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室の整備充実をはじめ、食育SATシステムやフードモデルの活用、給食の実践に即した授業を実施するための温冷配膳車も導入し、授業時における即戦力となるよう維持管理に努めている。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科では、保育表現の分野別に演習室を整備し、造形表現は造形演習室、音楽表現は音楽室・ML 教室・ピアノ練習室、身体表現は 7 号館大講義室のフロア部分を使用するなど、それぞれの分野に応じた演習室において専門分野の探究活動を活発に行っている。さらに、短期大学設置基準、指定保育士養成施設指定基準等に示された内容に関するもの、及び教育職員免許法施行規則、児童福祉法施行規則で定められた教育課程に必要な機器・備品についても整備している。なお、学校法人高知学園敷地内にある附属幼稚園とも連携を取り、実践的な演習授業を行っている。また、併設中学・高等学校のグラウンドや講義室も利用している(提出・9)。

## 医療衛生学科医療検査専攻

医療検査専攻は、教育課程編成・実施の方針に基づき講義室、実習室、実験室、ゼミ室等を新たに整備した(備付-16「キャンパス案内」・62・87)。大学開設に伴って新規に教育研究機器も導入され教育目的に沿った環境整備がすすんでいる。また、臨床検査技師養成所指導ガイドラインで定められた教育上必要な機器、備品を整備し、活用している。

## 歯科衛生学科

歯科衛生学科では、実習室に歯科衛生士学校養成所指定規則にある教育上必要な機械器具、標本、模型及び図書を整備している。図書は、毎年専門図書を選書し増冊している。 歯科臨床実習室、歯科基礎実習室、歯科実験室 I・Ⅱを整備しており、歯科臨床実習室には18台の歯科診療台を設置し、それに伴い、シンプルマネンキンも設置している。教育に関わる機器や備品は、教員間で調整しながら活用し、年2回の点検により管理している。

#### 看護学科

看護学科では、実習室は、基礎看護実習室、小児・母性看護実習室、成人看護実習室、 老年・在宅看護実習室、精神看護実習室、モデル人形収納室、標本室を有している。各実 習室には物品準備室を設け、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定められた機器・ 備品を整備している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨地 実習が行えず、学内演習に切り替わる場面が多くなったため、事例検討用の DVD や、シ ミュレーション用のモデルなどを整備した。また、無駄の排除と作業効率向上・学生の学 びの確保のため、消耗品等の一括購入一括管理のシステムを整えた。

## 専攻科応用生命科学専攻<参考>

専攻科応用生命科学専攻は、教育課程編成・実施の方針に基づき必要な機器は医療衛生 学科医療検査専攻及び健康科学部臨床検査学科と共用しており、臨床検査学科の開設によって新規に機器・備品が整備された。令和2年度は、感染防止対策の一環として本専攻が使用する演習室の講義机の整備を行った。

#### 専攻科地域看護学専攻(参考)

専攻科地域看護学専攻では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、保健師教育に必要な機器及び物品を整備しており、実習室には、演習や実習に必要な機器や備品を整備している。本専攻ではゼミ室を確保し、学生の授業時間外の学習活動や研究活動を支援するために環境を整えている。ゼミ室には、災害時に必要な物品や加湿器等も整備し、直接的な学習支援の他にも学生にとって安全な環境を整えている。

## [区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備 している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

## <区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備の維持管理については、各学科・各専攻からの申請を基にして担当事務部署に情報を集約し、短期大学内で解決可能なものは本学で処理している。高知学園全体で対処を要するものは理事会で検討し、学校法人高知学園寄附行為(以下、「寄附行為」と表記)第5章「資産及び会計」に基づいて維持管理している(提出・18)。固定資産管理や消耗品及び貯蔵品管理等については、学校法人高知学園で会計規程(備付・規程集137)を整備している。さらに、会計規程施行細則(備付・規程集151)、物品管理要領(備付・規程集152)、物品購入審査規程(内規)(備付・規程集153)、高知学園購買事務処理規程(備付・規程集154)等に基づいて施設設備や物品等の維持管理をしている。

また、本学では教職員を対象に火気取締責任者(備付-82)を指名し、防災に取り組んでいる。危機管理については高知学園短期大学危機管理規程(備付-規程集 90)を定め、高知学園短期大学危機管理マニュアル(備付-83)を作成して対応している。災害時の対応についても、高知学園短期大学危機管理委員会規程(備付-規程集 39)、高知学園短期大学危機対策本部規程(備付-規程集 40)を定めて対応することとしている。さらに、災害対策については高知学園短期大学災害対策委員会規程(備付-規程集 16)に基づいて災害対策委員会を設置し、防災マニュアル(備付-84)を作成している。火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検については、消防設備等の点検を毎年2回実施している。毎年1回、教職員と学生が参加して、火災・地震を含めた総合的な災害対策に関する講演会と避難訓練を実施している(備付-90)。携帯版の防災マニュアル(備付-89)も全学生、全教職員に配付して常時携帯するよう周知し、オリエンテーションで避難場所やその経路について説明を行っている。これらのマニュアルの内容は定期的に見直して更新している。

コンピュータ・ネットワークのセキュリティ対策としては高知学園短期大学情報セキュリティポリシー (備付-規程集 96) に基づいて高知学園短期大学情報セキュリティ対策基準 (備付-規程集 97) を定め、情報企画部長が委員長を務める情報セキュリティ委員会が対応している。

## <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学の障がい者への対応としては玄関口のスロープや車椅子用トイレが主であり、その 拡充が長年の課題である。また、機器・備品については、今後も耐用年数・保守費用を考 慮しながら、教育効果を維持・向上するよう計画的に運用することが求められる。

図書館については、学習支援の場であるラーニングコモンズの整備・拡充をはじめ、利用者目線に立ったさらなるサービスの向上が課題となる。加えて、コロナ禍における感染防止に配慮しながら利用しやすい環境作りに取り組む必要がある。また、コロナ禍で図書館を一時閉館した際、リモートアクセスを利用できる電子リソースや、出版社等から提供を受けた無償リソースを利用者に紹介したが、今後も図書館に直接来館しなくても利用できるサービスの検討が必要である。

また、今後も施設・設備の改修等の際に導入していく。コンピュータ・ネットワークのセキュリティ対策については、高知学園短期大学情報セキュリティポリシーや高知学園短期大学情報セキュリティ対策基準に基づき進めているが、さらに具体的な方針の策定、最新の内容に基づいた研修の実施が課題である。

## 生活科学学科

令和4年度の管理栄養士養成課程移行に備え、実験・実習のための施設や機械及び器具の整備に努め、より専門的な実験・実習が行えるよう万全の体制を施行する必要がある。

#### 幼児保育学科

本学科の施設・設備の維持管理には最新の注意を払いながら、引き続き保守点検を徹底 し、整備を図ることが重要である。あわせて、施設・設備の改修及び器具等の更新につい て、将来を見通した計画的な立案・推進をすることが必要である。

#### 医療衛生学科医療検査専攻

医療検査専攻の機器・備品については、令和4年度の臨床検査技師学校養成所ガイドラインの改正施行に向けた機器・備品の計画的な整備が必要である。耐用年数が過ぎた機器・備品を整理し、最新の医療、臨床検査に対応できる教育と研究を展開する必要がある。また、実験・実習室内における地震対策についても、具体的に検討をする必要がある。

#### 歯科衛生学科

歯科臨床実習室や歯科基礎実習室の出入り口の段差が高く、スロープなどの改修が必要である。また、学生の技術習得のために使用している歯科診療台やモニター等の機器類も、経年劣化が目立ってきているものもあり、定期的に整備をしながら維持管理していく必要がある。さらに、地震対策としては、実習室の棚の固定および滅菌器等の固定についても検討することが今後の課題である。

#### 看護学科

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、電子媒体の活用が注目された。遠隔授業だけでなく、電子書籍の活用や、看護技術のオンラインツール(ナーシングスキル)等を活用した教育内容の検討も必要になってくる。現代の学生の学びに適切な物的資源の確保について取り組んでいかなければならない。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

分野別実験室の整備が進められてきたが、さらに多分野の修了研究や教員の研究が効率的に使用できる実験室の整備とルール作りが必要である。また、指導教員の先進的研究に対応できる実験機器の計画的な整備も重要となる。今後は、新規に導入した実験機器の管理と定期的な点検も課題となる。

## 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻の実習室に整備している備品の中には、耐用年数が過ぎているものもあるため、定期的な点検と補充に努めていく必要がある。特に、今回の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により、演習の内容を充実させることが求められていることから、教育内容を充実させるために必要な物品の確保が必要となる。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特記事項なし。

## [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

#### <根拠資料>

提出資料 1 学生生活と履修の手引き、9 シラバス

備付資料 62 教務課時間割・講義室簿、93 学内LANの敷設状況、94 2教室間遠隔授業システム設定、95 パソコン教室平面図(コロナ対応のパソコン再配置・教室システム設定含む)、109 教授会議事録 [平成30(2018)年度]、110 教授会議事録 [令和元(2019)年度]、111 教授会 [令和2(2020)年度]

備付資料-規程集 34 情報企画委員会規程

# [区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

#### <区分 基準Ⅲ-C-1の現状>

高知学園短期大学は、技術サービス、専門的な支援、施設設備等の向上・充実を図るため、計画的な整備に努めている。全学共通の学生用コンピュータ環境に関しては情報企画委員会規程(備付・規程集34)に基づいて情報企画委員会が整備・運営する体制になっている。各教員のパソコンは教員の研究費や学科としての備品予算で個別に整備している。学生に対しては全学科で情報科学に関する授業を開講し情報技術の向上に努めている。教職員に対しても添付ファイルのセキュリティ強化を図るため、学内で指定したパスワードの徹底を教授会で促すなど、情報技術の向上に努めている(備付・109~111)。このように、技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持するとともに、教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

また、学生の就職支援のためのITシステムを導入し、学生支援を充実させるために活用している。さらに、学内からCiNii ArticlesやJDreamIII、医中誌Web等のインターネット上オンラインデータベースサービスへのアクセスを提供している。また、電子書籍や電子ジャーナルを導入し利用に供している。学生はパソコン実習室、図書館、学生支援課、専

攻科室等のパソコン端末から、さまざまな情報検索を行うことができ、教科の学習、課題 の作成、研究活動、図書検索、就職活動等に活用している。

学内には、光ファイバーによる1000MbpsのLAN幹線が整備され、ほぼ全ての研究室・教室・実習室に100MbpsのイーサーネットLANコネクタを提供している(備付-93)。この形態の学内有線LANにより、パソコン実習室、図書館、研究室、学内サーバ群、インターネットが相互に接続しており、教育に必要な学内LANを整備している。授業においても、教員は研修会等で身につけた情報技術を活用して、教育課程編成・実施の方針に基づいた情報技術の向上と活用に努めている。学内には、教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育研究に資するスキャナーやデジタルカメラ等の情報機器を設置したパソコン実習室を2室整備している。各実習室で保有するパソコンの台数は、第1パソコン実習室が64台、第2パソコン実習室が46台である(備付-95)。

なお、新型コロナウイルス禍における授業の対処の一環として、講義録画システムを導入した。カメラは固定用と移動用の2種類あり、前者は講義室での録画を、後者は実験室での講義及び実演を録画するものである。録画したデータを学生に閲覧してもらうことで、やむを得ず登校できなかったときの、教育の質の保障を確保するようにした。

#### 生活科学学科

生活科学学科では、教育課程の編成及び実施の方針に基づき、学生が学習成果を高次に獲得できる実験・実習室及び機器・備品類の整備・更新に努めている。栄養士及び栄養教諭の職場においては、その職能として高い情報処理力が求められるために、教養教育段階では「情報科学 I 」「情報科学 II 」を必修として基本的な技術を習得させ、専門教育においては「給食計画論実習」「栄養指導実習 II 」「教育の方法及び技術」等の科目でパソコン実習室を用いた授業を実施することで、各専門科目に即応した情報技術力の向上に努めている。また、臨床栄養学実習や給食実務論実習では、現場での経験豊富な教員が加わり、温冷配膳車を活用するなど適正で安全な食事提供を行う実践に即した指導を強化している。

#### 幼児保育学科

幼児保育学科の情報科学 I の授業について、コロナ対応のパソコン再配置・教室システム設定を実施し(備付-94・95)、2教室間遠隔授業システムにより、ICTの活用・教育利用への理解を深める授業を構成している(備付-94)。

## 医療衛生学科医療検査専攻

医療検査専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づき、情報系教員及び職員による支援のもとで技術的資源を整備し学習成果の獲得に努めている(提出-62・93・95)。共同利用可能な機器備品は各教員間で情報を交換し機器を共有している。令和2年度には、四年制大学設置に伴い、新たに講義・実習室に情報機器を整備した。

#### **歯科衛生学科**

歯科衛生学科では、歯科臨床実習室には一つ一つの歯科診療台にモニターとパソコンがあり、教員のデモンストレーションや実習で撮影したレントゲン写真をその場で見ることができる。さらに教員は実習の手元動画を作成し、学生が繰り返し視聴できるようパソコンに設定しており、知識及び技能習得ができるよう努めている。また、本学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、基礎分野の科目である「情報科学」で基礎的なパソコンの技術を身につけ、3年次の「課題研究」等で学びをプレゼンテーションすることで、学習成果

の獲得につながっている。(提出-1、p.33)。また、教員は技術向上に努め、新しい情報技術等を活用し、効果的授業を行うための教育改善に努めている。

#### 看護学科

看護学科では、技術的資源を活用する科目として、1年次に「情報科学 I」、2年次に「情報科学 I」、2年次に「情報科学 I」を設け、パソコン実習室のパソコンを活用しながら看護師の業務に必要な情報通信技術の知識と技術及び情報モラルを習得している。学生は臨地実習に出る前に、電子カルテシステムを理解できるレディネスを獲得し、実習では、実際に電子カルテを活用し、適切な情報収集について学んでいる。また、情報獲得の手段として図書館のパソコンを使ったインターネットの積極的な利用を学生に説明し、1年次には文献検索方法について図書課職員の指導を受け、3年次の看護研究の授業では、実際に文献検索を行い、研究の意義やプロセス・分析能力の獲得に活用している。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

医療衛生学科医療検査専攻では、医療情報学、医療情報学演習及び修了研究の授業を中心に、学生の情報技術の向上を図っている。また、本専攻の授業では情報技術を活用した授業を高い頻度で実施している(提出-9)。本専攻が使用する演習室に学習支援として学内LAN(有線)の整備を行った。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

専攻科地域看護学専攻では、教育課程編成・実施の方針に基づき、学生の主体的な学習を支援するために、ゼミ室にデスクトップパソコン2台とプリンタを整備している。また、看護学科と共用で使用できるノートパソコンを整備し、授業時間以外の課題作成や研究活動に使用できるように学生に貸し出しをしている。「修了研究」では論文作成のために文献検索が必要となるため、オリエンテーション時に図書館職員から文献検索についての説明を受け、入学後の学習がスムーズに進むよう支援している。

#### <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

近年のコンピュータを取り巻く環境の変化へ対応するため、教職員の研鑽や指導力向上を目指した研修の企画と参加の推進が課題である。同時に最新の実習機器を計画的に導入しなければならない。特に教育効果の向上を図るため、視聴覚機材を活用した授業の展開例の拡充、ICT技術の基礎学力定着への活用環境とコンテンツの構築が課題となる。特に新型コロナウイルスの感染拡大を受け、学生が大学以外でも学習できるよう、デジタル技術を活用した遠隔授業等を積極的に活用できる環境を整備することが急務の課題となる。

#### 生活科学学科

学生の専門知識の定着や技術向上のために、栄養士実力認定試験のための補講など授業時間外においても既習の学習内容に対する一層の深化を図る取組を実施した。今後は管理栄養士養成に向け e-learning の利用等、学生の自主学習教材の活用を含めた学習の支援も検討していくことが必要である。

## 幼児保育学科

ICT 技術を効果的に学ぶことができる学科の特性に対応したオンデマンド教材の作成システムの導入とその教材を学習できる利用環境の構築が課題である。

## 医療衛生学科医療検査専攻

新型コロナウイルス感染禍における授業・実習の実施については、デジタル技術を活用した遠隔授業を実施するためのカメラ・音声機器等の整備や、技術支援を必要としている。 共同利用可能な機器備品の使用については、今後、操作マニュアル、点検マニュアルの整備とともに、責任者を決めて管理する必要がある。

## 歯科衛生学科

本学科の学生はプレゼンテーション資料を作成するにあたり、パソコン実習室 (2 室) や図書室のパソコン利用が増え、授業時間外でも使用する時間が増えているが、時間や台数が限られた中での使用となるため、時間と場所の確保が課題である。スマートフォンを利用する学生も増えてきたことから、通信環境の充実も必要である。また、教員は ICT 技術の活用について情報を共有し、技術向上に努めることが必要である。

#### 看護学科

学生のパソコンやインターネットの効果的な活用に個人差があり、個々の技術レベルの 把握や効果的なトレーニングの方法が課題である。今後、一人ひとりが端末を所持し、新 たな学習方法に取り組むことや、機器の使用方法を学ぶと同時に、情報リテラシーについ て学習し、倫理的な配慮に基づいた、適切な使用ができるよう検討していく必要がある。 そして、教員もまた自身の技術の向上に努める必要がある。

#### 専攻科応用生命科学専攻<参考>

本専攻の特徴であるプレゼンテーションや修了研究の質を向上させるためには学生 個々がパソコンを保有できる体制にしていくことが必要である。また、新型コロナウイルス感染禍で、ウェブ会議・授業が一般化しており、それに必要なIT機器の整備と情報技術の習得が課題となっている。

#### 専攻科地域看護学専攻<参考>

学生に貸し出しているノートパソコンは、耐用年数が過ぎているものも出てきているため、定期的な補充が必要である。

## <テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

特記事項なし。

## [テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

## <根拠資料>

提出資料 14 計算書類等の概要 [過去3年間]、15 財務計画、16 事業報告書、17 事業計画/収支予算書

備付資料 68 教員個人調書、71 専任教員年齢構成表、73 外部研究資金の獲得状況一覧表、92 固定資産台帳及び備品台帳、96 財務情報 [平成30 (2018) 年度] ①財産目録、②財務比率比較、97 財務情報 [令和元 (2019) 年度] ①財産目録、②財務比率比較、98 財務情報 [令和2 (2020) 年度] ①財産目録、②財務比率比較、103 理事会・評議員会議事録 [平成30 (2018) 年度]、104 理事会・評議員会議事録 [令和元 (2019) 年度]、105 理事会・評議員会議事録 [令和2 (2020) 年度]

**備付資料・規程集** 135 退職手当に関する規程、137 会計規程、138 資産管理運用規程、 158 学園幹部会規程(内規)

### 「区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
    - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
    - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
    - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
    - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
    - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
    - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
    - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
    - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
    - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。
    - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
    - ① 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
    - ② 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
    - ③ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
  - (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
    - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と 予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
    - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
    - ③ 年度予算を適正に執行している。
    - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。

- ⑤ 資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、 資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理 している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

## <区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

高知学園短期大学における資金収支及び事業活動収支は、過去2年までは均衡してきたが、(提出-16)。令和元年度は支出超過に転じた。その大きな理由は高知学園大学設置に係る支出と学生の収容定員未充足によるものと分析している。貸借対照表においては、特定資産の積み増しを行いつつ、長期借入金を計画的に返還し、健全に推移している。また、学校法人傘下の所属長と法人本部で構成する幹部会を学園幹部会規程(内規)(備付・規程集 158)に基づいて開催し、各学校及び学校法人全体の財政状況の関係を把握している。

法人全体での5ヵ年計画の財務計画を策定し、この計画の実施により確実に長期借入金の圧縮ができている。学習資源への資金配分もできていることから、短期大学のみならず、法人全体の存続が可能な財政を維持している。退職給与引当金等は退職手当に関する規程(備付・規程集135)に基づき、目的通りに引き当てている。また、法人全体で必要な負債に関わる引当金は、目的に応じ特定預金等として積み立てており、資産運用も会計規程(備付・規程集137)及び資産管理運用規程(備付・規程集138)に基づき、安全を第一に適切に運用している。

教育研究経費比率については、3ヵ年計画の経営指針の下で短期大学は決算ベースで18.9パーセント~26.5パーセントを推移し、学生の教育に必要な経費の支出に努めている。教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)への資金配分についても、経営計画で適切に配分されている(備付-96~98「財産比率比較」)。本学園では公認会計士6名による体制で、学校法人会計基準や私立学校振興助成法に準拠した会計処理の監査が年2回行われている。監査では、監事と学園本部職員が立ち会っており、公認会計士の監査意見へ適切に対応している。なお、本学では寄付金の募集や学校債の発行は行っていない。

過去3年における入学定員充足率は平成30年度が97.7パーセント、平成31年度が88.0パーセント、令和2年度が103.3パーセントである。収容定員充足率はそれぞれ99.1パーセント、94.7パーセント、94.0パーセントで推移している。平成30、令和元、2年度における事業活動収支差額比率はそれぞれ12.1パーセント、-0.4パーセント、6.1パーセントであり、令和元年度は事業活動支出超過の状態であった。このように、入学定員充足率に課題を残すが、それに相応した財務体質を維持できるよう管理することとしている。

学校法人高知学園及び高知学園短期大学は、中・長期計画として財務計画(提出-15)に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意見を集約した上で(提出-16)、理事長が判断し、理事会の議を経て決定する(備付-103~105)。決定した事業計画と予算を速やかに関係部門へ適正に執行するよう指示し、業務を円滑に実施している。その実施内容については経理責任者である本部長を経て理事長に報告し、実態の把握に努めている。財産目録、計算書類等は、学校法人の経営状況及び財産状態を適正に表示している(提出-17;備付-96~98「財産目録」「財務比率比較」)。

また、資産は固定資産台帳及び備品台帳に基づいて管理している(備付-92)。資金(有価証券を含む)の運用も会計規程及び資産管理運用規程に基づいて、安全かつ適正に管理している。月次試算表についても会計規程第53条に基づいて毎月作成し、本部長を経て理事長に報告している。

## [区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
  - (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
  - (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。
    - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
    - ② 人事計画が適切である。
    - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
    - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
  - (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費 (人件費、施設設備費)のバランスがとれている。
  - (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができている。

#### 「注意]

#### 基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成27年度~」のB1~D3に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要 を記述する。

## <区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

高知学園短期大学の将来像は、今後も「世界の平和と友愛」に貢献できる専門的職業人を育成することである。現在、高知県の地理的・経済的事情や県内志向、本学が果たしてきた人材輩出や地域貢献の伝統等から、本学の存在価値があると判断し、教育内容の充実、就職指導の充実等振興策を講じることにより短期大学として存在感を高めることとしている。ただし、養成課程の規則改正や地域が求める人材像の高度化等へ迅速に対応できる準備は必要である。国や社会の動向と本学の建学の精神を踏まえながら、短期大学を含めた高等教育機関の将来像を明確にするため、特に高知学園大学と連携して検討を進めている。

本学は、四年制大学と同じ資格を取得できる学科・専攻を構成し、その専門性が地域で 果たす役割の意義も大きい。特に高知県が抱える地理的・経済的課題によって、高知県外 の四年制大学に進学する場合に比べると経済的負担が少ない中、専門的職業人を育成し、 将来にわたって高知県の食・教育・医療の発展に貢献できる体制を整備している点が本学

の強みといえる。さらに、本学の専攻科は大学改革支援・学位授与機構から特例適用専攻科の認可を受け、短期大学に在学しながら学士の学位を取得できるメリットも有している。

一方、本学の伝統へ過度に固執すると、社会のニーズから逸脱する恐れもある。あらゆる変化に対応する上で専門性の根拠となる教員の教育研究業績の状況、その中でも科学研究費補助金の採択件数が近年は停滞している点に弱みを感じている(備付-73)。

本学における過去3年間の経常収支差額比率は、平成30年度が10.5パーセント、令和元年度が1.7パーセント、令和2年度が10.3パーセントを推移し(提出・14)、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標を参考にして経営実態や財務状況を把握している。その状況に基づいて経営計画を策定している。学生募集対策ではオープンキャンパスのほか、随時見学希望者を受け入れ、説明会や施設見学会を行っている。また、高等学校への出張講義や説明会、高等学校からの本学訪問、大学説明会への参加も行っている。毎年度、高知県内3地域で高等学校教員対象に本学の説明会を開催し、本学の特色を説明して意見交換を行っている。これらの取組を中心に、本学の方針に適した学生の確保に努めている。

学納金計画に直結する対策としては、中途退学防止も挙げられる。本学では、各学科・各専攻と事務局、及び各種委員会や白菊寮(学生寮)が連携して①学生に学習意欲を高めるためのキャリア教育の推進、②教員の指導力の向上、③中途退学に至るまでの各クラス担任や学生支援担当職員を中心とした学生への相談体制の充実、④学科・専攻内の全教員の共通理解に基づく指導、⑤経済的困難学生に対する相談体制の充実等に努めている。

人事計画は、年齢構成のバランスを考慮しながら進めている(備付-68・71)。施設設備の将来計画についても、各学科長・各専攻長からのヒアリングを経て学内における優先順位を設定するなど、将来計画は明瞭である。遊休資産の処分等も含め、これらの計画は、本学及び各学科・各専攻の事業報告や事業計画とも照らし合わせながら立案している。

本学では、総合的には学生数に見合う経費のバランスがとれている。財務情報は学校法 人高知学園のウェブサイトで公開している。また、学内に対する経営情報を、毎年度初め に学校法人高知学園全教職員対象の全学職員会において決算及び予算の概要や経営方針等 が報告され、危機意識の共有ができている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

これまで、科学研究費補助金への申請を推進するよう組織的に取り組んだ結果、令和3年度への申請件数は6件(基盤研究(A)1件、基盤研究(C)5件)であり、十分とはいい難い。6件の内、採択件数は1件であり、今後は申請の推進よりも、採択に結びつけることを優先した研修を実施することで研究活動の底上げを検討することも課題である。

他方、入学定員充足率及び収容定員充足率の向上や人件費比率の改善に課題を残している。特に、コロナ禍にあっての学生募集計画については、その方策等の見直しを図ることが課題である。

## <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特記事項なし。

## 〈基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画〉

## (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の 実施状況

前回受審時には、研究業績の少ない教員や科学研究費補助金申請・採択の少なさに対する指導・管理体制が問われた。毎年、本学では研究倫理や科学研究費に関する研修会を開催している。その上で、研究活動へつなげる組織的支援の充実に努めている。研究倫理教育履修の修了者数はまだ少ないものの、増加傾向にはある。

## (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「人的資源」については、研究者としての基本的な位置づけを確立するため、全教員が研究倫理教育履修を修了するよう取り組んでいく。それを基盤にして、研究公正を応用しながら研究活動を充実させるよう方向づけていく。「物的資源」については、学習成果獲得を保障するための設備として適しているかを点検していく。

情報企画部では情報管理の向上を図るため、情報管理の具体的な方針を確立することも課題である。「技術的資源をはじめとする教育資源」については、引き続き各学科・各専攻の機器備品を本学予算内で計画性をもって整備していく。

遠隔授業に関して、本学では、財政的な負担、学生のICT環境の脆弱性、そして本学教育の特徴を理由にその進展がみられなかった。本学教育の特徴というのは、教育目的として「食・教育・医療各分野における専門的職業人の育成」を掲げ、専門科目において実習(実験含む)やグループワークを中心に授業が展開されていることである。

遠隔授業としては、①自習中心型(教科書・レポート課題による自習・演習などを中心として、メール等で質問や議論を行う)、②資料配信型(ナレーション付きの講義資料(PPT)を視聴して、メールなどで質問や議論を行う)、③オンデマンド〔録画配信〕型(授業を録画したビデオを視聴して、メール等で質問や議論を行う、④同時双方向型(リアルタイムに音声や動画で双方向のやりとりをする形態)、の4つがあげられる。コロナ禍において、本校では、先の理由もあって5月中旬まで「①自習中心型」で対応していった。5月中旬から対面授業が開始されたが、先の理由および教職員と学生が感染対策を十分に行ったこともあり、遠隔授業の実施には至らなかった。

しかしながら、感染者が現れること、または学生自身が感染しなくとも濃厚接触者として登校できなくなることを想定して、遠隔授業実施への準備を行っていった。具体的には、講義録画システムを導入して、「③オンデマンド〔録画配信〕型」でいつでも対応できるよう整えていったことである。並行して、学生のICT環境を整備するなどして「④同時双方向型」に対応できるよう準備を進めていった。今後は、「④同時双方向型」の実現に向けて、学生のICT環境の整備と大学の遠隔授業に関する体制構築を図る。そしてコロナ収束後にも施設設備の有効活用について検討していきたい。

「財的資源」については、収容定員充足が最大の課題である。本学で学ぶことが社会を 支え、地域の発展に貢献することを、卒業生や進路先とも連携しながら成果を証明するこ とが必要である。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

### <根拠資料>

提出資料 4 学則、18 学校法人高知学園寄附行為

備付資料 99 理事長の履歴書、103 理事会・評議員会議事録 [平成30 (2018) 年度]、104 理事会・評議員会議事録 [令和元 (2019) 年度]、105 理事会・評議員会議事録 「令和2 (2020) 年度]、106 理事・監事・評議員名簿

**備付資料-規程集** 119 高知学園理事会会議規則、120 組織規程、127 高知学園就業規則、137 会計規程

## [区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
    - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
    - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
    - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議 決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び 事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。
  - (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定 機関として適切に運営している。
    - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
    - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
    - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
    - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
    - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
    - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
  - (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
    - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
    - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
    - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

#### <区分 基準IV-A-1 の現状>

学校法人高知学園理事長は高知学園出身者であるとともに、長期間にわたって民間企業 と学校法人高知学園監事の立場から高知学園を客観的に評価してきた(備付-99)。それゆ

え、建学の精神に基づいた教育目的を常に理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。 寄附行為(提出・18)第14条に基づいて、理事長は法令等に規定される職務を行い、法人本 部を総括するとともに、法人を代表して業務に当たっている。したがって、理事長は学校 法人高知学園の建学の精神及び教育方針を理解し、高知学園全体の発展に寄与している。 また、寄附行為第13条第3項に基づき、理事長は理事会を招集する立場にあり、学校法人高 知学園の代表としてその業務を総理している。さらに会計規程(備付・規程集137)第4条及 び寄附行為第34条に基づいて、理事長は会計年度終了後2月以内に監事の監査を受け理事 会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。なお、 令和2年度に限り、新型コロナウイルスの感染状況を考慮して2月を超えて開催したが、こ れは緊急措置によるものである。事業報告と財務情報(資金収支計算書、事業活動収支計 算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書、財産比率比較等)は、私立学校法第47条に基 づき、ウェブサイトで公開している。

このように、理事長は学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。また、理事会は学校法人高知学園の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会では、寄附行為第13条第7項に基づいて、理事長が招集し、議長を務めている。機関別認証評価は事業計画として理事会に諮られており、理事会は認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。本学が行う自己点検・評価活動においても、理事長の見解を反映しながら進められ、最終的には理事長の承認を得て自己点検・評価報告書を決定している。理事長は、令和元年度認証評価の訪問調査においても適切に対応した。理事会には本学園の各学校から必要な事項が議案として発議され(備付・103~105)、情報の伝達は円滑に行われている。関係法令の改正等、学外からの情報についても報告されており、理事会は情報を収集している。寄附行為第3条では、本学園が教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うと定めていることから、理事会は本学の運営に関して法的な責任があることを認識している。理事会は、寄附行為や高知学園理事会会議規則(備付・規程集119)、高知学園短期大学学則(提出・4)、組織規程(備付・規程集120)、高知学園就業規則(備付・規程集127)等、学校法人運営や短期大学運営に必要な規定を整備している。このように、理事長は寄附行為に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事については、私立学校法第38条(役員の選任)に基づき、寄附行為第6条(理事の選任)を定めて、本学の建学の精神を理解し、学校法人高知学園の健全な経営について有意義な見識を有している者を選任している(備付・106)。また、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、寄附行為第12条(役員の解任及び退任)に準用されている。このように、理事は法令に基づき適切に構成されている。

### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

学校法人高知学園は、平成31年度の高知リハビリテーション専門職大学開学、令和2年度の高知学園大学開学など、大きな改革に取り組んでいる。そのため、今後も理事会を学校法人高知学園の意思決定機関として円滑に運営し、役割を適切に果たすよう取り組む。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特記事項なし。

## [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

#### <根拠資料>

提出資料 1 学生生活と履修の手引き、4 学則

備付資料 107 学長の履歴書、109 教授会議事録 [平成30(2018)年度]、110 教授会議事録 [令和元(2019)年度]、111 教授会議事録 [令和2(2020)年度]、112 各委員会議事録、114 評議会議事録 [平成30(2018)年度]、115 評議会議事録 [令和元(2019)年度]、116 評議会議事録 [令和2(2020)年度]

備付資料・規程集 3 高知学園短期大学教授会規程、4 高知学園短期大学評議会規程、5 学科・専攻会議規程、6 専攻科専攻会議規程、7 個人情報保護委員会規程、8 学科改革検討会議規程、9 医療事故等対策会議規程、10 地域貢献推進会議規程、62 高知学園短期大学懲戒規程、72 高知学園短期大学人事委員会規程、91 高知学園短期大学コンプライアンス推進規程、100 高知学園大学と高知学園短期大学との合同の教授会に関する規程、127 高知学園就業規則、139 高知学園短期大学学長選考規程

# [区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
    - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授 会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
    - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
    - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
    - ④ 学長は、学生に対する懲戒(退学、停学及び訓告の処分)の手続を定めている。
    - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
    - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
  - (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上 の審議機関として適切に運営している。
    - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
    - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
    - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
    - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。

- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切 に運営している。

#### <区分 基準IV-B-1 の現状>

高知学園短期大学学長は、長年にわたる教育活動の経験や国際的研究の蓄積によって培われた学識と高潔な人格を有している。また、その間の管理職の経験で得られた大学運営に関する見識に基づき(備付-107)、新時代に対応できる改革へ積極的に取り組み、私学経営の可能性を追求している。それゆえ、短期大学設置基準第22条の2を満たしている。

教育研究面について、学長は本学の建学の精神に基づく教育基本方針を柱として、教育の質的保証と時代の変化に対応できる大学のあり方を追求し、教育環境の整備、教育体制の強化・充実及び研究環境の向上に努めている。本学では、学則(提出-4)第57条に基づいて高知学園短期大学懲戒規程(備付-規程集62)を定め、学長が学生の懲戒に関する手続きを行うこととなっている。所属職員の服務に対しても、本学におけるコンプライアンスの最高管理責任者である学長(備付-規程集91)が、高知学園就業規則(備付-規程集127)及び学務分掌に基づいて統督している。

学長は、高知学園短期大学学長選考規程(備付-規程集139)に基づいて任命される。その過程は、学長選考会議を構成し、理事会、評議員会及び短期大学評議会のそれぞれが推薦する候補者について審議して学長候補者を決定し、その選考に基づき理事長が学長の任命を行っている。それゆえ、理事長によって任命される学長は、大学運営に全力を傾注できる環境にあり、支障なく職務遂行に努めることができる。

短期大学運営に当たり、学長は学則及び高知学園短期大学教授会規程(備付・規程集3)に基づき、教授会を短期大学教育の重要な事項について学長へ意見を述べる機関と位置付け、この事項を学則第41条に定めるとともに教授会に周知している。毎月1回の定例会議を開催し、学則第41条に定められた審議議題を提案して構成員の意見を聴取している。通常、この定例会議は高知学園大学と高知学園短期大学との合同会議に関する規程(備付・規程集100)に基づいて高知学園大学と合同で開催している。学習成果や三つの方針(提出1、p.9~10)については評議会で検討した上、教授会で審議していることから(備付・114~116・109~111)、教授会はその認識を有している。このように、学長は教授会の意見を聴いてリーダーシップを発揮し、最終的な判断を行うなど適切に運営しており、学校教育法第93条及び学校教育法施行規則第143条を満たしている。

教授会における全ての審議内容は事務局職員が記録し議事録にまとめ、次回教授会に提案し承認を求めている(備付-109~111)。また、学長は高知学園短期大学評議会規程(備付-規程集4)に基づいて評議会を開催し、教授会に上程する議題の確認と精査を図っている(備付-114~116)。評議会は個人情報保護委員会、学科改革検討会議、医療事故等対策会議、地域貢献推進会議、高知学園短期大学人事委員会をも兼ねており、各会の規程(備付-規程集7~10・72)に基づいて学長が主導し、緊急時にも対応可能な体制をとっている。さらに、評議会構成員はそれぞれの運営組織、教育組織、事務組織の長であることから、学長が逐次各組織の現状を聴取し、把握することができている。

本学は、教育研究の遂行に必要な委員会を学則または各委員会規程に基づいて設置し、適切に運営している(備付-112)。委員会での検討結果が学則第41条(教授会の審議事項)に該当する場合等は教授会に上程され、教授会の議を経て全体に周知されることで、短期大学教学運営の一翼を担っている。また、学科・専攻会議規程(備付-規程集5)、専攻科専攻会議規程(備付-規程集6)に基づき、各学科・各専攻等に所属する専任教員と事務職員が構成員となり、学科・専攻、専攻科の運営を行っている。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

本学は、高知学園大学と共同で大学運営を行う部分が多い。それゆえ、四年制大学と短期大学におけるそれぞれの役割を確認しながら、教員と事務職員の連携・協働体制を充実させ、本学の目的・目標を達成するよう進める。

## <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

高知学園短期大学学長は、高知学園大学学長も兼任している。

## [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

## <根拠資料>

提出資料 3 ウェブサイト「財務情報」、18 学校法人高知学園寄附行為

備付資料 16 ウェブサイト「情報の公表」、96 財務情報 ③ 学校法人の会計について [平成30 (2018) 年度]、97 財務情報 ③学校法人の会計について [令和元 (2019) 年度]、98 財務情報 ③学校法人の会計について [令和2 (2020) 年度]、103 理事会・評議員会議事録 [平成30 (2018) 年度]、104 理事会・評議員会議事録 [令和元 (2019) 年度]、105 理事会・評議員会議事録 [令和2 (2020) 年度]、106 理事・監事・評議員名簿

備付資料-規程集 137 会計規程

## [区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
  - (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
  - (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

#### <区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は、学校法人高知学園寄附行為(提出-18)第8条に基づいて選任され、職務を遂行 している。監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会と評

議員会に出席して意見を述べている(備付-103~105)。また、会計規程(備付-規程集137) 第4条及び寄附行為第34条に基づき、会計年度に監事監査の報告書を作成し、5月末日まで に理事会と評議員会に提出している(備付-96③・97③・98③)。なお、令和2年度に限り、 感染防止対策を優先して6月に開催した。このように寄附行為に基づいて適切に業務を行っている。内部監査室については、学校法人高知学園組織規程第2条に基づいて設置し、監 事が適宜監査事務を行っている。

# [区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
  - (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

## <区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は21名の評議員をもって組織することを寄附行為(提出-18)第20条で定めている。また、寄附行為第5条第1項では理事の定数を10名と定め、評議員会は理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって組織し(備付-116)、寄附行為に基づいて開催している(備付-103~105)。さらに、私立学校法第42条に基づいて諮問事項を寄附行為第22条に定め、理事会の諮問機関として運営している。

# [区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
  - (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
  - (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

## <区分 基準Ⅳ-C-3 の現状>

高知学園短期大学の教育研究活動等の情報は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、ウェブサイト(備付-16「情報の公表」)で公表している。また、財務情報は、私立学校法第 47 条に基づき、学校法人のウェブサイトで公開している(提出-3「財務情報」)。

## <テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

監事が寄附行為に基づいて適切に業務を行えるよう、引き続き理解しやすい学校会計報告書を作成して監事による監査業務の支援体制を向上させることが課題である。また、監事が行った内部監査について、法人で検討し、さらに改善できるよう努めることが課題である。

#### <テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

## <基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

## (a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の 実施状況

前回受審時で、理事長は建学の精神に基づいた教育目的を理解し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しているとの評価であった。その後も、高知学園大学開学があり、より大きくなった組織内連携の強化に努めている。学長も、教育の質保証と時代の変化に対応できる短期大学のあり方を追求し、教育環境の整備、教育体制の強化・充実及び研究環境の向上に努めているとの評価であった。受審以降は、大学開学に伴い、大学との連携と短期大学の特色の具体化を図るための体制づくりを強化している。監事の監査業務においても、法人本部による支援体制がさらに整っている。

#### (b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「理事長のリーダーシップ」について、前回受審時では、前理事長は建学の精神に基づいた教育目的を理解し、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮しているとの評価であった。高知学園大学開学に伴う組織内連携の強化については、令和2年8月31日に就任した新理事長に引き継がれるとともに、新理事長は、先頭に立って改革を推し進めようと努力している。学長も、教育の質保証と時代の変化に対応できる短期大学のあり方を追求し、教育環境の整備、教育体制の強化・充実及び研究環境の向上に努めているとの評価であった。受審以降は、大学開学に伴い、大学との連携と短期大学の特色の具体化を図るための体制づくりを強化している。

「学長のリーダーシップ」の下、高知学園短期大学は教育、研究、地域貢献の役割を担っていく。教育では、「どういうことに役立つ人を育てたいか」が評価される点を重視しながら、教育研究活動を推進しなければならない。特に学生の満足度を向上させることが課題である。そのためには、安全・安心な教育・学習・研究環境を再度整備することが求められる。なぜなら、不安を抱えたままでは、学生も安心することができず、学習活動に専念できないからである。

この課題は、本学の評判や募集活動に関わる問題でもある。つまり、学生の定員充足と深く関連する。その改善のためには、質のいい教育が有効である。そのためには、FD活動の活性化を図りながら、学生が理解できる教員の授業力が最大の改善すべき課題となる。したがって、教員が当事者意識を向上させ、各人の教育力、特に授業力と研究力の向上に努めるよう取り組んでいく。同時に、教職員全体がSD活動にも参加して大学運営に必要な基礎の理解を深めるよう取り組んでいく。

また、教員の研究力向上が改善すべき課題として残されている。令和2年度からの継続課題として、令和4年度までに少なくとも単著あるいは共著の第一著者として論文または著書を発表するよう推進する。他方、学科横断的な共同研究についても取り組んでいく。

さらに、地域貢献については、人材づくりを重視し、本学で積み重ねた知的財産を地域へ提供していく機会を検討する。コロナ対策についても、これまでの感染対策を徹底するだけでなく、高知学園大学と共同してプロジェクトチームを編成し、迅速かつ円滑な対応ができるよう取り組んでいく。

「ガバナンス」について、監事の監査業務においても、法人本部による支援体制がさらに整っている。

## [様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ		
A 建学の精神			
建学の精神・教育理念につ	1 学生生活と履修の手引き [令和 2 (2020) 年度] p.3		
いての印刷物等	2 大学案内 2021 [令和 3(2021)年度] p.3~4		
	3 ウェブサイト		
	「歴史」		
- M	http://www.kochi-gc.ac.jp/university/history.html		
B教育の効果	WE!		
学則	4 学則		
■ 学則のみを印刷したも の			
教育目的・目標についての	1 学生生活と履修の手引き [令和 2 (2020) 年度] p.1		
印刷物等	2 大学案内 2021 [令和 3(2021)年度] p.3		
	3 ウェブサイト		
	「教育基本方針」		
	http://www.kochi-gc.ac.jp/university/policy.html		
学習成果を示した印刷物等	1 学生生活と履修の手引き [令和 2 (2020) 年度] p.9		
	2 大学案内 2021 [令和 3(2021)年度]		
	① 幼児保育学科 p.45		
	② 歯科衛生学科 p.46 ③ 看護学科 p.47		
	④ 有设于行 p.47 ④ 専攻科応用生命科学専攻 p.47~48		
	⑤ 専攻科地域看護学専攻 p.48		
	3 ウェブサイト		
	「教育基本方針」		
	http://www.kochi-gc.ac.jp/university/policy.html		
C内部質保証			
自己点検・評価を実施する	5 自己点検評価委員会規程		
ための規程	6 作業連絡会規程		
the National Control of the Control	7 自己点検評価検討会議規程		
基準Ⅱ:教育課程と学生支援			
A 教育課程	. W. 1 1 1		
卒業認定・学位授与の方針	1 学生生活と履修の手引き [令和 2 (2020) 年度] p.9		
に関する印刷物等	2 大学案内 2021 [令和 3(2021)年度]		
	① 幼児保育学科 p.45 ② 歯科衛生学科 p.46		
	③ 看護学科 p.47		
	④ 専攻科応用生命科学専攻 p.48		
	⑤ 専攻科地域看護学専攻 p.48		
	3 ウェブサイト		
	「卒業認定・学位授与の方針」		

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ	
	http://www.kochi-gc.ac.jp/university/policy.html#policy_diploma	
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1 学生生活と履修の手引き [令和 2 (2020) 年度] p.9 2 大学案内 2021 [令和 3 (2021) 年度] ① 幼児保育学科 p.45 ② 歯科衛生学科 p.46 ③ 看護学科 p.47 ④ 専攻科応用生命科学専攻 p.48 ⑤ 専攻科地域看護学専攻 p.48~49 3 ウェブサイト 「教育課程編成・実施の方針」 http://www.kochi-	
入学者受入れの方針に関す る印刷物等	gc.ac.jp/university/policy.html#policy_curriculum  1 学生生活と履修の手引き [令和 2 (2020) 年度] p.10  2 大学案内 2021 [令和 3 (2021) 年度]  ① 幼児保育学科 p.45 ② 歯科衛生学科 p.46 ③ 看護学科 p.47 ④ 専攻科応用生命科学専攻 p.48 ⑤ 専攻科地域看護学専攻 p.49  3 ウェブサイト 「アドミッション・ポリシー」 http://www.kochi-gc.ac.jp/exam/admission.html 8 令和 3 年度学生募集要項 [令和 3 (2021) 年度] p.28~30	
シラバス ■ 令和 2(2020)年度 ■ 紙媒体又は電子データ で提出	9 シラバス [令和 2 (2020) 年度]	
学年暦 ■ 令和 2(2020)年度	10 行事予定表 [令和 2 (2020) 年度] 11 時間割表 [令和 2 (2020) 年度]	
B 学生支援		
学生便覧等、学習支援のための配布物	<ol> <li>学生生活と履修の手引き [令和 2 (2020) 年度] p.11、56、60、75、78</li> <li>ウェブサイト 「ポータルサイト」</li> <li>https://portal.kochi-gc.ac.jp/portal/</li> </ol>	
短期大学案内 ■ 令和 2 (2020) 年度入学 者用及び令和 3 (2021) 年度入学者用の 2 年分	12 大学案内 2020 アカデミックポリシー編[令和 2(2020)年度] 3 大学案内 2021[令和 3(2021)年度]	
募集要項・入学願書	13 令和2年度学生募集要項(入学願書含む)[令和2(2020)年度] 8 令和3年度学生募集要項(入学願書含む)[令和3(2021)年度]	
基準Ⅲ:教育資源と財的資源		

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
「計算書類等の概要(過去3年間)」 「活動区分資金収支計算書 (学校法人全体)」[書式1]、 「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、「貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式3]、「財務状況調べ」[書式4]	14 計算書類等の概要 [過去3年間] ① 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式1] ② 事業活動収支計算書の概要 [書式2] ③ 貸借対照表の概要(学校法人全体)[書式3] ④ 財務状況調べ [書式4]
資金収支計算書・資金収支 内訳表 ■ 過去 3 年間(平成 30 (2018)年度~令和 2 (2020)年度)計算書類 (決算書)の該当部分	3 ウェブサイト 「財務情報」[平成 30(2018)年度]p.1~4 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/201801financialinfo.pdf 「財務情報」[令和元(2019)年度]p. 1~4 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/201901financialinfo.pdf 「財務情報」[令和 2(2020)年度]p. 6~13 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2020financialinfo.pdf
活動区分資金収支計算書 ■ 過去 3 年間(平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)計算書類 (決算書) の該当部分	3 ウェブサイト 「財務情報」[平成 30(2018)年度]p.5~7 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/201801financialinfo.pdf 「財務情報」[令和元(2019)年度]p. 5~7 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/201901financialinfo.pdf 「財務情報」[令和 2(2020)年度]p. 15~16 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2020financialinfo.pdf
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 3 年間(平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)計算書類 (決算書) の該当部分	3 ウェブサイト 「財務情報」[平成 30(2018)年度]p.8~11 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/201801financialinfo.pdf 「財務情報」[令和元(2019)年度]p. 8~11 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/201901financialinfo.pdf 「財務情報」[令和 2(2020)年度]p. 17~25 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2020financialinfo.pdf
貸借対照表 ■ 過去 3 年間(平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)計算書類 (決算書) の該当部分	3 ウェブサイト 「財務情報」[平成 30(2018)年度]p.12~14 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/201801financialinfo.pdf 「財務情報」[令和元(2019)年度]p. 12~14 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/201901financialinfo.pdf 「財務情報」[令和 2(2020)年度]p. 26~29 http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2020financialinfo.pdf
中・長期の財務計画 事業報告書 ■ 過去 1 年間 (令和 2 (2020) 年度) 事業計画書/予算書 ■ 認証評価を受ける年度	15 財務計画         3 ウェブサイト         「事業報告書」[令和 2 (2020) 年度]         http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2020jyugyou.pdf         16 事業報告書 [令和 2 (2020) 年度]         17 事業計画/収支予算書 [令和 2 (2020) 年度]

	提出資料	資料番号・資料名・該当ページ	
(令和 3(2021)年度)			
	基準IV: リーダーシップとガバナンス		
	A 理事長のリーダーシップ		
寄附行為 18 学校法人高知学園寄附行為		18 学校法人高知学園寄附行為	

## [注]

- □ 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名 を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載して ください。
- □ 準備できない資料 (例えば、取組み自体を行っていない場合等) については、「該当なし」 と記載してください。
- □ ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には URL も記載してください。
- □ 特に指定がなければ、<u>自己点検・評価を行う令和2(2020)年度の資料</u>を準備してください。ただし、<u>認証評価を受ける令和3(2021)年度</u>に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和3(2021)年度のものを備付資料として準備してください。
- □ 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、<u>自己点検・評価を行う令和2(2020)</u> <u>年度を起点</u>として過去3年間・過去5年間とします。
- □ <u>一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式 9 の通しページを付してください。</u>

# [様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I:建学の精神と教育の効	塊
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	<ul> <li>1 高知学園短期大学開学 50 周年記念誌</li> <li>2 式典等の次第 [令和 2 (2020) 年度]</li> <li>① 卒業証書・学位記授与式次第</li> <li>② 宣誓式次第</li> <li>③ 継承式次第</li> </ul>
地域・社会の各種団体との協定書等	3 協定に関する資料 ① 災害時の歯科医療救護に関する協定書 ② 歯科保健医療対策に関する協定書 ③ 協定書(一般社団法人高知県歯科医師会と学校法人高知学園による歯科医学に関する基礎専門的知識の修学) ④ 北京大学口腔医学院と高知学園短期大学との間における学術交流に関する協定書 ⑤ 高知医療センターと高知学園短期大学並びに高知リハビリテーション学院との包括的連携に関する協定書 ⑥ 「教師教育コンソーシアム高知」に関する協定書 ⑦ 高知学園短期大学図書館と高知県立図書館の相互協力に関する協定書
[報告書作成マニュアル指定 以外の備付資料]	4 教員免許状更新講習実施要項 [令和 2 (2020) 年度] 5 本学が実施した行事に関する資料 [令和 2 (2020) 年度] ① 近隣清掃参加者 ② イキイキ健康フェア 6 本学が参加した学外行事に関する資料 [令和 2 (2020) 年度] ① リレー・フォー・ライフ・ジャパン高知 2020 ルミナリエセレモニー参加者 ② 令和 2 (2020) 年度高知県在宅歯科医療連携推進事業 ③ 令和 2 (2020) 年度歯科衛生士復職支援研修会 ④ 歯科口腔健康指導
B教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	<ul> <li>7 ポリシー・マップ [令和2 (2020) 年度]</li> <li>① 高知学園短期大学ポリシー・マップ</li> <li>② 生活科学学科ポリシー・マップ</li> <li>③ 幼児保育学科ポリシー・マップ</li> <li>④ 医療衛生学科医療検査専攻ポリシー・マップ</li> <li>⑤ 歯科衛生学科ポリシー・マップ</li> <li>⑥ 看護学科ポリシー・マップ</li> <li>⑦ 専攻科応用生命科学専攻ポリシー・マップ</li> <li>⑧ 専攻科地域看護学専攻ポリシー・マップ</li> <li>8 シラバスに関する資料</li> <li>① 高知学園短期大学・シラバス作成要領</li> <li>② シラバス確認について</li> <li>9 高知学園の SDGs 取組宣言</li> </ul>

10 生活科学学科の学習成果に関する資料 [令和2 (2020) 度] ① 栄養士実力認定試験結果報告 (学内模試で実施) ② 学外実習報告会 (事前事後検討会含む) 11 幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック 12 令和2 (2020) 年度学修総まとめ科目の授業に関する実計画書  C 内部質保証 過去3年間(平成30 (2018) 13 自己点検・評価報告書 [平成30 (2018) 年度] 年度~令和2 (2020) 年度)に 行った自己点検・評価に係る報告書 [令和元 (2019) 年度] 15 自己点検・評価報告書 [令和2 (2020) 年度] 16 ウェブサイト 「自己点検/評価報告書」 http://www.kochi-gc.ac.jp/university/own.html	/# / 1.3/2 // //	경제되고 다 경제되는 =+ N .0 .**
度] ① 栄養士実力認定試験結果報告 (学内模試で実施) ② 学外実習報告会 (事前事後検討会含む) 11 幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック 12 令和 2 (2020) 年度学修総まとめ科目の授業に関する実計画書  C 内部質保証 過去 3 年間 (平成 30 (2018)	備付資料	資料番号・資料名・該当ページ 
C 内部質保証過去3年間(平成30(2018)13 自己点検・評価報告書[平成30(2018)年度]年度~令和2(2020)年度)に14 自己点検・評価報告書[令和元(2019)年度]行った自己点検・評価に係る報告書等15 自己点検・評価報告書[令和2(2020)年度]16 ウェブサイト 「自己点検/評価報告書」 http://www.kochi-gc.ac.jp/university/own.html高等学校等からの意見聴取に関する資料[令和2(2020)度]認証評価以外の外部評価についての印刷物等該当なし教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のためのPDCAサイクルに関す16 ウェブサイト 「免許・資格取得状況」 		度] ① 栄養士実力認定試験結果報告 (学内模試で実施) ② 学外実習報告会(事前事後検討会含む) 11 幼児保育学科・学習成果評価のためのルーブリック 12 令和 2 (2020) 年度学修総まとめ科目の授業に関する実施
過去3年間(平成30(2018) 年度~令和2(2020)年度)に 行った自己点検・評価に係る 報告書等		미띄目
<ul> <li>認証評価以外の外部評価についての印刷物等</li> <li>教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関す http://www.kochi-gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/</li> </ul>	過去3年間(平成30(2018) 年度~令和2(2020)年度)に 行った自己点検・評価に係る 報告書等	14 自己点検・評価報告書 [令和元 (2019) 年度]15 自己点検・評価報告書 [令和 2 (2020) 年度]16 ウェブサイト「自己点検/評価報告書」http://www.kochi-gc.ac.jp/university/own.html
ントの手法及び向上・充実の ための PDCA サイクルに関す http://www.kochi-gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/	関する記録等 認証評価以外の外部評価につ	度〕
「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確に係る申請書(様式第2号)」 1~4 http://www.kochi·gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/daigaku/disclosure4/d4_02_01a.pdf 4 別紙 http://www.kochi·gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021 daigaku/disclosure4/d4_02_01b.pdf 18 高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書[平成30(2018年度] 19 高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書[令和元(2019)度] 20 高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書[和2(2020)年度] 21 自己点検自己評価報告書作成に向けた記録シート22 アセスメントプラン ① 高知学園短期大学アセスメントプラン ② 生活科学学科アセスメントプラン ④ 幼児保育学科アセスメントプラン ④ 歯角衛生学科医療検査専攻アセスメントプラン ⑤ 雷港学科アセスメントプラン ⑤ 香港学科アセスメントプラン の 東攻科応用生命科学専攻アセスメントプラン	教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	「免許・資格取得状況」 http://www.kochi-gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/ disclosure4/disclosure4_06.2.pdf 「大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認 に係る申請書(様式第2号)」 1~4 http://www.kochi-gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/
[報告書作成マニュアル指定	[報告書作成マニュアル指定	

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
以外の備付資料	
基準Ⅱ:教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量	
的・質的データに関する印刷	「学位授与数または授与率」
物等	http://www.kochi-gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/
	/tandai/disclosure4/t4_01_06a.pdf 20 高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書 [令
	和 $2(2020)$ 年度] $p.165 \sim 173$
	23 高知学園大学・高知学園短期大学ファクトブック 2020 [令
	和 2(2020)年度〕p.25~47
	24 高知学園短期大学卒業時アンケート集計結果 [令和 2
	(2020) 年度]
	25 幼児保育学科における実習の学習成果に関する資料
	① 実習巡視報告書
	② 実習懇談会記録
幅広く深い教養を培う教養教	26 短期大学生に関する調査研究 [令和 2 (2020) 年度] p.131
育の成果に関する資料	~166
職業又は実際生活に必要な能	27 授業アンケート結果集計資料 [令和 2 (2020) 年度] 16 ウェブサイト
加来又は美原生品に必要な能  力を育成する職業教育の成果	「免許・資格取得状況」
に関する資料	http://www.kochi-gc.ac.jp/img/PDF/disclosure_2021/
(-)47 03(11	/tandai/disclosure4/t4_01_06b.pdf
	20 高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書 [令
	和 2(2020)年度]p.7~13、p.40、p.125~126、p.160~
	164、p.165∼173
	26 短期大学生に関する調査研究 [令和 2 (2020) 年度] p.131
	~166
[報告書作成マニュアル指定	28 キャリア・ノート
以外の備付資料]	<ul><li>① キャリアデザイン・ノート</li><li>② キャリアビジョン・ノート</li></ul>
	② キャリアビション・ノート ③ キャリアチャレンジ・ノート
	<ul><li>④ オャッケテャレンン・テート</li><li>④ 未来バトン~高知学園短期大学わたしのキャリアノート</li></ul>
	29 幼児保育学科の学習成果に関する資料
	① 幼児保育学科・学外実習事前指導オリエンテーション
	資料
	② 実習事後面談
	③ 幼児保育学科就職試験合格者による報告会
	30 医療衛生学科医療検査専攻・専攻科応用生命科学専攻の学
	習成果に関する資料の関係を表現している。
	<ul><li>① 臨地実習報告書(代替え)</li><li>② 臨床検査技師国家試験正答率調査</li></ul>
	<ul><li>② 臨床検査技師国家試験対策に関する報告書</li></ul>
	④ 専攻科応用生命科学専攻修了研究発表会抄録集

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	<ul><li>⑤ 専攻科応用生命科学専攻修了研究論文集</li><li>31 歯科衛生学科の学習成果に関する資料</li><li>① 医療衛生学科歯科衛生専攻学内模擬試験結果</li><li>32 看護学科国家試験対策に関する報告書</li><li>① (入学前)合格者登校日の内容と課題</li></ul>
	<ul><li>② (1年次) ゼミ活動</li><li>③ (2年次) 課題</li><li>④ (3年次) 国家試験対策</li><li>33 看護学科実習関係資料</li></ul>
	① 実習要項集 ② 実習報告書 34 看護学科・専攻科地域看護学専攻教育の質の向上のための 活動報告書 ① カリキュラム改正ワーキング
	35 専攻科地域看護学専攻実習関係資料 ① 実習要項集 ② 実習報告書 36 専攻科地域看護学専攻修了研究関係資料
B 学生支援	<ul><li>① 修了研究の計画~発表会</li><li>37 専攻科地域看護学専攻国家試験対策に関する報告書</li><li>① 国家試験対策</li></ul>
学生支援の満足度についての調査結果	26 短期大学生に関する調査研究 [令和 2 (2020) 年度] p.95 ~130
就職先からの卒業生に対する 評価結果	38 卒業生就業情報 [令和 2 (2020) 年度] 39 幼児保育学科の学習成果に関する資料 ③ 実習巡視報告書 40 医療衛生学科医療検査専攻キャリア形成事業アンケート 結果
	<ul><li>① 就職セミナーアンケート</li><li>② 在学生オリエンテーションアンケート</li></ul>
卒業生アンケートの調査結果	41 卒業生アンケート調査結果 [令和 2 (2020) 年度] ① 幼児保育学科 ② 医療衛生学科医療検査専攻卒業生動向調査 (平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度卒業生) ③ 専攻科応用生命科学専攻修了生動向調査(平成 30 (2018) ~令和元 (2020) 年度卒業生)
入学志願者に対する入学まで の情報提供のための印刷物等	42 入学手続き他に関する資料一式 [令和 2 (2020) 年度]
入学手続者に対する入学まで の学習支援のための印刷物等	43 合格者への配付資料一式 [令和 2 (2020) 年度]
学生の履修指導(ガイダンス、オリエンテーション)等に関する資料	<ul><li>44 オリエンテーション資料一式 [令和 2 (2020) 年度]</li><li>45 幼児保育学科 課題一覧表</li><li>① 1年生対象</li><li>② 2年生対象</li></ul>

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	16 ウェブサイト
	「ポータルサイト」 https://portal.kochi-gc.ac.jp/portal/
学生支援のための学生の個人	46 環境記録 (様式)
情報を記録する様式	
進路一覧表等 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)	47 進路一覧表 [平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度]
GPA 等の成績分布	48 GPA 分布一覧 [平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度]
	23 高知学園大学・高知学園短期大学ファクトブック 2020 [令   和 2(2020)年度]p.30~47
学生による授業評価票及びそ の評価結果	27 授業アンケート結果集計資料 [令和 2 (2020) 年度] 49 授業アンケート (質問項目)
	50 授業アンケートに対する自己分析の報告資料 [令和 2 (2020) 年度]
社会人受入れについての印刷 物等	提出資料 8 に同じ (p.18~19)
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
留学生の受入れについての印 刷物等	提出資料 8 に同じ (p.20)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	51 授業参観 52 授業参観アンケート (書式) 53 事後検討会報告書 (作成例) 54 授業改善計画報告書 (書式) 55 授業改善に向けた公開授業の進め方 (書式) 56 授業改善に向けた公開授業計画書 (書式) 57 公開授業事後検討会報告書 (作成例) 58 図書館利用案内 (らぶっく+) 59 パスファインダー ① CiNii ② JDreamIII ③ 医中誌 Web ④ 系統別看護師国家試験問題 Web ⑤ OPAC 及び MyLibrary の使い方 60 図書館利用に関する申込書一式 ① 学外文献複写申込書兼料金計算書 ② 図書館所蔵文献複写申込書 ③ 資料借受申込書兼料金計算書 ④ 国立国会図書館「図書館向けデジタル化資料送信サービス」閲覧・複写申込書(学内者用・学外者用) 61 図書館蔵書受入に関する報告書一式 ① 寄付物件受入報告書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	② 発見受入報告書
	③ 編入受入報告書
	④ 図書寄付願
	62 教務課時間割・講義室簿[令和 2(2020)年度]
	63 CLUB ガイダンス [令和 2 (2020) 年度]
	64 生活科学学科の教育活動に関する資料
	① 栄養士実力認定試験準備講座、模擬試験の実施と補講 [令和 2 (2022) 左第1
	2 (2020) 年度]
	② 生活科学学科内就職説明会[令和 2(2020)年度] ③ 日本健康マスター検定
	65 医療衛生学科医療検専攻キャリア形成教育のための活動
	報告書[令和2(2020)年度]
	① 宣誓式
	② 就職セミナー
	③ 専攻科修了研究発表会
	<ul><li>④ 学生オリエンテーション(先輩から学ぶ)</li></ul>
	66 看護学科キャリア形成教育のための活動報告書
	① WAになって話そう!
	② 講話・堀見先生の講話
	③ ボランティア活動
	<ul><li>④ 進路支援</li></ul>
	⑤ ポートフォリオ
	67 専攻科地域看護学専攻キャリア形成教育のための活動報
	告書
	① WAになって話そう!
	② ボランティア活動
	③ 進路支援
the Mr. — Let La Vie Steet 2 to 1.1.1 Vie Steet	④ ポートフォリオ
基準Ⅲ:教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	68 教員個人調書[様式 18]
■ 教員個人調書[様式 18]	69 過去5年間 (平成28 (2016) 年度~令和2 (2020) 年度)
(令和3(2021)年5月	の教育研究業績書[様式 19]
1日現在)	
● 教育研究業績書[様式19]	
(過去 5 年間 (平成 28	
(2016) 年度~令和 2	
(2020) 年度) 非常勤教員一覧表 [様式 20]	70 非常勤教員一覧表[令和 2(2020)年度][様式 20]
教員の研究活動について公開	70 非市動教員―見衣[市和 2 (2020) 牛及][稼込 20] 16 ウェブサイト
教員の研究活動について公開   している印刷物等	16   ウェノリイト     「教員紹介:生活科学学科
■ 過去 3 年間 (平成 30	「教員稲刀:生活科子子科」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/life_teacher.html
(2018) 年度~令和 2	「教員紹介:幼児保育学科」
(2020) 年度)	「教真稲介:列允休貞子科」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/infant_teacher.html
	nup" www.kocin gc.ac.jp/subject/intant_teacher.num

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	「教員紹介:医療衛生学科医療検査専攻」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/m-inspection_teacher.html 「教員紹介:歯科衛生学科」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/m-hygiene_teacher.html 「教員紹介:看護学科」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/nursing_teacher.html 「教員紹介:専攻科地域看護学専攻」 http://www.kochi-gc.ac.jp/subject/nursing_tiiki_teacher.html 「高知学園短期大学学術機関リポジトリ」 https://kochi-gc.repo.nii.ac.jp/ 23 高知学園大学・高知学園短期大学ファクトブック 2020「令
	和 2(2020)年度]p.98~100
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度 (令和 3(2021)年 5 月 1 日現在)	71 専任教員年齢構成表
専任教員の研究活動状況表 [様式21] ■ 過去 5 年間(平成 28 (2016)年度~令和 2	72 専任教員の研究活動状況表 [様式 21]
(2020) 年度)	79 月如江水次人の滋俎上河、駐主「接土99]
外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22] ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)	73 外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22]
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)	<ul> <li>74 高知学園短期大学紀要 [平成 30 (2018) 年度]</li> <li>75 高知学園短期大学紀要 [令和元 (2019) 年度]</li> <li>76 高知学園大学・高知学園短期大学紀要 [令和 2 (2020) 年度]</li> </ul>
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名)	77 事務職員一覧表
■ 認証評価を受ける年度 (令和3(2021)年5月 1日現在)	
FD 活動の記録	18 高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書 [平成 30(2018)
■ 過去 3 年間(平成 30 (2018)年度~令和 2 (2020)年度)	年度] 19 高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書 [令和元 (2019) 年度] 20 高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書 [令和2 (2020) 年度]
SD 活動の記録	18 高知学園短期大学 FD·SD 活動報告書[平成 30(2018)
■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)	年度] 19 高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書 [令和元(2019)年 度]

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	20 高知学園大学・高知学園短期大学 FD・SD 活動報告書 [令 ** *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	和2 (2020) 年度]  78 研究活動に関する書類 [令和2 (2020) 年度] ① 研究活動計画書 ② 業績報告書 ③ 高知学園短期大学学術機関リポジトリ登録申請書 79 高知学園大学・高知学園短期大学研究倫理ガイドブック 80 看護学科教員の教育力向上のための活動報告書 ① 学習会・学会の報告 81 専攻科地域看護学専攻教員の教育力向上のための活動報告書 ② 学習会・学会の報告 82 火気取扱責任者 83 高知学園短期大学危機管理マニュアル(平成30年7月版) 84 防災マニュアル 85 教職員の健康診断 [令和2 (2020) 年度] 86 令和3年度予算要求資料の提出について [令和2 (2020) 年度]
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を 示す配置図、用途(室名) を示した各階の図面、校 地間の距離、校地間の交 通手段等	16 ウェブサイト 「キャンパス案内」 http://www.kochi-gc.ac.jp/exam/campus.html 87 校地、校舎(図面)
図書館、学習資源センターの 概要 ■ 平面図等(冊子等も可)	16 ウェブサイト 「図書館」 http://www.kochi-gc.ac.jp/toshokan/ 88 図書館に関する資料 ① 図書館概要 ② 学外者のための利用案内 ③ 図書館報(らぶっく) ④ 図書館みに・にゅーす ⑤ 図書原簿 ⑥ 大学・短期大学・高専図書館(日本図書館協会)提出書類
[報告書作成マニュアル指定 以外の備付資料]	89 防災マニュアル 90 防災訓練スケジュール表 [令和 2 (2020) 年度] 91 実験室安全のためのマニュアル [令和 2 (2020) 年度] 92 固定資産台帳及び備品台帳
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	16 ウェブサイト 「ポータルサイト」 https://portal.kochi-gc.ac.jp/portal/Account/Login 93 学内 LAN の敷設状況 94 2 教室間遠隔授業システム設定

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
マルチメディア教室、コンピ	95 パソコン教室平面図(コロナ対応のパソコン再配置・教室
ュータ教室等の配置図	システム設定含む)
[報告書作成マニュアル指定 以外の備付資料]	
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集につい ての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	96 財務情報 [平成 30 (2018) 年度]
■ 過去 3 年間 (平成 30	- 1 1 1 1
(2018) 年度~令和 2	*
(2020) 年度)	③ 学校法人会計について、p.19~55
	97   財務情報 [令和元(2019)年度]   ①   財産目録、p.15
	② 計算書、p.1~14
	③ 学校法人会計について、p.19~56
	98 財務情報 [令和 2 (2020) 年度]
	① 財産目録、p.1
	② 財務計算書類、p.3~32
	③ 学校法人会計について、p.33~70
[報告書作成マニュアル指定 以外の備付資料]	92 固定資産台帳及び備品台帳
基準IV:リーダーシップとガバ	デナンス
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	99 理事長の履歴書
■ 認証評価を受ける年度	
(令和 3 (2021) 年 5 月	
1 日現在)	
学校法人実態調査表(写し)	100 学校法人実態調査表(写し)[平成 30 (2018) 年度]
■ 過去 3 年間(平成 30	101 学校法人実態調査表(写し)[令和元(2019)年度]
(2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)	102 学校法人実態調査表(写し)[令和 2(2020)年度]
理事会議事録	103 理事会・評議員会議事録 [平成 30 (2018) 年度]
■ 過去 3 年間(平成 30	104 理事会・評議員会議事録 [令和元 (2019) 年度]
(2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)	105 理事会・評議員会議事録[令和 2(2020)年度]
諸規程集	※下記に別途記述
[報告書作成マニュアル指定	106 理事・監事・評議員名簿
以外の備付資料]	16 ウェブサイト 「光体光」 京の光田 (1721年 1872年 - 3722年) ・
	「学校法人高知学園役員名簿(理事・監事・評議員)」
B 学長のリーダーシップ	http://www.kochigakuen.ed.jp/image/financial/2021meibo.pdf
学長の個人調書	107 学長の履歴書 [様式 18]
<b>■</b> 教員個人調書 [様式 18]	107   子及の履歴書 [禄式 18]   108   学長の教育研究業績書 [様式 19]
(令和 3 (2021) 年 5 月	TOO 1 W WAY IT WILL ON IN THE TOO

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
1 日現在)	
■ 専任教員として授業を担	
当している場合、「専任教	
員の個人調書」と同じく、	
過去 5 年間 (平成 28	
(2016) 年度~令和 2	
(2020) 年度) の教育研	
究業績書[様式 19]	
教授会議事録	109 教授会議事録 [平成 30 (2018) 年度]
■ 過去 3 年間 (平成 30	110 教授会議事録 [令和元 (2019) 年度]
(2018) 年度~令和 2 (2020) 年度)	111 教授会議事録[令和 2(2020)年度]
委員会等の議事録	112 各委員会議事録 [令和 2 (2020) 年度]
■ 過去1年間(令和2(2020)	113 各学科・各専攻会議議事録[令和 2(2020)年度]
年度)	
[報告書作成マニュアル指定	114 評議会議事録[平成 30(2018)年度]
以外の備付資料]	115 評議会議事録[令和元(2019)年度]
	116 評議会議事録[令和 2(2020)年度]
C ガバナンス	
監事の監査状況	96 財務情報 [平成 30 (2018) 年度]
■ 過去 3 年間 (平成 30	④ 監査報告書、p.17
(2018) 年度~令和 2	97 財務情報 [令和元 (2019) 年度]
(2020) 年度)	④ 監査報告書、p.16
	98 財務情報 [令和 2(2020)年度]
	④ 監査報告書、p.2
評議員会議事録	103 理事会・評議員会議事録[平成 30(2018)年度]
■ 過去 3 年間 (平成 30	104 理事会・評議員会議事録 [令和元 (2019) 年度]
(2018) 年度~令和 2	105 理事会・評議員会議事録[令和 2(2020)年度]
(2020) 年度)	
[報告書作成マニュアル指定	16 ウェブサイト
以外の備付資料]	「情報の公表」
	http://www.kochi-gc.ac.jp/university/disclosure.html

### ※<諸規程集>

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、<u>規程のみの通し番号</u>としてください。
- 自己点検・評価報告書の<根拠資料> (テーマごと) には、以下のとおり記述してください。
  - ・個々の規程を記述する場合は、「備付資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください(例:備付資料-規程集 1 ○○委員会規程)。
  - ・基準IV (様式 8) のテーマ A 「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として<u>備付資料</u>の「諸規程集」全体をあげる場合は「備付資料-規程集」と記述してください。

< 令和2年度内に改正や名称変更、追加・改廃などを予定する分を含む(把握している範囲)>

番号	規程名

1	高知学園短期大学教育組織規程
2	高知学園短期大学の教育目的に関する規程
3	高知学園短期大学教授会規程
4	高知学園短期大学評議会規程
5	学科・専攻会議規程
6	専攻科専攻会議規程
7	個人情報保護委員会規程
8	学科改革検討会議規程
9	医療事故対策会議規程
10	地域貢献推進会議規程
11	高知学園短期大学研究倫理審査委員会規程
12	高知学園短期大学研究倫理審査申請要項
13	高知学園短期大学研究に関する不正防止委員会規程
14	高知学園短期大学公的研究費の運用・管理に関わる調査委員会規程
15	高知学園短期大学研究不正に関わる調査委員会規程
16	高知学園短期大学災害対策委員会規程
17	学生委員会規程
18	カウンセリング委員会規程
19	入学試験募集委員会規程
20	専攻科入学試験募集委員会規程
21	就職委員会規程
22	セクシュアルハラスメント等に関する規程
23	倫理委員会規程
24	白菊寮運営委員会規程
25	教務委員会規程
26	教職課程委員会規程
27	自己点検評価委員会規程
28	作業連絡会規程
29	自己点検評価検討会議規程
30	ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会規程
31	公開講座生涯学習委員会規程
32	健康教育委員会規程
33	実験室安全管理委員会規程
34	情報企画委員会規程
35	高知学園短期大学図書館規則
36	図書館運営委員会規程
37	紀要編集委員会規程
38	スタッフ・ディベロップメント (SD) 委員会規程
39	高知学園短期大学危機管理委員会規程
40	高知学園短期大学危機対策本部規程

41	高知学園短期大学コンプライアンス委員会規程
42	高知学園短期大学コンプライアンスに関わる調査委員会規程
43	高知学園短期大学通報調査委員会規程
44	高知学園短期大学情報セキュリティ委員会規程
45	高知学園短期大学 IR 推進室規程
46	高知学園短期大学キャリアセンター規程
47	高知学園短期大学広報企画会議規程
48	高知学園短期大学キャリアセンター運営会議規程
49	試験規程
50	再入学、転入学規程
51	転科(転専攻を含む)規程
52	高知学園短期大学学位規程
53	高知学園短期大学におけるグレード・ポイント・アベレージに関する規程
54	高知学園短期大学における履修登録単位数の上限に関する規程
55	実技の単位計算方法の基準に関する規程
56	高知学園短期大学科目等履修生規程
57	高知学園短期大学卒後研修生規程
58	高知学園短期大学外国人留学生規程
59	高知学園短期大学学生表彰規程
60	専攻科規程
61	単位互換の実施に関する規程
62	高知学園短期大学懲戒規程
63	高知学園短期大学図書館細則
64	高知学園短期大学図書館選書要領
65	高知学園短期大学図書館文献管理内規
66	高知学園短期大学紀要投稿規程
67	高知学園短期大学紀要査読要領
68	高知学園短期大学紀要原稿執筆要領
69	学術機関リポジトリ運用要項
70	高知学園短期大学図書館における「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」利用
71	内規   高知学園短期大学の教員人事に関する規程   100000000000000000000000000000000000
$\frac{71}{72}$	高知学園短期大学人事委員会規程
73	高知学園短期大学人事委員会が審議する「教員の人事」の範囲について
74	高知学園短期大学教員資格
75	高知学園短期大学の教員の資格に関する内規
76	高知学園短期大学教員選考基準
77	高知学園短期大学期限付教育職員任用規程(内規)
78	高知学園短期大学非常勤講師規程
79	高知学園短期大学名誉教授規程
	1

80	高知学園短期大学教育職員管理職規程(内規)
81	高知学園短期大学教員の採用・昇任に係る手続き
82	教員人事に係る選考委員会に関する規程
83	高知学園短期大学科学研究費補助金事務取扱要領
84	高知学園短期大学研究活動における不正防止計画
85	高知学園短期大学研究活動の不正行為に係る通報(告発)処理に関する規程
86	高知学園短期大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン
87	高知学園短期大学研究に係る不正行為防止に関する基本方針
88	高知学園短期大学研究活動及び研究費適正使用に関する行動規範
89	高知学園短期大学公的研究費等の使用に関する不正防止計画
90	高知学園短期大学危機管理規程
91	高知学園短期大学コンプライアンス推進規程
92	高知学園短期大学通報処理規程
93	高知学園短期大学研究倫理に関するガイドライン
94	高知学園短期大学研究倫理指針
95	高知学園短期大学学外交流倫理基準
96	高知学園短期大学情報セキュリティポリシー
97	高知学園短期大学情報セキュリティ対策基準
98	高知学園短期大学遺失物及び拾得物取扱規程
99	高知学園大学と高知学園短期大学との合同の評議会に関する規程
100	高知学園大学と高知学園短期大学との合同の教授会に関する規程
101	高知学園大学と高知学園短期大学との合同の委員会や会議に関する規程
102	高知学園短期大学学内共同研究取扱規程
103	高知学園短期大学客員教授に関する規程
104	就職斡旋內規
105	ファカルティ・ディベロップメント委員会とスタッフ・ディベロップメント委員会との 合同会議に関する内規
106	生活科学学科における CAP 制に関する内規
107	幼児保育学科における CAP 制に関する内規
108	医療衛生学科(医療検査専攻)における CAP 制に関する内規
109	歯科衛生学科における CAP 制に関する内規
110	看護学科における CAP 制に関する内規
111	専攻科応用生命科学専攻における CAP 制に関する内規
112	専攻科地域看護学専攻における CAP 制に関する内規
113	生活科学学科 給食管理実習に関する内規
114	生活科学学科 栄養教育実習に関する内規
115	幼児保育学科・学外実習に関する内規
116	医療衛生学科医療検査専攻 臨地実習の履修基準
117	歯科衛生学科 臨床・臨地実習に関する内規
118	看護学科・専攻科地域看護学専攻内規及び申し合わせ集

110	高知学園理事会会議規則
119	
120	組織規程 京加学界立書取扱規和
$\frac{121}{122}$	高知学園文書取扱規程 高知学園公印取扱規程
123	高知学園文書保存規程
124	個人情報の保護に関する規程
125	個人番号及び特定個人情報取扱規程
126	情報公開規程 京加学園鉄業相別
127	高知学園就業規則
128	育児・介護休業に関する規程 定年に関する規程
129	
130	継続雇用に関する規程
131	高知学園ハラスメントの防止等に関する規程
132	公益通報に関する規程
133	給与規程
134	旅費規程
135	退職手当に関する規程
136	役員等の報酬等に関する規程
137	会計規程
138	資産管理運用規程
139	高知学園短期大学学長選考規程
140	停年に関する内規
141	新採職員選考委員会内規
142	高知学園特別教員任用規程
143	高知学園嘱託職員雇用規程
144	時間外勤務の管理に関する内規
145	高知学園職員の長期研修に関する規程
$\begin{array}{ c c c }\hline 146 \\ \hline 147 \\ \hline \end{array}$	海外教育視察助成要項 学校法人高知学園顧問設置規程
147	子
149	非常勤職員取扱要綱
150	臨時的任用職員取扱要綱
151	会計規程施行細則
152	物品管理要領
153	物品購入審查規程(内規)
154	高知学園購買事務処理規程
155	学校長の発する証明書の取扱い並びに手数料に関する規程
156	担任旅費支給要領
157	内部監査細則
158	学園幹部規程(内規)
100	1 EALI HIAARITY (1 1/AR)

159	高知学園建築委員会設置規程
160	一貫教育委員会規程
161	高知学園広報委員会設置規程
162	学校等連絡協議会内規
163	高知学園事務能率化委員会設置規程(内規)
164	高知学園労使懇話会会則
165	高知学園衛生管理規程(内規)
166	個人情報保護委員会規程(内規)
167	ハラスメント相談員及び倫理委員会設置細則(内規)
168	高知学園施設使用規程
169	高知学園規則等の呼称及び番号を定める規程
170	学校法人高知学園職員録発行要領
171	高知学園短期大学外国人留学生授業料減免規程
172	高知学園内進学者の入学金減免規程
173	同窓会規定
174	高知学園短期大学後援会々則

- □ 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名 を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- □ 準備できない資料 (例えば、取組み自体を行っていない場合等) については、「該当なし」 と記載してください。
- □ ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURL も記載してください。
- □ 特に指定がなければ、<u>自己点検・評価を行う令和2(2020)年度の資料</u>を準備してください。ただし、<u>認証評価を受ける令和3(2021)年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和3(2021)年度のものを備付資料</u>として準備してください。
- □ 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、<u>自己点検・評価を行う令和2(2020)</u> 年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- □ <u>一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式10の通しページを付してくだ</u>さい。

## 令和3(2021)年度 認証評価

# 基礎データ

# 高知学園短期大学

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	理事会の開催状況
17	評議員会の開催状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①~⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11~17は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ 及び欄外注([注])も含む)。

# (令和3(2021)年5月1日現在)

3	<u></u>	項	 記								備		考
9	豆	期大学の名称。高知											
-	ー ・・・・・・・・ - ・・・   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・										<u> </u>		
H				<u>,                                      </u>			·						-1.
	短	学科・専攻課程の名称	開設年月日					地			備		考
	期大	生活科学学科	昭和42年4月1日		知市旭天神								
	学	幼児保育学科	昭和44年4月1日		知市旭天神								
	$\pm$	医療衛生学科医療検査専攻 医療衛生学科歯科衛生専攻	昭和43年4月1日 昭和45年4月1日		知市旭天神 知市旭天神								
+,∟	課程	<b>医想用主子科图科用主导攻</b> 歯科衛生学科	(令和2年4月1日)	高和乐高:	如巾心大种	叫 292 田地	20					歯科衛生専攻 科衛生学科に4	
教 育		看護学科	平成20年4月1日	高知県高知	知市旭天神	町292番地	26						
研		専攻の名称	開設年月日					———— 地			備		考
研究組織	専攻			<b>本知识本</b>	4 <del></del>			+U			1/#1		75
織	科	応用生命科学専攻	平成13年4月1日		知市旭天神								
		地域看護学専攻	平成23年4月1日	高知県高:	知市旭天神	町292番地	26				<u> </u>		
	別 科	別科等の名称	開設年月日			Ē	听 在 <sup>力</sup>	地			備		考
	等												
		生活科	<b>Ⅰ</b>  学学科(令和2年度	 学生募集停止	. 在学生数	1人)							
	字字	生募集停止中の学科・専攻科等   エイン・ 医療律	生学科医療検査専	女(令和2年度	学生募集停	事止,在学生	生数30人)						
		W 71		Ę	<b>基本</b>	女 員 等	<b></b>			非常勤	専任教員一人 あたりの在籍 学生数		<u></u>
		学科・専攻課程の名称	教授 准教持	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手	助手教員		備	考
	短	生活科学学科	3 人 4	人 0人	0 人	7 人	5 人	2 人	5 人	2 人	一人		
	期	幼児保育学科	5 4	2	0	11	8	3		18	14		
	大学	医療衛生学科医療検査専攻	4 4	0	1	9	6	2		2	3		
教	$\pm 1$	医療衛生学科歯科衛生専攻	3 2	3	2	10	6	2		21	12		
教員組	課 程	歯科衛生学科		_	_	0	_	_	_		_		
組織	往	看護学科	3 2	7	0	12	10	3	2	25	12		
祁耿		(大学全体の入学定員に応じた教員数)		_	_	_	5	2	_	_			
		<u>計</u>	18 16	12	3	49	40	14	7	68			
		専攻の名称			1		1			非常勤	専任教員一人 あたりの在籍	備	考
	専	4.V.A.10.40.	教授 准教持	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手	教員	学生数	mu	
	攻 科	応用生命科学専攻	一 人 一	人一人	一人	一人		_	一人	7 人	一人		
	17	地域看護学専攻	2 2	0	0	4		_	0	10	6		
Ш		計	2 2	0	0	4			0	17			

	Т		区 5	<del></del>	基準面	鴰	専用	 共用	共用する他の学校等の専用	計		
	╌├				— 圣 <del>丰</del> 田	11貝	0 m <sup>2</sup>	22,800 <b>m</b> ²	0 m <sup>2</sup>	22,800 <b>m</b> ²		
<sup>₹</sup>	交 也		運動場用地		_		0	25,840	0	25,840		
	等				7	700 <b>m</b> ²		48.640	0	48.640		
	ŀ		その他			700 111	0	669	0	669		
l ⊦	+			· 分	基準面	<b></b>	専用	 共用	共用する他の学校等の専用	計	1	
	ŀ				<u> </u>	m²		8,170 <b>m</b> ²	4,082 <b>m</b> ²	15,402 <b>m</b> ²		
	ŀ		学科•専攻等				数	-,	3,222 111	12,122 111		
			生活科学				12 室					
	交	教 <b>──</b> ─	幼児保育				11					
		页 —— 研	医療衛生学科医				9					
	舎	究	医療衛生学科菌	<b>南科衛生専攻</b>			10					
	ŀ	室 ——	看護学	4科			14					
	等し		専攻科地域看	護学専攻			4					
施設		教	区	分	講義国	室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		
1 - 1		室 等 ——	旭天神町キ	ヤンパス		22 室	4 室	10 室	2 室	0 室		
設 備		施	_									
佣   等		設	サテライトキュ									
	L	図書	書館等の名称	面積			閲覧座席数					
	図	高知学[	園短期大学図書館		974 m <sup>2</sup>		134	席				
	ᄬ							_				
	馆											
	· 図		ライトキャンパス									
į	書	図書	書館等の名称	図書〔うち外	国書〕	学徘	所雑誌〔うち外国書〕	電子ジャーナ	・ル〔うち国外〕			
	<b>資</b> 料 -	高知学	園短期大学図書館	73,216 〔 2	,351 ] 册		1,929 [ 20 ]	種 1,482	〔 〕種			
1	等[		_	(	)		( )		[ ]		電子ジャーナルは高知学園大学。 	と共通
		サテラ	ライトキャンパス	(	)		[ ]		[ ]			
ΙL			計	73216 [	0]		1929 [ 0 ]	1482	[ 0]			
¢	本育	館		百	積							
						— m <sup>*</sup>						
Щ			_			_						

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください(通信教育課程を含む)。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科 等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(○○)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「一」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員(兼担)は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
  - ・短期大学設置基準第22条別表第一イ及びロ(備考に規定する事項を含む。)
  - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設(短期大学設置基準第32条を参照)用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票(様式第20号)における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10 条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

(令和3(2021)年5月1日現在)

							( 11 1110 ( 202	1)年3月1日現任)
学科·専攻課程名	項目	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	入学定員に対 する平均比率	備考
	志願者数	68	69	52				
	合格者数	66	69	52				
	入学者数	62	64	46			<b>-00</b> /	Do (0000) 左 🖶
生活科学学科	入学定員	80	80	80			72%	R2(2020)年度
生活科学学科	入学定員充足率	78%	80%	58%	4.4			募集停止
	在籍学生数 収容定員	112	125	112	44	1		
	<u>収谷正貝</u>	160	160	160	80	80		
	収容定員充足率	70%	78%	70%	55%	1%		
	志願者数 合格者数	92 91	91 87	82 80	92 86	81 80		
	<u></u>	88	83	76	80	77		
	入子有数 入学定員	80	80	80	80	80	101%	
幼児保育学科	入学定員充足率	110%	104%	95%	100%	96%	101/0	
	在籍学生数	171	167	155	157	158		
	収容定員	160	160	160	160	160		
	収容定員充足率	107%	104%	97%	98%	99%		
	志願者数	57	65	53				
	合格者数	50	56	46				
	入学者数	42	51	38				
医療衛生学科	入学定員 入学定員充足率	40	40	40			109%	R2(2020)年度
医療検査専攻	入学定員充足率	105%	128%	95%				募集停止
	<u>在籍学生数</u> 収容定員	134	144	132	82	30		
		120	120	120	80	40		
	収容定員充足率	112%	120%	110%	103%	75%		
	志願者数	38	29	40	39	39		
	合格者数	38	28	38	39	39		
歯科衛生学科	入学者数	35	28	37	39	36	0.00	Do (2000)
	入学定員 入学定員充足率	40	40	40	40	40	88%	R2(2020)年度
(旧 医療衛生学科	人字定負充足率	88%	70%	93%	98%	90%		名称変更
歯科衛生専攻)	在籍学生数	104	91	93	104	115		
	収容定員	120	120	120	120	120		
	収容定員充足率	87%	76%	78%	87%	96%		
	志願者数	119	104	126	120	112		
	<u>合格者数</u>	92	73	71	80	80		
	入学者数	73	67	67	67	73	1100/	
看護学科	入学定員	60	60	60	60	60	116%	
	入学定員充足率	122%	112%	112%	112%	122%		
	在籍学生数	214	206	209	196	214		
	収容定員	180	180	180	180	180		
	収容定員充足率	119%	114%	116%	109%	119%		

	志願者数	374	358	353	251	232		
	合格者数	337	313	287	205	199		
	入学者数	300	293	264	186	186		
学科(専攻課程)合計	入学定員	300	300	300	180	180	98%	
子件(等权标性/百計	入学定員充足率	100%	98%	88%	103%	103%		
	在籍学生数	735	733	701	583	518		1
	収容定員	740	740	740	620	580		
	収容定員充足率	99%	99%	95%	94%	89%		
	入学定員	10	10	10	10	10		
専攻科	入学者数	11	11	12	13	11		
応用生命科学専攻	収容定員	10	10	10	10	10		
	在籍学生数	11	11	12	13	11		
専攻科 地域看護学専攻	入学定員	20	20	20	20	20		
	入学者数	18	21	19	20	22		
	収容定員	20	20	20	20	20		
	在籍学生数	18	21	19	20	22		

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。 ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

## 教員以外の職員の概要(人)

# (令和3(2021)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員			0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員			0
計	11	0	11

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

# 学生データ

# ① 卒業者数(人)

学科·専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
生活科学学科	75	49	58	61	43
幼児保育学科	84	79	84	78	74
医療衛生学科					
医療検査専攻	37	38	39	36	41
歯科衛生専攻	23	35	30	28	26
看護学科	77	71	54	68	50

# ② 退学者数(人)

学科·専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
生活科学学科	0	3	3	7	0
幼児保育学科	1	8	4	0	3
医療衛生学科					
医療検査専攻	9	2	10	12	9
歯科衛生専攻	5	6	5	3	0
看護学科	3	4	9	11	5

# ③ 休学者数(人)

学科·専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
生活科学学科	1	1	2	2	1
幼児保育学科	0	3	1	1	1
医療衛生学科					
医療検査専攻	11	5	17	5	8
歯科衛生専攻	1	3	4	2	0
看護学科	7	12	14	7	3

# ④ 就職者数(人)

学科·専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
生活科学学科	72	46	52	57	36
幼児保育学科	82	74	77	75	73
医療衛生学科					
医療検査専攻	16	21	21	12	21
歯科衛生専攻	22	32	27	26	22
看護学科	53	47	31	46	29

## ⑤ 進学者数(人)

学科·専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
生活科学学科	5	1	0	2	3
幼児保育学科	1	3	1	0	0
医療衛生学科					
医療検査専攻	13(11)	12(11)	13(12)	14(13)	14(11)
歯科衛生専攻	0	0	0	0	0
看護学科	18(18)	19(19)	17(17)	18(18)	21(20)

## ⑥ 科目等履修生(人)

学科·専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
生活科学学科	1	1			
幼児保育学科					
医療衛生学科					
医療検査専攻	1				
歯科衛生専攻					
看護学科			1		

## ⑦ 長期履修生(人)

学科·専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
生活科学学科					
幼児保育学科					
医療衛生学科					
医療検査専攻					
歯科衛生専攻					
看護学科					

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和2(2020)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

# 学科名等 生活科学学科

(令和2(2020)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
教	英語ゼミⅢ	講師	ポーラ・ディ・フェビアン	教育学	医療衛生学科
養 教	スポーツ科学ゼミⅢ	准教授	山本 英作	保育表現学	幼児保育学科
教養教育科目	情報科学ゼミⅢ	准教授	寺尾 康	保育方法学	幼児保育学科
目	同上	助教	濱田 美晴	情報科学	医療衛生学科
	栄養学実習	准教授	古屋 美知	栄養調理学	
	臨床栄養学概論Ⅱ	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	
	臨床栄養学実習	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	
	公衆栄養学概論	教授	吉尾 信子	食品学	医療衛生学科
事	食品衛生学	准教授	中野 政之	食品学	
専 門 !*	食品衛生学実験	准教授	中野 政之	食品学	
教育	栄養指導論 I	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	
科目	栄養指導論Ⅱ	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	
	栄養指導実習 I	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	
	栄養指導実習Ⅱ	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	
	給食計画論実習	准教授	下元 智世	栄養調理学	
	給食実務論実習	准教授	下元 智世	栄養調理学	
	給食管理実習 I	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	給食管理実習 II	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	
	同上	准教授	下元 智世	栄養調理学	
	同上	教授	田邊 重任	教育学	
	調理学実習Ⅲ	准教授	古屋 美知	栄養調理学	
	病理学	准教授	三木 友香理	病態学•形態学	医療衛生学科
	生化学実験	教授	吉尾 信子	食品学	医療衛生学科
	運動生理学	講師	駒井 説夫		非常勤
	経営学	教授	生島 淳	経営学	看護学科
	事務管理	教授	生島 淳	経営学	看護学科
╽	健康教育演習 I	教授	弘田 克彦	人体構造学	医療衛生学科
専門	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	
教育	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	
科目	同上	准教授	古屋 美知	栄養調理学	
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	幼児保育学科
	同上	講師	大松 伸洋	保育表現学	幼児保育学科
	同上	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	医療衛生学科
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	医療衛生学科
	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	医療衛生学科
	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	医療衛生学科
	同上	講師	和食 沙紀	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	講師	中野 靖子	学校保健	看護学科

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	健康教育演習Ⅱ	教授	弘田 克彦	人体構造学	医療衛生学科
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	幼児保育学科
	同上	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	幼児保育学科
	同上	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	医療衛生学科
	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学·生理機能学	医療衛生学科
	同上	准教授	中村 泰子	医療工学·生理機能学	医療衛生学科
	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	医療衛生学科
由	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	医療衛生学科
専門	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	医療衛生学科
教育科目	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	医療衛生学科
科日	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	看護学科
	教育心理学	教授	吉村 斉	教育学	
	道徳教育の指導法	教授	田邊 重任	教育学	
	教育の方法及び技術	助教	濱田 美晴	情報科学	医療衛生学科
	教育相談	講師	中野 靖子	学校保健	看護学科
	特別支援教育入門	講師	宮﨑 大樹	教育·保育学	幼児保育学科
	同上	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	幼児保育学科
	同上	講師	松本 秀彦		非常勤
	教職実践演習(栄養教諭)	准教授	下元 智世	栄養調理学	
	同上	教授	田邊 重任	教育学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専明	栄養教育実習事前事後指導	准教授	下元 智世	栄養調理学	
教	同上	教授	田邊 重任	教育学	
育科	栄養教育実習	准教授	下元 智世	栄養調理学	
目	同上	教授	田邊 重任	教育学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	哲学	講師	山岡 匡		非常勤
	国語・国文学	准教授	戸田 浩	教育学	生活科学学科
	日本の伝統美学	講師	川村 真紀子		非常勤
	日本国憲法	講師	渡邉 富一		非常勤
	心理学	教授	吉村 斉	教育学	生活科学学科
	情報科学 I	助教	濱田 美晴	情報科学	医療衛生学科
	情報科学Ⅱ	助教	濱田 美晴	情報科学	医療衛生学科
	文化比較	講師	公文 素子		非常勤
教	英語ゼミI	講師	ポーラ・ディ・フェビアン	教育学	医療衛生学科
教養教育科目	スポーツ科学ゼミI	准教授	山本 英作	保育表現学	
育科	情報科学ゼミI	准教授	寺尾 康	保育方法学	
目	同上	助教	濱田 美晴	情報科学	医療衛生学科
	英語ゼミⅡ	講師	ポーラ・ディ・フェビアン	教育学	医療衛生学科
	スポーツ科学ゼミⅡ	准教授	山本 英作	保育表現学	
	情報科学ゼミⅡ	准教授	寺尾 康	保育方法学	
	同上	助教	濱田 美晴	情報科学	医療衛生学科
	英会話 I	講師	クレイグ・ディレイニ		非常勤
	英会話Ⅱ	講師	ポーラ・ディ・フェビアン	教育学	医療衛生学科
	現代スポーツ論	准教授	山本 英作	保育表現学	
	運動と健康	准教授	山本 英作	保育表現学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
教 養	生涯スポーツ実技	教授	池澤 眞由美	保育表現学	
	同上	准教授	山本 英作	保育表現学	
養 教 育	キャリア形成演習	講師	二宮 久美		非常勤
科目	同上	講師	小島 貴子		非常勤
	野外活動演習	講師	宮﨑 大樹	教育·保育学	
	幼児と健康	准教授	山本 英作	保育表現学	
	幼児と人間関係	教授	吉村 斉	教育学	生活科学学科
	幼児と環境	准教授	田村 由香	保育方法学	
	幼児と言葉	講師	今井 多衣子		非常勤
	幼児と表現	教授	池澤 眞由美	保育表現学	
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	
	同上	講師	大松 伸洋	保育表現学	
専 門	幼児と身体表現	教授	池澤 眞由美	保育表現学	
教	幼児と造形表現	講師	大松 伸洋	保育表現学	
育 科	幼児と音楽表現	教授	竹村 正	保育表現学	
目	保育内容総論 I	准教授	田村 由香	保育方法学	
	保育内容総論Ⅱ	准教授	田村 由香	保育方法学	
	保育内容(健康)	准教授	山本 英作	保育表現学	
	保育内容(人間関係)	教授	吉村 斉	教育学	生活科学学科
	保育内容(環境)	准教授	田村 由香	保育方法学	
	保育内容(言葉)	准教授	田村 由香	保育方法学	
	保育内容(表現)	教授	池澤 眞由美	保育表現学	
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	講師	大松 伸洋	保育表現学	
	保育内容(身体表現)	教授	池澤 眞由美	保育表現学	
	保育内容(造形表現)	講師	大松 伸洋	保育表現学	
	保育内容(音楽表現)	教授	竹村 正	保育表現学	
	同上	講師	野村 京子		非常勤
	同上	講師	小佐井 淑子		非常勤
	同上	講師	山本 扶美		非常勤
	同上	講師	汲田 幸世		非常勤
	同上	講師	宮地 公美子		非常勤
事	保育指導法	准教授	田村 由香	保育方法学	
専 門 **	教育原理	講師	宮﨑 大樹	教育•保育学	
教 育 科	教職及び教育の制度・経営論	教授	浜田 幸作	教育•保育学	
科 目	同上	講師	宮﨑 大樹	教育·保育学	
	教育心理学	教授	吉村 斉	教育学	生活科学学科
	発達心理学 I	教授	吉村 斉	教育学	生活科学学科
	発達心理学Ⅱ	教授	吉村 斉	教育学	生活科学学科
	子ども家庭支援の心理学	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	特別支援教育	講師	宮﨑 大樹	教育·保育学	
	同上	講師	松本 秀彦		非常勤
	教育課程概論	講師	宮﨑 大樹	教育·保育学	
	同上	講師	山下 文一		非常勤
	教育の方法及び技術	助教	濱田 美晴	情報科学	医療衛生学科
	同上	准教授	寺尾 康	保育方法学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	幼児理解の理論及び方法	准教授	田村 由香	保育方法学	
	教育相談	講師	池 雅之		非常勤
	保育原理I	講師	宮﨑 大樹	教育·保育学	
	保育原理Ⅱ	講師	宮﨑 大樹	教育·保育学	
	子ども家庭福祉	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	社会福祉	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	社会的養護 I	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	社会的養護 Ⅱ	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	子どもの保健	講師	山本 和代		非常勤
由	子どもの健康と安全	講師	山本 和代		非常勤
専門	子どもの食と栄養	教授	安房田 司郎		非常勤
教育	同上	教授	宮本 恵美		非常勤
科目	同上	准教授	下元 智世	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	古屋 美知	栄養調理学	生活科学学科
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	子ども家庭支援論	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	乳児保育I	講師	小松 伸子		非常勤
	乳児保育Ⅱ	講師	小松 伸子		非常勤
	障害児保育	講師	渡邉 豊年		非常勤
	子育て支援	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	造形表現遊び	講師	大松 伸洋	保育表現学	
	身体表現遊び	教授	池澤 眞由美	保育表現学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	音楽表現遊び	教授	竹村 正	保育表現学	
	同上	講師	野村 京子		非常勤
	同上	講師	小佐井 淑子		非常勤
	同上	講師	山本 扶美		非常勤
	同上	講師	汲田 幸世		非常勤
	臨床心理学	講師	相原 和雄		非常勤
	教育実習事前事後指導	教授	浜田 幸作	教育·保育学	
	同上	講師	堂本 真実子		非常勤
	教育実習	教授	浜田 幸作	教育·保育学	
声	教職実践演習(幼稚園)	教授	浜田 幸作	教育·保育学	
専 門 **	同上	教授	竹村 正	保育表現学	
教育科目	同上	准教授	田村 由香	保育方法学	
科日	同上	准教授	山本 英作	保育表現学	
	同上	講師	宮﨑 大樹	教育·保育学	
	同上	講師	大松 伸洋	保育表現学	
	保育実習指導 I -1	教授	浜田 幸作	教育·保育学	
	同上	講師	山中 淳江		非常勤
	保育実習指導 I -2	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	保育実習 I -1	教授	浜田 幸作	教育·保育学	
	保育実習 I -2	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	保育実習指導Ⅱ	教授	浜田 幸作	教育·保育学	
	同上	講師	山中 淳江		非常勤
	保育実習Ⅱ	教授	浜田 幸作	教育·保育学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	健康教育演習I	教授	弘田 克彦	人体構造学	医療衛生学科
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	古屋 美知	栄養調理学	生活科学学科
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	
	同上	講師	大松 伸洋	保育表現学	
	同上	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	医療衛生学科
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	医療衛生学科
	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	医療衛生学科
亩	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	医療衛生学科
専 門 #	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	医療衛生学科
教育	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	医療衛生学科
科目	同上	講師	和食 沙紀	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	講師	中野 靖子	学校保健	看護学科
	健康教育演習 Ⅱ	教授	弘田 克彦	人体構造学	医療衛生学科
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	
	同上	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	
	同上	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	医療衛生学科
	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学•生理機能学	医療衛生学科
	同上	准教授	中村 泰子	医療工学•生理機能学	医療衛生学科
	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	医療衛生学科

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
専門教育科目	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	医療衛生学科
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	看護学科

学科名等 医療衛生学科 医療検査専攻

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
基礎分野	医学英語演習	講師	ジョハンソン・ケンパー		非常勤
	生化学	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
	病理学	准教授	三木 友香理	病態学·形態学	
	微生物学	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	
	薬理学	准教授	小野川 雅英	保健医療福祉学	
	保健医療福祉学	准教授	小野川 雅英	保健医療福祉学	
	関係法規	准教授	小野川 雅英	保健医療福祉学	
	医療統計学	准教授	小野川 雅英	保健医療福祉学	
	健康教育演習I	教授	弘田 克彦	人体構造学	
専	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
専門基礎	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
一 礎 分	同上	准教授	古屋 美知	栄養調理学	生活科学学科
野	同上	教授	竹村 正	保育表現学	幼児保育学科
	同上	講師	大松 伸洋	保育表現学	幼児保育学科
	同上	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	講師	和食 沙紀	口腔疾患学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	講師	中野 靖子	学校保健	看護学科
	健康教育演習 Ⅱ	教授	弘田 克彦	人体構造学	
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	幼児保育学科
	同上	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	幼児保育学科
専	同上	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	
基	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学・生理機能学	
門基礎分野	同上	准教授	中村 泰子	医療工学・生理機能学	
野	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	同上	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	看護学科
	医療工学特論	准教授	森田 尚亨	医療工学・生理機能学	
	臨床検査医学	講師	髙橋 功		非常勤
	臨床病理学総論	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
専 門	同上	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	
門 分	同上	教授	今井 正	医療工学・生理機能学	
野	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学·生理機能学	
	同上	准教授	武市 和彦	病因•生体防御学	
	同上	准教授	小野川 雅英	保健医療福祉学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	
	同上	准教授	中村 泰子	医療工学・生理機能学	
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	同上	教授	山中 茂雄		非常勤
	同上	講師	高橋 保		非常勤
	同上	教授	松浦 喜美夫		非常勤
	同上	講師	淺羽 宏一		非常勤
	臨床病理学演習	教授	髙岡 榮二	病態学•形態学	
	同上	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
	同上	教授	今井 正	医療工学・生理機能学	
専	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学·生理機能学	
門分	同上	准教授	武市 和彦	病因•生体防御学	
野	同上	准教授	中村 泰子	医療工学・生理機能学	
	同上	准教授	小野川 雅英	保健医療福祉学	
	同上	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	同上	教授	松崎 茂展		非常勤
	同上	教授	是永 正敬		非常勤
	同上	教授	山中 茂雄		非常勤
	同上	教授	森本 徳仁		非常勤
	同上	講師	片岡 佐誉		非常勤
	同上	講師	高橋 保		非常勤
	病理検査学	准教授	三木 友香理	病態学・形態学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	病理検査学演習	准教授	三木 友香理	病態学•形態学	
	病理検査学実習	准教授	三木 友香理	病態学·形態学	
	同上	助教	福永 佐枝		非常勤
	同上	助教	松崎 梢		非常勤
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	血液検査学	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	
	血液検査学演習	教授	髙岡 榮二	病態学•形態学	
	同上	講師	片岡 佐誉		非常勤
	血液検査学実習	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	
	同上	准教授	武市 和彦	病因•生体防御学	
専	同上	講師	片岡 佐誉		非常勤
門 分	細胞検査学	講師	高橋 保		非常勤
野	臨床化学 I	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
	臨床化学Ⅱ	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
	臨床化学演習	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
	臨床化学実習 I	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
	同上	助教	福永 佐枝		非常勤
		助教	松崎 梢		非常勤
	臨床化学実習Ⅱ	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
	同上	助教	福永 佐枝		非常勤
	放射性同位元素検査学	准教授	森田 尚亨	医療工学•生理機能学	
	微生物検査学	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	
	微生物検査学演習	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	微生物検査学実習	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	免疫検査学	准教授	武市 和彦	病因·生体防御学	
	免疫検査学演習	准教授	武市 和彦	病因•生体防御学	
	免疫検査学実習	准教授	武市 和彦	病因•生体防御学	
	同上	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	
	同上	講師	片岡 佐誉		非常勤
	輸血·移植検査学	准教授	武市 和彦	病因•生体防御学	
	遺伝子・染色体検査学	講師	川村 和夫		非常勤
	遺伝子·染色体検査学実習	教授	村上 雅尚	病因·生体防御学	
専	同上	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	
門分	同上	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
野	同上	教授	田口 尚弘		非常勤
	同上	助教	福永 佐枝		非常勤
	同上	助教	松崎 梢		非常勤
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	生理検査学	准教授	中村 泰子	医療工学·生理機能学	
	生理検査学実習	准教授	中村 泰子	医療工学·生理機能学	
	同上	助教	松崎 梢		非常勤
	生理検査学演習 I	准教授	中村 泰子	医療工学·生理機能学	
	生理検査学演習 Ⅱ	准教授	中村 泰子	医療工学·生理機能学	
	同上	教授	今井 正	医療工学·生理機能学	
	同上	講師	澤田 正一		非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	講師	橋田 正継		非常勤
	生理機能検査学	准教授	森田 尚亨	医療工学・生理機能学	
	同上	教授	今井 正	医療工学・生理機能学	
	同上	講師	谷内 亮水		非常勤
	同上	講師	宮尾 恵示		非常勤
	画像診断検査学	准教授	森田 尚亨	医療工学·生理機能学	
	画像診断検査学実習	准教授	森田 尚亨	医療工学・生理機能学	
	同上	講師	長山 恵美		非常勤
	救急救命法	准教授	中村 泰子	医療工学·生理機能学	
	同上	講師	東 麻奈美	基礎看護学	看護学科
専	医療検査情報システム演習	講師	久原 太助		非常勤
門 分	検査管理総論	教授	山中 茂雄		非常勤
野	検査管理学演習	講師	小谷 準		非常勤
	医療情報管理学	教授	山中 茂雄		非常勤
	臨床検査セミナー	教授	今井 正	医療工学·生理機能学	
	同上	教授	髙岡 榮二	病態学•形態学	
	同上	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学·生理機能学	
	同上	准教授	武市 和彦	病因•生体防御学	
	同上	准教授	小野川 雅英	保健医療福祉学	
	同上	教授	村上 雅尚	病因·生体防御学	
	同上	准教授	中村 泰子	医療工学•生理機能学	
	同上	准教授	三木 友香理	病態学・形態学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	医療安全管理学	准教授	武市 和彦	病因·生体防御学	
	同上	准教授	中村 泰子	医療工学•生理機能学	
	同上	教授	山中 茂雄		非常勤
	同上	教授	森本 徳仁		非常勤
	臨地実習	教授	髙岡 榮二	病態学·形態学	
	同上	教授	富永 麻理	生物化学分析学	
+	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学•生理機能学	
専 門	同上	准教授	武市 和彦	病因·生体防御学	
分 野	同上	准教授	中村 泰子	医療工学•生理機能学	
Δ,	同上	教授	村上 雅尚	病因·生体防御学	
	同上	准教授	三木 友香理	病態学・形態学	
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	同上	教授	山中 茂雄		非常勤
	同上	教授	森本 徳仁		非常勤
	同上	講師	片岡 佐誉		非常勤
	同上	助教	福永 佐枝		非常勤
	同上	助教	松崎 梢		非常勤

学科名等 医療衛生学科 歯科衛生専攻

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	化学	講師	岡林 南洋		非常勤
	生物学	講師	峯 一朗		非常勤
	物理学	講師	岩崎 正春		非常勤
	倫理学	講師	山岡 匡		非常勤
	社会学	講師	遠山 茂樹		非常勤
	心理学	教授	吉村 斉	教育·保育学	幼児保育学科
基 礎	法学	講師	渡邉 富一		非常勤
一 礎 分	日本国憲法	講師	渡邉 富一		非常勤
野	情報科学	助教	濱田 美晴	情報科学	
	英語 I	講師	ポーラ・ディ・フェビアン	教育学	
	英語Ⅱ	講師	ポーラ・ディ・フェビアン	教育学	
	運動と健康	教授	池澤 眞由美	保育表現学	幼児保育学科
	生涯スポーツ実技	教授	池澤 眞由美	保育表現学	幼児保育学科
	キャリア形成演習	講師	二宮 久美		非常勤
	同上	講師	小島 貴子		非常勤
	解剖学	教授	弘田 克彦	人体構造学	
専	生理学	教授	弘田 克彦	人体構造学	
門基礎分	口腔解剖学 I	講師	前田 好正		非常勤
礎 分	口腔解剖学Ⅱ	教授	弘田 克彦	人体構造学	
野	栄養学·生化学	教授	吉尾 信子	食品学	生活科学学科
	病理学	講師	國藤 邦彦		非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	微生物学	教授	弘田 克彦	人体構造学	
専	薬理学	教授	弘田 克彦	人体構造学	
門	口腔衛生学 I	教授	大野 由香	口腔疾患学	
基 礎	口腔衛生学Ⅱ	講師	野村 加代	口腔保健学	
分 野	衛生学·公衆衛生学	講師	澤田 満		非常勤
±Ϊ	衛生行政	講師	石井 隆夫		非常勤
	社会福祉	講師	西村 昇		非常勤
	歯科衛生士概論	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	保存修復学•歯内療法学	講師	和食 沙紀	口腔保健学	
	同上	講師	前田 好正		非常勤
	歯周治療学 I	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	歯周治療学Ⅱ	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	歯科補綴学 I	講師	國藤 邦彦		非常勤
+	歯科補綴学Ⅱ	講師	國藤 邦彦		非常勤
専 門	口腔外科学	講師	岩田 耕三		非常勤
分 野	小児歯科学 I	講師	下野 勉		非常勤
1	小児歯科学Ⅱ	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	講師	下野 勉		非常勤
	矯正歯科学 I	教授	弘田 克彦	人体構造学	
	矯正歯科学Ⅱ	教授	弘田 克彦	人体構造学	
	歯科予防処置基礎実習	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	う蝕予防処置	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	歯周病予防処置	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔保健学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	口腔保健管理法	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔疾患学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
専	歯科保健指導	講師	堤 智子		非常勤
門分	歯科保健指導基礎実習	教授	大野 由香	口腔疾患学	
野	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	歯科保健指導実習	講師	堤 智子		非常勤
	栄養指導	准教授	古屋 美知	栄養調理学	生活科学学科
	健康教育	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	診療補助基礎	教授	大野 由香	口腔疾患学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	歯科材料学	教授	弘田 克彦	人体構造学	
	高齢者·障害者介補技術	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	講師	野村 加代	口腔疾患学	
	診療補助実習 I	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔保健学	
	診療補助実習Ⅱ	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
専	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
門分	同上	講師	島内 理子		非常勤
野	診療補助実習Ⅲ	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔保健学	
	診療補助実習IV	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	同上	講師	島内 理子		非常勤
	医療保険	講師	久保 ゆかり		非常勤
	オーラルヘルスケアテクニック	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	臨床実習(基礎)	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	臨床実習(I期)	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔保健学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	臨床実習(Ⅱ期)	教授	大野 由香	口腔疾患学	
専	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
門分	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
野	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	臨床·臨地実習	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	臨地実習	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
+	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
専 門	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
分 野	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
2)	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	課題研究	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	助教	濱田 美晴	情報科学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
强	総合講義	教授	弘田 克彦	人体構造学	
選択	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	
必 修	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	
分 野	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
±Ϊ	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	和食 沙紀	口腔疾患学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	同上	講師	國藤 邦彦		非常勤
	同上	講師	島内 理子		非常勤
	同上	講師	岩田 耕三		非常勤
	同上	講師	堤 智子		非常勤
	同上	講師	前田 好正		非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	健康教育演習I	教授	弘田 克彦	人体構造学	
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	古屋 美知	栄養調理学	生活科学学科
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	幼児保育学科
	同上	講師	大松 伸洋	保育表現学	幼児保育学科
	同上	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	
ュ	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	
選択	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
必 修	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
分 野	同上	講師	和食 沙紀	口腔疾患学	
±ľ	同上	講師	中野 靖子	学校保健	看護学科
	健康教育演習Ⅱ	教授	弘田 克彦	人体構造学	
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	幼児保育学科
	同上	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	幼児保育学科
	同上	教授	髙岡 榮二	病態学•形態学	
	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学·生理機能学	
	同上	准教授	中村 泰子	医療工学•生理機能学	
	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	
	同上	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	看護学科
	臨床心理学	教授	和泉 明子	精神看護学在宅看護学	看護学科
ュ	運動機能学	講師	有光 一樹		非常勤
選択	看護学	講師	山西 亜紀子	基礎看護学	看護学科
必 修	高齢者歯科学	講師	國藤 邦彦		非常勤
分 野	障害者歯科学	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
±ľ	同上	講師	下野 勉		非常勤
	災害と支援活動法	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	
	臨床検査学	准教授	武市 和彦	病因•生体防御学	
	同上	講師	片岡 佐誉		非常勤
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	
	リハビリテーション概論	講師	片山 訓博		非常勤
	摄食·嚥下機能学	講師	石川 裕治		非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名		教員配置
	倫理学	講師	山岡匡	411)11	非常勤
	···· = 5			44 - <del>4-</del> 54	
	国語・国文学	准教授	戸田 浩	教育学	生活科学学科
	日本の伝統美学Ⅱ	講師	川村 真紀子		非常勤
	国際文化比較	講師	公文 素子		非常勤
	化学	講師	岡林 南洋		非常勤
教	生物学	講師	手林 慎一		非常勤
教養教育科目	栄養学(食品学含む)	講師	中野 政之		非常勤
育科	社会学	講師	遠山 茂樹		非常勤
目	日本国憲法	講師	渡邉 富一		非常勤
	法学	講師	渡邉 富一		非常勤
	英会話	講師	ポーラ・ディ・フェビアン	教育学	医療衛生学科
	生涯スポーツ実技	准教授	山本 英作	保育表現学	幼児保育学科
	キャリア形成演習	講師	二宮 久美		非常勤
	同上	講師	小島 貴子		非常勤
	保健統計学	講師	野村 美紀	基礎看護学	
亩	同上	講師	井上 正隆		非常勤
<del>可</del> 門	情報科学 I	講師	来栖 正博	情報科学	
教育	情報科学Ⅱ	講師	来栖 正博	情報科学	
専門教育科目	同上	講師	宮城 嗣春		非常勤
	医療英語	講師	ポーラ・ディ・フェビアン	教育学	医療衛生学科
	生活と環境	講師	山西 亜紀子	基礎看護学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	心理学(発達心理学含む)	教授	吉村 斉	教育•保育学	幼児保育学科
	人間関係論(コミュニケーション含む)	教授	和泉 明子	精神看護学在宅看護学	
	健康・スポーツ科学	准教授	山本 英作	保育表現学	幼児保育学科
	平和と友愛論	教授	浜田 幸作	教育·保育学	幼児保育学科
	人体の構造と機能 I −1	講師	田口 尚弘		非常勤
	人体の構造と機能 I −2	講師	田口 尚弘		非常勤
	人体の構造と機能 Ⅱ	教授	今井 正	医療工学·生理機能学	医療衛生学科
	医学概論	講師	大黒 隆司		非常勤
	症候と病態	准教授	三木 友香理	病態学•形態学	医療衛生学科
亩	治療学総論	講師	志賀 舞		非常勤
専門##	同上	講師	西岡 明人		非常勤
教育	同上	講師	澁谷 祐一		非常勤
科目	同上	講師	中内 昌仁		非常勤
	同上	講師	石川 裕治		非常勤
	同上	講師	太田 雄飛		非常勤
	同上	講師	安宅 香弥		非常勤
	同上	講師	水谷 圭佑		非常勤
	治療援助学 I	講師	大黒 隆司		非常勤
	同上	講師	池田 光徳		非常勤
	同上	講師	志賀 舞		非常勤
	治療援助学Ⅱ	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	同上	教授	和泉 明子	精神看護学在宅看護学	
	同上	講師	政平 憲子	基礎看護学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	治療援助学Ⅱ	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
	生化学	教授	富永 麻理	生物化学分析学	医療衛生学科
	臨床薬理学	講師	田中 照夫		非常勤
	微生物学·免疫学	教授	村上 雅尚	病因·生体防御学	医療衛生学科
	同上	准教授	武市 和彦	病因·生体防御学	医療衛生学科
	臨床検査学総論	准教授	武市 和彦	病因·生体防御学	医療衛生学科
専	同上	講師	片岡 佐誉		非常勤
門 教	同上	准教授	中村 泰子	医療工学·生理機能学	医療衛生学科
育科目	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	医療衛生学科
目	臨床栄養学	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	高次脳機能生涯のケア	教授	和泉 明子	精神看護学在宅看護学	
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	中石 裕子	口腔保健学	医療衛生学科
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	講師	石川 裕治		非常勤
	公衆衛生学(衛生学及び予防医学含む)	講師	田口 徹也		非常勤
	看護と福祉	講師	行貞 伸二		非常勤
	看護と政策	講師	岡谷 恵子		非常勤
	医療と経済	講師	宮井 千惠		非常勤
	医療と安全	講師	近森 幹子		非常勤
	看護学概論	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	看護学概論	教授	矢野 智恵	小児看護学母性看護学	
	同上	准教授	大西 昭子	基礎看護学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	ファーストステップ演習	講師	東 麻奈美	基礎看護学	
	同上	講師	政平 憲子	基礎看護学	
	同上	教授	髙藤 裕子	精神看護学在宅看護学	
	同上	教授	和泉 明子	精神看護学在宅看護学	
	同上	准教授	田尻 信子	成人看護学老年看護学	
	同上	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
	同上	准教授	吉田 亜紀子	成人看護学老年看護学	
	同上	講師	古川 智代	小児看護学母性看護学	
	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
审	同上	講師	山西 亜紀子	基礎看護学	
専 門	看護過程論	講師	政平 憲子	基礎看護学	
教 育	同上	講師	東 麻奈美	基礎看護学	
科 目	基礎看護援助方法論I	講師	政平 憲子	基礎看護学	
	同上	講師	東 麻奈美	基礎看護学	
	基礎看護援助方法論Ⅱ	講師	政平 憲子	基礎看護学	
	同上	講師	東 麻奈美	基礎看護学	
	看護と倫理	教授	髙藤 裕子	精神看護学在宅看護学	
	フィジカルアセスメント	准教授	吉田 亜紀子	成人看護学老年看護学	
	同上	准教授	田尻 信子	成人看護学老年看護学	
	家族看護学	講師	中井 美喜子		非常勤
	同上	講師	徳岡 麻由		非常勤
	基礎看護実習	講師	政平 憲子	基礎看護学	
	同上	講師	東 麻奈美	基礎看護学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	准教授	田尻 信子	成人看護学老年看護学	
	同上	准教授	吉田 亜紀子	成人看護学老年看護学	
	同上	講師	古川 智代	小児看護学母性看護学	
	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
	同上	講師	山西 亜紀子	基礎看護学	
	急性期看護学概論	准教授	吉田 亜紀子	成人看護学老年看護学	
	急性期看護援助論	准教授	吉田 亜紀子	成人看護学老年看護学	
	回復期看護論	講師	山西 亜紀子	基礎看護学	
	慢性期看護学概論	准教授	田尻 信子	成人看護学老年看護学	
毐	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
専 門 **	慢性期看護援助論 I	准教授	田尻 信子	成人看護学老年看護学	
教 育	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
科 目	慢性期看護援助論Ⅱ	准教授	田尻 信子	成人看護学老年看護学	
	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
	終末期看護論	講師	山西 亜紀子	基礎看護学	
	老年看護学概論	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	老年看護援助論 I	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	老年看護援助論Ⅱ	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	小児看護学概論	教授	矢野 智恵	小児看護学母性看護学	
	同上	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
	小児保健	教授	矢野 智恵	小児看護学母性看護学	
	同上	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
	小児疾患学	講師	前田 賢人		非常勤

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	講師	北村 祐介		非常勤
	小児看護援助論	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
	同上	教授	矢野 智恵	小児看護学母性看護学	
	母性看護学概論	講師	古川 智代	小児看護学母性看護学	
	母性学	講師	平野 浩紀		非常勤
	同上	講師	甲斐 由香		非常勤
	同上	講師	高橋 洋平		非常勤
	母性看護援助論 I	講師	古川 智代	小児看護学母性看護学	
	母性看護援助論Ⅱ	講師	古川 智代	小児看護学母性看護学	
亩	精神看護学概論	教授	和泉 明子	精神看護学在宅看護学	
専 門 #	精神看護援助論 I	講師	山﨑 正雄		非常勤
教 育 科	精神看護援助論Ⅱ	教授	和泉 明子	成人看護学老年看護学	
科目	急性期看護実習	准教授	吉田 亜紀子	成人看護学老年看護学	
	慢性期看護実習	准教授	田尻 信子	成人看護学老年看護学	
	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
	同上	講師	山西 亜紀子	基礎看護学	
	老年看護実習	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	小児看護実習	教授	矢野 智恵	小児看護学母性看護学	
	同上	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
	同上	講師	東 麻奈美	基礎看護学	
	母性看護実習	講師	古川 智代	小児看護学母性看護学	
	精神看護実習	教授	和泉 明子	精神看護学在宅看護学	
	在宅看護学概論	教授	髙藤 裕子	精神看護学在宅看護学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	在宅看護援助論	教授	髙藤 裕子	精神看護学在宅看護学	
	看護研究	准教授	吉田 亜紀子	成人看護学老年看護学	
	同上	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
	看護管理論	講師	東 麻奈美	基礎看護学	
	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
	災害看護学	講師	竹崎 久美子		非常勤
	同上	講師	尾谷 智加		非常勤
	看護技術評価	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	同上	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
由	同上	講師	古川 智代	小児看護学母性看護学	
専 門 **	同上	講師	政平 憲子	基礎看護学	
教育	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
科目	同上	講師	東 麻奈美	基礎看護学	
	健康教育演習 I	教授	弘田 克彦	人体構造学	医療衛生学科
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	古屋 美知	栄養調理学	幼児保育学科
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	幼児保育学科
	同上	講師	大松 伸洋	保育表現学	医療衛生学科
	同上	教授	村上 雅尚	病因•生体防御学	医療衛生学科
	同上	助教	岩本 昌大	生物化学分析学	医療衛生学科
	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	医療衛生学科
	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	医療衛生学科

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	医療衛生学科
	同上	講師	和食 沙紀	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	講師	中野 靖子	学校保健	
	健康教育演習 Ⅱ	教授	弘田 克彦	人体構造学	医療衛生学科
	同上	教授	渡邊 慶子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	准教授	荒木 裕子	栄養調理学	生活科学学科
	同上	教授	竹村 正	保育表現学	幼児保育学科
	同上	講師	岡村 奈緒美	保育方法学	幼児保育学科
由	同上	教授	髙岡 榮二	病態学•形態学	医療衛生学科
専門	同上	准教授	森田 尚亨	医療工学·生理機能学	医療衛生学科
教 育 科 目	同上	准教授	中村 泰子	医療工学・生理機能学	医療衛生学科
科日	同上	教授	中石 裕子	口腔保健学	医療衛生学科
	同上	教授	大野 由香	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	准教授	坂本 まゆみ	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	講師	野村 加代	口腔保健学	医療衛生学科
	同上	助教	内田 智子	口腔疾患学	医療衛生学科
	同上	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	在宅看護実習	教授	髙藤 裕子	精神看護学在宅看護学	
	同上	講師	政平 憲子	基礎看護学	
	総合看護実習	教授	矢野 智恵	小児看護学母性看護学	
	同上	教授	今村 優子	成人看護学老年看護学	
	同上	教授	和泉 明子	精神看護学在宅看護学	

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
亩	同上	准教授	中岡 亜紀	小児看護学母性看護学	
専 門	同上	准教授	田尻 信子	成人看護学老年看護学	
教 育	同上	准教授	吉田 亜紀子	成人看護学老年看護学	
科目	同上	講師	古川 智代	小児看護学母性看護学	
	同上	講師	竹内 浩美	成人看護学老年看護学	
	養護概説	講師	中野 靖子	学校保健	
	教育心理学	教授	吉村 斉	教育·保育学	幼児保育学科
	教育課程総論	教授	田邊 重任	教育学	生活科学学科
	教職及び教育の制度・経営論	教授	田邊 重任	教育学	生活科学学科
	同上	准教授	戸田 浩	教育学	生活科学学科
	同上	教授	近森 憲助		非常勤
教	教育原理	教授	田邊 重任	教育学	生活科学学科
職	教育の方法及び技術	准教授	寺尾 康	保育方法学	幼児保育学科
専門	教育相談	講師	中野 靖子	学校保健	
科目	道徳教育の指導法	教授	田邊 重任	教育学	生活科学学科
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	教授	田邊 重任	教育学	生活科学学科
	生徒指導の理論と方法	教授	田邊 重任	教育学	生活科学学科
	同上	准教授	戸田 浩	教育学	生活科学学科
	学校保健	講師	中野 靖子	学校保健	
	養護実習事前事後指導	講師	中野 靖子	学校保健	
	教職実践演習(養護教諭)	講師	中野 靖子	学校保健	
	養護実習	講師	中野 靖子	学校保健	

## [注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
  - 〇当該学科所属教員は空欄としてください。
  - 〇他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
  - 〇非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・
- ○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

理事会の開催状況(平成30(2018)年度~令和2(2020)年度)

1	1	١
(	Л	)

		Τ				(人)
開催日現在の状況		開催年月日	出席者数等			監事の
定員	現 員(a)	開催時間	出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	出席状況
	10 人	平成30年 5月29日 10:00 ~ 10:48 12:15 ~ 12:45	9 人	90.0%	1人	2/2
	10 人	平成30年 8月30日 16:00 ~ 16:03 16:30 ~ 16:45 16:50 ~ 17:05	10 人	100.0%	0人	2/2
	10 人	平成30年10月10日 15:00 ~ 15:15	9 人	90.0%	1人	2/2
	10 人	平成31年 2月 7日 15:05 ~ 15:55	10 人	100.0%	0人	2/2
10人 1	10 人	平成31年 3月20日 14:40 ~ 15:20	9 人	90.0%	1人	2/2
	10 人	令和元年 5月29日 10:00 ~ 11:10 12:35 ~ 12:45	9 人	90.0%	1人	2/2
	10 人	令和元年 7月26日 14:40 ~ 15:00	10 人	100.0%	0 人	2/2
	10 人	令和元年11月15日 14:45 ~ 15:00	9 人	90.0%	1人	2/2
	10 人	令和 2年 1月30日 15:00 ~ 15:40	10 人	100.0%	0人	2/2
	10 人	令和 2年 3月24日 11:15 ~ 11:40	9 人	90.0%	1人	2/2
	10 人	令和 2年 6月10日 14:00 ~ 15:15 15:55 ~ 16:10	9人	90.0%	1人	2/2

10 人	令和 2年 8月26日 14:00 ~ 14:05 14:20 ~ 14:40 14:45 ~ 15:00	9 人	90.0%	1人	2/2
10 人	令和 2年12月 2日 15:35 ~ 15:45	9 人	90.0%	1人	2/2
10 人	令和 3年 2月 2日 15:45 ~ 15:50	10 人	100.0%	0 人	2/2
10 人	令和 3年 3月24日 14:45 ~ 15:00	9 人	90.0%	1人	2/2

## [注]

- 1 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が 規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入 してください。

評議員会の開催状況(平成30(2018)年度~令和2(2020)年度)

1	ı	٠
(	Л	

		1	_			(人)
開催日現在の状況		   開催年月日	出席者数等			監事の
定員	現 員(a)	開催時間	出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	出席状況
	21 人	平成30年 5月29日 10:50 ~ 12:10	20 人	95.2%	1人	2/2
	21 人	平成30年 8月30日 16:05 ~ 16:25	19 人	90.5%	2 人	2/2
	21 人	平成30年10月10日 14:10 ~ 14:55	17 人	81.0%	4 人	2/2
	21 人	平成31年 2月 7日 14:05 ~ 14:55	20 人	95.2%	1人	2/2
	21 人	平成31年 3月30日 13:30 ~ 14:35	19 人	90.5%	2 人	2/2
	21 人	令和元年 5月29日 11:15 ~ 12:30	20 人	95.2%	1人	2/2
	21 人	令和元年 7月26日 14:10 ~ 14:35	19 人	90.5%	2 人	2/2
21 人	21 人	令和元年11月15日 14:00 ~ 14:40	16 人	76.2%	5 人	2/2
	21 人	令和 2年 1月30日 14:00 ~ 14:55	19 人	90.5%	1人	2/2
	21 人	令和 2年 3月24日 10:00 ~ 11:10	18 人	85.7%	3 人	2/2
	20 人	令和 2年 6月10日 15:20 ~ 15:45	18 人	90.0%	2 人	2/2
	20 人	令和 2年 8月26日 14:08 ~ 14:15	18 人	90.0%	2 人	2/2
	21 人	令和 2年12月 2日 14:00 ~ 15:30	19 人	90.5%	2 人	2/2
	21 人	令和 3年 2月 2日 14:00 ~ 15:35	19 人	90.5%	2 人	2/2

21 人	令和 3年 3月24日 14:00 ~ 14:30	19 人	90.5%	2 人	2/2
------	------------------------------	------	-------	-----	-----

## [注]

- 1 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が 規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入 してください。